

平成 **15** 年度

社会教育活動の実態に  
関する基本調査事業

図書館及び  
図書館司書の実態に関する  
調査研究報告書

～日本の図書館はどこまで「望ましい基準」に近づいたか～

国立教育政策研究所  
社会教育実践研究センター



# はじめに

今後の公立図書館行政を推進するに当たっての指針として、平成13年7月18日付けをもって、図書館法（昭和25年法律第118号）第18条に基づく「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（以下、望ましい基準）を定める告示（文部科学省第132号）が公布され、同日から施行されています。この基準では、特に、「1 図書館の設置促進」「2 図書館サービスの計画的実施及び自己評価等」「3 豊かな図書館サービスの展開」に留意し、公立図書館の一層の整備・充実に努めることを求めています。

図書館は、住民の身近にあって、人々の学習に必要な図書や資料情報を収集・整理し、提供する施設です。平成14年10月現在の図書館数は、公立図書館が2,714館、私立図書館が28館となっています。なお、図書館数、図書の貸出冊数、利用者数については、着実な伸びを示しています（平成14年度「社会教育調査報告書」）。

本調査研究は、今後の図書館の課題や方向性を研究していくため、図書館及び図書館司書の実態について、都道府県及び市区町村の教育委員会と図書館を対象に調査を実施いたしました。

本報告書では、「望ましい基準」に概ね沿うように構成し、第3章では教育委員会対象の調査結果を、第4章では図書館対象の調査結果を、第5章では「『望ましい基準』の達成に向けて」の提言を掲載いたしました。本報告書が、地域の情報拠点としての図書館の一層の充実と今後の図書館サービスの参考として活用されれば幸いです。

終わりに、本調査研究の実施に当たり熱心にご指導をいただきました委員長 慶應義塾大学教授 糸賀雅児氏をはじめ委員各位に感謝申し上げますとともに、調査にご協力をいただきました都道府県及び市区町村教育委員会、都道府県立及び市区町村立図書館関係各位に厚くお礼申し上げます。

平成16年3月

国立教育政策研究所社会教育実践研究センター長

椎 廣 行



図書館及び図書館司書の実態に関する調査研究報告書  
「日本の図書館はどこまで「望ましい基準」に近づいたか」

目次

<b>第1章</b>	<b>調査研究の概要</b>	
1.1	調査の目的（趣旨）	2
1.2	調査の対象	2
1.3	調査方法等	2
1.4	調査期間	2
1.5	調査研究組織	2
1.6	回収結果	3
<b>第2章</b>	<b>調査結果の概要（要約）</b>	
2.1	教育委員会	5
2.2	図書館	7
<b>第3章</b>	<b>調査の結果Ⅰ（教育委員会）</b>	
3.1	図書館の振興	11
3.2	事業評価	16
3.3	図書館職員の育成・研修	21
3.4	市町村合併	23
3.5	特色ある図書館振興施策	26
<b>第4章</b>	<b>調査の結果Ⅱ（図書館）</b>	
4.1	図書館サービスの計画的実施	30
4.2	図書館サービスの自己評価	36
4.3	図書館職員	43
4.4	ボランティアの参加促進	48
4.5	市区町村立図書館への援助	51
4.6	図書館間の連携・協力	53
4.7	電子的なサービス	57
4.8	図書館協議会	66
4.9	特色ある図書館事業（サービス）	76
<b>第5章</b>	<b>提言</b>	
5.1	図書館振興と全域サービス網の整備	79
5.2	自己点検・評価	80
5.3	住民参加	80
5.4	図書館業務を担う職員と研修	81
5.5	図書館行政への期待	81
<b>第6章</b>	<b>資料</b>	
6.1	調査票	84
6.2	集計表	96
6.3	公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準	119



# 第1章

## 調査研究の概要





# 第1章 調査研究の概要

## 1.1 調査の目的（趣旨）

都道府県や市区町村における図書館振興施策の現状及び図書館や図書館司書等の実態について調査し、その課題と方向性について研究する。

## 1.2 調査の対象

都道府県，政令指定都市，市区町村の教育委員会及び公立図書館（公立図書館と同種のサービスを提供している地方自治法第244条の公の施設を含む。）を対象とした。

## 1.3 調査方法等

都道府県教育委員会，市区町村教育委員会（図書館設置），同（図書館未設置），都道府県立図書館，市区町村立図書館それぞれの5種類のアンケート調査とし，教育委員会は，1自治体につき1部，図書館は中心館のみに1部ずつ郵送により送付した。回答については，電子メール，ファクシミリ又は郵送によるものとした。

## 1.4 調査期間

平成15年10月31日から平成15年11月21日を期間としたが，それ以降送付されたものについても集計の対象とした。

## 1.5 調査研究組織

国立教育政策研究所社会教育実践研究センターに「図書館及び図書館司書の実態に関する調査研究委員会」を置き，調査研究を行った。

<調査研究委員>

- ◎ 糸賀 雅児 慶応義塾大学教授
- 梅沢 幸平 滋賀県立図書館長
- 加藤 美幸 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター専門調査員
- 椎 廣行 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター長
- 鈴木 眞理 東京大学助教授
- 民本 圭子 埼玉県立浦和図書館主任司書
- 常世田 良 浦安市立中央図書館長
- 野末俊比古 青山学院大学助教授
- 葉山 敦美 座間市立図書館主査
- 松岡 要 社団法人日本図書館協会事務局長
- 村田 智己 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター社会教育調査官

(以上五十音順 ◎：調査研究委員長 ○：副委員長)

なお、国立教育政策研究所社会教育実践研究センターでは、鳥越 留美子(専門職員)が庶務を担当した。

1.6 回収結果

	教育委員会			図書館	
	都道府県 教育委員会	市区町村教育委員会		都道府県立 図書館	市区町村立 図書館
		図書館設置	図書館未設置		
配布数	47	1,667	1,516	47	1,674
回収数	46	769	834	46	1,173
回収率	97.9%	46.1%	55.0%	97.9%	70.1%

## 第2章

### 調査結果の概要 (要約)



## 第2章 調査結果の概要（要約）

### 2.1 教育委員会

#### 2.1.1 図書館の振興

##### [都道府県]

※（％）は回答があった都道府県（46）を100%とした割合。

- ・都道府県独自の「図書館の設置基準」を定めているのは6（13.0%）である。
- ・都道府県の中長期総合計画（ビジョン）の中に、図書館の振興施策が明文化されているのは27（58.7%）である。
- ・上記以外に市町村の図書館に対する振興施策があるのは16（34.8%）である。
- ・教育委員会事務局の図書館担当者は1人が28（60.9%）で最も多い。

##### [市区町村（図書館設置）]

※（％）は回答があった市区町村（769）を100%とした割合。

- ・市区町村の中長期総合計画（ビジョン）の中に図書館の振興施策が明文化されているのは377（49%）であり、人口30万人以上の市及び特別区は8割を超えている。
- ・市区町村独自の「図書館の設置基準」を定めているのは171（22.2%）である。

##### [市区町村（図書館未設置）]

※（％）は回答があった市区町村（834）を100%とした割合。

- ・市区町村の中長期総合計画（ビジョン）の中に図書館の振興施策が明文化されているのは136（16.3%）であるが、市は100%である。
- ・図書館を設置する計画があるところは152（18.2%）であり、全部の市で図書館設置の計画をもっている。
- ・図書館設置の計画をもたないのは町村のみで、その主な理由は「財政的に難しい」277（40.7%）、「図書室等の現状のサービスで十分である」194（28.5%）、「市町村合併を控え様子を見ている」133（19.5%）である。

#### 2.1.2 事業評価

##### [都道府県]

※（％）は回答があった都道府県（46）を100%とした割合。

- ・「行政評価」のための事業評価シート等を作成しているのは43（93.5%）である。そのうち、「行政評価」の結果を住民に公表しているのは40（93.0%）<sup>(\*)1</sup>である。また、図書館の事業を「行政評価」の対象にしているのは32（74.4%）<sup>(\*)1</sup>である。

※<sup>(\*)1</sup>は、「行政評価を実施している」と回答した都道府県（43）を100%とした割合。

##### [市区町村（図書館設置）]

※（％）は回答があった市区町村（769）を100%とした割合。

- ・「行政評価」のための事業評価シート等を作成しているのは201（26.1%）である。そのうち、「行政評価」の結果を住民に公表しているのは107（53.2%）<sup>(\*)2</sup>である。また、図書館の事業を「行政評価」の対象にしているのは167（83.1%）<sup>(\*)2</sup>である。

※<sup>(\*)2</sup>は、「行政評価を実施している」と回答した市区町村（201）を100%とした割合。

##### [市区町村（図書館未設置）]

※（％）は回答があった市区町村（834）を100%とした割合。

- ・「行政評価」のための事業評価シート等を作成しているのは102（12.2%）である。そのうち、「行政評価」の結果を住民に公表しているのは43（42.2%）<sup>(\*)3</sup>である。

※<sup>(\*)3</sup>は、「行政評価を実施している」と回答した市区町村（102）を100%とした割合。

### 2.1.3 図書館職員の育成・研修

#### [都道府県]

※（％）は回答があった都道府県（46）を100%とした割合。

- ・都道府県教育委員会独自で司書及び司書補又はそれらを含む職員の資質向上のための研修を実施しているのは25（54.3%）である。

#### [市区町村（図書館設置）]

※（％）は回答があった市区町村（769）を100%とした割合。

- ・市区町村教育委員会独自で司書及び司書補又はそれらを含む職員の資質向上のための研修を実施しているのは62（8.1%）であるが、政令指定都市は7（77.8%）で都道府県を上回っている。

### 2.1.4 市町村合併

#### [都道府県]

※（％）は回答があった都道府県（46）を100%とした割合。

- ・平成10年以降に市町村合併をした、又は近い将来その計画のある市町村があるのは44（95.7%）である。
- ・市町村合併に伴い図書館に関することで課題があるところは20（44.5%）<sup>(\*)</sup>、わからないと回答したところは12（27.3%）<sup>(\*)</sup>である。
- ・市町村合併に伴い、図書館に関することについて何らかの助言や援助を行ったところは13（29.5%）<sup>(\*)</sup>である。

※<sup>(\*)</sup>は、「市町村合併をした、計画がある」と回答した都道府県（44）を100%とした割合。

#### [市区町村（図書館設置）]

※（％）は回答があった市区町村（769）を100%とした割合。

- ・平成10年以降に合併をした、又は近い将来その計画があるのは514（66.8%）であり、特に町村の割合が高くなっている（約8割）。
- ・合併に伴い図書館に関することで検討しているところは349（67.9%）<sup>(\*)</sup>であり、図書館未設置市町村361（54%）を上回っている。

※<sup>(\*)</sup>は、「市町村合併をした、計画がある」と回答した市区町村（514）を100%とした割合。

#### [市区町村（図書館未設置）]

※（％）は回答があった市区町村（834）を100%とした割合。

- ・平成10年以降に合併をした、又は近い将来その計画があるのは668（80.1%）である。
- ・合併に伴い図書館に関することで検討しているところは361（54%）<sup>(\*)</sup>である。

※<sup>(\*)</sup>は、「市町村合併をした、計画がある」と回答した市区町村（668）を100%とした割合。

### 2.1.5 特色ある図書館振興施策

#### [都道府県]

※（％）は回答があった都道府県（46）を100%とした割合。

- ・平成14年度又は15年度の特色ある図書館振興施策にかかる予算の平均は1,861万円であり、1,000万円以上5,000万円未満の自治体が14（30.4%）と一番多くなっている。

#### [市区町村（図書館設置）]

- ・平成14年度又は15年度の特色ある図書館振興施策にかかる予算の平均は356万円であり、概ね大規模市区町村の予算が多い。

## 2.2 図書館

### 2.2.1 図書館サービスの計画的実施

#### [都道府県立図書館]

※（％）は回答があった都道府県立図書館（46）を100%とした割合。

- ・図書館の将来構想やビジョン等，図書館のあるべき姿が「総合計画」や図書館の要覧等に明文化されているところは23（50%）である。
- ・中期（3～5年程度）の図書館サービス計画があるところは12（26.1%）であり，そのうちサービス計画の中に「指標」を用いた記述があるのは10（83.3%）<sup>(\*)7)</sup>である。さらに，「指標」に関し具体的な「数値目標」を挙げているのは8（80%）<sup>(\*)8)</sup>である。

※ <sup>(\*)7)</sup>は「サービス計画がある」と回答した都道府県立図書館（12）を100%とした割合。<sup>(\*)8)</sup>は「サービス計画の中に『指標』を用いた記述がある」と回答した都道府県立図書館（10）を100%とした割合。

#### [市区町村立図書館]

※（％）は回答があった市区町村立図書館（1,173）を100%とした割合。

- ・図書館の将来構想やビジョン等，図書館のあるべき姿が「総合計画」や図書館の要覧等に明文化されているところは498（42.5%）である。
- ・中期（3～5年程度）の図書館サービス計画があるところは220（18.8%）であり，サービス計画の中に「指標」を用いた記述があるのは101（45.9%）<sup>(\*)9)</sup>である。さらに，「指標」に関し具体的な「数値目標」を挙げているのは70（69.3%）<sup>(\*)10)</sup>であり，人口5万人以上30万人未満の市が9割を超えている。

※ <sup>(\*)9)</sup>は「サービス計画がある」と回答した市区町村立図書館（220）を100%とした割合。<sup>(\*)10)</sup>は「サービス計画の中に『指標』を用いた記述がある」と回答した市区町村立図書館（101）を100%とした割合。

### 2.2.2 図書館サービスの自己評価

#### [都道府県立図書館]

※（％）は回答があった都道府県立図書館（46）を100%とした割合。

- ・図書館サービスを自ら点検・評価しているのは12（26.1%）であり，そのうち「数値目標」の達成状況等を点検・評価しているのは9（75%）<sup>(\*)11)</sup>である。さらに点検・評価する際に，図書館協議会に報告し意見を求めているのは4（33.3%）<sup>(\*)11)</sup>である。
- ・図書館サービスの利用者満足度を調査しているのは13（28.3%）である。
- ・点検・評価の結果を住民に公表しているのは7（58.3%）<sup>(\*)11)</sup>である。

※ <sup>(\*)11)</sup>は「自ら点検・評価している」と回答した都道府県立図書館（12）を100%とした割合。

#### [市区町村立図書館]

※（％）は回答があった市区町村立図書館（1,173）を100%とした割合。

- ・図書館サービスを自ら点検・評価しているのは335（28.6%）であり，そのうち「数値目標」の達成状況等を点検・評価しているのは221（66%）<sup>(\*)12)</sup>である。さらに点検・評価する際に，図書館協議会に報告し意見を求めているのは136（40.6%）<sup>(\*)12)</sup>であり，町村や人口5万人未満の市の実施率が高い。
- ・図書館サービスの利用者満足度を調査しているのは120（10.2%）であり，特別区9（47.4%）が都道府県13（28.3%）を上回っている。
- ・点検・評価の結果を住民に公表しているのは96（28.7%）<sup>(\*)12)</sup>である。

※ <sup>(\*)12)</sup>は「自ら点検・評価している」と回答した市区町村立図書館（335）を100%とした割合。

### 2.2.3 図書館職員

#### [都道府県立図書館]

※（％）は回答があった都道府県立図書館（46）を100%とした割合。

- ・ 司書資格を有する正職員が担当しているのは、資料の選定及びレファレンス、リクエスト、読書案内、書誌データの加工が多く7割を超えている。また、読み聞かせ・おはなし会や対面朗読は図書館ボランティアが担当しているところが多い（約4割）。
- ・ 司書及び司書補の資格を持つ専任職員の経験年数は、正職員では「10年以上」625人（67%）が多い。
- ・ 司書及び司書補の資格取得については、大学の通学課程327人（36.5%）又は司書講習 274人（30.6%）が多い。
- ・ 司書又は司書補として発令する制度があるのは30（65.2%）である。

#### [市区町村立図書館]

※（％）は回答があった市区町村立図書館（1,173）を100%とした割合。

- ・ 資料の選定及びレファレンス、読書案内、書誌データの加工は司書資格を有する正職員が担当していることが多く、4～6割に達している。
- ・ 読み聞かせ・おはなし会は主に図書館ボランティアが担当しているところが多い（約4割）。
- ・ 司書及び司書補の資格を持つ専任職員の経験年数は、正職員では「10年以上」が2,796人（55.5%）が多い。
- ・ 司書及び司書補の資格取得については、大学の通学課程1625人（33.2%）が多い。
- ・ 司書又は司書補として発令する制度があるのは386（32.9%）である。

### 2.2.4 ボランティアの参加促進

#### [都道府県立図書館]

※（％）は回答があった都道府県立図書館（46）を100%とした割合。

- ・ ボランティアの参加促進を図るために、ボランティアの養成26（56.5%）やボランティアの登録制度24（52.2%）に取り組んでいるところが多い。

#### [市区町村立図書館]

※（％）は回答があった市区町村立図書館（1,173）を100%とした割合。

- ・ ボランティアの参加促進を図るために、ボランティアの養成520（44.3%）に取り組んでいるところが多い。

### 2.2.5 市区町村立図書館への援助

- ・ 都道府県立図書館として、市区町村立図書館に対して何らかの援助を行っており、「図書館の設置等の相談」や「リクエストへの対応」、「連絡車・配本車の巡回」は7割を超え、多くの都道府県で実施されている。

### 2.2.6 図書館間の連携・協力

#### [都道府県立図書館]

- ・ 相互貸借については、借り受け（平均693.4冊）よりも貸し出し（平均13,533.3冊）が多い。中でも、都道府県内公立図書館（平均12,219.1冊）への貸し出しが多い。

#### [市区町村立図書館]

- ・ 相互貸借については、借り受け（平均723.6冊）よりも貸し出し（平均815.7冊）が多い。借り受けについては都道府県立図書館（平均384.2冊）が多く、貸し出



しについては学校図書館（平均426.2冊）が多い。

## 2.2.7 電子的なサービス

### [都道府県立図書館]

※（％）は回答があった都道府県立図書館（46）を100％とした割合。

- ・館内OPACの提供については、不明の1自治体を除くと全部の都道府県で実施されている。Web-OPACの提供44（95.7％）やPC（ホームページ上）からの電子メールによるレファレンス質問受付36（78.3％）も多くの図書館で実施されている。
- ・利用者用検索端末は平均19台である。そのうち館内OPACが最も多く、平均11台である。

### [市区町村立図書館]

※（％）は回答があった市区町村立図書館（1,173）を100％とした割合。

- ・館内OPACの提供933（79.5％）やWeb-OPACの提供615（52.4％）を行っている図書館が多い。
- ・利用者用検索端末は平均5.5台である。そのうち、館内OPACが最も多く、平均3.6台であるが、政令指定都市（平均44.1台）及び特別区（平均30.8台）は、平均を大きく上回っている。

## 2.2.8 図書館協議会

### [都道府県立図書館]

※（％）は回答があった都道府県立図書館（46）を100％とした割合。

- ・図書館協議会を設置しているところは38（82.6％）であり、すべて会議を開催している。また、会議録等の公開をしているところも5割<sup>(13)</sup>を上回っている。
- ・平成10年度以降に、答申・提言等を提出したところは、11（28.9％）<sup>(13)</sup>である。
- ・委員の公募をしているところは、9（23.7％）<sup>(13)</sup>である。公募委員数は平均3人で、全委員にしめる公募委員の割合は平均28.6％である。

※<sup>(13)</sup>は「図書館協議会を設置している」と回答した都道府県立図書館（38）を100％とした割合。

### [市区町村立図書館]

※（％）は回答があった市区町村立図書館（1,173）を100％とした割合。

- ・図書館協議会を設置しているところは837（71.4％）であり、概ね市の設置率が高い。
- ・会議を開催しているのは823（98.3％）<sup>(14)</sup>である。人口規模別に見ると、人口30万人以上の市はすべて会議を開催している。
- ・平成10年度以降に、答申・提言等を提出したところは、128（15.3％）<sup>(14)</sup>である。
- ・委員の公募をしているところは83（9.9％）<sup>(14)</sup>である。公募委員数は平均2.6人で、全委員にしめる公募委員の割合は平均28.7％である。

※<sup>(14)</sup>は「図書館協議会を設置している」と回答した市区町村立図書館（837）を100％とした割合。

## 2.2.9 特色ある図書館事業（サービス）

### [都道府県立図書館]

- ・子どもの読書推進に関するフェスティバルやフォーラムなどが目立つ。

### [市区町村立図書館]

- ・ブックスタート、読みきかせ・おはなし会をはじめとする子どもの読書推進に関する事業（サービス）が多い。



## 第3章

### 調査の結果 I (教育委員会)



### 第3章 調査の結果 I (教育委員会)

#### 3.1 図書館の振興

##### 3.1.1 図書館の設置

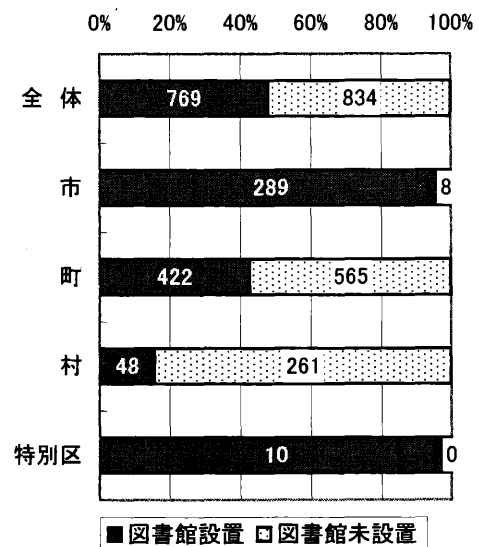
図書館の振興を検討する前提として、図書館の設置状況を確認する必要がある。都道府県と政令指定都市および特別区はすべて図書館を設置している。市区町村で回答を寄せた1,603のうち769(設置率48.0%)が図書館を設置している。なお、日本図書館協会の調査では、3,218市区町村中1,694で設置しており、52.6%の設置率である(平成15年4月現在)。

市町村のうち、回答を寄せた297市のうち人口30万人以上の1市、5万人未満の7市が未設置である。町では565町(57.2%)、村では261村(84.5%)が未設置であり、町村の設置率が低い。

表3-1-1 図書館の設置状況

	全 体	市	町	村	特別区
全 体	1,603 100.0%	297 100.0%	987 100.0%	309 100.0%	10 100.0%
図書館設置	769 48.0%	289 97.3%	422 42.8%	48 15.5%	10 100.0%
図書館未設置	834 52.0%	8 2.7%	565 57.2%	261 84.5%	0 0.0%

図3-1-1 図書館の設置状況

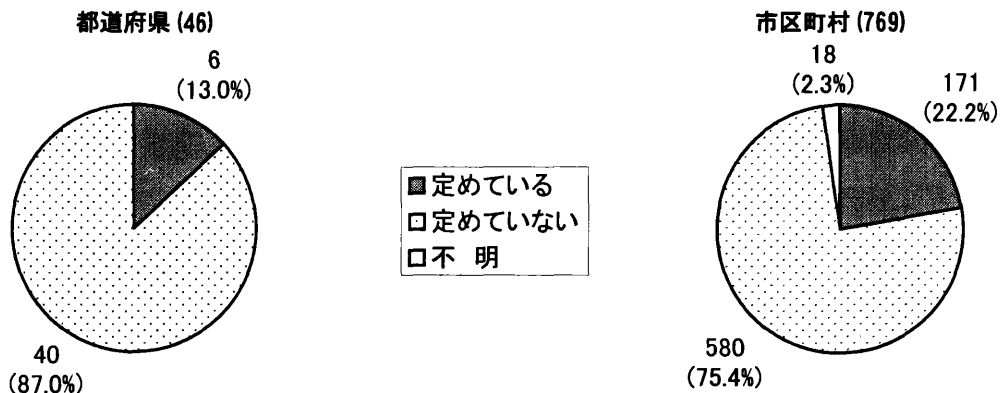


##### 3.1.2 図書館の設置基準

都道府県で、独自の「図書館設置基準」を定めていると回答したところは6(13.0%)、定めていないと回答したところは40(87.0%)である。

市区町村で、「図書館設置基準」を定めていると回答したところは171(22.2%)、定めていないと回答したところは580(75.4%)である。

図3-1-2 図書館の設置基準の策定



### 3.1.3 図書館振興施策

#### 3.1.3.1 都道府県の図書館振興施策

中長期の総合計画（ビジョン）に、図書館振興施策が明文化されているところは、都道府県では、27(58.7%)である。

さらに、その他、市区町村に対する図書館振興施策があるところは16(34.8%)である。その具体的内容を類型化してみると、人事交流・派遣が9、補助金が4、情報提供・相談が3、その他3（複数回答あり）である。

図3-1-3 図書館の振興施策の明文化(46)

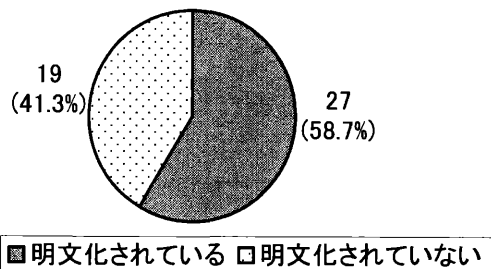
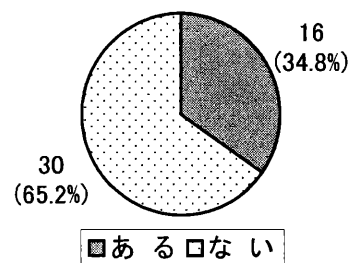


図3-1-4 その他の図書館の振興施策(46)



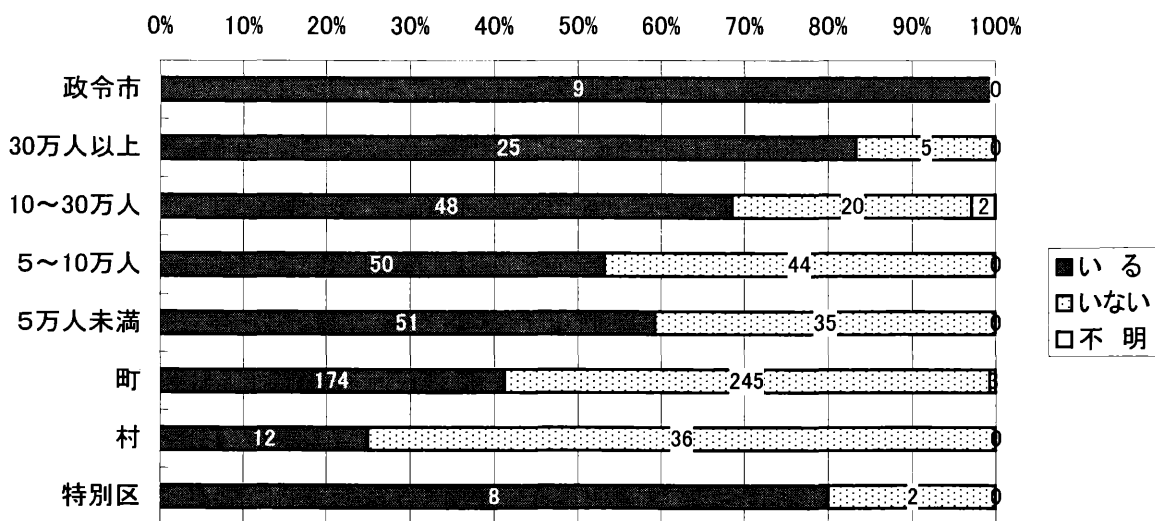
#### 3.1.3.2 図書館設置市区町村の図書館振興施策

中長期の総合計画（ビジョン）に、図書館振興施策が明文化されているところは、図書館を設置している市区町村全体では377(49.0%)で、5割を若干下回っている。人口規模別に見ると、政令指定都市は全部、人口30万人以上の市と特別区は8割と高く、市はすべて5割を超えている。それに対して、町は4割で、村は3割に満たない。

表3-1-2 図書館の振興施策の明文化

	全体	政令市	30万人以上	10~30万人	5~10万人	5万人未満	町	村	特別区
全体	769	9	30	70	94	86	422	48	10
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
いる	377	9	25	48	50	51	174	12	8
	49.0%	100.0%	83.3%	68.6%	53.2%	59.3%	41.2%	25.0%	80.0%
いない	387	0	5	20	44	35	245	36	2
	50.3%	0.0%	16.7%	28.6%	46.8%	40.7%	58.1%	75.0%	20.0%
不明	5	0	0	2	0	0	3	0	0
	1.3%	0.0%	0.0%	2.9%	0.0%	0.0%	0.7%	0.0%	0.0%

図3-1-5 図書館の振興施策の明文化



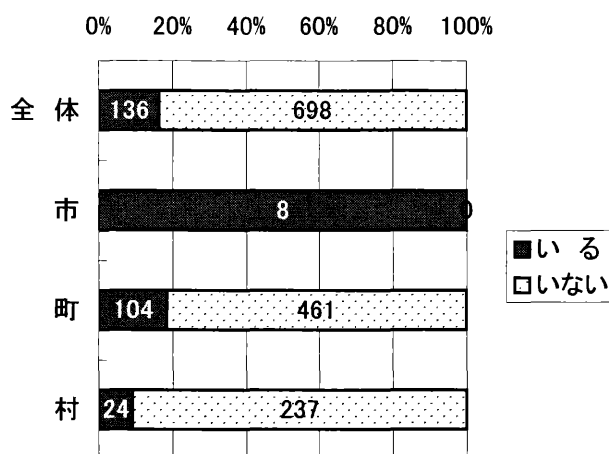
### 3. 1. 3. 3 図書館未設置市町村の図書館振興施策

中長期の総合計画（ビジョン）に、図書館振興施策が明文化されているところは、図書館を設置していない市区町村全体では、136（16.3％）である。市は全部、何らかの図書館振興施策が明文化されている。

表3-1-3 図書館の振興施策の明文化

	全 体	市	町	村
全 体	834	8	565	261
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
い る	136	8	104	24
	16.3%	100.0%	18.4%	9.2%
い ない	698	0	461	237
	83.7%	0.0%	81.6%	90.8%

図3-1-6 図書館の振興施策の明文化

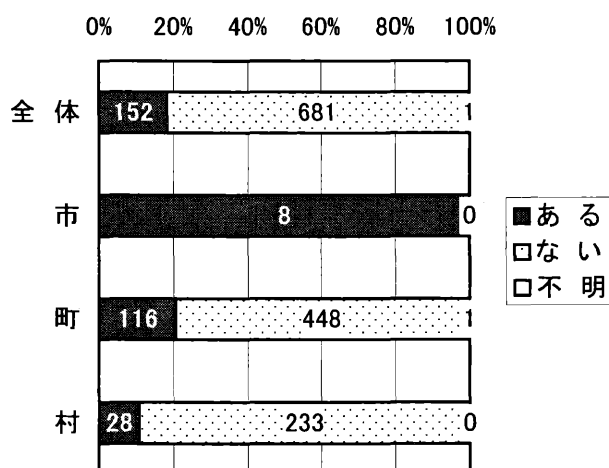


図書館を設置していない市町村に、図書館設置計画の有無をたずねた。「ある」は152（18.2％）、「ない」は681（81.7％）で、市は含まれずすべて町村である。

表3-1-4 図書館設置計画の有無

	全 体	市	町	村
全 体	834	8	565	261
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
あ る	152	8	116	28
	18.2%	100.0%	20.5%	10.7%
な い	681	0	448	233
	81.7%	0.0%	79.3%	89.3%
不 明	1	0	1	0
	0.1%	0.0%	0.2%	0.0%

図3-1-7 図書館設置計画の有無

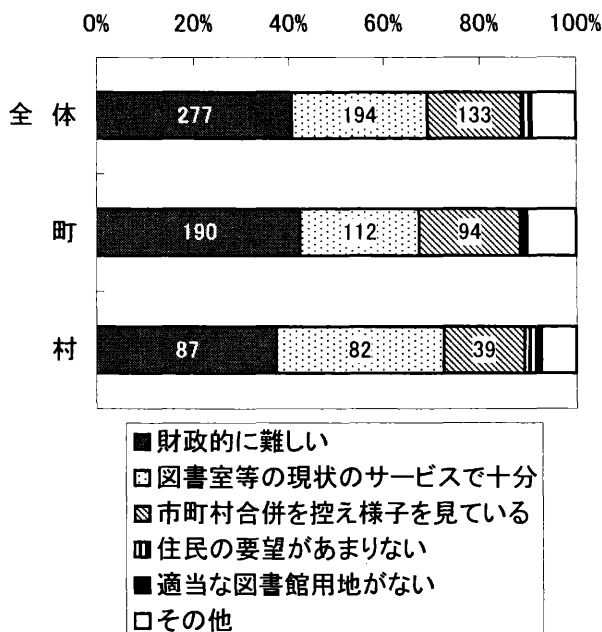


図書館設置の計画をもたない町村に、その主な理由をひとつあげてもらった。最も多い理由は「財政的に難しい」で4割を占める。次に、「公民館図書室等の現状のサービスで十分である」が3割弱、「市町村合併を控え様子を見ている」が2割と続く。「公民館図書室等の現状のサービスで十分である」については、町は112（25.0％）、村は82（35.2％）であるが、その他の理由にも「類似施設がある」として挙げられている。

表3-1-5 図書館設置計画のない理由

	全 体	町	村
全 体	681	448	233
	100.0%	100.0%	100.0%
財政的に難しい	277	190	87
	40.7%	42.4%	37.3%
図書室等の現状のサービスで十分	194	112	82
	28.5%	25.0%	35.2%
市町村合併を控え様子を見ている	133	94	39
	19.5%	21.0%	16.7%
住民の要望があまりない	11	4	7
	1.6%	0.9%	3.0%
適当な図書館用地がない	3	2	1
	0.4%	0.4%	0.4%
その他	63	46	17
	9.3%	10.3%	7.3%

図3-1-8 図書館設置計画のない理由



図書館設置計画をもたないその他の理由について類型化すると次のようになる。

表3-1-6 図書館設置計画をもたない「その他」の理由

理 由	件数
1 類似施設がある	17
2 図書館以外の読書施設の計画がある	16
3 市町村合併関連	15
4 近隣の市町村や県の図書館を利用	4
5 建設用地の問題	3
6 財政問題	1
7 その他(複数回答を含む)	7
計	63

「1 類似施設がある」は「公民館図書室等の現状のサービスで十分である」に入ると思われるものもあるが、その拡充や移動図書館の運行なども挙げられている。「2 図書館以外の読書施設の計画がある」には、図書室や複合施設の図書室設置の計画をあげている。「3 市町村合併関連」では、「市町村合併を控え様子を見ている」に入ると思われるものもあるが、「図書館を設置している町と合併する」ことをはっきり述べているところもある。

### 3.1.4 教育委員会の図書館担当者

都道府県教育委員会事務局の図書館担当職員についてたずねた。教育行政機関としての役割を果たす体制にあるのかを知るためである。1人が6割で、2人が4割弱で、平均は1.5人である。

図書館担当職員が担当している他の業務内容について、類型化した(延べ数)。一般的な行政事務を兼務していることが多いが、子どもの読書活動推進に関する業務が目立つ。また図書館と合わせて他の社会教育施設の業務を担当していることが多いようである。



図3-1-9 図書館担当者 (46)

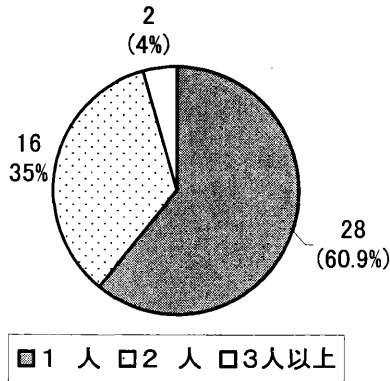


表3-1-7 図書館担当者の兼務内容

業務内容	件数
1 一般的事務, その他	34
2 子どもの読書活動推進	18
3 社会教育施設の管理等	12
4 社会教育団体支援	3
5 IT関連	2
6 視聴覚資料関係	2
計	71

### 3.1.5 まとめ

都道府県, 政令指定都市, 特別区は全部図書館を設置しているが, 町では565 (57.2%), 村では261 (84.5%) が未設置である。「望ましい基準」の「1 総則 (2) 設置②」にもあるように, 住民に対して適切な図書館サービスを行うことができるよう, とりわけ町村における図書館設置促進が課題であることがこの調査で確認できた。

さらに, 図書館の設置基準を定めていると回答したところは, 1~2割であり, 決して高い値ではない。その中で, 「設置基準」として寄せられたものをみると, いずれも図書館の条例や運営規則等であった。内容的にも, 設置基準といえないようなものも見られた。「望ましい基準」の「1 総則 (2) 設置③」に, 「公立図書館の設置に当たっては, サービス対象地域の人口分布と人口構成, 面積, 地形, 交通網等を勘案して, 適切な位置及び必要な図書館施設の床面積, 蔵書収蔵能力, 職員数等を確保するよう努めるものとする。」とあり, 独自の設置基準の策定が望まれる。

また, 図書館の振興施策の明文化の割合については, 人口規模に比例しており, 市町村に比べ, 都道府県の明文化の割合が高い。中長期の総合計画等に明文化されていなくとも, 図書館に対する振興策をもつところもあろうが, 「設置基準」と同様に, 図書館の振興施策の策定, そして, その施策が自治体の総合計画やビジョン中に位置づけられ, 長期的展望に立って確実に推進されることを期待する。

(松岡 要)

### 3.2 事業評価

#### 3.2.1 事業評価シートの作成

都道府県で「行政評価」のための事業評価シート等を作成している自治体は、43 (93.5%) である。

図3-2-1 事業評価シートの作成:都道府県(46)

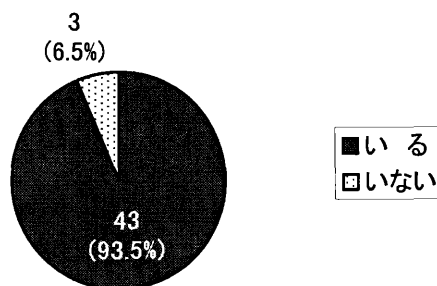


図3-2-2 事業評価シートの作成:図書館設置市区町村(769)

図書館を設置している市区町村のうち事業評価シートを作成しているのは、201 (26.1%) である。

人口規模別に見ると、政令指定都市は9 (100%)、人口30万人以上の市は22 (73.3%)、10~30万未満の市は45 (64.3%)、5~10万人未満の市は38 (40.4%)、5万人未満の市は26 (30.2%) である。町は49 (11.6%)、村は3 (6.3%) である。特別区は9 (90.0%) である。

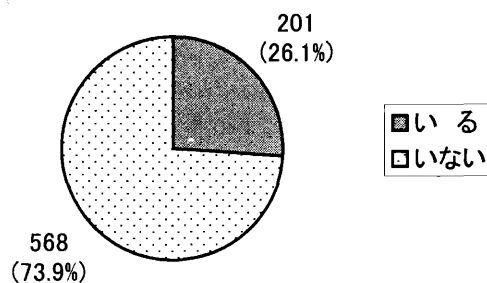


表3-2-1 事業評価シートの作成:図書館設置市区町村(人口規模別)

	政令市	30万人以上	10~30万人	5~10万人	5万人未満	町	村	特別区
全体	9	30	70	94	86	422	48	10
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
いる	9	22	45	38	26	49	3	9
	100.0%	73.3%	64.3%	40.4%	30.2%	11.6%	6.3%	90.0%
いない	0	8	25	56	60	373	45	1
	0.0%	26.7%	35.7%	59.6%	69.8%	88.4%	93.8%	10.0%

図3-2-3 事業評価シートの作成:図書館設置市区町村(人口規模別)

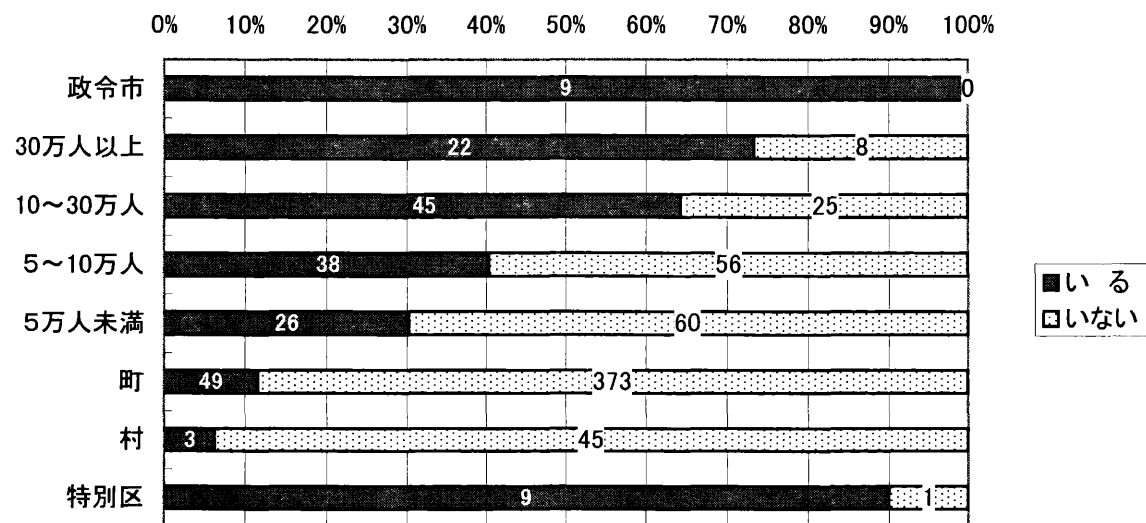


図3-2-4 事業評価シートの作成:図書館未設置市区町村(834)

図書館を設置していない市区町村のうち事業評価シートを作成しているのは102(12.2%)であり、図書館を設置している市区町村より少ない。

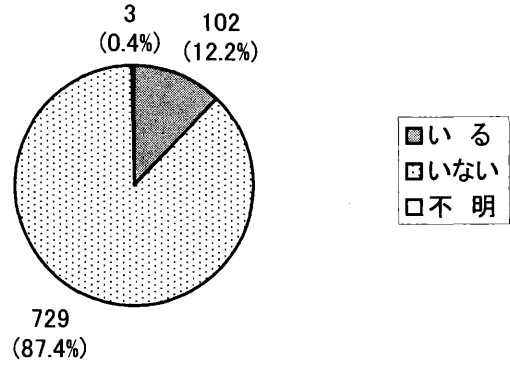
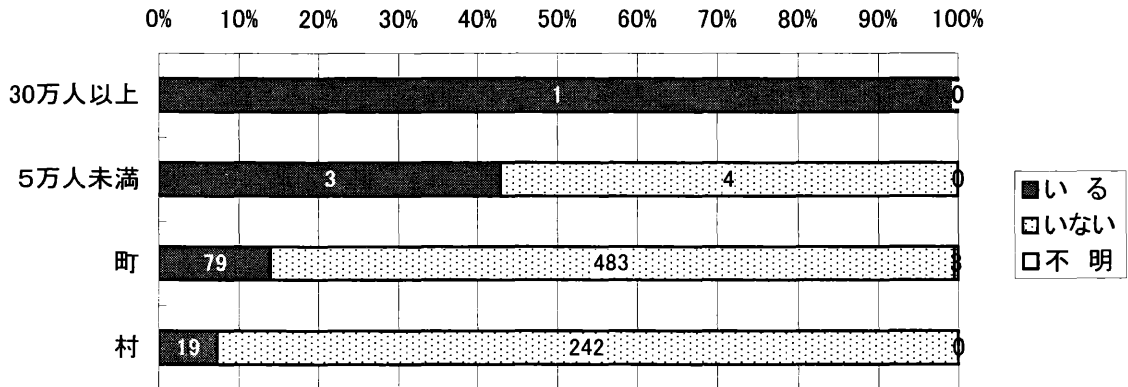


表3-2-2 事業評価シートの作成:図書館未設置市区町村(人口規模別)

	政令市	30万人以上	10~30万人	5~10万人	5万人未満	町	村	特別区
全体	0	1	0	0	7	565	261	0
	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%
いる	0	1	0	0	3	79	19	0
	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	42.9%	14.0%	7.3%	0.0%
いない	0	0	0	0	4	483	242	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	57.1%	85.5%	92.7%	0.0%
不明	0	0	0	0	0	3	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5	0.0%	0.0%

図3-2-5 事業評価シートの作成:図書館未設置市区町村(人口規模別)



### 3.2.2 図書館事業の評価

都道府県で、図書館の事業を「行政評価」の対象としているところは32である。それは、事業評価シートを作成している43都道府県の74.4%である。

図3-2-6 図書館事業の評価:都道府県(43)

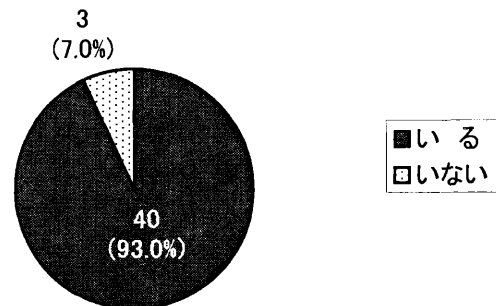


図3-2-7 図書館事業の評価:市区町村(201)

事業評価シートを作成している市区町村のうち、図書館事業を対象としているのは、167(83.1%)である。

人口規模別に見ると、政令指定都市は9(100%)、人口30万人以上の市は20(90.9%)、10~30万人の市は43(95.6%)、5~10万人の市は32(84.2%)、5万人未満の市は17(65.4%)である。町は36(73.5%)、村は2(66.7%)である。特別区は8(88.9%)である。

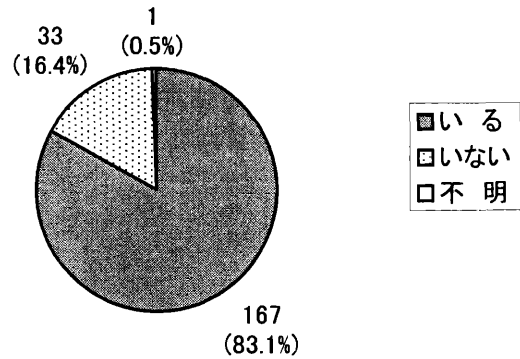
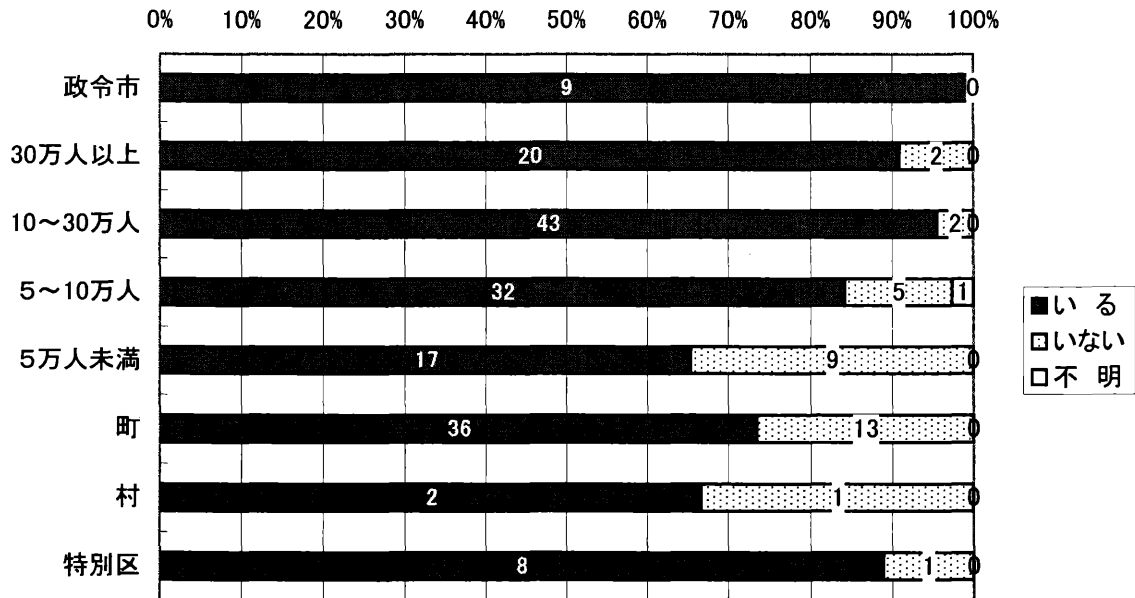


表3-2-3 図書館事業の評価:市区町村(人口規模別)

	政令市	30万人以上	10~30万人	5~10万人	5万人未満	町	村	特別区
全体	9	22	45	38	26	49	3	9
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
いる	9	20	43	32	17	36	2	8
	100.0%	90.9%	95.6%	84.2%	65.4%	73.5%	66.7%	88.9%
いない	0	2	2	5	9	13	1	1
	0.0%	9.1%	4.4%	13.2%	34.6%	26.5%	33.3%	11.1%
不明	0	0	0	1	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

図3-2-8 図書館事業の評価:市区町村(人口規模別)



### 3.2.3 事業評価結果の公開

事業評価の結果を公開している自治体は、都道府県においては、32(74.4%)である。図書館を設置している市区町村においては、107(53.2%)である。

人口規模別に見ると、政令指定都市は9(100%)、人口30万人以上の市は16(72.7%)、10~30万人の市は20(44.4%)、5~10万人の市は19(50.0%)、5万人未満の市は12(46.2%)である。町は22(44.9%)、村は1(33.3%)である。特別区は8(88.9%)である。

図3-2-9 事業評価結果の公開

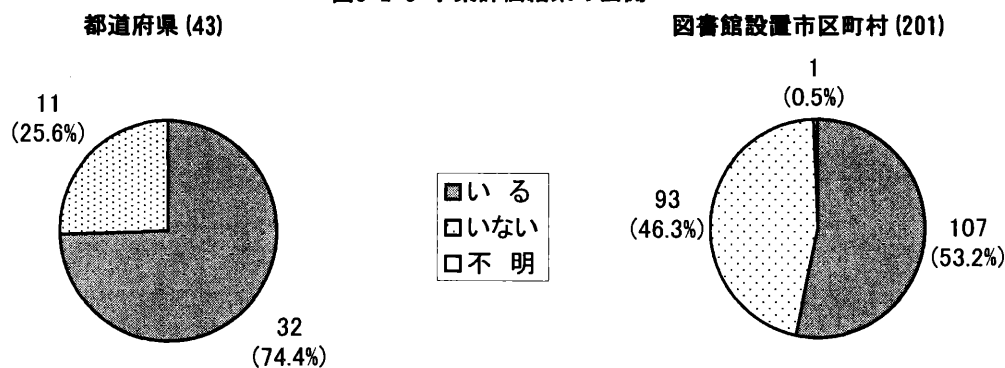


表3-2-4 事業評価結果の公開:市区町村 (人口規模別)

	政令市	30万人以上	10~30万人	5~10万人	5万人未満	町	村	特別区
全 体	9 100.0%	22 100.0%	45 100.0%	38 100.0%	26 100.0%	49 100.0%	3 100.0%	9 100.0%
い る	9 100.0%	16 72.7%	20 44.4%	19 50.0%	12 46.2%	22 44.9%	1 33.3%	8 88.9%
い ない	0 0.0%	6 27.3%	24 53.3%	19 50.0%	14 53.8%	27 55.1%	2 66.7%	1 11.1%
不 明	0 0.0%	0 0.0%	1 2.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

図3-2-10 事業評価結果の公開:市区町村 (人口規模別)

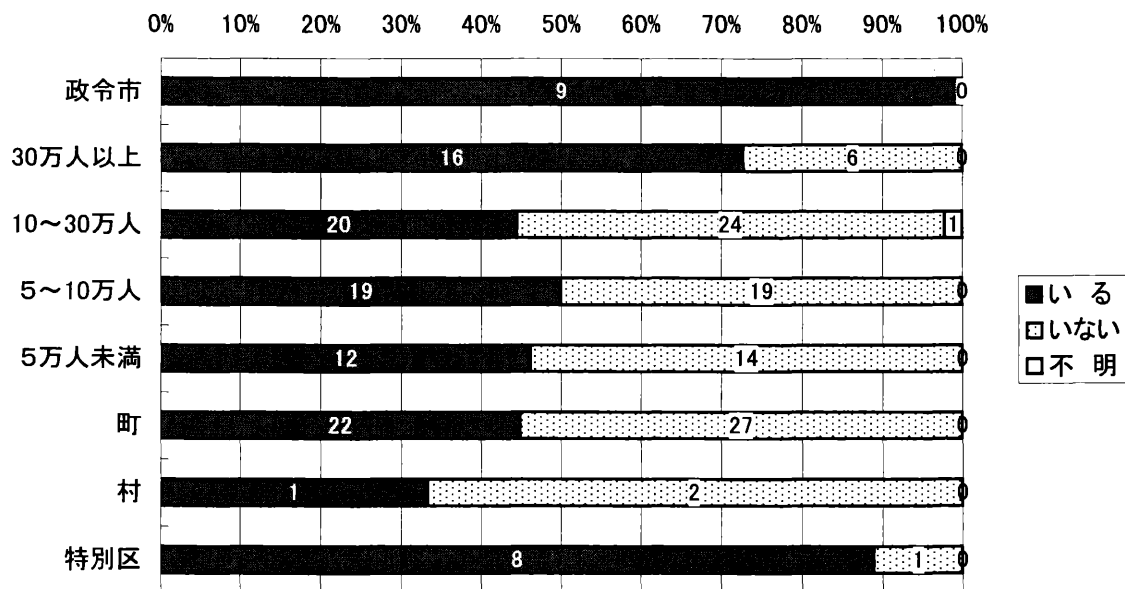


図3-2-11 事業評価結果の公開:図書館未設置市区町村 (102)

図書館未設置の町村において事業評価を公開している自治体は、評価シートを作成している自治体の42.2%である。

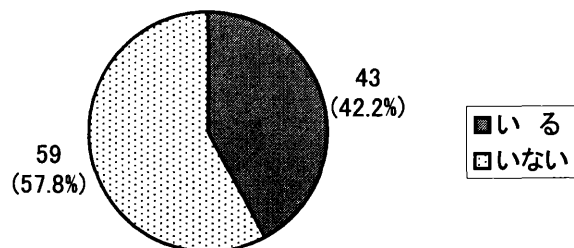
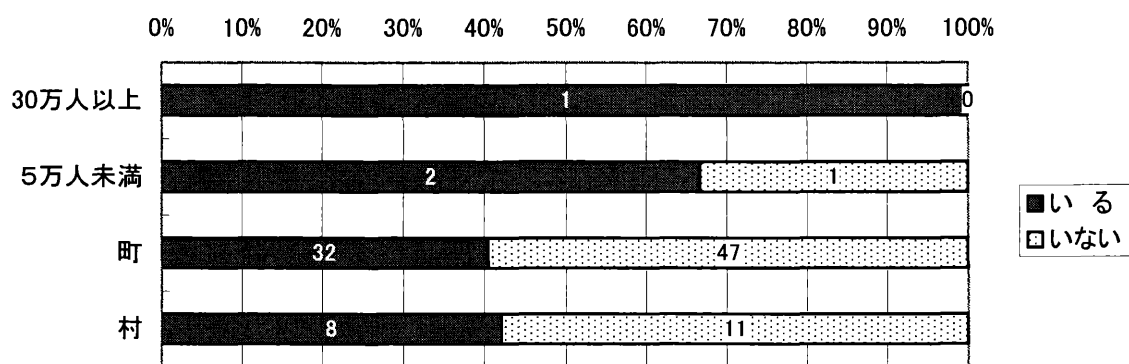


表3-2-5 事業評価結果の公開：図書館未設置市区町村（人口規模別）

	政令市	30万人以上	10～30万人	5～10万人	5万人未満	町	村	特別区
全 体	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 100.0%	79 100.0%	19 100.0%	0 0.0%
い る	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 66.7%	32 40.5%	8 42.1%	0 0.0%
い ない	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 33.3%	47 59.5%	11 57.9%	0 0.0%

図3-2-12 事業評価結果の公開：図書館未設置市区町村（人口規模別）



### 3.2.4. まとめ

都道府県においては、行政評価のための評価シートを作成している自治体の4分の1が図書館を行政評価の対象としていない。市区町村においては、図書館を行政評価の対象としているところは167(83.1%)であり、また、図書館における自己評価の実施率は、非常に低い状態にある（本調査「4.2 図書館サービスの自己評価」参照）。

したがって、設置基準、振興策、また現場における自己評価など、事業評価を行う際に重要な判断材料となるものを欠く状態のまま事業評価のみが先行する可能性が高いといえる。このことは、質的な評価も含めた総合的な図書館評価が実施されないまま、単なる量的評価に基づく恣意的な事業評価が行われる危険性の高いことを示していると考えられる。

都道府県、市町村ともに、「望ましい基準」に基づき図書館政策を策定し、サービスの達成目標を設定したのち、質的な評価を含めたきめの細かい自己評価を実施して図書館業務の内容に踏み込んだ事業評価を行う必要がある。

事業評価の公開に関しては、都道府県と30万人以上の自治体において実施率が高いものの、30万人未満の自治体においては50%以下である。行政評価そのものが本来、公開を前提としていることを考えると、自治体の情報公開に対する姿勢に疑問を感じざるをえない。

(常世田 良)

### 3.3 図書館職員の育成・研修

#### 3.3.1 司書及び司書補の研修の実施

都道府県では25 (54.3%)，市区町村では62 (8.1%)の教育委員会が、「独自で司書及び司書補の資質向上のための研修を実施している」と回答した。

市区町村を人口規模別に見ると，政令指定都市が7 (77.8%)，人口30万人以上の市と特別区がそれぞれ6と2 (各20.0%)，10万人以上30万人未満の市が9 (12.9%)，5～10万人の市が6 (6.4%)，5万人未満の市が3 (3.5%)となっており，自治体の規模が小さくなるほど実施比率は低い。ただし町では29 (6.9%)が実施しており，少数ながら職員の資質向上に意欲的な町があることに注目したい。

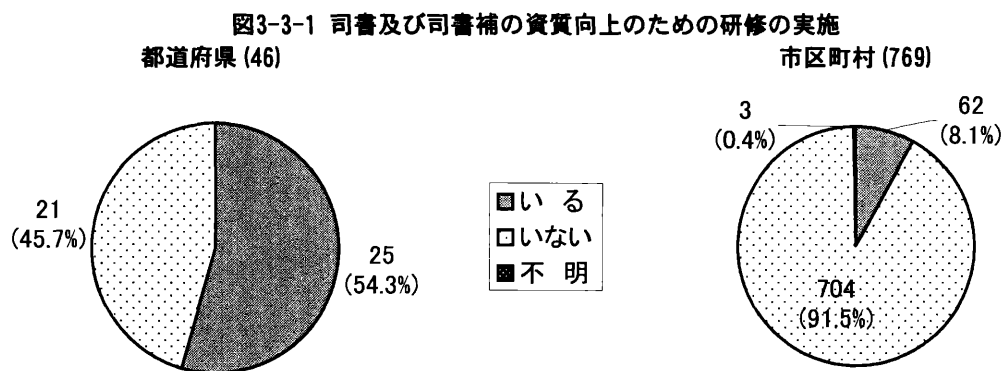
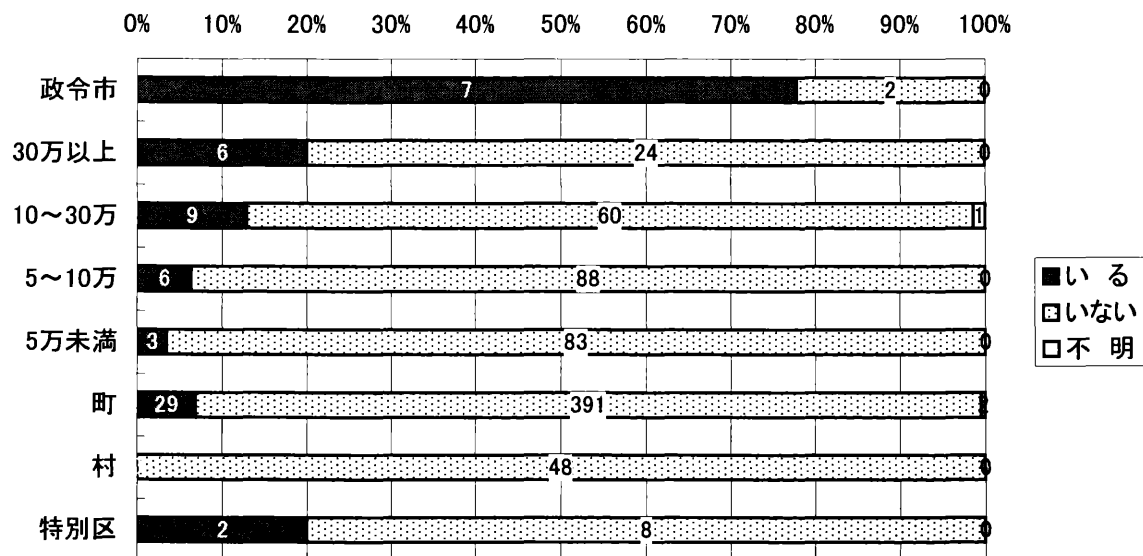


表3-3-1 司書及び司書補の資質向上のための研修の実施：市区町村（人口規模別）

	政令市	30万以上	10～30万	5～10万	5万未満	町	村	特別区
全体	9	30	70	94	86	422	48	10
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
いる	7	6	9	6	3	29	0	2
	77.8%	20.0%	12.9%	6.4%	3.5%	6.9%	0.0%	20.0%
いない	2	24	60	88	83	391	48	8
	22.2%	80.0%	85.7%	93.6%	96.5%	92.7%	100.0%	80.0%
不明	0	0	1	0	0	2	0	0
	0.0%	0.0%	1.4%	0.0%	0.0%	0.5%	0.0%	0.0%

図3-3-2 司書及び司書補の資質向上のための研修の実施：市区町村（人口規模別）



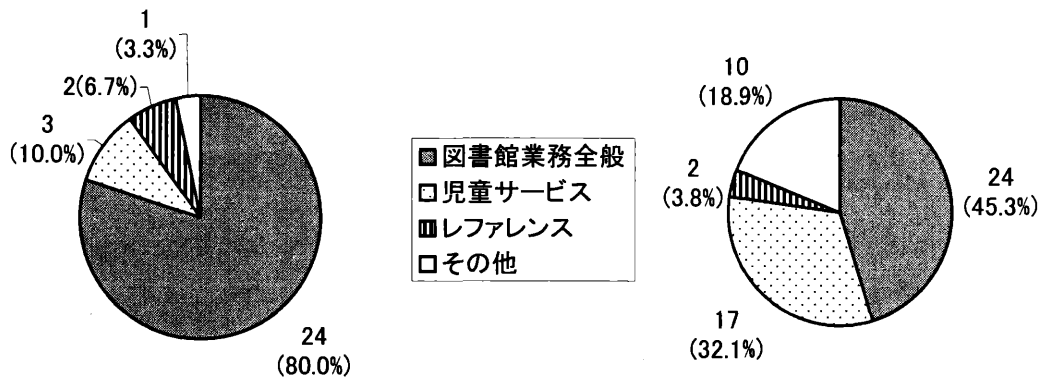
### 3.3.2 主な研修

実施している研修について主なもの2つをあげてもらった。

都道府県教育委員会が行っている研修の大部分を占めるのは、「図書館業務全般」に関する研修24（80.0%）である。その多くは初任者や経験年数の短い職員を対象とするもので、講義形式が中心である。

市区町村教育委員会では、図書館業務全般24（45.3%）のほか、読みきかせやブックトークなど「児童サービス」に関する研修17（32.1%）が多い。中には、病院に出向き、入院児童と親に読みきかせの実習を行うという、ユニークな研修を実施している町もある。

図3-3-3 実施している司書及び司書補の資質向上のための研修  
都道府県 (30) 市区町村 (53)



### 3.3.3 まとめ

図書館職員の資質向上に関して、望ましい基準は「情報化・国際化の進展等に配慮しつつ、継続的・計画的な研修事業の実施、内容の充実など職員の各種研修機会の拡充に努めるものとする」と述べ、特に都道府県教育委員会に対しては、全県的な研修機会を用意することを求めている。この点で、まだ半数近い21（45.7%）の都道府県が独自の研修を実施していない現状は改善の余地が大きいと言わざるをえない。また、実施されている研修内容を見ても、県内の新任職員等を対象とする基本的かつ全般的な研修が中心であり、国際化に対応したものや上級者向けの研修はほとんど行われていないのが実状である。

今後、各都道府県の教育委員会は、県の図書館協会等とも連携しながら、より計画的な研修の実施に向けた取組を進めていくことが必要であろう。

(民本 圭子)



### 3.4 市町村合併

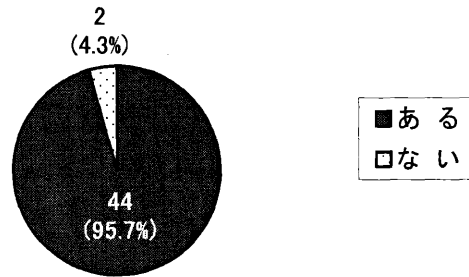
#### 3.4.1 合併とその計画

市町村合併により該当市町村及び都道府県は多大な影響を受けている。その状況を明らかにするため、まず、都道府県教育委員会には、「管下市区町村において、平成10年以降に市町村合併をした市町村はあるか。又は、近い将来その計画がある市町村はあるか。」をたずねた。また、市町村教育委員会には、「平成10年以降に市町村合併をしたか。又は、近い将来その計画があるか。」をたずねた。

##### 3.4.1.1 都道府県

市町村合併の実施又はその計画について、44(95.7%)が「ある」と回答している。「ない」は、2(4.3%)となっている。

図3-4-1 都道府県内市町村の合併(46)



##### 3.4.1.2 市区町村

図書館を設置している市区町村では514(66.8%)、図書館を設置していない市区町村では668(80.1%)が合併の実施や計画が「ある」と回答している。小規模自治体になるほど、合併をしたり合併を検討したりしている割合は高くなっている。

図3-4-2 市町村合併の実施や計画

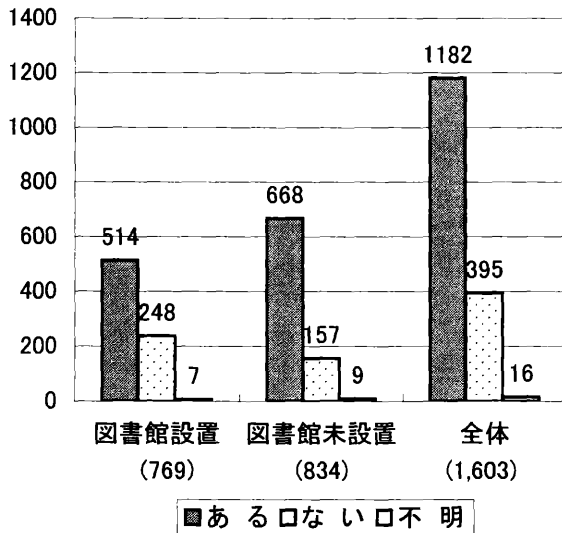


図3-4-3 合併の実施や計画:図書館未設置市区町村

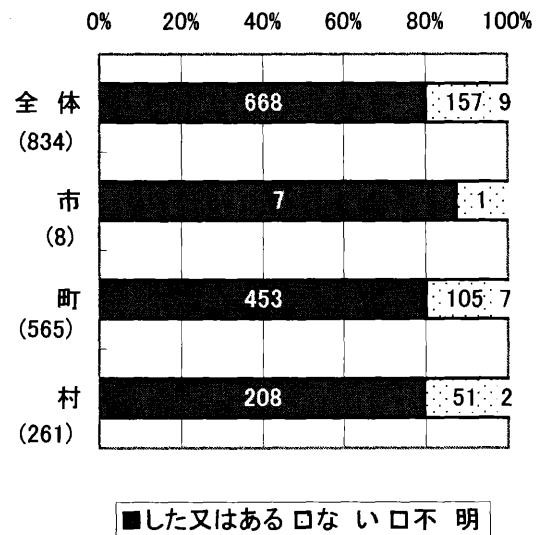
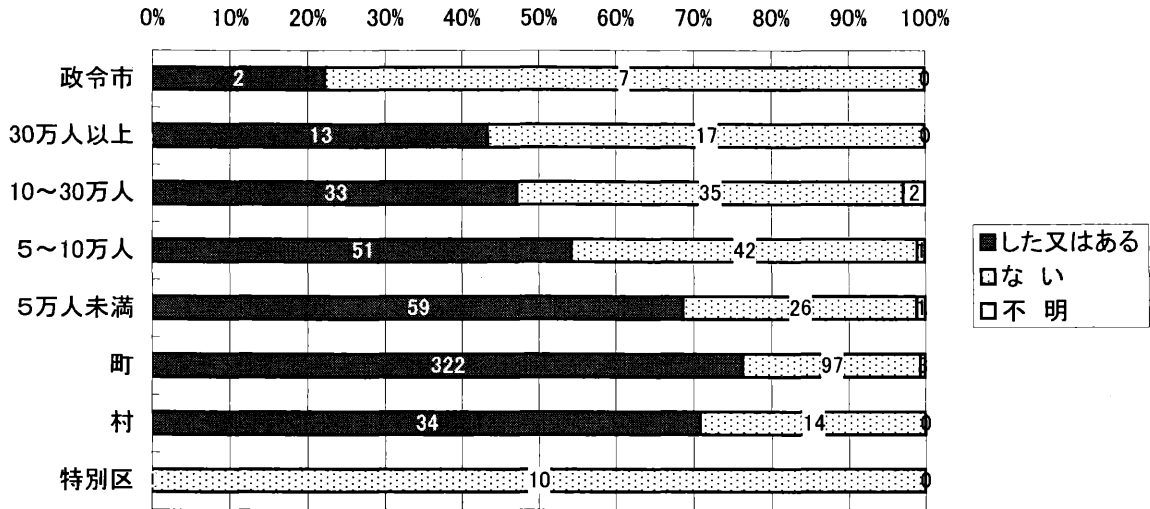


表3-4-1 合併の実施や計画:図書館設置市区町村

	全体	政令市	30万人以上	10~30万人	5~10万人	5万人未満	町	村	特別区
全体	769	9	30	70	94	86	422	48	10
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
した又はある	514	2	13	33	51	59	322	34	0
	66.8%	22.2%	43.3%	47.1%	54.3%	68.6%	76.3%	70.8%	0.0%
ない	248	7	17	35	42	26	97	14	10
	32.2%	77.8%	56.7%	50.0%	44.7%	30.2%	23.0%	29.2%	100.0%
不明	7	0	0	2	1	1	3	0	0
	0.9%	0.0%	0.0%	2.9%	1.1%	1.2%	0.7%	0.0%	0.0%

図3-4-4 合併の実施や計画:図書館設置市区町村

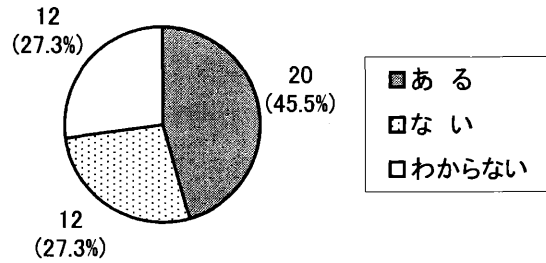


3.4.2 合併に伴う課題

図3-4-5 合併に伴った図書館に関する課題 (44)

3.4.2.1 都道府県

都道府県では、合併の課題が「ある」と回答したところは半数に満たない。また、わからないが12(27.3%)を占めている。



3.4.2.2 市区町村

表3-4-2 合併に伴った図書館に関する検討課題:図書館設置市区町村

	全体	政令市	30万人以上	10~30万人	5~10万人	5万人未満	町	村	特別区
全体	514	2	13	33	51	59	322	34	0
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%
ある	349	2	10	25	32	40	218	22	0
	67.9%	100.0%	76.9%	75.8%	62.7%	67.8%	67.7%	64.7%	0.0%
ない	154	0	3	8	17	18	96	12	0
	30.0%	0.0%	23.1%	24.2%	33.3%	30.5%	29.8%	35.3%	0.0%
不明	11	0	0	0	2	1	8	0	0
	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	3.9%	1.7%	2.5%	0.0%	0.0%

図3-4-6 合併に伴った図書館に関する検討課題:図書館設置市区町村

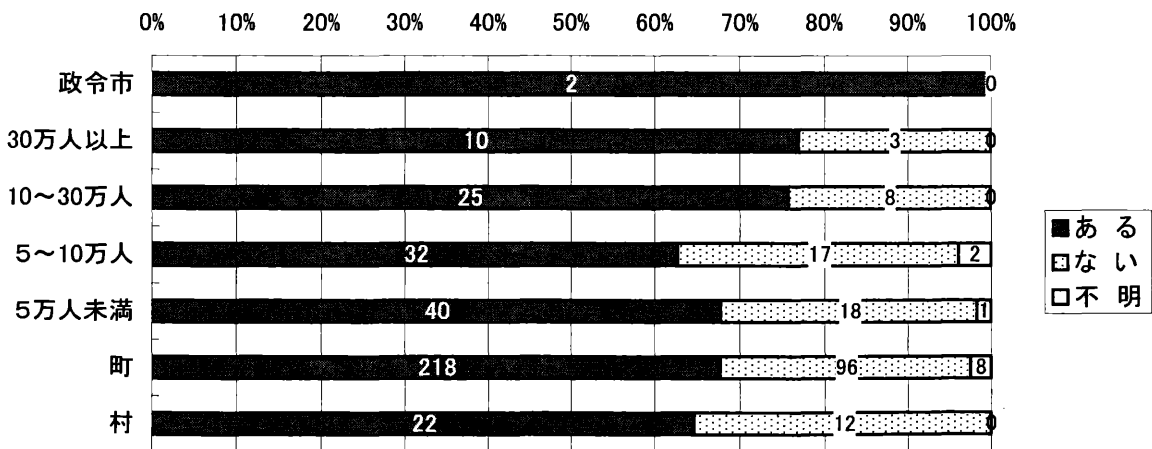
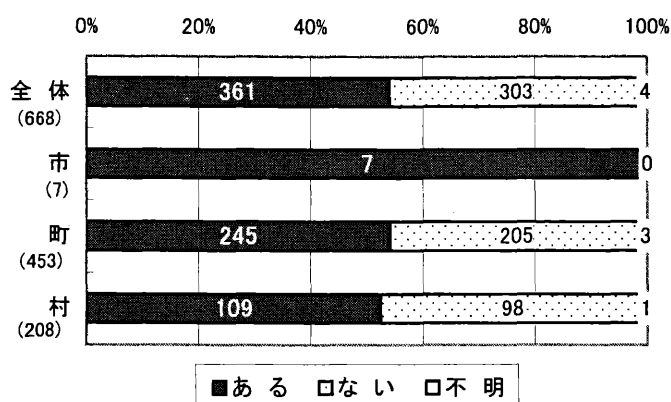


図3-4-7 合併に伴った図書館に関する検討課題：図書館未設置市区町村



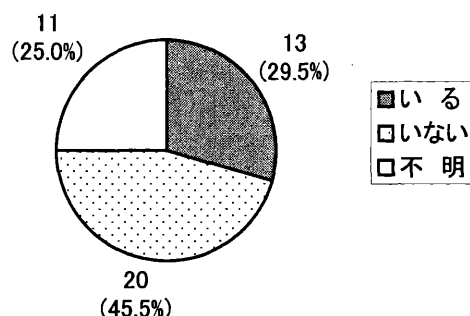
図書館を設置している市区町村では課題や検討課題が「ある」と回答しているところが多い。課題や検討課題が「ない」と答えているところとの比較では、図書館を設置していない市区町村が図書館を設置している市区町村を上回っている。

### 3.4.3 合併に関する支援

合併の実施又は計画のある市町村をかかえる都道府県教育委員会 (44) にたずねた。

市町村の合併に伴い、何らかの支援を行って「いる」ところは13 (29.5%) である。先の設問では課題が「ある」としたところが20 (45.5%) を示したのに対して、ここでは低くなっている。

図3-4-8 合併に伴った図書館に関する助言や援助 (44)



### 3.4.4 まとめ

市町村合併は、図書館において図書館を設置していない市町村を含めた全域サービスの問題と深く関わってくる。こうした検討課題が「ある」との認識は都市部の市町村になるほど高い。

記述回答では、具体的課題としてコンピュータの一元化、サービスの均質化などをあげたのは設置市町村、未設置市町村の両方に共通している。しかし、すでに図書館を設置している市町村では未設置市町村を抱える不安をあげたところも多い。一方、未設置市町村では、公民館図書室の図書館への格上げを希望するところが多く、認識にずれがあるようだ。

都道府県教育委員会段階での支援策は、まだ整っていない。地方分権下で市町村への関与を控えているためであろうが、図書館現場での課題がまだ捉えきれていないようだ。支援の具体例の回答でも、合併に向けて協議の場の設定など積極的な取組を示したところは数少ない。「望ましい基準」の「3 都道府県立図書館 (1) 運営の基本」には、「① 都道府県立図書館は、市町村立図書館に対する援助に努める。」とある。また、「② 都道府県立図書館は、図書館を設置していない市町村の求めに応じて、図書館の設置に関し必要な援助を行うよう努めるものとする。」とある。

さらに、「3 (2) 市町村立図書館への援助」では、「市町村立図書館の求めに応じて、次の援助に努めるものとする。特に、「エ 図書館運営の相談に応じること。」とある。「(2) 設置①」には、都道府県は、当該都道府県内の図書館サービスの全体的な進展を図る観点に立って、市 (特別区を含む。以下同じ。) 町村立図書館の設置及び運営に対する指導・助言等を計画的に行うものとする。」とあり、都道府県教育委員会の関わり方も問われている。

(梅沢 幸平)

### 3.5 特色ある図書館振興施策

#### 3.5.1 特色ある施策の種類

##### 3.5.1.1 都道府県

都道府県教育委員会のうち回答のあった37都道府県の施策について類型化した。  
都道府県立図書館サービスの範疇に入ると思われるものもあるが、都道府県内市区町村が広域的に連携協力することを促進する施策や図書館設置促進、図書整備補助事業のほか、子どもの読書活動関連施策が目立つ。

表3-5-1 特色ある図書館振興施策:都道府県(37)

	内 容	件 数
1	ネットワーク化, コンピュータシステム関連の施策	14
2	子どもの読書活動推進など読書関連の施策	9
3	特別コレクションなど資料の収集	5
4	図書館設置促進関連の施策	3
5	国際化関連の施策	2
6	資料のデジタル化, 図書整備などの施策	2
7	その他	2
	計	37

##### 3.5.1.2 市区町村

回答のあった349市区町村の施策について類型化した。  
子どもの読書活動など読書推進の施策が多く、そのなかでもブックスタート関連の施策が多い。

表3-5-2 特色ある図書館の振興施策:市区町村(349)

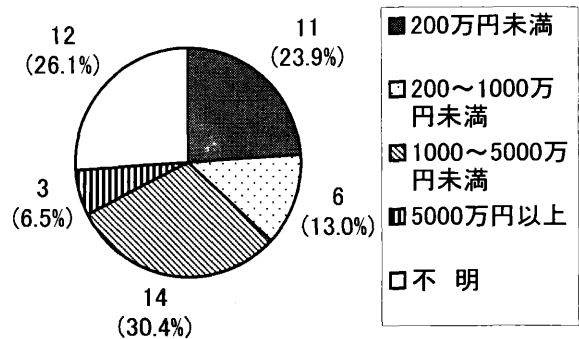
	内 容	件 数
1	子どもの読書活動推進など読書関連の施策	144
	うち ブックスタート関連の施策	(59)
2	IT化, コンピュータシステム関連の施策	51
3	講演会, 図書館まつりなど図書館行事, イベント関連の施策	44
4	図書館サービスの拡充に関連する施策	22
5	図書館設置, 拡充, 計画の策定など	21
6	学校および学校図書館との連携に関連する施策	14
7	資料の充実に関連する施策	13
8	開館日, 開館時間の拡充	11
9	広域的な連携に関連する施策	9
10	ボランティアの参加に関連する施策	8
11	図書館業務の委託に関連する施策	4
12	その他	8
	計	349

### 3.5.2 特色ある施策の予算

#### 3.5.2.1 都道府県

図3-5-1 特色ある図書館振興施策にかかる予算:都道府県(46)

前記の都道府県の図書館振興施策にかかる予算額については、無回答又は不明が12(26.1%)あるが、200万円未満が11(23.9%)、200万円以上1000万円未満が6(13.0%)、1,000万円以上5,000万円未満が14(30.4%)また、5,000万円以上が3(6.5%)である。平均は1,861万円である。



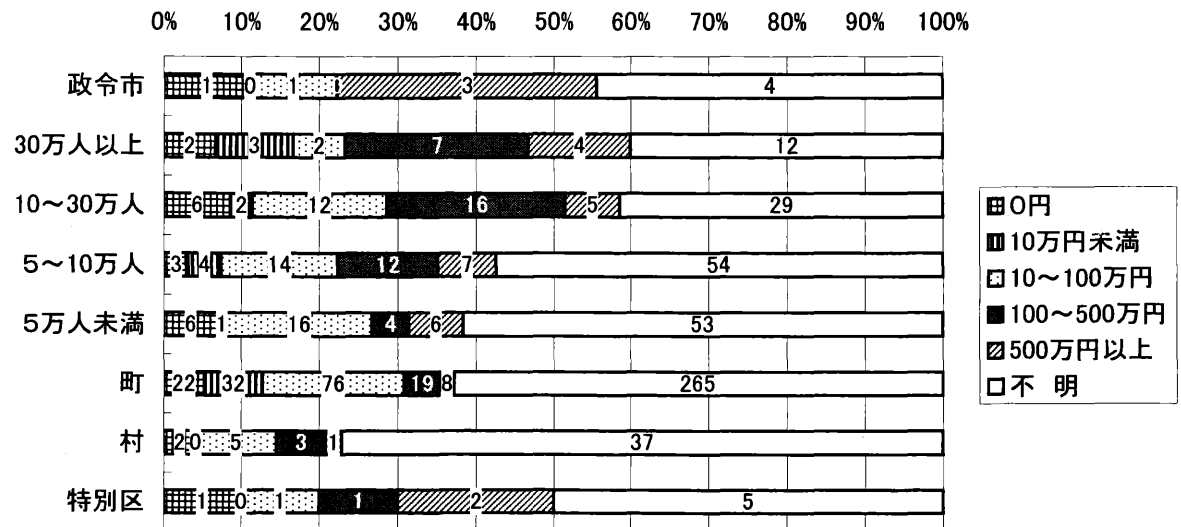
#### 3.5.2.2 市区町村

前記の市区町村の図書館振興施策にかかる予算額については、6割が無回答又は不明と答えており、明確な施策事業として予算の裏づけをもって実施されているものが少ないと類推される。平均は356万円で、人口規模の大きな市区町村ほど予算が多くなっている。

表3-5-3 図書館振興施策にかかる予算(人口規模別)

	全体	政令市	30万人以上	10~30万人	5~10万人	5万人未満	町	村	特別区
全体	769	9	30	70	94	86	422	48	10
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
0円	43	1	2	6	3	6	22	2	1
	5.6%	11.1%	6.7%	8.6%	3.2%	7.0%	5.2%	4.2%	10.0%
10万円未満	42	0	3	2	4	1	32	0	0
	5.5%	0.0%	10.0%	2.9%	4.3%	1.2%	7.6%	0.0%	0.0%
10~100万円	127	1	2	12	14	16	76	5	1
	16.5%	11.1%	6.7%	17.1%	14.9%	18.6%	18.0%	10.4%	10.0%
100~500万円	62	0	7	16	12	4	19	3	1
	8.1%	0.0%	23.3%	22.9%	12.8%	4.7%	4.5%	6.3%	10.0%
500万円以上	36	3	4	5	7	6	8	1	2
	4.7%	33.3%	13.3%	7.1%	7.4%	7.0%	1.9%	2.1%	20.0%
不明	459	4	12	29	54	53	265	37	5
	59.7%	44.4%	40.0%	41.4%	57.4%	61.6%	62.8%	77.1%	50.0%

図3-5-2 図書館振興施策にかかる予算(人口規模別)



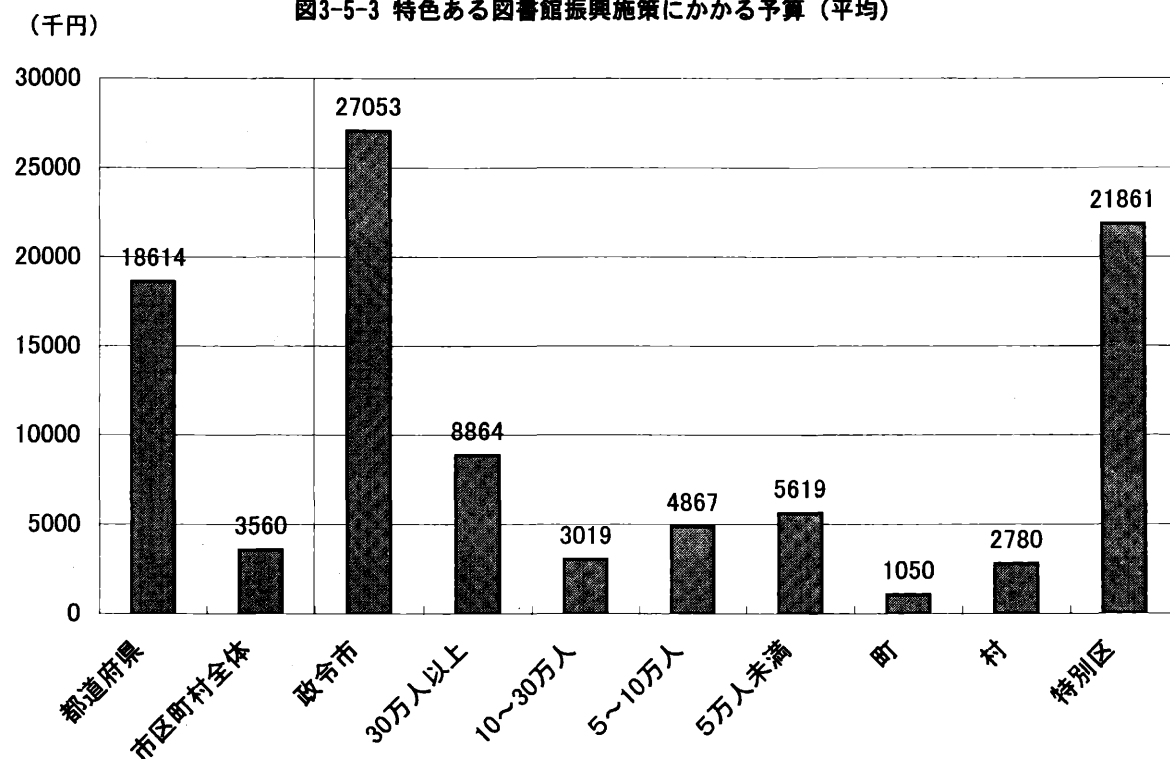
### 3.5.3 まとめ

都道府県教育委員会においては、県内市町村が広域的に連携協力することを促進する施策や図書館設置促進、図書整備補助事業のほか、子どもの読書活動関連施策が目立つ。

市区町村教育委員会においては、子どもの読書活動など読書推進の施策が多く、そのなかでもブックスタート関連の施策が多い。

これらの施策に関わる予算額については、予算0円で運営しているものもあるほか、6割が無回答又は不明と答えており、明確な施策事業として予算の裏づけをもって実施されているものが少ないと類推される。特色ある図書館振興施策にかかる予算については、平均すると、人口規模の大きな市区町村は予算規模の大きな事業に取り組んでいると考えることもできる。また、教育行政機関による施策というよりも、図書館サービスの範疇に入ると思われるものが多い。この傾向は市区町村教育委員会に特に顕著である。教育委員会事務局の図書館を担当する部署に回答を求めたが、実際の回答者の4割近くは図書館となっていることの反映でもある。

図3-5-3 特色ある図書館振興施策にかかる予算（平均）



(松岡 要)

## 第4章

### 調査の結果Ⅱ (図書館)





## 第4章 調査の結果Ⅱ（図書館）

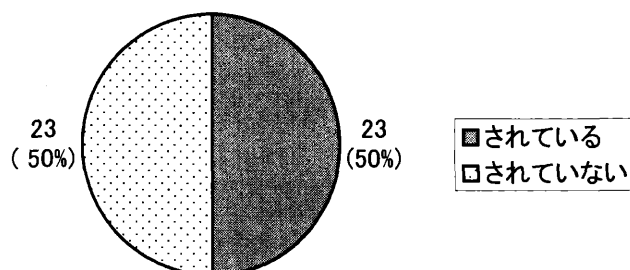
### 4.1 図書館サービスの計画的実施

#### 4.1.1 図書館の将来構想やビジョン

##### 4.1.1.1 都道府県立図書館

「図書館の将来構想やビジョン等，図書館のあるべき姿が総合計画や要覧に明文化されているか。」については，都道府県立図書館の場合，「されている」と答えた館が23（50.0%）で，「されていない」と答えた館が23（50.0%）となっている。

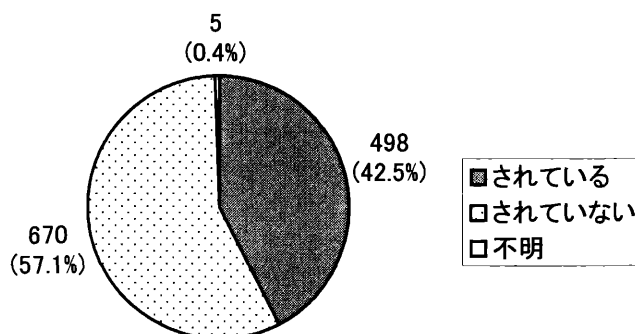
図4-1-1 将来構想やビジョン等の明文化(46)



##### 4.1.1.2 市区町村立図書館

「図書館の将来構想やビジョン等，図書館のあるべき姿が総合計画や要覧に明文化されているか。」については，市区町村立図書館の場合，「されている」と答えた館が498（42.5%）で，「されていない」と答えた館が670（57.1%），不明が5（0.4%）となっている。

図4-1-2 将来構想やビジョン等の明文化(1,173)

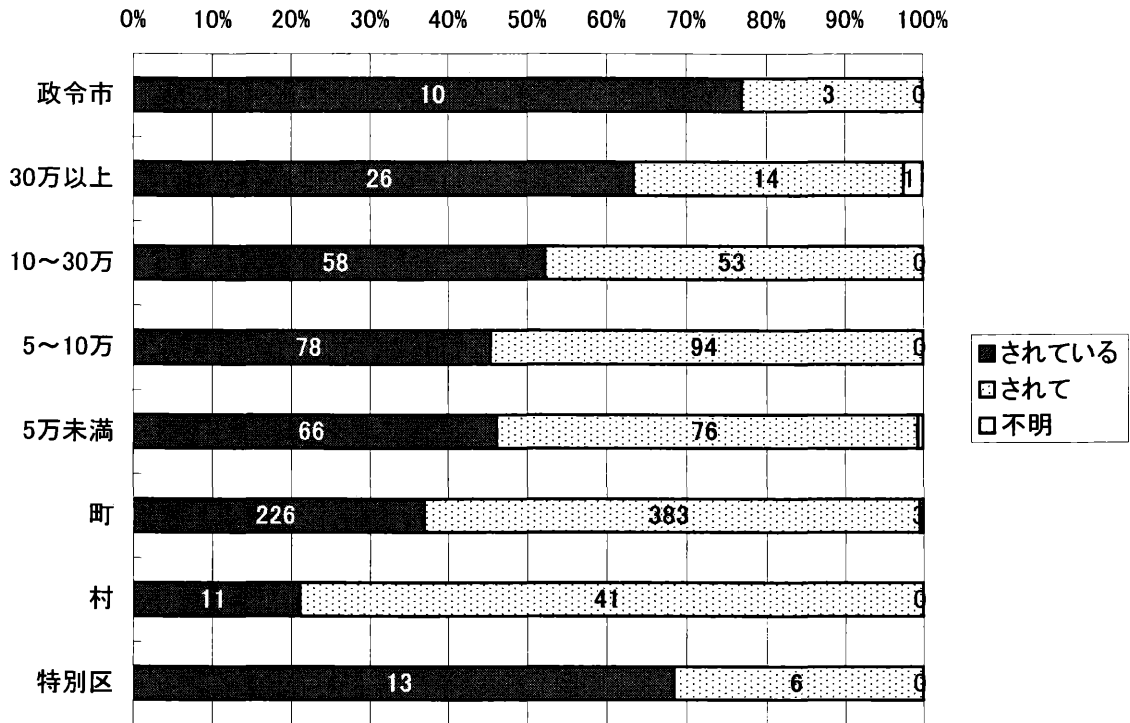


自治体の規模別に見ると，町と村が平均を下回っている。全般的には自治体の規模が大きいほど将来構想やビジョンを策定・明文化している割合が高い傾向がある。

表4-1-1 市区町村立図書館の将来構想やビジョン等の明文化（人口規模別）

	全体	政令市	30万以上	10~30万	5~10万	5万未満	町	村	特別区
全体	1,173 100.0%	13 100.0%	41 100.0%	121 100.0%	172 100.0%	143 100.0%	612 100.0%	52 100.0%	19 100.0%
されている	498 42.5%	10 76.9%	26 63.4%	58 47.9%	78 45.3%	66 46.2%	226 36.9%	11 21.2%	13 68.4%
されて いない	670 57.1%	3 23.1%	14 34.1%	53 43.8%	94 54.7%	76 53.1%	383 62.6%	41 78.8%	6 31.6%
不明	5 0.4%	0 0.0%	1 2.4%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.7%	3 0.5%	0 0.0%	0 0.0%

図4-1-3 市区町村立図書館の将来構想やビジョン等の明文化（人口規模別）

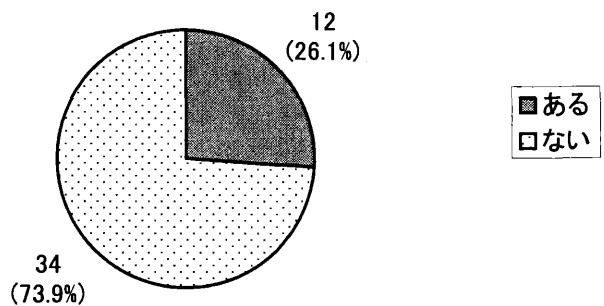


#### 4.1.2 中期の図書館サービス計画

##### 4.1.2.1 都道府県立図書館

中期（3～5年程度）の図書館サービス計画については、都道府県立図書館の場合「ある」と答えた館が12（26.1%）で、「ない」と答えた館が34（73.9%）となっている。

図4-1-4 中期の図書館サービス計画 (46)



中期のサービス計画を持つ都道府県立図書館では、8割以上が指標を用いた記述があると回答している。

図4-1-5 サービス計画の中の「指標」 (12)

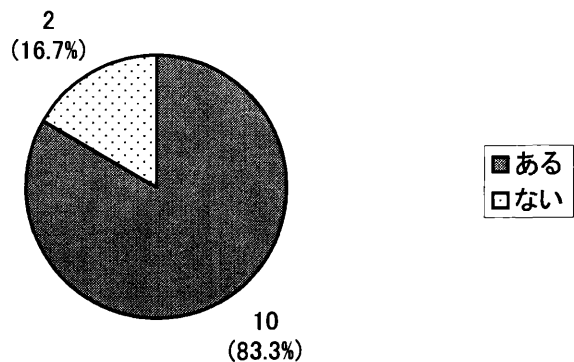
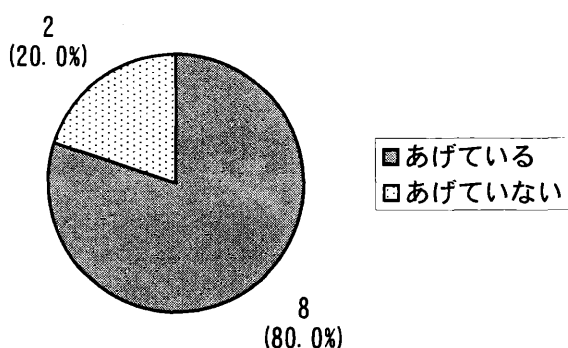


図4-1-6 指標に関する数値目標 (10)

「指標に関し、具体的な『数値目標』をあげているか」について、約8割の館で中期のサービス計画の中に「数値目標」が取り上げられている。



#### 4.1.2.2 市区町村立図書館

中期（3～5年程度）の図書館サービス計画については、市区町村立図書館の場合、「ある」館は220（18.8%）、「ない」館は938（80.0%）、不明の館は15（1.3%）となっている。

また、自治体種別・人口規模別で見て5割を超えているのは特別区だけである。

図4-1-7 中期の図書館サービス計画 (1,173)

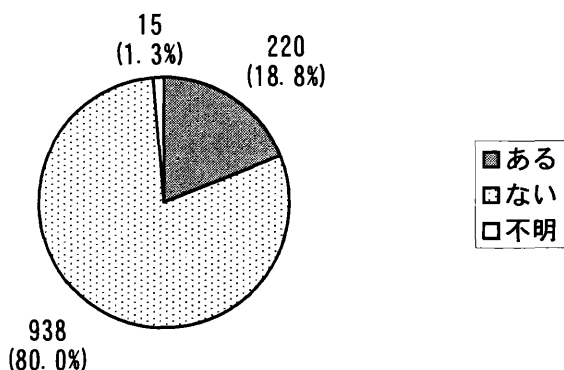


表4-1-2 中期の図書館サービス計画（人口規模別）

	全体	政令市	30万以上	10～30万	5～10万	5万未満	町	村	特別区
全体	1,173	13	41	121	172	143	612	52	19
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
ある	220	5	10	37	32	28	95	2	11
	18.8%	38.5%	24.4%	30.6%	18.6%	19.6%	15.5%	3.8%	57.9%
ない	938	8	31	83	137	114	509	48	8
	80.0%	61.5%	75.6%	68.6%	79.7%	79.7%	83.2%	92.3%	42.1%
不明	15	0	0	1	3	1	8	2	0
	1.3%	0.0%	0.0%	0.8%	1.7%	0.7%	1.3%	3.8%	0.0%

図4-1-8 中期の図書館サービス計画（人口規模別）

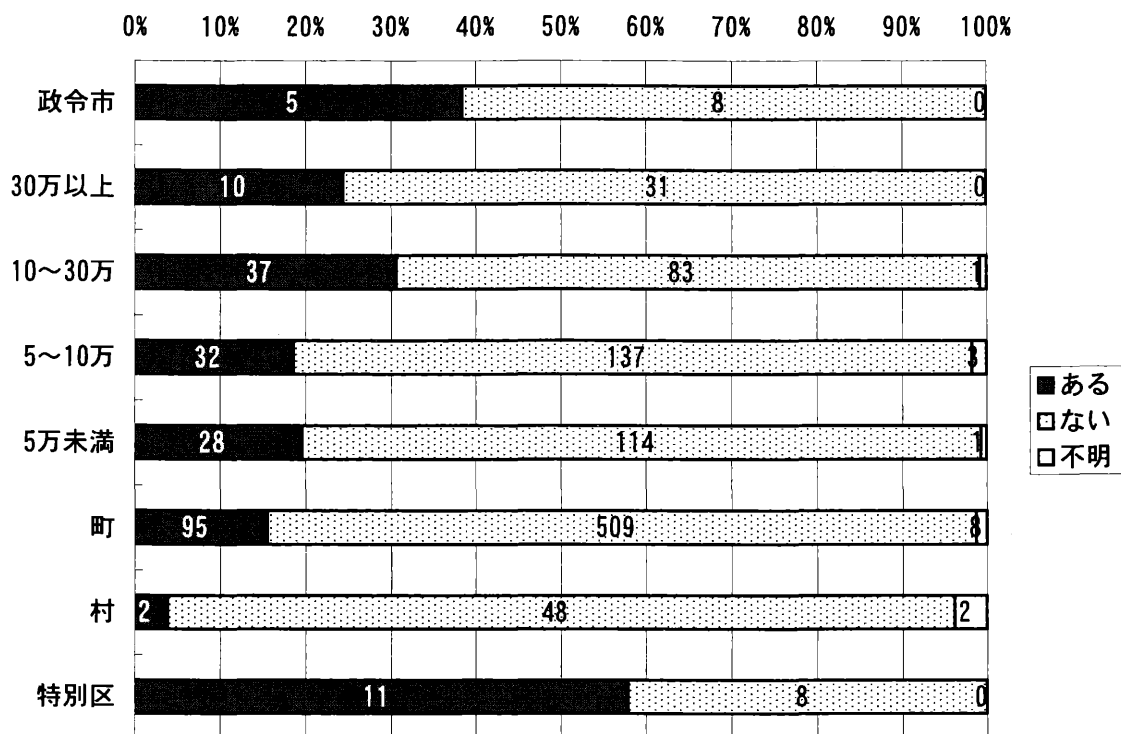


図4-1-9 サービス計画の中の「指標」(220)

「サービス計画の中に、指標を用いた記述があるか」については、「ある」館が101(45.9%)、「ない」館が119(54.1%)となっている。全般に人口規模の大きい自治体のほうが「ある」率が高くなっているが、特別区はやや低めである。

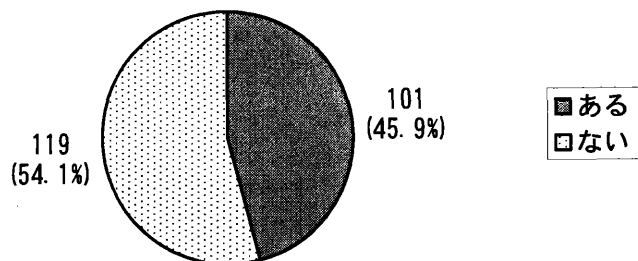


表4-1-3 サービス計画の中の「指標」(人口規模別)

	全体	政令市	30万以上	10~30万	5~10万	5万未満	町	村	特別区
全体	220	5	10	37	32	28	95	2	11
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
ある	101	3	7	20	15	12	40	0	4
	45.9%	60.0%	70.0%	54.1%	46.9%	42.9%	42.1%	0.0%	36.4%
ない	119	2	3	17	17	16	55	2	7
	54.1%	40.0%	30.0%	45.9%	53.1%	57.1%	57.9%	100.0%	63.6%

図4-1-10 サービス計画の中の「指標」(人口規模別)

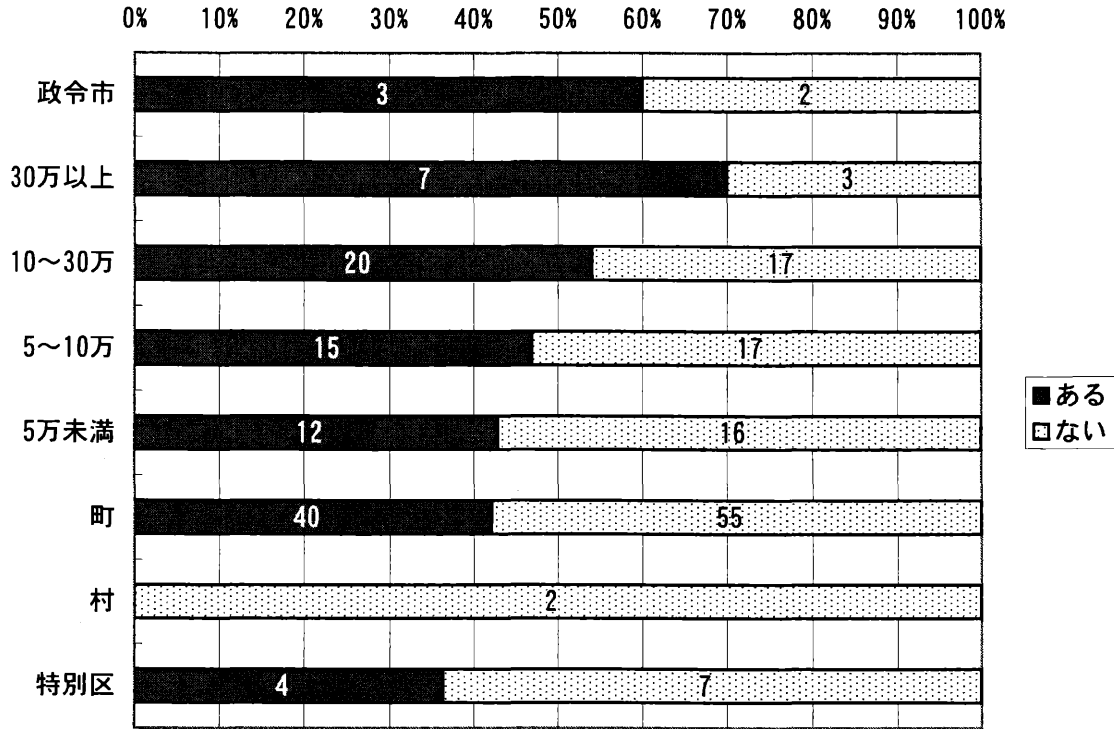


図4-1-11 指標に関する数値目標 (101)

「指標に関して数値目標をあげているか」については、「あげている」が70(69.3%)、「あげていない」が30(29.7%)、「不明」が1(1.0%)となっている。約7割の館で具体的な数値目標をあげている。自治体規模別では、人口10~30万人の中規模市で「いる」の割合が最も高い。

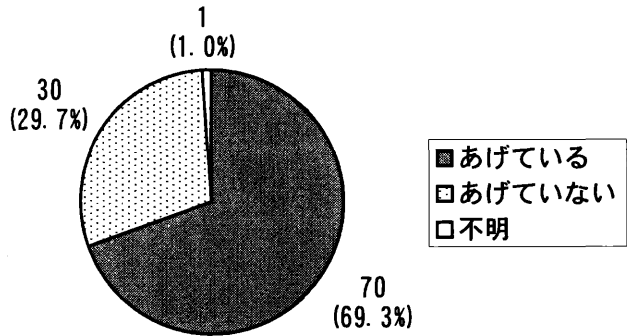
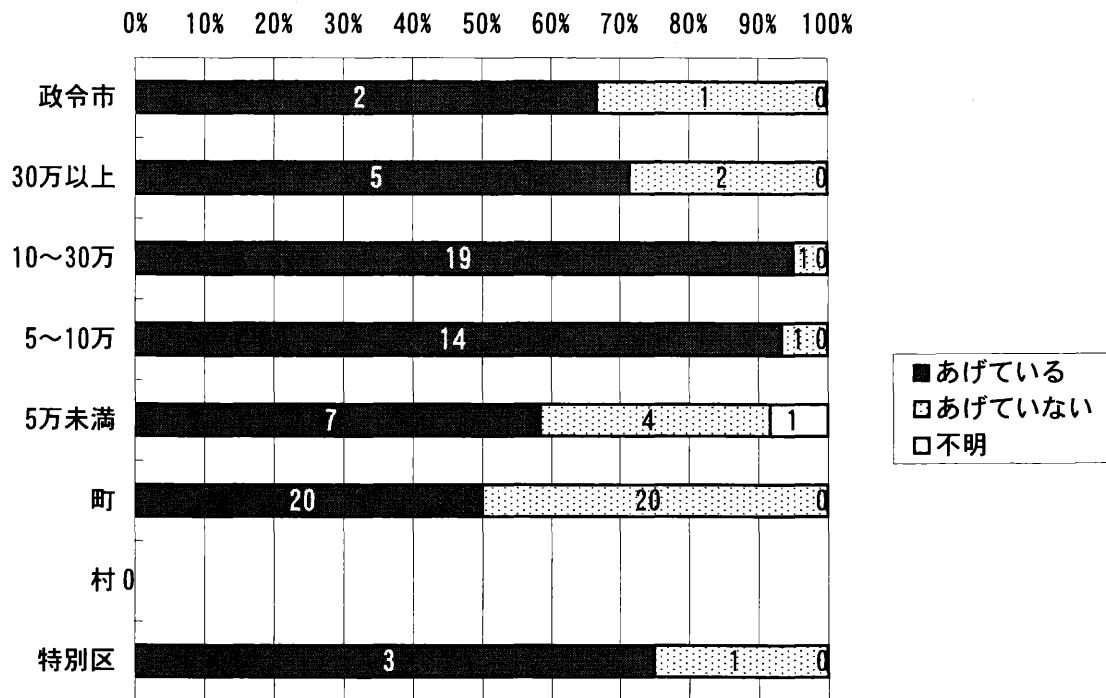


表4-1-4 指標に関する数値目標 (人口規模別)

	全体	政令市	30万以上	10~30万	5~10万	5万未満	町	村	特別区
全体	101	3	7	20	15	12	40	0	4
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%
あげている	70	2	5	19	14	7	20	0	3
	69.3%	66.7%	71.4%	95.0%	93.3%	58.3%	50.0%	0.0%	75.0%
あげていない	30	1	2	1	1	4	20	0	1
	29.7%	33.3%	28.6%	5.0%	6.7%	33.3%	50.0%	0.0%	25.0%
不明	1	0	0	0	0	1	0	0	0
	1.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%

図4-1-12 指標に関する数値目標（人口規模別）



#### 4.1.3 まとめ

行政の計画的運営，あるいは行政評価の観点から見ても，また，図書館の運営上からみても将来構想やビジョンを持つことは必須である。それも抽象的な将来構想やビジョンではなく，明確な将来像やビジョンを示す必要がある。特に都道府県立図書館は市区町村立図書館への影響を考えると，全ての館で早急に将来構想やビジョンの策定が求められていると言えるだろう。

また，町村において策定率が低い，小さい自治体でも財政的状況の厳しさや，行政評価の必要性は変わらないはずである。自らの方向性を周知するためにも，将来構想やビジョンの策定を試みる必要がある。

平成13年7月に告示された「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（以下，「望ましい基準」）の「1. 総則」「（3）図書館サービスの計画的実施及び自己評価等」でサービス計画や数値目標を自館で作成することが求められている。特に，評価は具体的な数値目標が掲げられた計画があってこそ意味のあるものである。また，サービス計画は「使命－ビジョン－計画－実践－評価」という流れの要となるものである。具体的でかつ実効性のあるサービス計画を各図書館で策定する必要がある。

この観点から見れば，指導的立場にある都道府県立図書館においてサービス計画の策定率を現在の26.1%から100%に近づけるのが急務である。また，内容的にも指標を使い，具体的な数値目標を掲げることは，評価のみならず説明責任を明確にするためにも必要なことである。

（葉山 敦美）

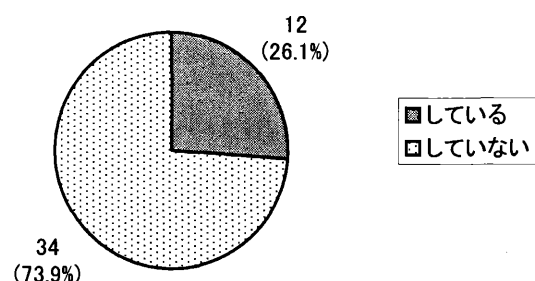
## 4.2 図書館サービスの自己評価

### 4.2.1 図書館サービスの自己点検・評価

#### 4.2.1.1 都道府県立図書館

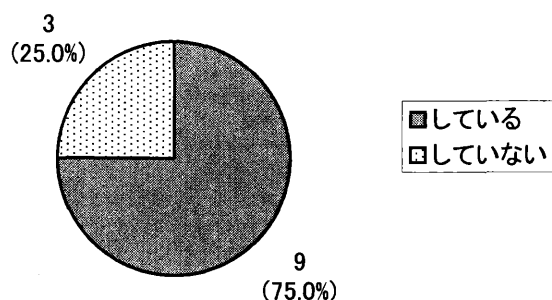
自己点検・評価については、都道府県立図書館の場合「している」と答えた館が12（26.1%）で、「していない」と答えた館が34（73.9%）となっている。

図4-2-1 図書館サービスの点検・評価 (46)



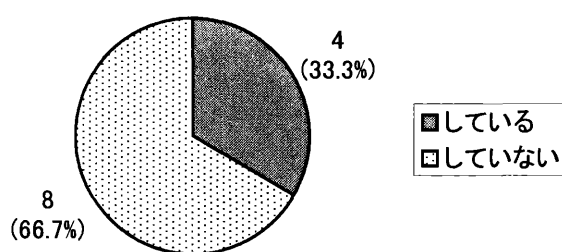
自己点検・評価を行っている都道府県立図書館のうち9館（75.0%）が数値目標の達成状況のチェックを行っている。

図4-2-2 「数値目標」の達成状況等の点検・評価 (12)



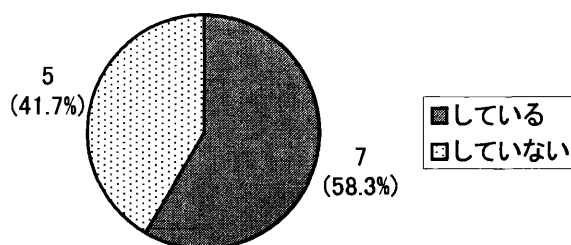
自己点検・評価を行っている都道府県立図書館のうち、図書館協議会に報告し、意見を求めているのは4館（33.3%）である。残りの3分の2では報告がされていない。

図4-2-3 図書館協議会への報告 (12)



自己点検・評価の結果の公表に関しては、半数強の7館（58.3%）が公表していると回答し、公表していないのが5館（41.7%）となっている。

図4-2-4 自己点検・評価の結果の公表 (12)



#### 4.2.1.2 市区町村立図書館

自己点検・評価について、市区町村立図書館の場合「している」と答えた館が335（28.6％）で、「していない」と答えた館が837（71.4％），不明が1館（0.1％）となっている。ここでも人口規模の小さい市町村の実施率が低く，人口10万人以下の市及び町，村が全体の割合（28.6％）を下回っている。

図4-2-5 図書館サービスの自己点検・評価（1,173）

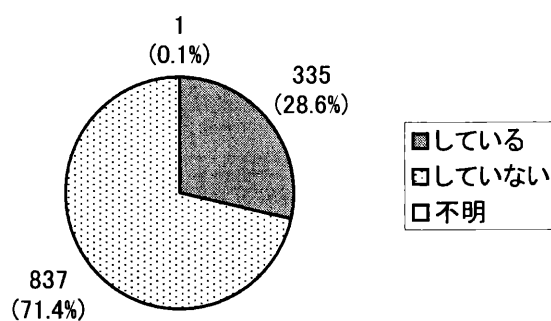


表4-2-1 図書館サービスの自己点検・評価（人口規模別）

	政令市	30万以上	10～30万	5～10万	5万未満	町	村	特別区
全体	13	41	121	172	143	612	52	19
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
している	8	18	45	48	37	166	6	7
	61.5%	43.9%	37.2%	27.9%	25.9%	27.1%	11.5%	36.8%
していない	5	23	76	124	106	445	46	12
	38.5%	56.1%	62.8%	72.1%	74.1%	72.7%	88.5%	63.2%
不明	0	0	0	0	0	1	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%

図4-2-6 図書館サービスの自己点検・評価（人口規模別）

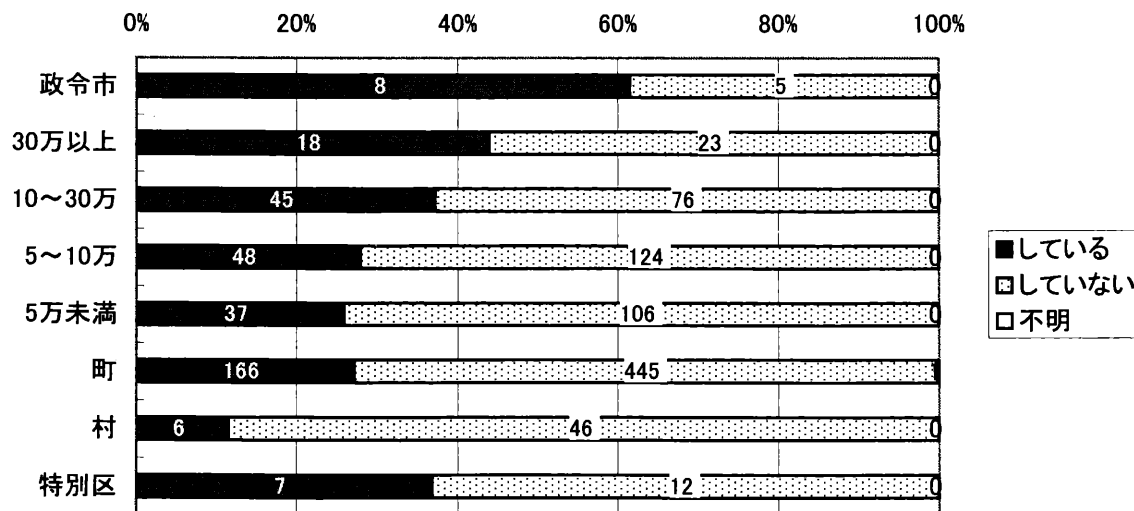


図4-2-7 「数値目標」の達成状況等の自己点検・評価（335）

自己点検・評価を行っている市区町村立図書館335館のうち、「数値目標」を設定して自己点検・評価を行っているのは約3分の2の221館（66.0％）である。この点では町でも全体の割合（66.0％）に近い数字となっている。

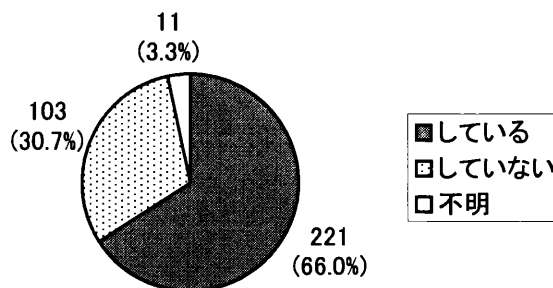




表4-2-2 「数値目標」の達成状況等の自己点検・評価（人口規模別）

	政令市	30万以上	10~30万	5~10万	5万未満	町	村	特別区
全体	8 100.0%	18 100.0%	45 100.0%	48 100.0%	37 100.0%	166 100.0%	6 100.0%	7 100.0%
いる	7 87.5%	13 72.2%	31 68.9%	36 75.0%	28 75.7%	100 60.2%	2 33.3%	4 57.1%
いない	1 12.5%	5 27.8%	12 26.7%	10 20.8%	8 21.6%	60 36.1%	4 66.7%	3 42.9%
不明	0 0.0%	0 0.0%	2 4.4%	2 4.2%	1 2.7%	6 3.6%	0 0.0%	0 0.0%

図4-2-8 「数値目標」の達成状況等の自己点検・評価（人口規模別）

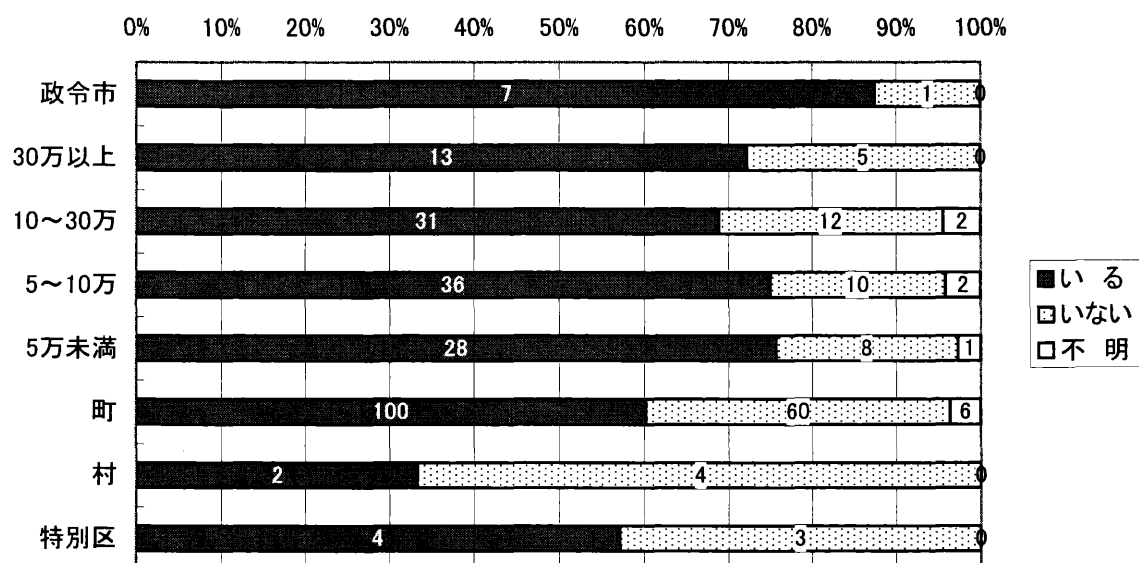


図4-2-9 図書館協議会への報告（335）

図書館協議会へ報告していないのは140（41.8%）で、報告しているのは136（40.6%）にとどまっている。この項目では他の項目と違って、町村など人口の少ない自治体の図書館の報告率が高くなっており、日ごろの関係の濃淡が感じられる。

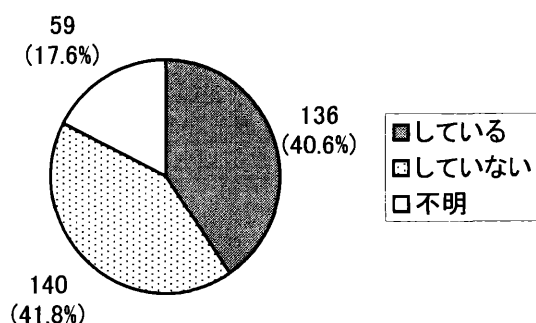


表4-2-3 図書館協議会への報告（人口規模別）

	政令市	30万以上	10~30万	5~10万	5万未満	町	村	特別区
全体	8 100.0%	18 100.0%	45 100.0%	48 100.0%	37 100.0%	166 100.0%	6 100.0%	7 100.0%
いる	2 25.0%	4 22.2%	14 31.1%	17 35.4%	17 45.9%	77 46.4%	5 83.3%	0 0.0%
いない	6 75.0%	10 55.6%	21 46.7%	24 50.0%	16 43.2%	60 36.1%	0 0.0%	3 42.9%
不明	0 0.0%	4 22.2%	10 22.2%	7 14.6%	4 10.8%	29 17.5%	1 16.7%	4 57.1%

図4-2-10 図書館協議会への報告（人口規模別）

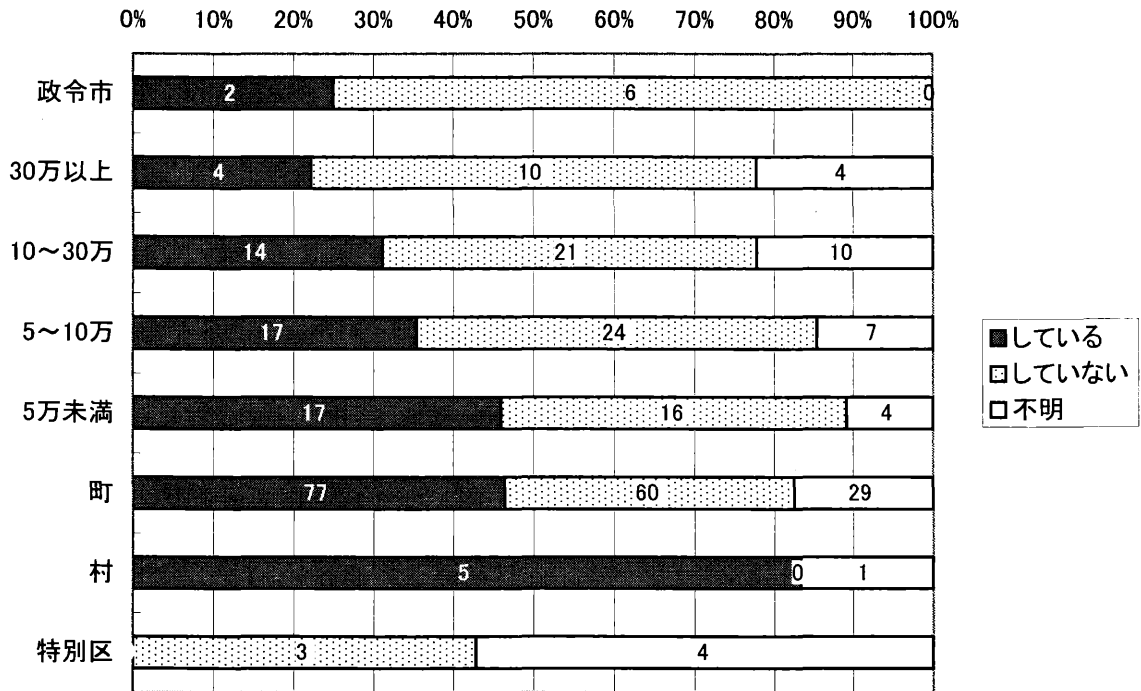


図4-2-11 自己点検・評価結果の公表（335）

自己点検・評価の結果を公表している館は96（28.7%），していない館が229（68.4%），不明の館が10（3.0%）となっている。政令指定都市では100%公表しており，逆に町・村は2割に満たない。

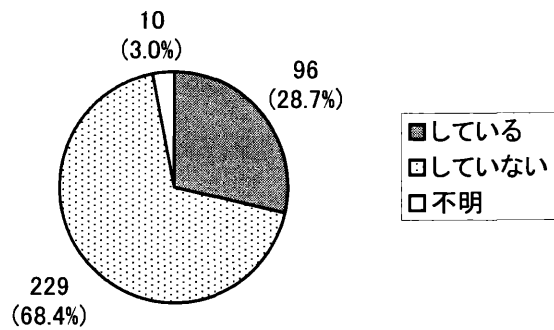
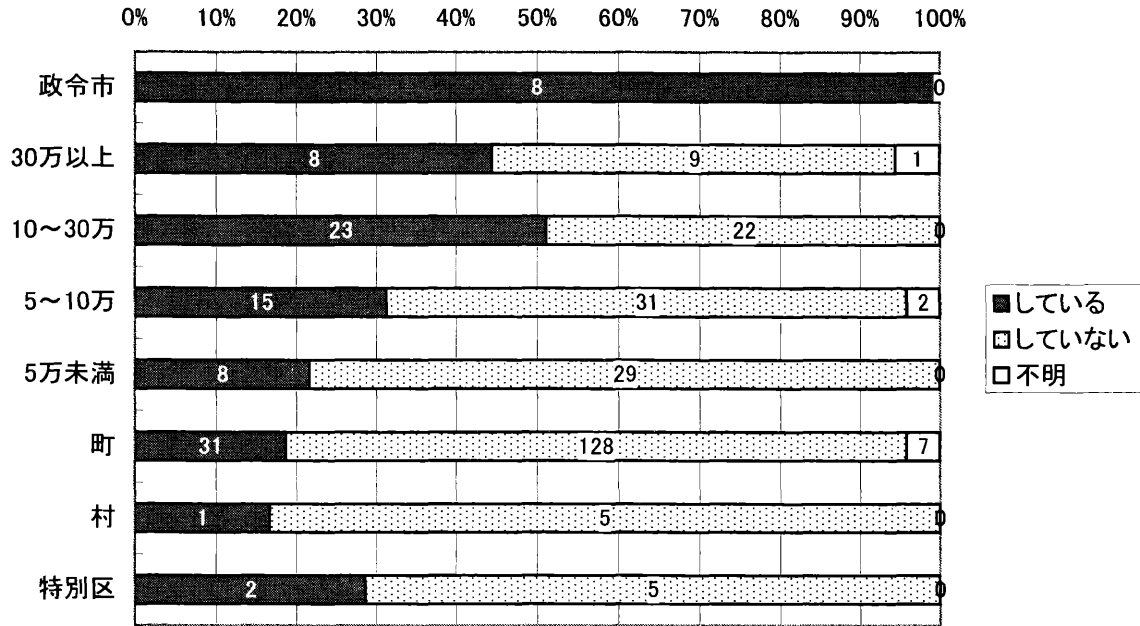


表4-2-4 自己点検・評価の結果の公表（人口規模別）

	政令市	30万以上	10~30万	5~10万	5万未満	町	村	特別区
全体	8	18	45	48	37	166	6	7
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
している	8	8	23	15	8	31	1	2
	100.0%	44.4%	51.1%	31.3%	21.6%	18.7%	16.7%	28.6%
していない	0	9	22	31	29	128	5	5
	0.0%	50.0%	48.9%	64.6%	78.4%	77.1%	83.3%	71.4%
不明	0	1	0	2	0	7	0	0
	0.0%	5.6%	0.0%	4.2%	0.0%	4.2%	0.0%	0.0%

図4-2-12 自己点検・評価の結果の公表（人口規模別）

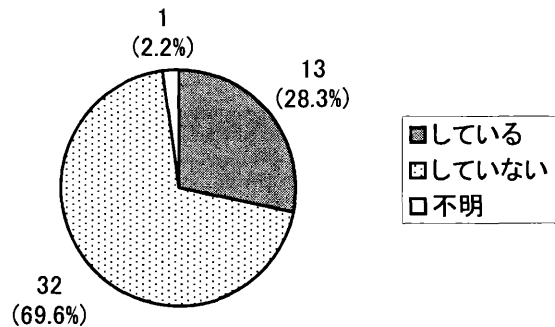


#### 4.2.2 図書館サービスの利用者満足度調査

##### 4.2.2.1 都道府県立図書館

利用者満足度調査については、都道府県立図書館の場合「している」と答えた館が13（28.3%）で、「していない」と答えた館が32（69.6%），不明が1館（2.2%）となっている。

図4-2-13 利用者満足度調査（46）



##### 4.2.2.2 市区町村立図書館

利用者満足度調査について、市区町村立図書館の場合「している」と答えた館は120（10.2%）で、「していない」と答えた館が1,040（88.7%），不明が13館（1.1%）となっている。

図4-2-14 利用者満足度調査（1,173）

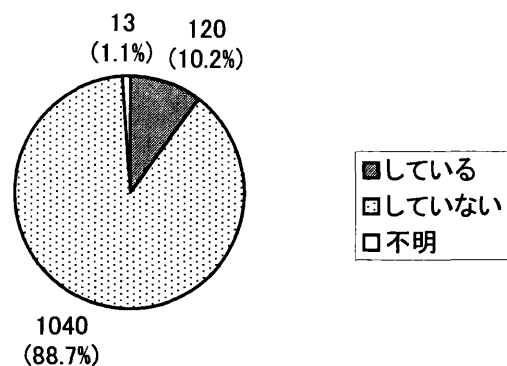
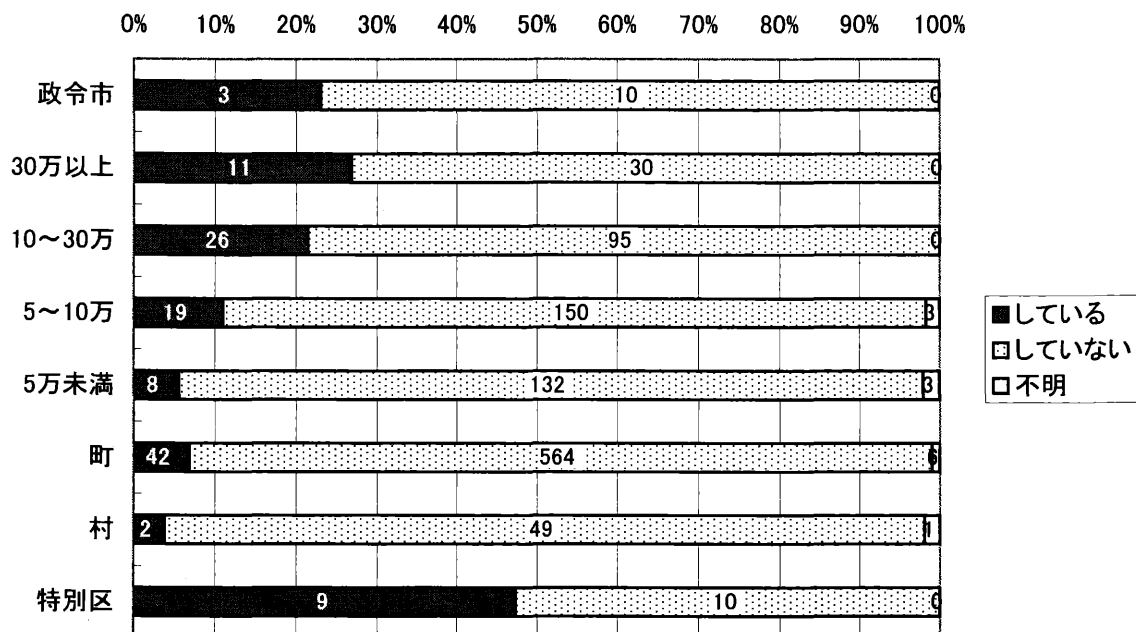


表4-2-5 利用者満足度調査（人口規模別）

	政令市	30万以上	10～30万	5～10万	5万未満	町	村	特別区
全体	13 100.0%	41 100.0%	121 100.0%	172 100.0%	143 100.0%	612 100.0%	52 100.0%	19 100.0%
している	3 23.1%	11 26.8%	26 21.5%	19 11.0%	8 5.6%	42 6.9%	2 3.8%	9 47.4%
していない	10 76.9%	30 73.2%	95 78.5%	150 87.2%	132 92.3%	564 92.2%	49 94.2%	10 52.6%
不明	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 1.7%	3 2.1%	6 1.0%	1 1.9%	0 0.0%

図4-2-15 利用者満足度調査（人口規模別）



#### 4.2.3 まとめ

自己点検・評価は「使命－ビジョン－計画－実践－評価」という流れの一つの区切りであり、自己点検・評価後さらに新しいサービス計画が策定される際のベースとなるものである。日本の行政において最も行われていないのが自己点検・評価であると言われている。実際、都道府県立図書館では26.1%，市区町村立図書館でも28.6%にとどまっている。サービス計画と自己点検・評価は一体のものであるという認識を持ち、サービス計画を策定したならば必ず自己点検・評価を行うという流れを身につける必要がある。これは次なるステップに必要不可欠であるとともに、説明責任を全うする際にも欠かせない作業である。

また、図書館協議会が有効に機能するためにも、さらに図書館協議会が図書館政策を側面から支援する組織となるためにも、サービス計画の策定時だけでなく、自己点検・評価の結果も報告し意見を求めることは重要である。

利用者満足度は、現在のサービスが利用者にとどの程度評価されているのかを探る指標である。「その館を利用している」という点において限界があるものの（不満の大きい人はその館を利用しないため、一定の満足度が出てしまうという限界）、現利用者の満足も図書館経営上必要である。また、一定レベル以上のサービスは、満足度を平均より引き上げる要因にもなる。利用者満足度調査やサービス品質調査を行うことは、サービスの評価のうち「質」を測ることであり、今後、多くの図書館で行われる必要がある。

自己点検・評価の結果を住民に公表するという点では、行政の説明責任から見ても重要なことであるが、特に市区町村においては約3割弱しか実践されていないのは残念である。サービス計画を策定し、実践し、自己点検・評価し、さらに新たなサービス計画を策定するという流れの中で、住民との協働も視野に入れておく必要がある。利用者満足度調査や、自己点検・評価結果の公表はその第一歩とも言える事だけに、すべての図書館でオープンにされるべきである。

(葉山 敦美)

### 4.3 図書館職員

#### 4.3.1 図書館業務の担当

図書館司書有資格・正職員の担当業務の中で最も多いのは「資料の選定」であり、都道府県立図書館では40～41館（87.0%～89.1%），市区町村立図書館では688～723館（58.7%～61.6%）がこれをあげている。これに続くのが「レファレンス」や「読書案内」の業務であるが，市区町村立図書館で，図書館司書有資格・非常勤職員の比率が20%近くあるのが目を引く。

職員以外の担当業務で多いのは「読みきかせ」や「対面朗読」で，ボランティアが行っているケースが多い。「複写」の回答に見られるばらつきは，設問への誤解だけとは言い切れない実態を反映していると考えられる。

図4-3-1 都道府県立図書館における担当業務(46)

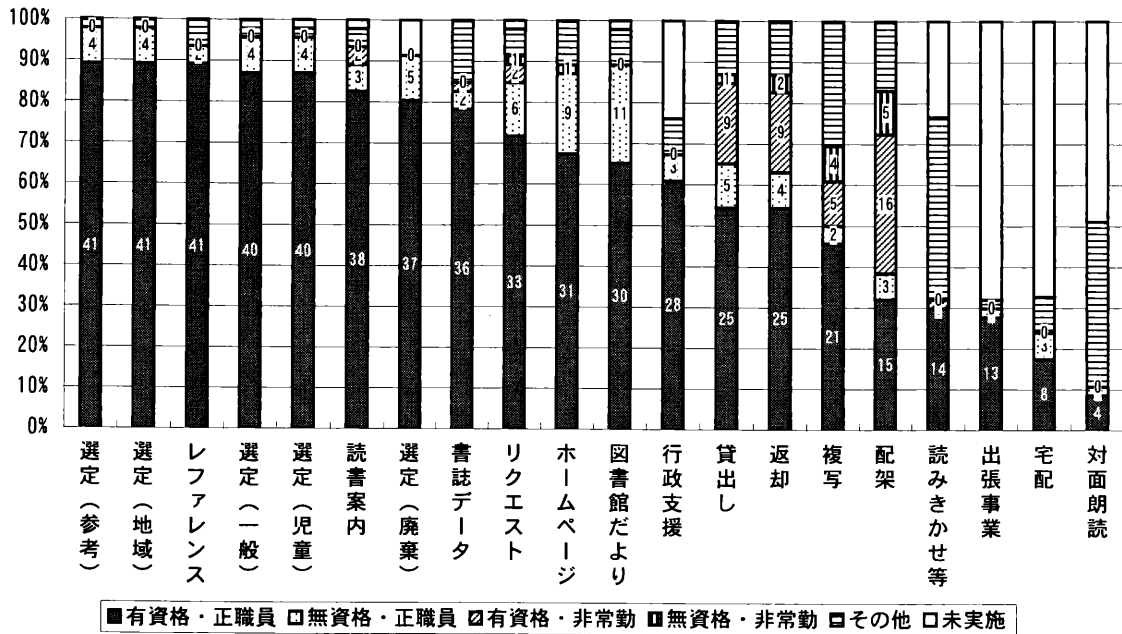
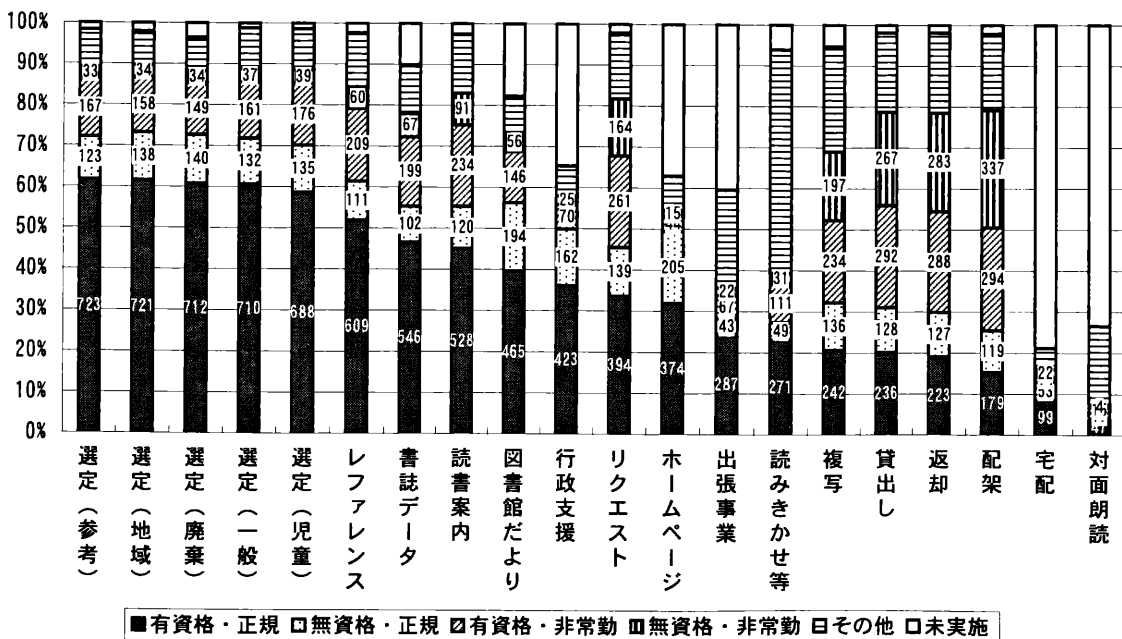


図4-3-2 市区町村立図書館における担当業務(1,173)



4.3.2 図書館司書及び司書補  
4.3.2.1 正職員の経験年数

有資格で専任の正職員の経験年数は下のグラフのようにになっている。  
町村を除いて、10年以上のいわゆるベテラン職員の占める比率が一番高い。  
町村に関しても、3～10年の経験者まで含めると8割に達する。町は645名(79.7%)、村は32名(78.0%)である。一方で、1年未満の新任職員の占める比率は、規模の小さな自治体が比較的高いものの5%に満たないところがほとんどである。人口5万人未満の市が35名(12.7%)、村が5名(12.2%)である。

図4-3-3 正職員の経験年数(全体)

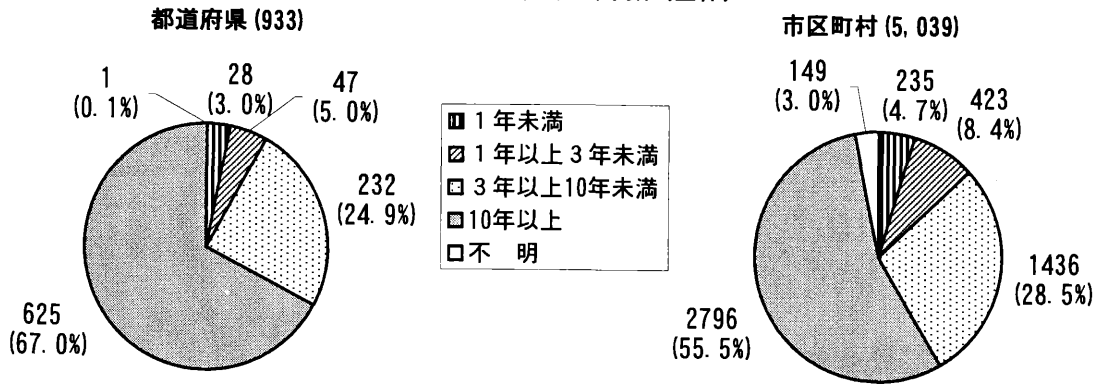
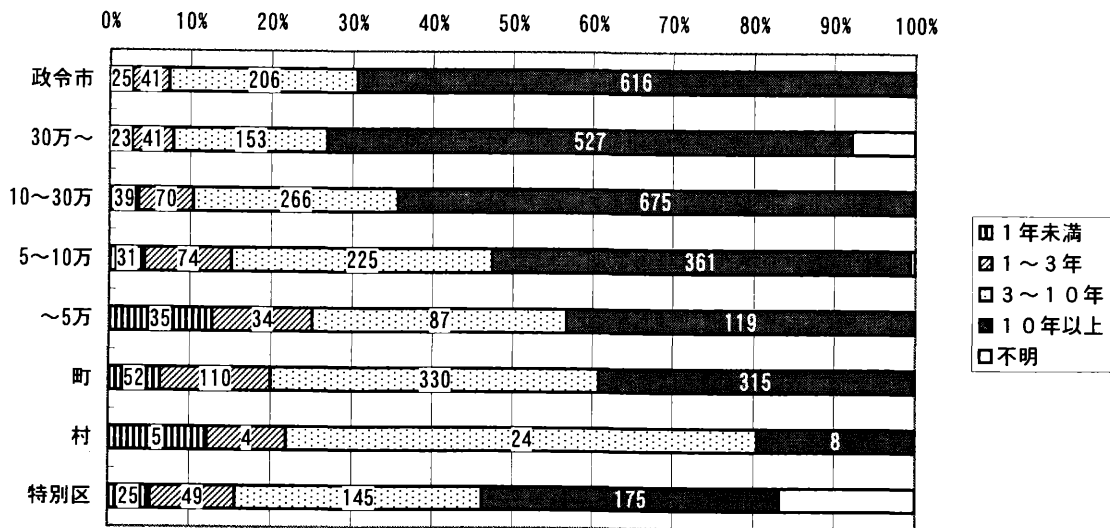


表4-3-1 正職員の経験年数:市区町村(人口規模別)

	政令市	30万人以上	10~30万人	5~10万人	5万人未満	町	村	特別区
全体	888	807	1,051	695	275	809	41	473
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1年未満	25	23	39	31	35	52	5	25
	2.8%	2.9%	3.7%	4.5%	12.7%	6.4%	12.2%	5.3%
1年以上 3年未満	41	41	70	74	34	110	4	49
	4.6%	5.1%	6.7%	10.6%	12.4%	13.6%	9.8%	10.4%
3年以上 10年未満	206	153	266	225	87	330	24	145
	23.2%	19.0%	25.3%	32.4%	31.6%	40.8%	58.5%	30.7%
10年以上	616	527	675	361	119	315	8	175
	69.4%	65.3%	64.2%	51.9%	43.3%	38.9%	19.5%	37.0%
不明	0	63	1	4	0	2	0	79
	0.0%	7.8%	0.1%	0.6%	0.0%	0.2%	0.0%	16.7%

図4-3-4 正職員の経験年数:市区町村(人口規模別)



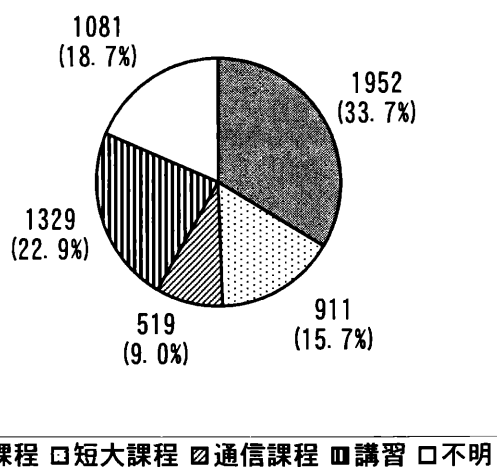
#### 4.3.2.2 正職員の資格取得方法

有資格で専任の正職員の資格取得方法は、右のグラフのとおりである。

「大学の通学課程」で科目を履修した人が最も多く1,952名(33.7%)、次いで、「司書及び司書補の講習」が1,329名(22.9%)、「短大の通学課程」が911名(15.7%)、「大学・短大の通信課程」が519名(9.0%)の順となっている。

ただし、今回の調査は中央館を対象とした調査であったため、不明との回答が全体の18.7%を占めており、今回の調査だけから一般的な傾向を把握するのは困難である。

図4-3-5 正職員の資格取得方法（全体）



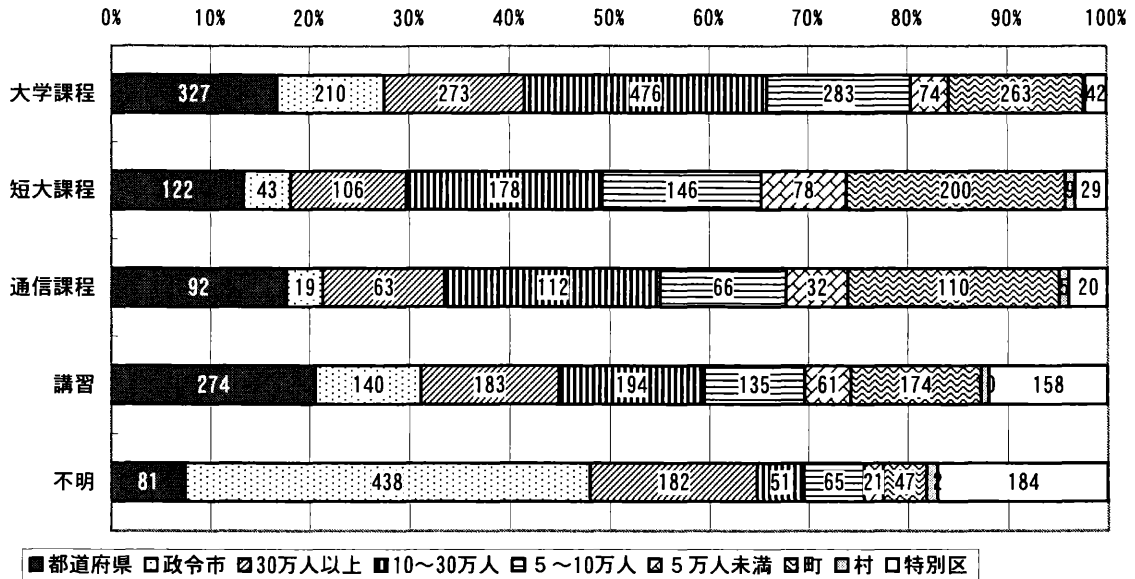
人口規模別で見ると、大学の通学課程は人口10～30万の市476名(24.4%)、短期大学の通学課程は町200名(22.2%)、大学・短期大学の通信課程は人口10～30万人の市112名(21.6%)、町110名(21.2%)、司書講習は都道府県274名(20.6%)が他に比べて多い。

表4-3-2 正職員の資格取得方法（人口規模別）

	全体	大学課程	短大課程	通信課程	講習	不明
全体	5,792 100.0%	1,952 100.0%	911 100.0%	519 100.0%	1,329 100.0%	1,081 100.0%
都道府県	896 15.5%	327 16.8%	122 13.4%	92 17.7%	274 20.6%	81 7.5%
政令市	850 14.7%	210 10.8%	43 4.7%	19 3.7%	140 10.5%	438 40.5%
30万人以上	807 13.9%	273 14.0%	106 11.6%	63 12.1%	183 13.8%	182 16.8%
10～30万人	1,011 17.5%	476 24.4%	178 19.5%	112 21.6%	194 14.6%	51 4.7%
5～10万人	695 12.0%	283 14.5%	146 16.0%	66 12.7%	135 10.2%	65 6.0%
5万人未満	266 4.6%	74 3.8%	78 8.6%	32 6.2%	61 4.6%	21 1.9%
町	794 13.7%	263 13.5%	200 22.0%	110 21.2%	174 13.1%	47 4.3%
村	40 0.7%	4 0.2%	9 1.0%	5 1.0%	10 0.8%	12 1.1%
特別区	433 7.5%	42 2.2%	29 3.2%	20 3.9%	158 11.9%	184 17.0%



図4-3-6 正職員の資格取得方法(人口規模別)



4. 3. 2. 3 司書又は司書補の発令制度

司書又は司書補の発令制度があるのは都道府県で30（65.2%）で6割を超えている。しかし、市区町村全体では386（32.9%）にとどまり、3分の2の市区町村には発令制度がない。人口規模別で見ても、すべて4割以下にとどまっている。

図4-3-7 司書制度（全体）

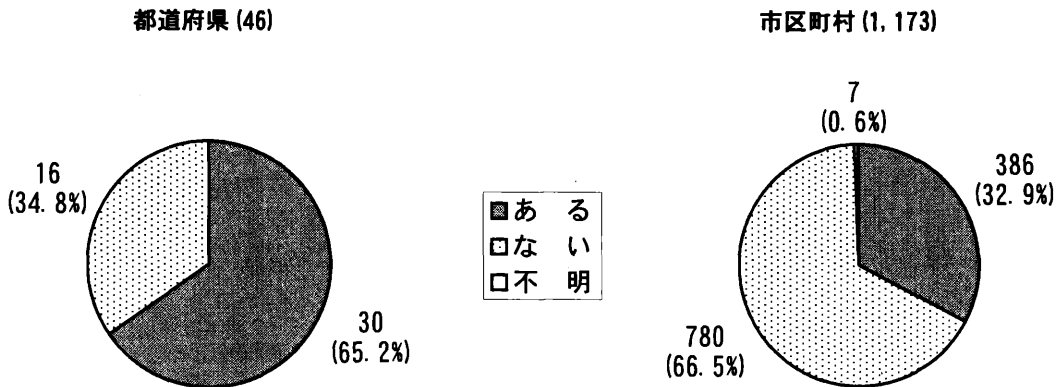
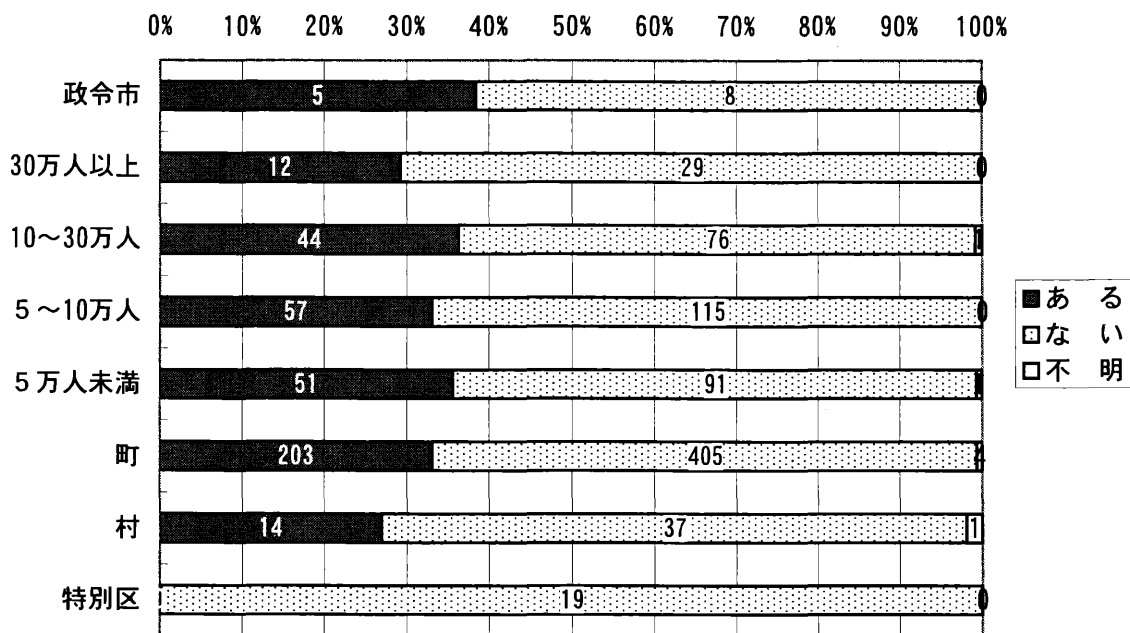


表4-3-3 司書制度:市区町村(人口規模別)

	政令市	30万人以上	10~30万人	5~10万人	5万人未満	町	村	特別区
全体	13	41	121	172	143	612	52	19
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
ある	5	12	44	57	51	203	14	0
	38.5%	29.3%	36.4%	33.1%	35.7%	33.2%	26.9%	0.0%
ない	8	29	76	115	91	405	37	19
	61.5%	70.7%	62.8%	66.9%	63.6%	66.2%	71.2%	100.0%
不明	0	0	1	0	1	4	1	0
	0.0%	0.0%	0.8%	0.0%	0.7%	0.7%	1.9%	0.0%

図4-3-8 司書制度:市区町村(人口規模別)



### 4.3.3 まとめ

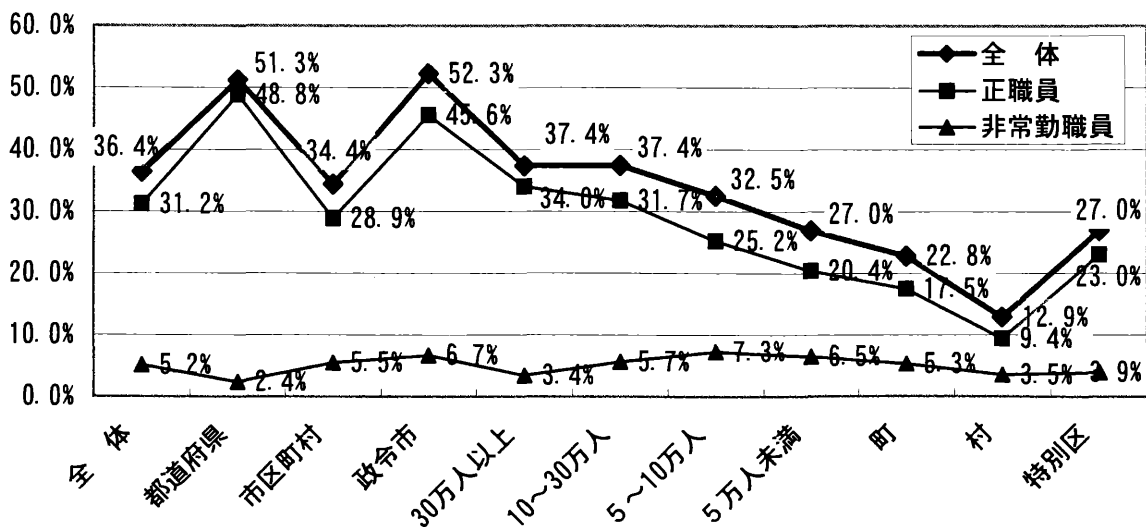
有資格職員の経験年数に関しては、松岡要氏による1995年の報告がある（「市区町村立図書館の司書制度の現状－図書館在職年数の調査から－」『図書館評論』36 1995.7）。これによると、10年以上の司書有資格職員が最も多いのは政令指定都市で39%、次が人口15万から20万人の市で25%となっている。

今回の調査結果では、正職員で司書及び司書補の資格をもつ専任職員は10年以上のいわゆるベテラン司書の割合が高かった（市区町村全体・55.5%）。しかし、非常勤・臨時等職員を含めると、その割合は36.4%となり、中でも町（22.8%）、村（12.9%）と特別区（27%）が低くなっている。

職員の地位や他の部局との人事交流状況等がわからないため、この結果だけから司書制度について言及するのは難しいが、新任職員の占める割合が低い点や発令制度がある自治体の数が少ない点を考え合わせると、司書制度の問題は図書館振興の検討すべき課題の一つにあげることができる。

(民本 圭子)

図4-3-9 10年以上の図書館司書有資格者の割合（非常勤職員等を含む）



## 4.4 ボランティアの参加促進

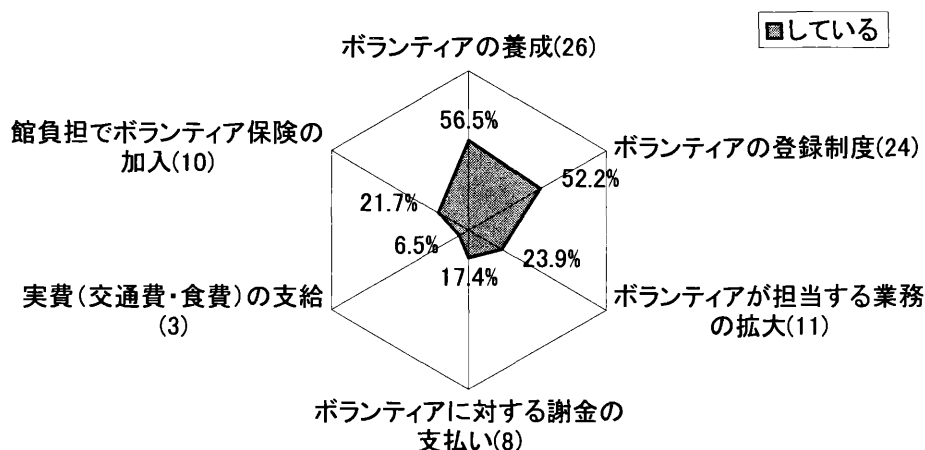
### 4.4.1 ボランティアの参加促進の支援

#### 4.4.1.1 都道府県立図書館

図書館業務に関するボランティア等の参加促進について、「ボランティアを養成している」館は26 (56.5%)、「ボランティアの登録制度を設けている」館は24 (52.2%)、であった。ほぼ半数の館においてボランティア養成や登録制度を設け参加促進方策がとられている状況が示されている。

また、「ボランティアが担当する業務を拡大している」館は11 (23.9%)であり、これからは拡大の傾向を読みとるということとはできないということになる。「ボランティアに対して謝金を支払っている」館は8 (17.4%)、「実費(交通費・食費)を支給している」館は3 (6.5%)であり、さほど大きな数値とはなっていない。さらに、「館の負担でボランティア保険に加入している」館は10 (21.7%)で、これも大きな数値であると考えすることはできない。

図4-4-1 ボランティア等の参加促進 (46)



#### 4.4.1.2 市町村立図書館

図書館業務に関するボランティア等の参加促進について、「ボランティアを養成している」館は520 (44.3%)、「ボランティアの登録制度を設けている」館は396 (33.8%)、であった。これら2項目については、人口規模等とのクロスからは、特別区、政令指定都市、人口規模の順の市、町、村の順に実施率が減少していることが分かる。

「ボランティアを養成している」館が半数以上のところは、人口5万人以上の市、「ボランティアの登録制度を設けている」館が半数以上のところは、人口10万人以上の市、ということになっている。

「ボランティアが担当する業務を拡大している」館は284 (24.2%)であり、クロス集計で最大値を示す特別区でもほぼ半数9 (47.4%)であり、拡大の傾向を読みとるということとはできないということになる。

「ボランティアに対して謝金を支払っている」館は318 (27.1%)、「実費(交通費・食費)を支給している」館は6.5%であり、さほど大きな数値とはなっていない。

しかし、「ボランティアに対して謝金を支払っている」館は、特別区においては15(78.9%)，政令指定都市6(46.2%)になっており，際だった特徴がみられる。

さらに、「館の負担でボランティア保険に加入している」館は17.1%で，これも大きな数値であると考えすることはできない。特別区においては10(52.6%)とこれについても支援の状況は他の自治体に比較して充実しているといえよう。

図4-4-2 ボランティア等の参加促進 (1, 173)

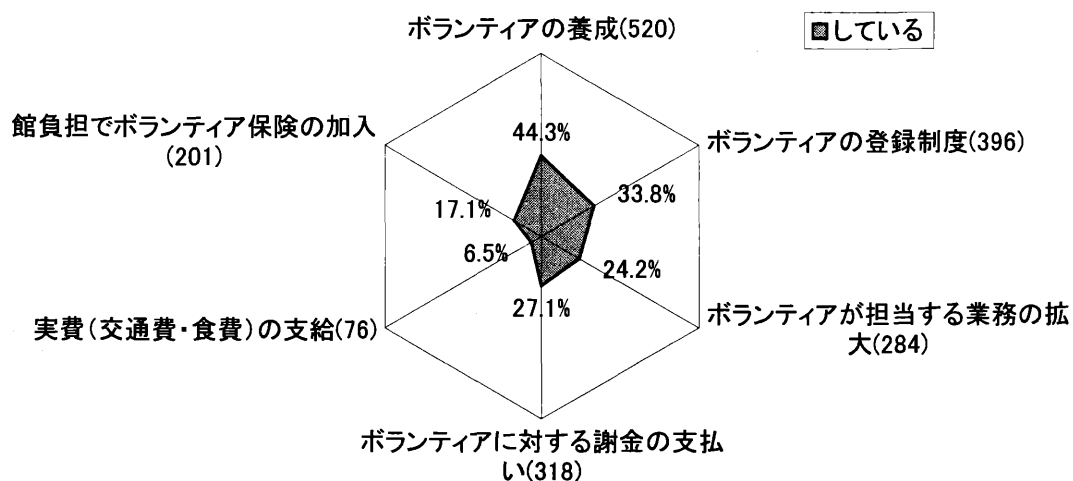


表4-4-1 ボランティア等の参加促進 (1, 173)

	全体	市					町	村	特別区
		政令市	30万人以上	10~30万人	5~10万人	5万人未満			
全体	1,173 100%	13 100%	41 100%	162 100%	172 100%	143 100%	612 100%	52 100%	19 100%
ボランティアを養成	520 44.3%	10 76.9%	29 70.7%	110 67.9%	91 52.9%	58 40.6%	222 36.3%	12 23.1%	17 89.5%
ボランティアの登録制度を設ける	396 33.8%	8 61.5%	24 58.5%	87 53.7%	59 34.3%	43 30.1%	171 27.9%	14 26.9%	14 73.7%
ボランティアが担当する業務拡大	284 24.2%	6 46.2%	18 43.9%	53 32.7%	45 26.2%	40 28.0%	126 20.6%	5 9.6%	9 47.4%
ボランティアに対し謝金を支払う	318 27.1%	6 46.2%	12 29.3%	44 36.4%	48 27.9%	37 25.9%	149 24.3%	7 13.5%	15 78.9%
実費(交通費・食費)を支給	76 6.5%	3 23.1%	3 7.3%	15 9.3%	8 4.7%	8 5.6%	38 6.2%	1 1.9%	3 15.8%
館の負担でボランティア保険加入	201 17.1%	3 23.1%	11 26.8%	45 27.8%	41 23.8%	20 14.0%	79 12.9%	3 5.8%	10 52.6%

#### 4.4.2 まとめ

「望ましい基準」の「2 市町村立図書館」に、「(6) ボランティアの参加の促進」の項目が設けられている。そこには、「国際化、情報化等社会の変化へ対応し、児童・青少年、高齢者、障害者等多様な利用者に対する新たな図書館サービスを展開していくため、必要な知識・技能等を有する者のボランティアとしての参加を一層促進するよう努めるものとする」とあり、図書館ボランティアの参加促進を求めている。

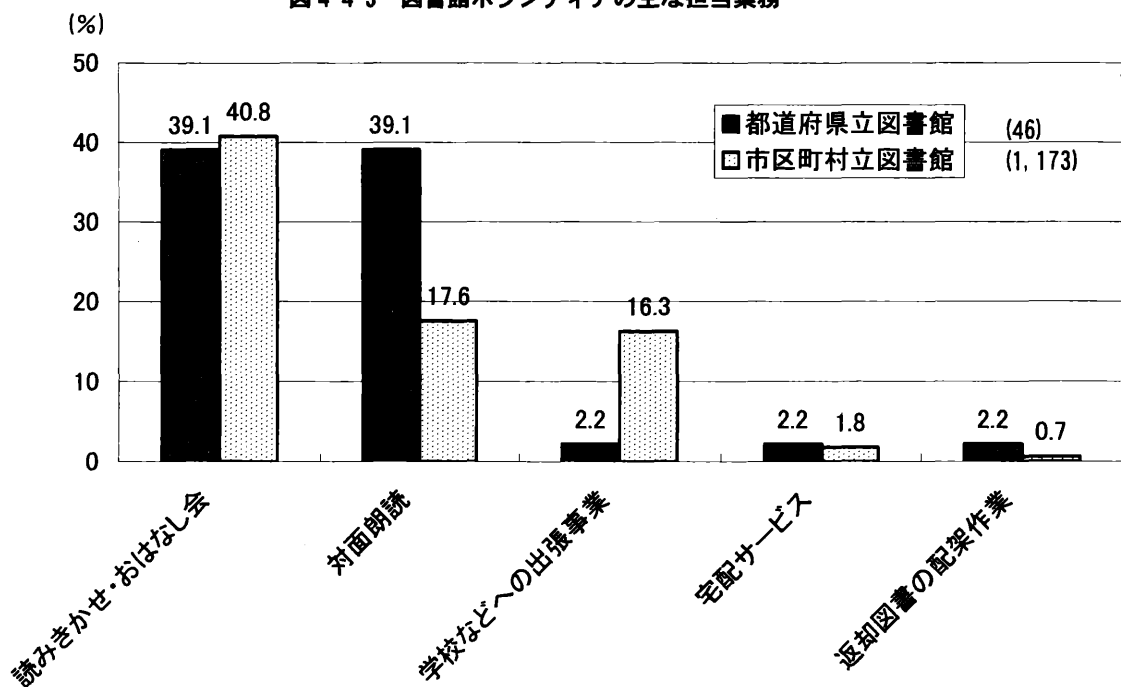
さらに、「望ましい基準」では、「そのため、希望者に活動の場等に関する情報の提供やボランティアの養成のための研修の実施など諸条件の整備に努めるものとする」とある。都道府県立図書館では、図書館業務に関するボランティア等の参加促進について、ほぼ半数の館においてボランティア養成や登録制度を設け、参加促進方策がとられている状況が示されていた。市区町村立図書館では、図書館業務に関するボランティア等の参加促進について、「ボランティアを養成している」館は44.3%、「ボランティアの登録制度を設けている」館は33.8%、であり、相対としては、都道府県立図書館より低くなっているが、人口規模と比例して、その実施比率は高くなっている。

また、本調査「4 図書館職員について」では、読みきかせ・おはなし会、対面朗読、学校への出張事業（特に、市区町村立図書館）は、図書館ボランティアが担当していることが多いことがわかった。

しかし、その他の担当業務の拡大や金銭的な支援については、都道府県、市区町村ともに実施されている館は少なかった。「望ましい基準」は、「なお、その活動の内容については、ボランティアの自発性を尊重しつつ、あらかじめ明確に定めておくことが望ましい」と締めくくっている。今後、ボランティアの自発性を尊重した新たな活動の場や資質向上のための研修が計画的に設定され、実施されることが望まれる。

(鈴木 眞理)

図4-4-3 図書館ボランティアの主な担当業務



※ 本調査「4 図書館職員」より

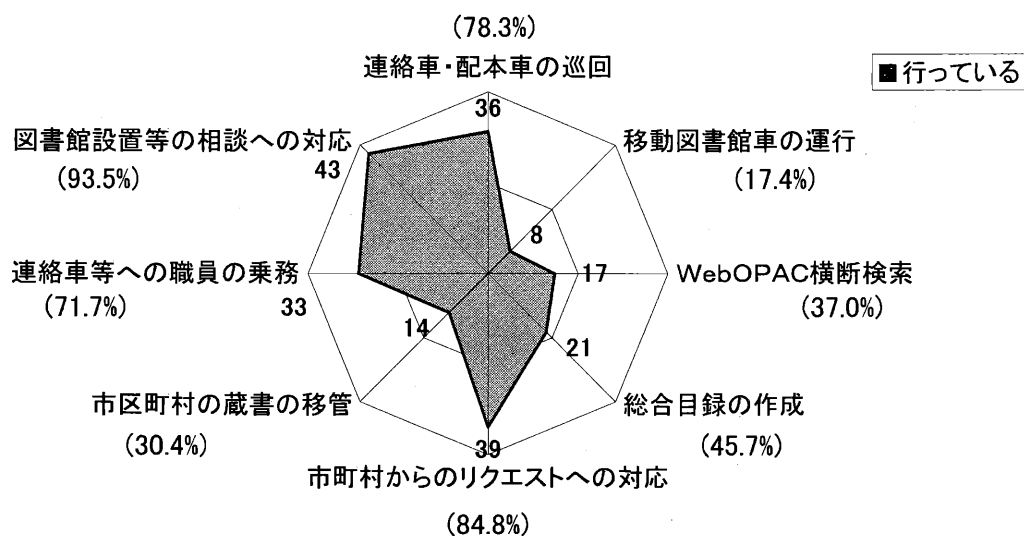
## 4.5 市区町村立図書館への援助

### 4.5.1 図書館業務への援助

物流面を確保するための連絡車などが運行されているところが8割近い。しかし所在情報の電子化などがまだ未整備なところも多い。何らかの運営の相談に応じているところが43館(93.5%)を数えるが、なしと応えたところも3館ある。

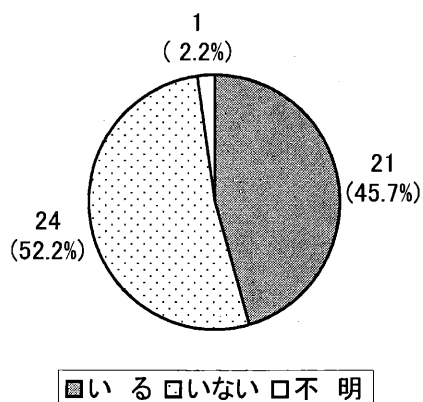
その他の具体例では職員研修をあげている館が多い。

図4-5-1 市区町村立図書館への援助



### 4.5.2 市町村合併に関する援助

図表4-5-2 市町村合併に関連した支援



「管下市町村の合併に関連して、図書館運営等に関することについて、何らかの支援を行っているか。」の設問について、「いない」が「いる」を上回っている状況である。

その他の具体例ではほとんどが運営相談を挙げている。その内容を合併にまで踏み込んだのは2館であった。

### 4.5.3 まとめ

今回の調査と類似している95年度の全国公共図書館協議会の「都道府県立図書館における協力貸出と相互協力事業に関する実態調査報告書」を参考に比較してみると、この7年間で図書館数は18%増であるが、協力貸出冊数は2倍になっている。協力貸出冊数を大別してみると、一万冊以上の貸出館が前回の10館から15館に増えていた。都道府県立図書館の市区町村支援の態勢が整ってきたように見える。

「望ましい基準」の「3 都道府県立図書館（3）都道府県立図書館と市町村立図書館とのネットワーク」に、「都道府県立図書館は、都道府県内の図書館の状況に応じ、コンピュータ等の情報・通信機器や電子メディア等を利用して、市町村立図書館との間に情報ネットワークを構築し、情報の円滑な流通に努めるとともに、資料の搬送の確保にも努めるものとする」とあり、今後も資料費の確保の努力と情報と物流という両輪のシステム整備が協力貸出を一層定着させていくものと思うが、リクエストの未実施館もまだあり気になるところである。

管下市町村の合併に関する支援については、都道府県の図書館段階でも検討課題の把握等に遅れがある。

「望ましい基準」の「3 都道府県立図書館（1）運営の基本②」に、「都道府県立図書館は、図書館を設置していない市町村の求めに応じて、図書館の設置に関し必要な援助を行うよう努めるものとする」や、「（2）市町村立図書館への援助」に、「市町村立図書館の求めに応じて、次の援助に努めるものとする」の「エ 図書館運営の相談に応じること」、また、本調査の「合併を実施・検討している市町村が、図書館未設置市町村が多い」（※本調査「3.1.4 市町村合併」参照）という調査結果も考え合わせると、都道府県立図書館の市町村立図書館への積極的支援が求められており、都道府県立図書館は、都道府県教育委員会への橋渡し役としても重要な位置にいると考えられる。

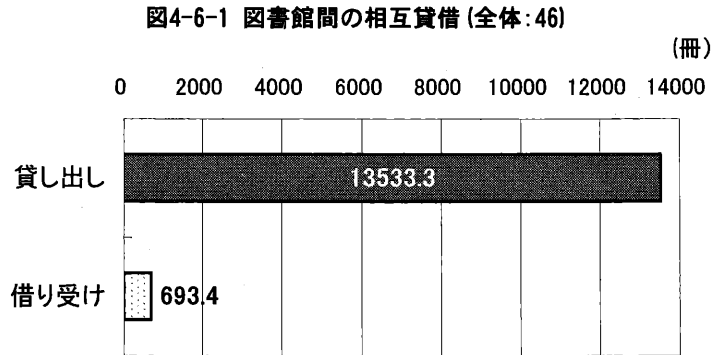
（梅沢 幸平）

## 4.6 図書館間の連携・協力

### 4.6.1 相互貸借

#### 4.6.1.1 都道府県立図書館

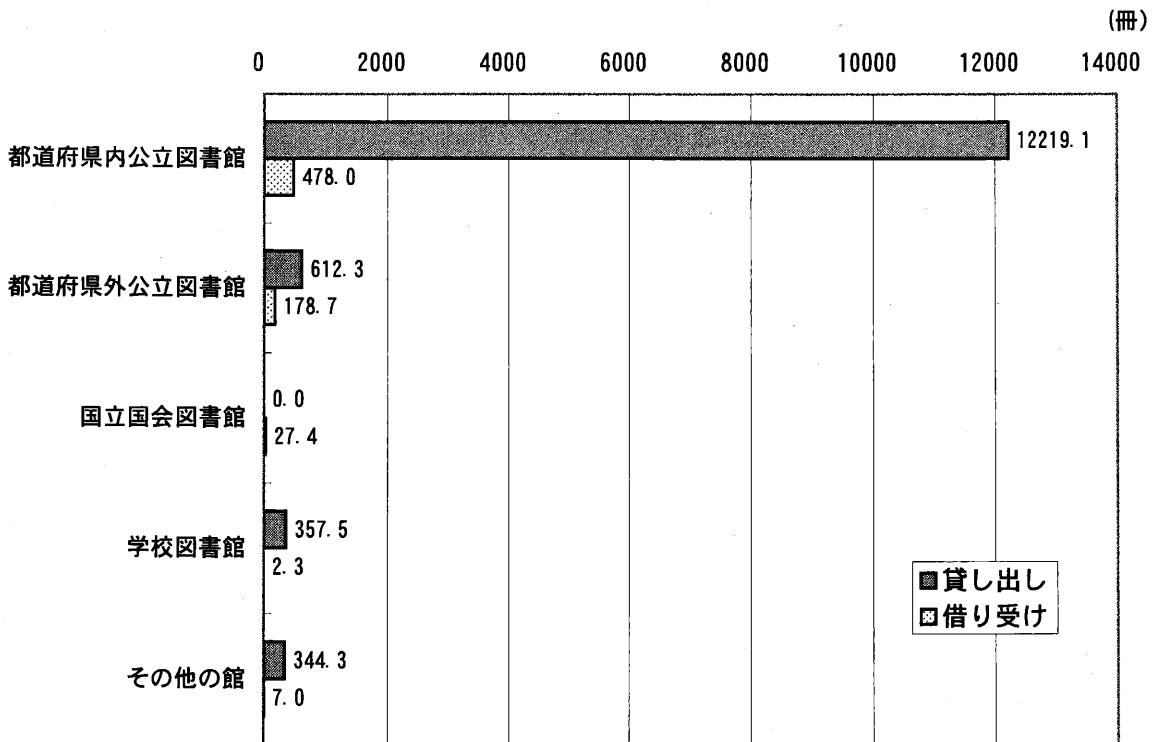
都道府県立図書館が、相互貸借において、年間（平成14年度実績）に貸し出す冊数は13,533.3冊、逆に借り受ける冊数は693.4冊となっている。（冊数はすべて平均。以下同じ。）



貸し出しについて、相手先ごとに見ると、県内公立図書館への貸し出しが格段に多く12,219.1冊である。県外公立図書館ならびに学校図書館への貸し出しも一定数あり、それぞれ612.3冊、357.5冊である。

借り受けは、貸し出しに比べて少なく、一番多い県内公立図書館でも、478.0冊である。

図4-6-2 図書館間の相互貸借（相手先別）



#### 4.6.1.2 市区町村立図書館

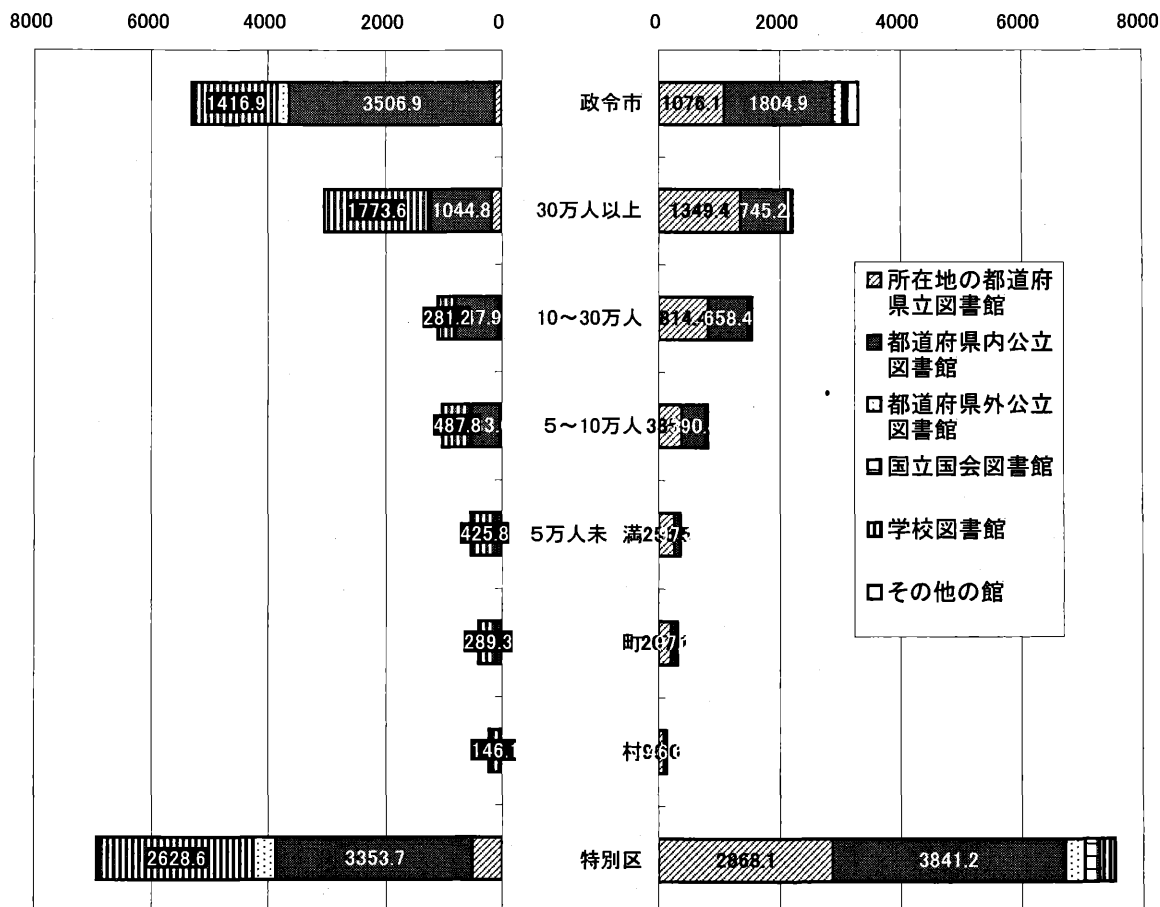
市区町村立図書館では、年間（平成14年度実績）の貸し出しが815.7冊、借り受けが723.6冊となっている。（冊数はすべて平均。以下同じ。）人口規模の大きい自治体ほど貸し出し、借り受けとも冊数が多い傾向が見られる。「市（10～30万人）」「特別区」は、貸し出しより借り受けが多く、それ以外の人口規模の市町村では貸し出しが多い。



表4-6-1 図書館間の相互貸借（人口規模別：1館あたり平均冊数）

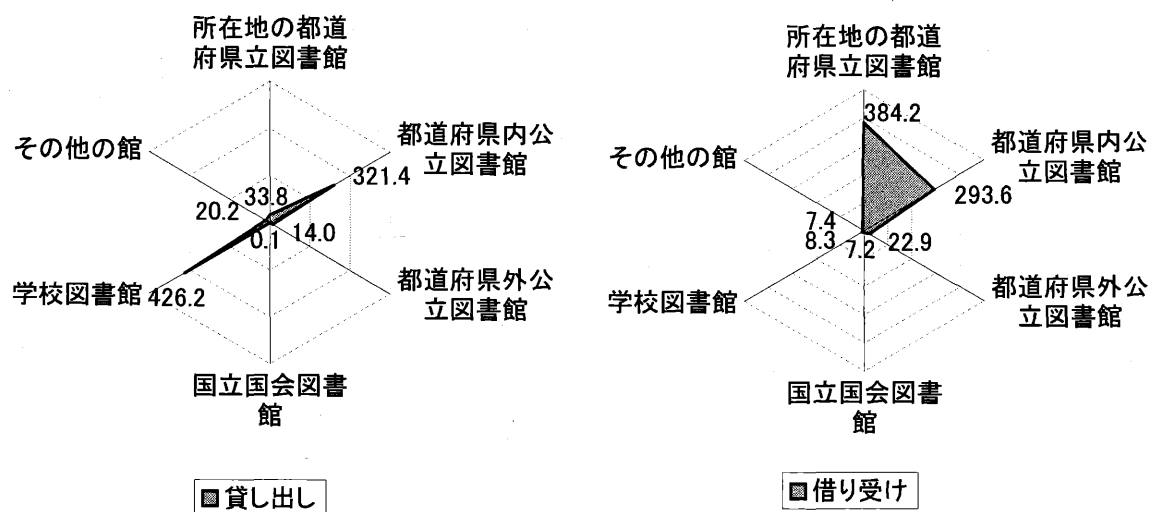
		全 体	政令市	30万人以上	10~30万人	5~10万人	5万人未満	町	村	特別区
貸し出し	全体	815.7	5300.7	3037.3	1107.3	1025.7	530.4	401.3	220.1	6937.4
	所在地の都道府県立図書館	33.8	124.9	167.0	45.2	29.3	9.0	17.0	1.2	509.6
	都道府県内公立図書館	321.4	3506.9	1044.8	747.9	483.6	76.8	72.7	35.0	3353.7
	都道府県外公立図書館	14.0	207.7	49.7	16.7	9.8	1.3	1.3	0.4	387.9
	国立国会図書館	0.1	0.0	0.1	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
	学校図書館	426.2	1416.9	1773.6	281.2	487.8	425.8	289.3	146.1	2628.6
	その他の館	20.2	44.4	2.2	16.3	14.9	17.5	21.0	37.5	57.6
借り受け	全体	723.6	3302.4	2217.2	1538.0	821.7	367.0	321.1	149.1	7538.1
	所在地の都道府県立図書館	384.2	1076.1	1349.4	814.4	385.6	256.5	207.1	96.0	2868.1
	都道府県内公立図書館	293.6	1804.9	745.2	658.4	390.4	97.2	97.2	46.6	3841.2
	都道府県外公立図書館	22.9	168.0	96.4	41.6	26.3	7.8	6.7	4.7	326.4
	国立国会図書館	7.2	31.1	17.4	11.1	5.5	1.5	0.7	0.9	241.1
	学校図書館	8.3	40.0	1.2	1.8	1.7	0.7	6.4	0.6	250.7
	その他の館	7.4	182.3	7.7	10.7	12.4	3.4	3.0	0.1	10.7

図4-6-4 図書館間の相互貸借（人口規模別：1館あたり平均冊数）  
貸し出し 借り受け



相手先ごとに見ると、まず、貸し出しでは、学校図書館が最も多い(426.2冊)。「0冊」の図書館も4分の3ほどあるが、「団体貸し出し」を除いて回答した館が含まれているものと推測される。借り受けでは、所在地の都道府県立図書館が最も多い(384.2冊)。また、県内公立図書館とは、貸し出し、借り受けとも一定のやりとりがある(それぞれ321.4冊, 293.6冊)。

図4-6-5 図書館間の相互貸借(相手先別)



#### 4.6.2 その他の連携・協力

##### 4.6.2.1 都道府県教育委員会

相互貸借以外に他の図書館と連携、協力している事柄としては、都道府県立図書館では、主に都道府県内の図書館(員)を対象とした職員研修の開催や相互貸借の支援(配本車やオンラインシステムなど)、レファレンスサービスでの協力などがあげられている。

##### 4.6.2.2 市区町村教育委員会

市区町村立図書館では、近隣の図書館との相互利用・相互貸借(共通カードの作成などを含む。)があげられている。これは、公民館図書室や大学図書館などを含めるところも多い。また、総合目録(ネットワーク)の構築・利用(横断検索や書誌情報の交換を含む。ホームページでの公開も進められている。)や分担収集・保存(雑誌など)などが目立つ。ほかには、レファレンスサービスや講演会・展覧会などにおける協力、職員研修における協力や情報交換、設備・機材の貸し出し・共同利用や巡回車の運行などがあげられている。

##### 4.6.2.3 その他の連携・協力事例

###### ■ 北海道 札幌市中央図書館

札幌市を含む石狩管内10市町村による「ふるさと広域圏組合」のなかで、「図書館ネットワーク事業」として図書館蔵書データをオンラインで検索し、貸出・借受できるシステムがある。週2回組合派遣職員が業務を行い連絡車で資料の搬送を行っている。また、広域圏組合と同じ方式で、札幌市議会図書室と生涯学習センター内メディアプラザで蔵書検索・相貸可能となっている。

#### ■ 岩手県 千厩町立図書館

東磐井図書館ネットワークにより東磐井郡内の小中学校と公共図書館をインターネットによりネットワーク化し相互貸借を行っている。

#### ■ 岩手県 大東町立図書館

郡内の学校図書館と公共図書館とをネットワークで結び、蔵書検索、予約、本の配送を行っている。県立図書館の施設貸出を活用、また必要に応じて県立図書館へ照会・相談し指導を仰いでいる。

#### ■ 長野県 市立岡谷図書館

諏訪広域6市町村でネットワークを組んでいる。1枚のカードで市町村の図書館が利用できる。統一のホームページの開設。毎日、相互貸借の配送車を走らせている。

#### ■ 和歌山県 和歌山市民図書館

「和歌山地域コンソーシアム図書館」への参加

※県民すべてをサービスの対象として、県下の加盟図書館が所蔵する蔵書を共有化し、利用ニーズに応えるため和歌山地域図書館協議会（和歌山県下の国公立大学・短期大学・高等専門学校図書館及び県立図書館・市町村図書館で組織）が運営するWeb上の仮想図書館。

### 4.6.3 まとめ

「望ましい基準」の「1 総則（5）他の図書館及びその他関係機関との連携・協力」では、公立図書館に「資料や情報の相互利用等の協力活動の積極的な実施」を求めており、「その際、公立図書館相互の連携（複数の市町村による共同事業を含む。）のみならず、学校図書館、大学図書館等の館種の異なる図書館や公民館、博物館等の社会教育施設、官公署、民間の調査研究施設等との連携にも努めるものとする」として、社会教育施設、官公署、民間の施設との広範な連携協力を求めている。また、「（4）図書館間の連絡調整等」では、「② 都道府県内の図書館サービスの充実のため、学校図書館、大学図書館、専門図書館、他の都道府県立図書館、国立国会図書館等との連携・協力を求めるものとする」とある。

相互貸借においては、都道府県立図書館では、県内公立図書館への貸し出しが格段に多かった。市区町村立図書館では、人口規模の大きい自治体ほど貸し出し、借り受けとも冊数が多い傾向が見られた。相手先ごとに見ると、貸し出しでは、学校図書館が最も多かった。県内公立図書館とは、貸し出し、借り受けとも一定のやりとりがあった。

相互貸借以外に他の図書館と連携、協力している事柄としては、都道府県立図書館では、主に都道府県内の図書館（員）を対象とした職員研修の開催や相互貸借の支援（配本車やオンラインシステムなど）、レファレンスサービスでの協力などがあげられていた。

市区町村立図書館では、近隣の図書館との相互利用・相互貸借（共通カードの作成などを含む。）などがあげられる。これは、公民館図書室や大学図書館などを含めるところも多かった。また、総合目録（ネットワーク）の構築・利用（横断検索や書誌情報の交換を含む。ホームページでの公開も進められている。）や分担収集・保存（雑誌など）などが目立った。

都道府県、市区町村、相互貸借をはじめとして、それぞれの実態に応じた取組がなされていたが、人口規模や地域によって温度差が見られた。

今回は館種の異なる図書館のみを調査対象としたので、各機関との連携協力の実態は明らかではないが、今後、地域の情報拠点としての図書館を核とした連携協力体制づくりが望まれる。

（野末 俊比古）

## 4.7 電子的なサービス

表4-7-1 図書館が提供している電子的なサービス:都道府県立図書館 (46)

	館内OPACの提供	Web-OPACの提供	オンラインデータベースの提供	PCからのリクエスト受付	PCからのレファレンス質問受付	携帯電話からの蔵書検索	携帯電話からのリクエスト受付	携帯電話からの質問受付	ネットワーク・コンセントの提供
行っている	45 97.8%	44 95.7%	25 54.3%	9 19.6%	36 78.3%	8 17.4%	0 0.0%	4 8.7%	4 8.7%
行っていない	-	1 2.2%	20 43.5%	36 78.3%	9 19.6%	37 80.4%	45 97.8%	41 89.1%	41 89.1%
不明	1 2.2%	1 2.2%	1 2.2%	1 2.2%	1 2.2%	1 2.2%	1 2.2%	1 2.2%	1 2.2%

図4-7-1 図書館が提供している電子的なサービス:都道府県立図書館 (46)

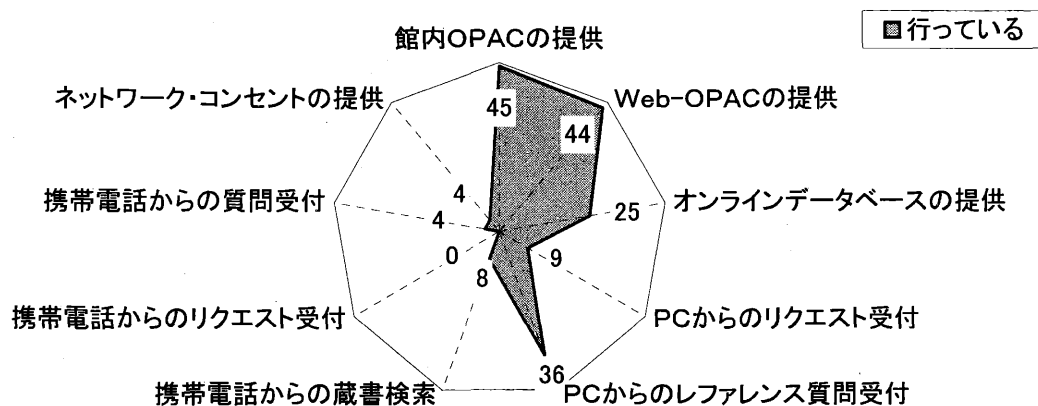
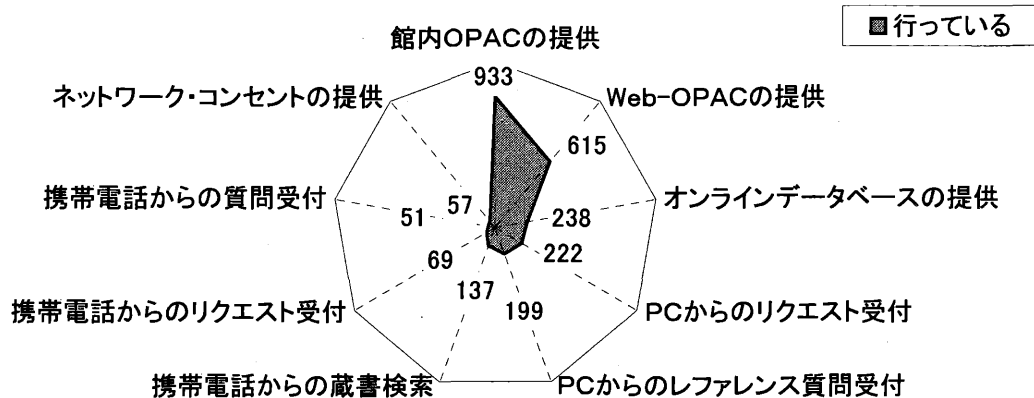


表4-7-2 図書館が提供している電子的なサービス:市区町村立図書館 (1,173)

	館内OPACの提供	Web-OPACの提供	オンラインデータベースの提供	PCからのリクエスト受付	PCからのレファレンス質問受付	携帯電話からの蔵書検索	携帯電話からのリクエスト受付	携帯電話からの質問受付	ネットワーク・コンセントの提供
行っている	933 79.5%	615 52.4%	238 20.3%	222 18.9%	199 17.0%	137 11.7%	69 5.9%	51 4.3%	57 4.9%
行っていない	235 20.0%	546 46.5%	918 78.3%	936 79.8%	956 81.5%	1022 87.1%	1086 92.6%	1104 94.1%	1094 93.3%
不明	5 0.4%	12 1.0%	17 1.4%	15 1.3%	18 1.5%	14 1.2%	18 1.5%	18 1.5%	22 1.9%

図4-7-2 図書館が提供している電子的なサービス:市区町村立図書館 (1,173)



## 4.7.1 PC等を利用したサービス

### 4.7.1.1 OPACの提供

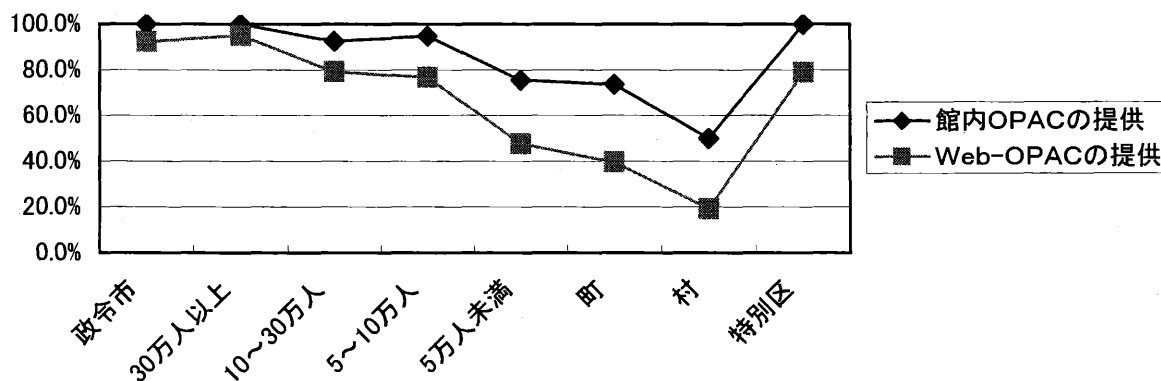
館内OPACについては、都道府県立図書館では、不明の1館を除き全館で提供している。市区町村立図書館全体では、933館(79.5%)で提供している。人口規模別に見ると、政令指定都市と特別区と30万人以上の市においては全館で提供している。10～30万人の市は112館(92.6%)、5～10万人の市は163館(94.8%)、5万人未満の市は108館(75.5%)である。町は451館(73.7%)、村は26館(50.0%)である。

Web-OPACについては、都道府県立図書館では、44館(95.7%)で提供している。市区町村立図書館全体では、615館(52.4%)で提供している。人口規模別に見ると、政令指定都市は12館(92.3%)、30万人以上の市は39館(95.1%)、10～30万人の市は96館(79.3%)、5～10万人の市は132館(76.7%)、5万人未満の市は68館(47.6%)である。町は243館(39.7%)、村は10館(19.2%)である。特別区は15館(78.9%)である。

表4-7-3 OPACの提供：市区町村立図書館(1,173)

	全体	政令市	30万人以上	10～30万人	5～10万人	5万人未満	町	村	特別区
館内OPACの提供	933 79.5%	13 100.0%	41 100.0%	112 92.6%	163 94.8%	108 75.5%	451 73.7%	26 50.0%	19 100.0%
Web-OPACの提供	615 52.4%	12 92.3%	39 95.1%	96 79.3%	132 76.7%	68 47.6%	243 39.7%	10 19.2%	15 78.9%

図4-7-3 OPACの提供：市区町村立図書館(1,173)



### 4.7.1.2 PC(ホームページ上)からのサービス

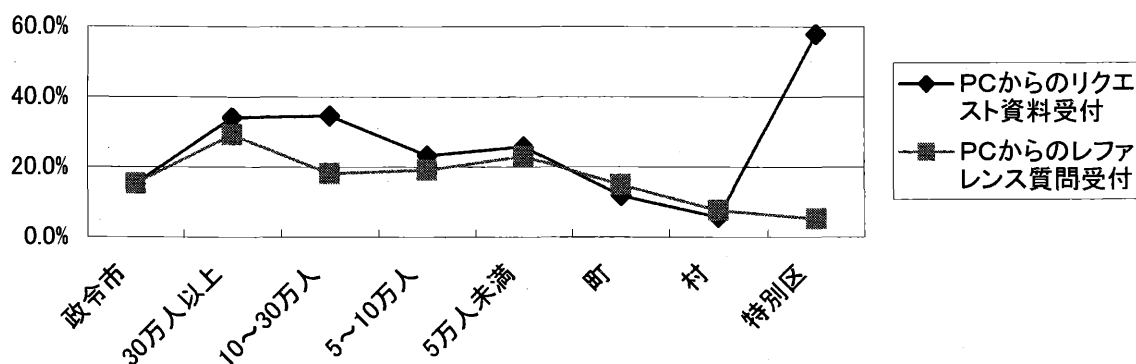
PC(ホームページ上)からのリクエスト資料の受付については、都道府県立図書館では、9館(19.6%)で実施している。市区町村立図書館全体では、222館(18.9%)で実施している。人口規模別に見ると、政令指定都市は2館(15.4%)、30万人以上の市は14館(34.1%)、10～30万人の市は42館(34.7%)、5～10万人の市は40館(23.3%)、5万人未満の市は37館(25.9%)である。町は73館(11.9%)、村は3館(5.8%)である。特別区は11館(57.9%)である。

PC(ホームページ上)からの(電子メールによる)レファレンス質問の受付については、都道府県立図書館では、36館(78.3%)で実施されている。市区町村立図書館全体では、199館(17.0%)の自治体で実施されている。人口規模別に見ると、政令指定都市は2館(15.4%)、30万人以上の市では12館(29.3%)、10～30万人の市は、22館(18.2%)、5～10万人の市は33館(19.2%)、5万人未満の市では33館(23.1%)である。町は92館(15.0%)、村は4館(7.7%)である。特別区は1館(5.3%)である。

表4-7-4 PCを利用したサービス：市区町村立図書館（1,173）

	全体	政令市	30万人以上	10～30万人	5～10万人	5万人未満	町	村	特別区
PCからのリクエスト資料受付	222 18.9%	2 15.4%	14 34.1%	42 34.7%	40 23.3%	37 25.9%	73 11.9%	3 5.8%	11 57.9%
PCからのレファレンス質問受付	199 17.0%	2 15.4%	12 29.3%	22 18.2%	33 19.2%	33 23.1%	92 15.0%	4 7.7%	1 5.3%

図4-7-4 PCを利用したサービス：市区町村立図書館（1,173）



#### 4.7.2 携帯電話を利用したサービス

携帯電話からの蔵書検索については、都道府県立図書館では、8館（17.4%）で実施している。市区町村立図書館全体では、137館（11.7%）で実施している。人口規模別に見ると、政令指定都市は4館（30.8%）、人口30万人以上の市は13館（31.7%）、10～30万人の市は25館（20.7%）、5～10万人の市は26館（15.1%）、5万人未満の市は9館（6.3%）である。町は49館（8.0%）、2館（3.8%）である。特別区は、9館（47.4%）である。

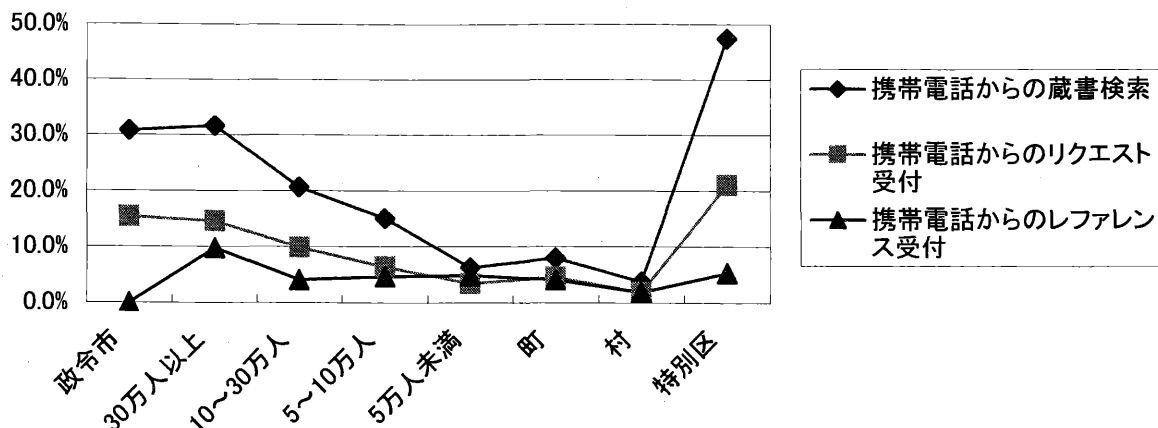
携帯電話（携帯メール）からのリクエスト（資料）の受付については、都道府県立図書館は実施していない。市町村立図書館全体では、69館（5.9%）で実施している。人口規模別に見ると、政令指定都市は2館（15.4%）、人口30万人以上の市では6館（14.6%）、10～30万人の市は12館（9.9%）、5～10万人の市は11館（6.4%）、5万人未満では5館（3.5%）である。町は28館（4.6%）、村は1館（1.9%）である。特別区は、4館（21.1%）である。

携帯電話（携帯メール）からのレファレンス（質問）の受付については、都道府県立図書館では、4館（8.7%）で実施している。市区町村立図書館全体では、51館（4.3%）で実施している。人口規模別に見ると、政令指定都市は実施していない。人口30万人以上の市は4館（9.8%）、10～30万人の市は5館（4.1%）、5～10万人の市は8館（4.7%）、5万人未満の市は7館（4.9%）である。町は25館（4.1%）、村は1館（1.9%）である。特別区は1館（5.3%）である。

表4-7-5 携帯電話を利用したサービス：市区町村立図書館（1,173）

	全体	政令市	30万人以上	10～30万人	5～10万人	5万人未満	町	村	特別区
携帯からの図書館蔵書の検索	137 11.7%	4 30.8%	13 31.7%	25 20.7%	26 15.1%	9 6.3%	49 8.0%	2 3.8%	9 47.4%
携帯からのリクエスト(資料)の受付	69 5.9%	2 15.4%	6 14.6%	12 9.9%	11 6.4%	5 3.5%	28 4.6%	1 1.9%	4 21.1%
携帯からのレファレンス(質問)の受付	51 4.3%	0 0.0%	4 9.8%	5 4.1%	8 4.7%	7 4.9%	25 4.1%	1 1.9%	1 5.3%

図4-7-5 携帯電話を利用したサービス：市区町村立図書館（1,173）



#### 4.7.3 オンラインデータベースの提供

オンラインデータベースの提供（職員が検索）については、都道府県立図書館では25館（54.3％）で実施している。市区町村立図書館全体では、238館（20.3％）で実施している。人口規模別に見ると、政令指定都市は6館（46.2％），人口30万人以上の市は13館（31.7％），10～30万人の市は41館（33.9％），5～10万人の市は36館（20.9％），5万人未満の市は29館（20.3％）である。町は102館（16.7％），村は4館（7.7％），特別区は、7館（36.8％）である。

オンラインデータベースの無料提供（直接利用者が検索）については、都道府県立図書館では15館（32.6％）で実施している。市区町村立図書館全体では90館（7.7％）で実施している。人口規模別に見ると、政令指定都市は1館（7.7％），人口30万人以上の市は7館（17.1％），10～30万人の市は10館（8.3％），5～10万人の市は12館（7.0％），5万人未満の市は13館（9.1％）である。町は42館（6.9％），村は2館（3.8％），特別区は3館（15.8％）である。

オンラインデータベースの有料提供（直接利用者が検索）については、都道府県立図書館では1館（2.2％）のみで実施している。市区町村立図書館全体では7館（0.6％）で実施している。人口規模別に見ると、人口10～30万人は1館（0.8％），5万人未満は1館（0.7％），町は5館（0.8％）である。

表4-7-6

オンラインデータベースの提供：都道府県立図書館（46）

職員が検索	25	54.3%
直接利用者が検索（無料提供）	15	32.6%
直接利用者が検索（有料提供）	1	2.2%

図4-7-6 オンラインデータベースの提供

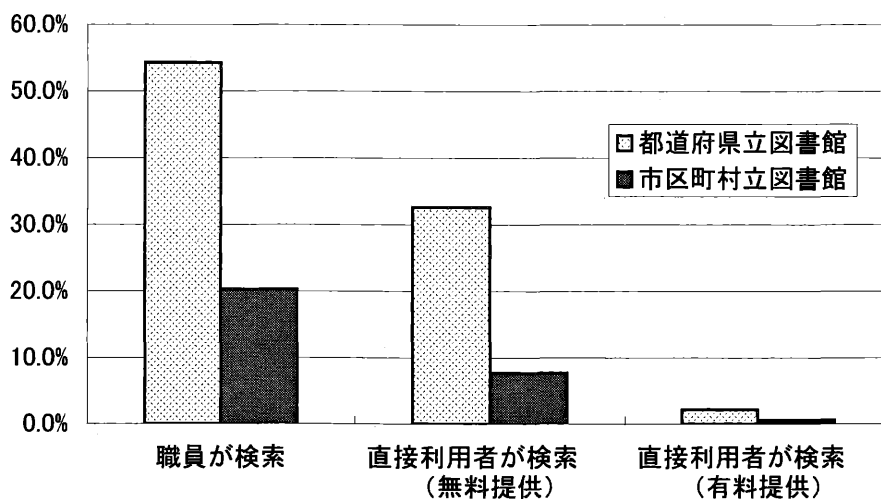
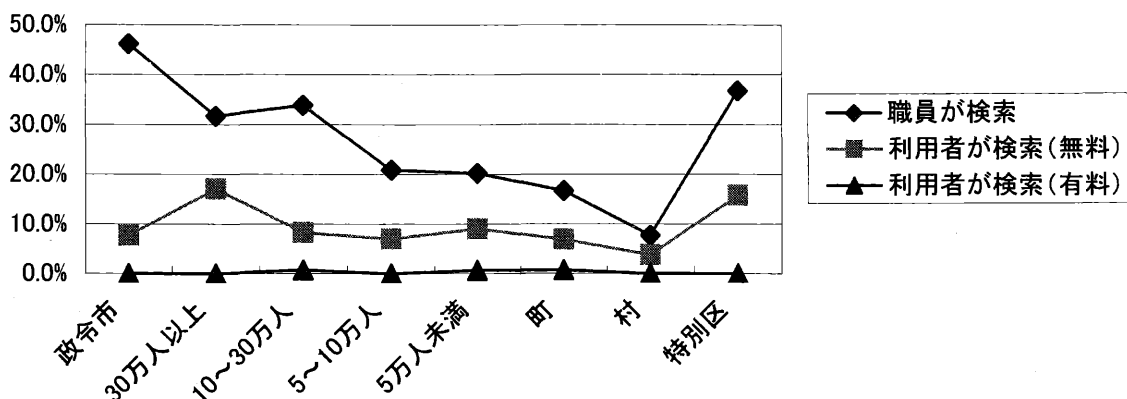


表4-7-7 オンラインデータベースの提供：市区町村立図書館（1,173）

	全体	政令市	30万人以上	10~30万人	5~10万人	5万人未満	町	村	特別区
職員が検索	238 20.3%	6 46.2%	13 31.7%	41 33.9%	36 20.9%	29 20.3%	102 16.7%	4 7.7%	7 36.8%
直接利用者が検索 (無料提供)	90 7.7%	1 7.7%	7 17.1%	10 8.3%	12 7.0%	13 9.1%	42 6.9%	2 3.8%	3 15.8%
直接利用者が検索 (有料提供)	7 0.6%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.8%	0 0.0%	1 0.7%	5 0.8%	0 0.0%	0 0.0%

図4-7-7 オンラインデータベースの提供：市区町村立図書館（1,173）



#### 4.7.4 その他のサービス

ネットワーク・コンセントの提供については、都道府県立図書館では4館（8.7%）で実施している。市区町村立図書館全体では57館（4.9%）で実施している。人口規模別に見ると、政令指定都市は2館（15.4%）、人口30万人以上の市は4館（9.8%）、10~30万人の市は4館（3.3%）、5~10万人の市は10館（5.8%）、5万人未満の市は5館（3.5%）である。町は26館（4.2%）、村は3館（5.8%）、特別区は3館（15.8%）である。

ノートパソコンの貸し出しについては、都道府県立図書館では3館（6.5%）で実施している。市区町村立図書館全体では31館（2.6%）で実施している。人口規模別に見ると、人口30万人以上の市は2館（4.9%）、10~30万人の市は3館（2.5%）、5~10万人の市は7館（4.1%）、5万人未満の市は2館（1.4%）である。町は16館（2.6%）、特別区は1館（5.3%）である。

メールマガジンの発行については、都道府県立図書館では1館（2.2%）のみで実施している。市区町村立図書館全体では7館（0.6%）で実施している。人口規模別に見ると、人口30万人以上の市は1館（2.4%）、5万人未満の市は1館（0.7%）、町は5館（0.8%）である。

図4-7-8  
その他のサービス：都道府県立図書館（46）

ネットワーク・コンセントの提供	4 8.7%
ノートパソコンの貸し出し	3 6.5%
メールマガジンの発行	1 2.2%

図4-7-8 その他のサービス：都道府県立図書館（46）

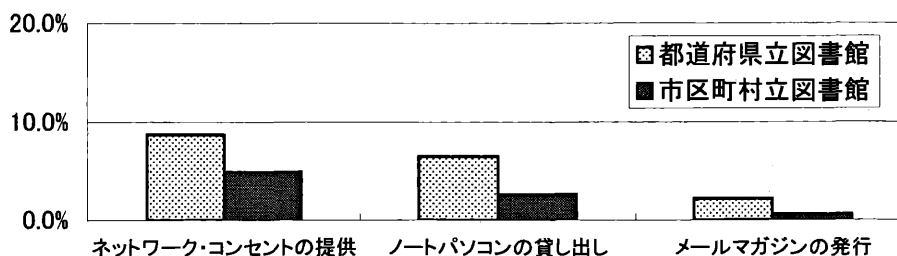
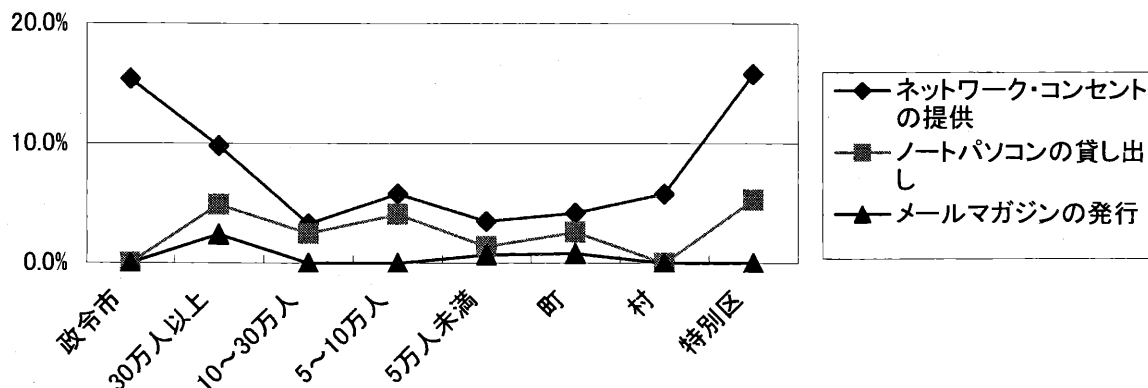




表4-7-9 その他のサービス：市区町村立図書館（1,173）

	全体	政令市	30万人以上	10~30万人	5~10万人	5万人未満	町	村	特別区
ネットワーク・コンセントの提供	57 4.9%	2 15.4%	4 9.8%	4 3.3%	10 5.8%	5 3.5%	26 4.2%	3 5.8%	3 15.8%
ノートパソコンの貸し出し	31 2.6%	0 0.0%	2 4.9%	3 2.5%	7 4.1%	2 1.4%	16 2.6%	0 0.0%	1 5.3%
メールマガジンの発行	7 0.6%	0 0.0%	1 2.4%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.7%	5 0.8%	0 0.0%	0 0.0%

図4-7-9 その他のサービス：市区町村立図書館（1,173）

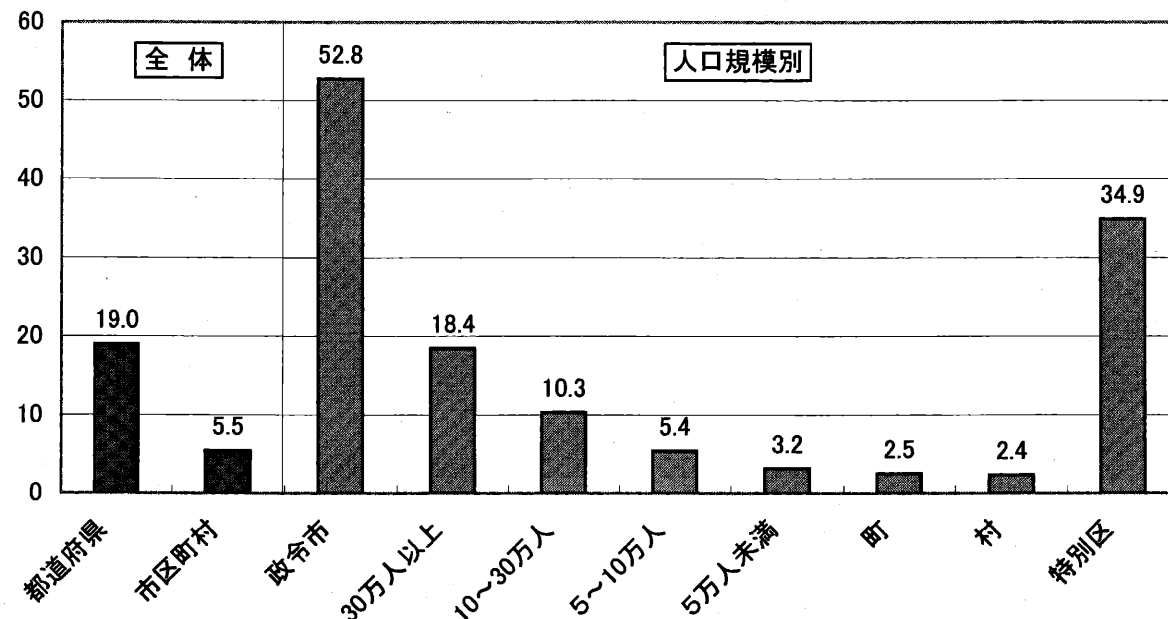


#### 4.7.5 利用者用検索端末

以下、端末の台数については、自治体を単位とした平均の数字を示す。自治体内に複数の図書館が設置されている場合は、自治体内の全図書館において設置されている端末の合計台数を示す。

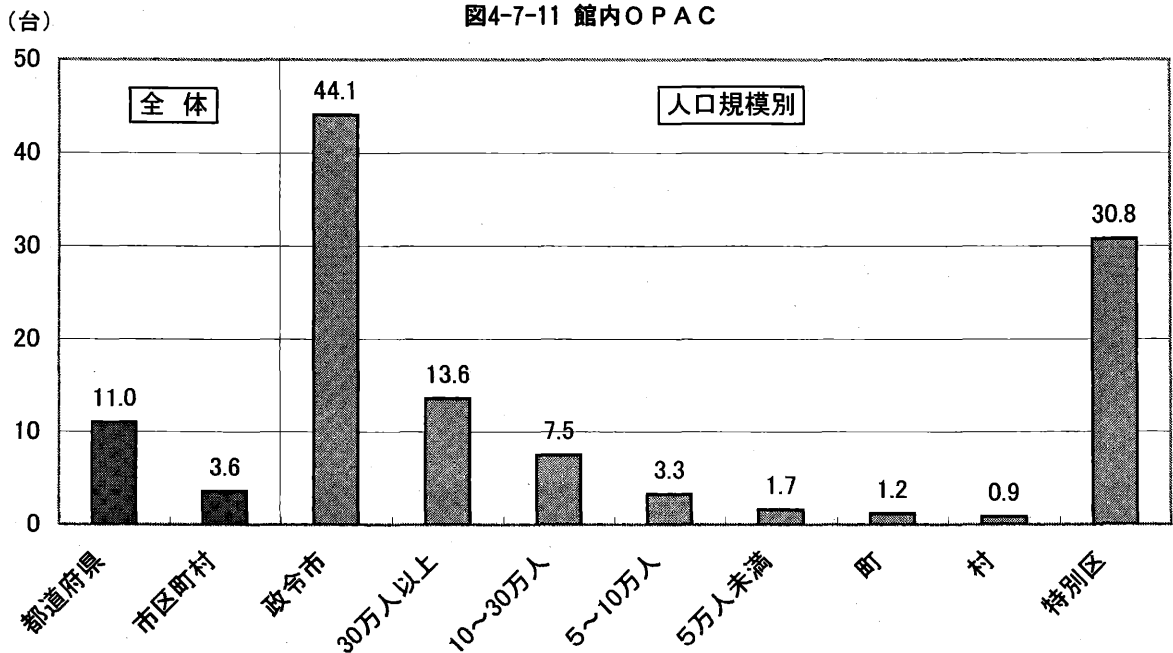
都道府県立図書館は19.0台である。市区町村立図書館全体では5.5台である。人口規模別に見ると、政令指定都市は52.8台、人口30万人以上の市は18.4台、10~30万人の市は10.3台、5~10万人の市は5.4台、5万人未満の市は3.2台である。町は2.5台、村は2.4台、特別区は34.9台である。

図4-7-10 利用者用検索端末



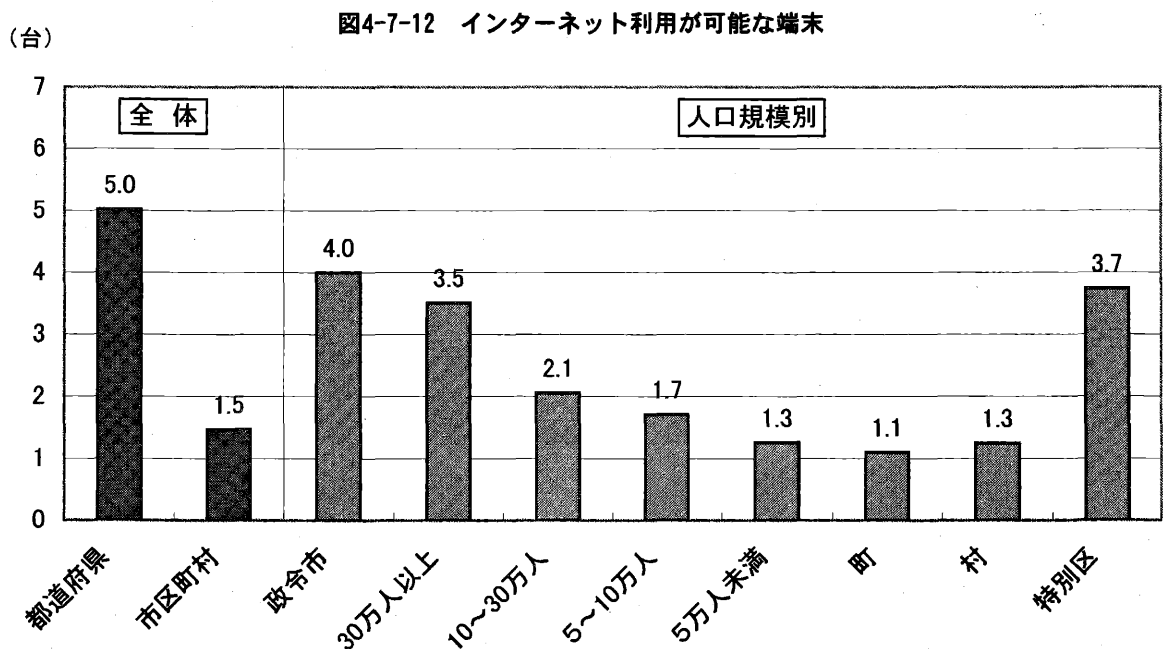
#### 4.7.5.1 館内OPAC

都道府県立図書館は11.0台である。市区町村立図書館全体では3.6台である。人口規模別に見ると、政令指定都市は44.1台、人口30万人以上の市は13.6台、10～30万人の市は7.5台、5～10万人の市は3.3台、5万人未満の市は1.7台である。町は1.2台、村は0.9台、特別区は30.8台である。



#### 4.7.5.2 インターネット利用が可能な端末

都道府県立図書館は5.0台である。市区町村立図書館全体では1.5台である。人口規模別に見ると、政令指定都市は4台、人口30万人以上の市は3.5台、10～30万人の市は2.1台、5～10万人未満で1.7台、5万人未満で1.3台である。町村においては、各々1.1台、1.3台である。特別区においては、3.7台である。

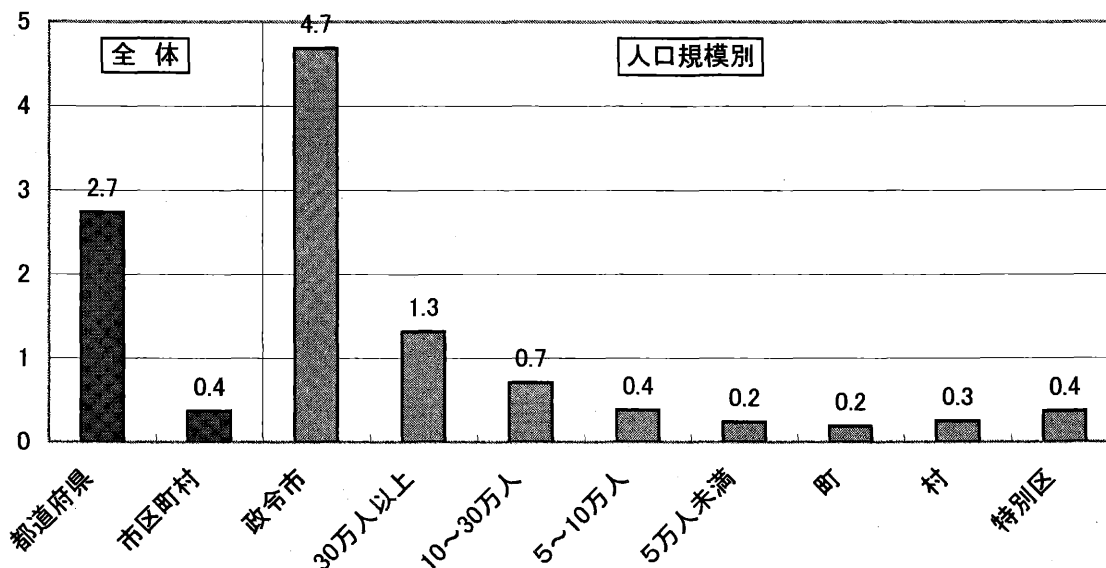


### 4.7.5.3 その他の利用者端末

都道府県においては、2.7台である。市町村全体においては、0.4台である。政令指定都市においては4.7台である。人口30万人以上で1.3台、10～30万未満で0.7台、5～10万人未満で0.4台、5万人未満で0.2台である。町村においては、各々0.2台、0.3台である。特別区においては、0.4台である。

図4-7-13 その他の利用者用端末

(台)



### 4.7.6 まとめ

「館内OPACの提供」は全体の実施率が最も高く、全てのグループにおいて、実施率が50%を超えている。「Web-OPACの提供」は、2番目に実施率が高い項目であるが人口5万人未満の市で50%を下回り、村では20%以下である。以下、「PC（ホームページ上）からのリクエスト資料の受付」で特別区が57.9%であることを除けば、全ての項目において50%を下回る。

都道府県において、「PC（ホームページ上）からのメールによるレファレンス質問の受付」が実施率3位であること、市町村において「オンラインデータベースの提供（職員が提供）」が実施率3位であることなどは評価できるが、「同（直接利用者が検索）」、「ネットワーク・コンセントの提供」、「ノートパソコンの貸し出し」など、利用者の利便性の向上を促すサービスの実施率が低いことは大きな課題である。

利用者用端末の台数は、電子的サービスの実効を左右する重要な要素である。都道府県における「館内OPAC」の平均台数が11.0台であることは、都道府県立図書館の利用状況を考えた場合必ずしも十分とはいえない。

一方、市町村の導入自治体における1館あたりの設置台数は、それぞれ政令指定都市44.1台、人口30万人以上の市13.6台、10～30万未満7.5台、5～10万未満3.3台、5万人未満と町村は、0.9～1.7台、特別区30.8台である。かつてカード目録が使われていた際には、カードケースが長大となるため同時に多くの利用者が利用することが可能であった。しかし、OPACは一人が1台を占有することになるため同時に多くの利用に対応するためには相当数の台数が必要とされる。現状の台数では利用者が自由に資料を検索することは困難であろう。

「インターネット利用が可能な端末」に関して都道府県の平均5台という数字は、必ずしも多いとはいえないが、市町村の導入館1館当りの数字は、さらに少なく、政令指定都市4.0台、人口30万人以上の市3.5台、10～30万人未満2.1台、5～10万人未満1.7台である。

米国では、人口1～2万人規模自治体の図書館においても商用データベースが利用可能な端末が10台近く導入されていることが珍しくないばかりか、自宅から図書館を介したデータベースへのアクセスさえ確保されている状況と比較すると、コンテンツの提供という質の問題以前に量の確保という問題が存在しているといえる。いわゆるIT化の予算は、資料費や人件費と比べれば比較的予算化は容易であるといわれたことがあったが、電子的なサービスそのものにおいても端末の台数においても、実態は的外れであったといえる。

米国図書館協会とビル・アンド・メリンダ・ゲイツ財団の調査によれば、米国では2001年現在95%以上の公共図書館においてインターネット接続が可能であり、デジタルデバイドの是正に一定の効果をあげているといわれている。デジタルデバイドの解消は、我国にとっても大きな課題である。

また、ビジネスサービスの展開、ハイブリッド型の図書館への転換なども重要な課題であるが、これらの取組みには、電子的サービスの向上が不可欠である。メールを用いたレファレンスサービスなどに関しては、システムの整備もさることながら、職員の経験とモチベーションの度合に左右される要素が大きい。

たとえば、今回の調査において司書率の低いあるグループにおいて、Web-OPAC、メールや携帯によるリクエストなどの機械化に関しては比較的高い実施率を示しているにもかかわらず、メールによるレファレンス受付がグループ中最も低い実施率であることなどは、低い司書率による影響の可能性を否定できない。「望ましい基準」の「2 市町村立図書館(2)資料の収集、提供等」などに示されているインターネットや外部データベースの利用に関しては、各自治体においてより積極的な取組みが必要である。

さらに、国レベルの情報政策としての図書館政策の策定を要する。その際には専門職の適正な配置や経験を高めるための施策の実施も不可欠である。

(常世田 良)

## 4.8 図書館協議会

### 4.8.1 図書館協議会の設置

都道府県立図書館で図書館協議会を設置している館は、38 (82.6%) である。  
市町村立図書館で図書館協議会を設置している館は、837 (71.4%) であるが、特別区においては2 (10.5%)、人口5万以上10万未満の市146 (84.9%)、村25 (48.1%) と、そのバラツキは大きい。

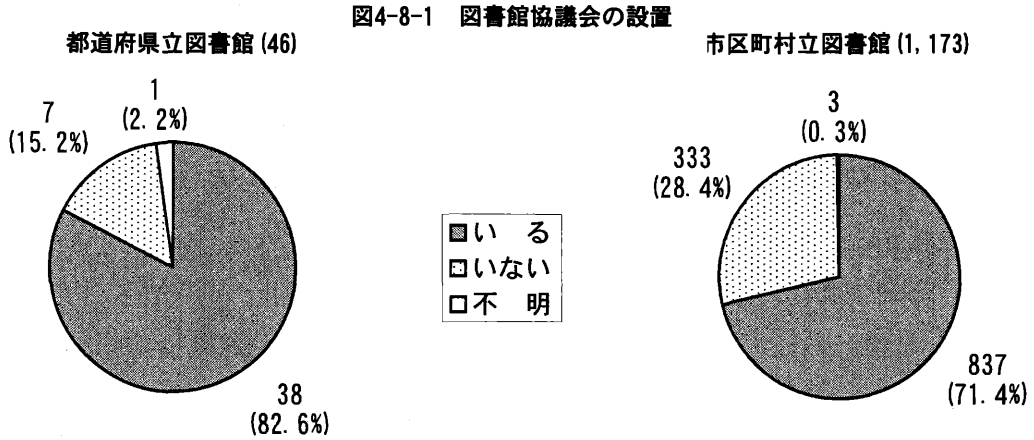


表4-8-1 図書館協議会の設置:市区町村立図書館 (人口規模別)

	政令市	30万人以上	10~30万人	5~10万人	5万人未満	町	村	特別区
全体	13	41	121	172	143	612	52	19
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
いる	9	33	94	146	112	416	25	2
	69.2%	80.5%	77.7%	84.9%	78.3%	68.0%	48.1%	10.5%
いない	4	7	27	26	31	195	26	17
	30.8%	17.1%	22.3%	15.1%	21.7%	31.9%	50.0%	89.5%
不明	0	1	0	0	0	1	1	0
	0.0%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	1.9%	0.0%

図4-8-2 図書館協議会の設置:市区町村立図書館 (人口規模別)

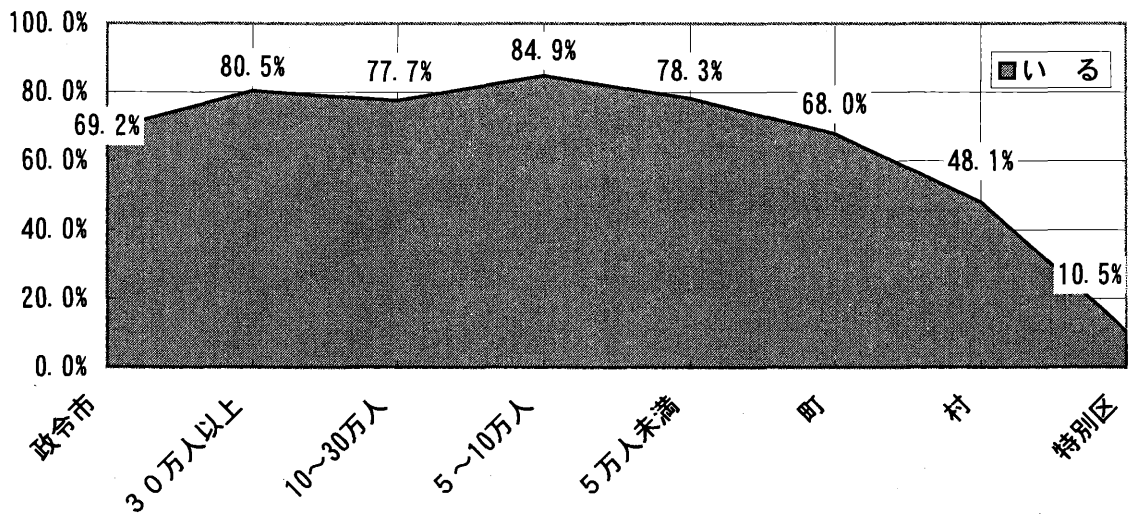
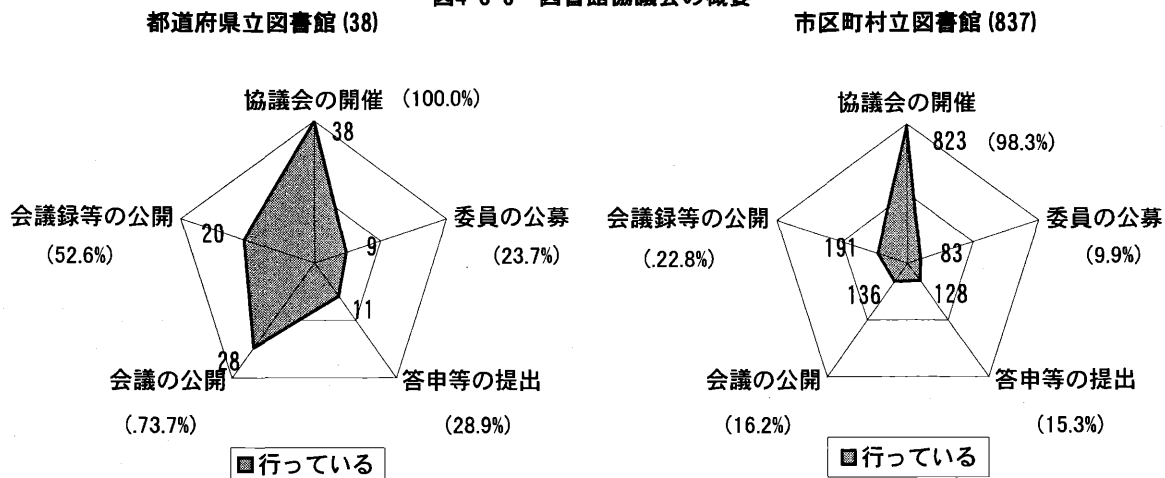


図4-8-3 図書館協議会の概要



4.8.2 協議会の会議

4.8.2.1 会議の開催

都道府県立図書館では、回答があったすべての館38 (100.0%) で会議が開催されているが、その年間の開催回数は2回が25館 (65.8%) であった。

市区町村立図書館では、会議が開催されているのは823館 (98.3%) であり、人口規模に比例してその割合は高くなっている。会議を開催していないのは12館で、7館が町立、3館が村立であった。年間の開催回数は、2回が372館 (45.2%)、3回が208館 (25.3%)、1回が150館 (18.2%) であった。また、特別区では協議会設置2館ともに5~9回であった。

図4-8-4 会議の開催

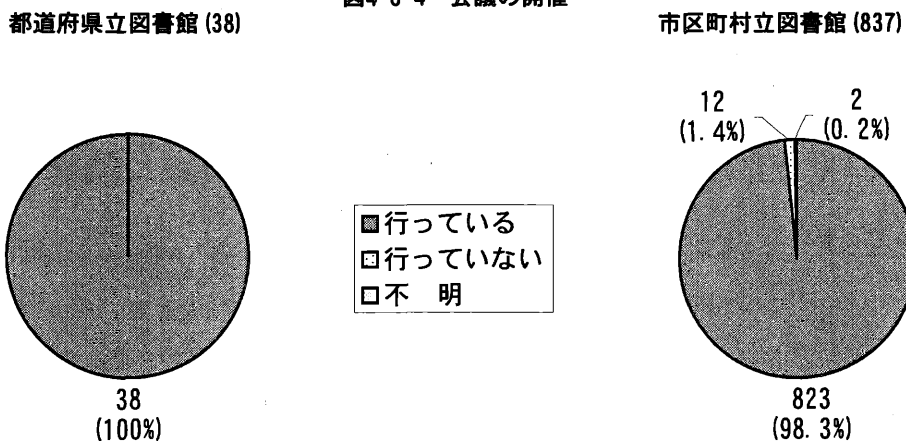


表4-8-2 会議の開催: 市区町村立図書館 (人口規模別)

	政令市	30万人以上	10~30万人	5~10万人	5万人未満	町	村	特別区
全体	9 100.0%	33 100.0%	94 100.0%	146 100.0%	112 100.0%	416 100.0%	25 100.0%	2 100.0%
行っている	9 100.0%	33 100.0%	93 98.9%	144 98.6%	111 99.1%	409 98.3%	22 88.0%	2 100.0%
行っていない	0 0.0%	0 0.0%	1 1.1%	0 0.0%	1 0.9%	7 1.7%	3 12.0%	0 0.0%
不明	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 1.4%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

図4-8-5 会議の開催：市区町村立図書館（人口規模別）

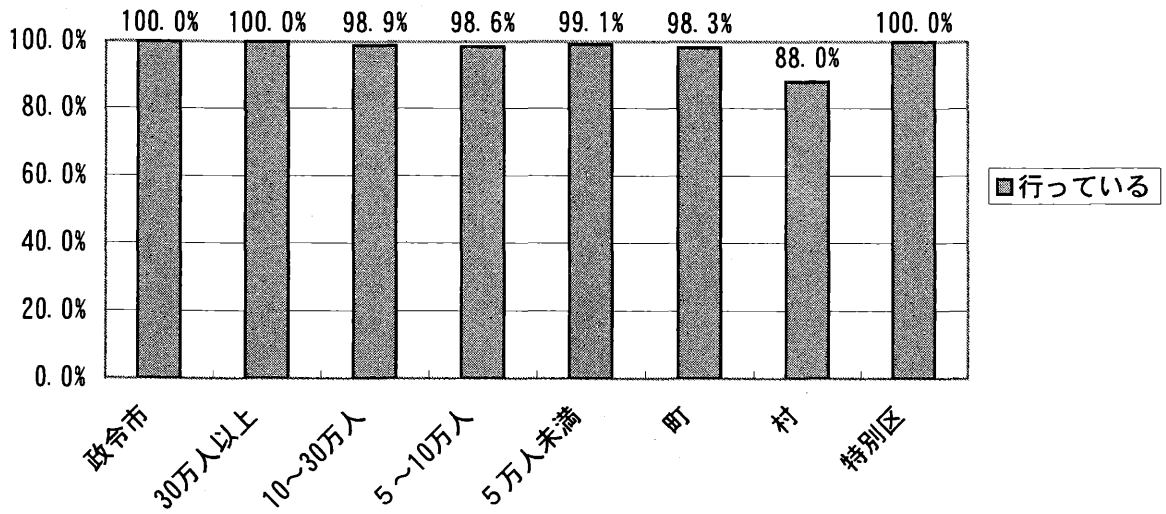


図4-8-6 年間の会議開催回数

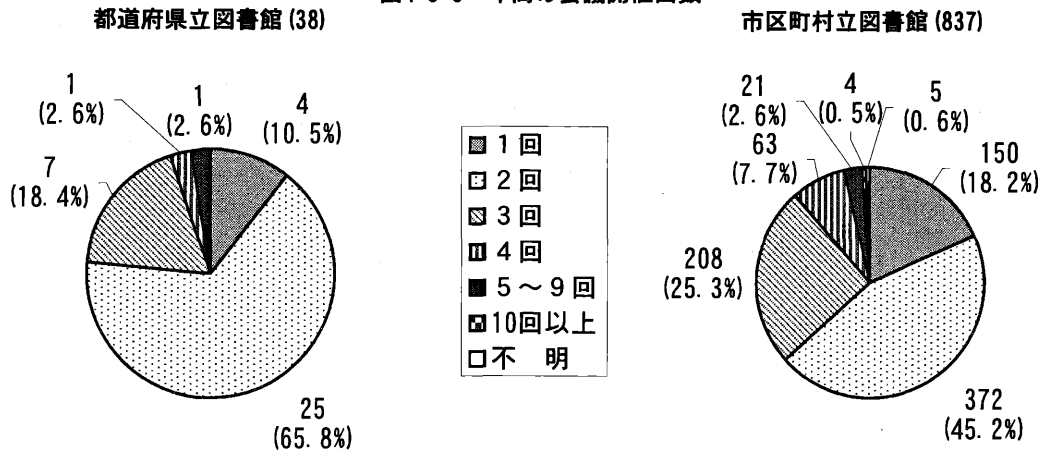


表4-8-3 年間の会議開催回数：市区町村立図書館（人口規模別）

	政令市	30万人以上	10~30万人	5~10万人	5万人未満	町	村	特別区
全体	9 100.0%	33 100.0%	93 100.0%	144 100.0%	111 100.0%	409 100.0%	22 100.0%	2 100.0%
1回	0 0.0%	8 24.2%	7 7.5%	22 15.3%	18 16.2%	92 22.5%	3 13.6%	0 0.0%
2回	4 44.4%	12 36.4%	39 41.9%	55 38.2%	59 53.2%	192 46.9%	11 50.0%	0 0.0%
3回	1 11.1%	5 15.2%	27 29.0%	52 36.1%	30 27.0%	87 21.3%	6 27.3%	0 0.0%
4回	3 33.3%	2 6.1%	14 15.1%	11 7.6%	3 2.7%	28 6.8%	2 9.1%	0 0.0%
5~9回	1 11.1%	4 12.1%	4 4.3%	2 1.4%	1 0.9%	7 1.7%	0 0.0%	2 100.0%
10回以上	0 0.0%	2 6.1%	2 2.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
不明	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 1.4%	0 0.0%	3 0.7%	0 0.0%	0 0.0%
平均(回)	3.22	3	2.89	2.42	2.2	2.19	2.32	6.5

#### 4.8.2.2 会議の公開

都道府県立図書館において図書館協議会の会議を公開しているところは28 (73.7%)、会議録または議事要旨を公開しているところは20 (52.6%) である。市町村立図書館において図書館協議会の会議を公開しているところは136 (16.2%) であるが、特別区は回答2館すべて、政令指定都市は7 (77.8%)、人口30万人以上の市は22 (66.7%)、10~30万人の市は38 (40.9%) と、人口規模の大きいところでは公開する率が高いことが示されている。また、会議録または議事要旨を公開しているところは191 (22.8%) で、これについても特別区は回答2館すべて、政令指定都市は7 (77.8%)、人口30万人以上の市は21 (63.6%)、10~30万人の市は39 (41.5%)、5~10万人の市は44 (30.1%) と、人口規模の大きいところでは公開する率が高いことが示されている。

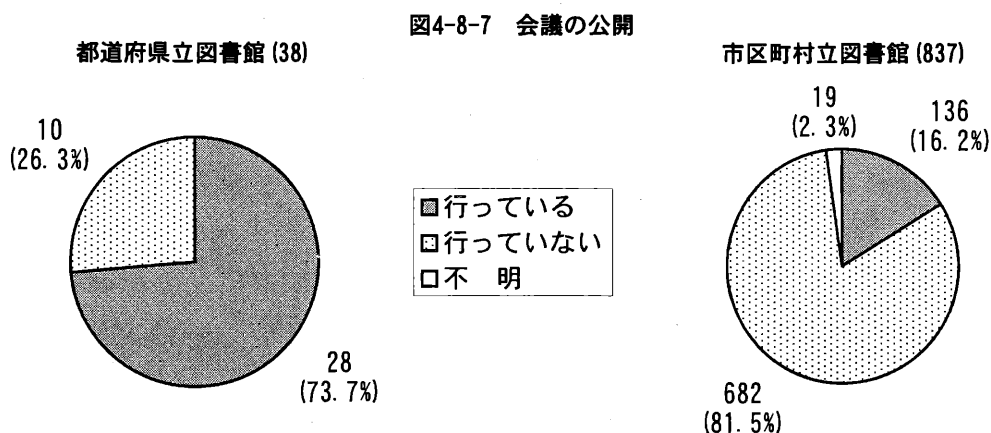


表4-8-4 会議の公開：市区町村立図書館（人口規模別）

	政令市	30万人以上	10~30万人	5~10万人	5万人未満	町	村	特別区
全体	9	33	94	146	112	416	25	2
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
行っている	7	22	38	32	13	21	1	2
	77.8%	66.7%	40.4%	21.9%	11.6%	5.0%	4.0%	100.0%
行っていない	2	11	54	108	99	384	24	0
	22.2%	33.3%	57.4%	74.0%	88.4%	92.3%	96.0%	0.0%
不明	0	0	2	6	0	11	0	0
	0.0%	0.0%	2.1%	4.1%	0.0%	2.6%	0.0%	0.0%

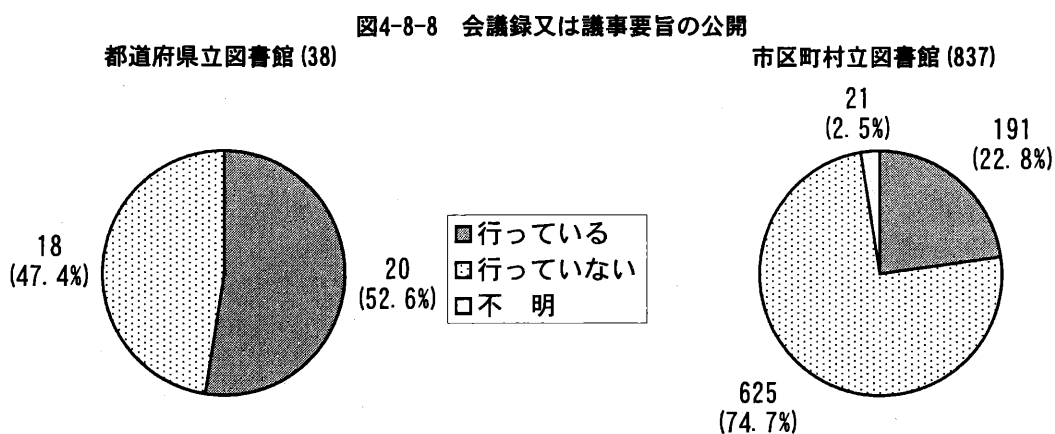




表4-8-5 会議録又は議事要旨の公開：市区町村立図書館（人口規模別）

	政令市	30万人以上	10～30万人	5～10万人	5万人未満	町	村	特別区
全 体	9 100.0%	33 100.0%	94 100.0%	146 100.0%	112 100.0%	416 100.0%	25 100.0%	2 100.0%
行っている	7 77.8%	21 63.6%	39 41.5%	44 30.1%	20 17.9%	56 13.5%	2 8.0%	2 100.0%
行って いない	2 22.2%	10 30.3%	51 54.3%	95 65.1%	92 82.1%	352 84.6%	23 92.0%	0 0.0%
不 明	0 0.0%	2 6.1%	4 4.3%	7 4.8%	0 0.0%	8 1.9%	0 0.0%	0 0.0%

4.8.3 協議会の委員  
4.8.3.1 公募の実施

都道府県で委員の公募を実施しているところは9（23.7%）である。市区町村で、公募をしているところは83（9.9%）であるが、政令指定都市では3（33.3%），人口30万人以上の市は8（24.2%），10～30万人の市は15（16.1%）と、規模の大きい市の方が公募を実施している比率は高い。

図4-8-9 公募の実施

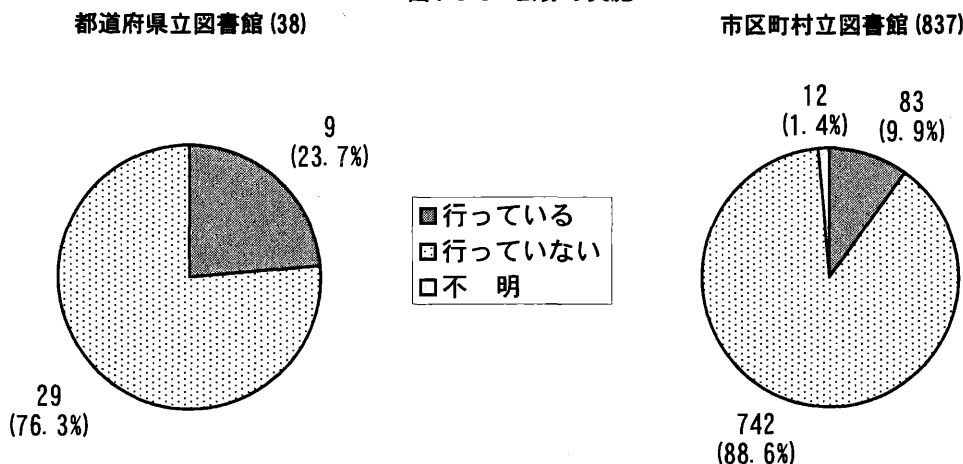


表4-8-6 公募の実施：市区町村立図書館（人口規模別）

	政令市	30万人以上	10～30万人	5～10万人	5万人未満	町	村	特別区
全 体	9 100.0%	33 100.0%	94 100.0%	146 100.0%	112 100.0%	416 100.0%	25 100.0%	2 100.0%
行っている	3 33.3%	8 24.2%	15 16.0%	19 13.0%	9 8.0%	27 6.5%	1 4.0%	1 50.0%
行って いない	6 66.7%	25 75.8%	76 80.9%	123 84.2%	103 92.0%	384 92.3%	24 96.0%	1 50.0%
不 明	0 0.0%	0 0.0%	3 3.2%	4 2.7%	0 0.0%	5 1.2%	0 0.0%	0 0.0%

### 4.8.3.2 協議会委員

都道府県立図書館における図書館協議会委員数について、全体の平均は10.1人で、委員数10人が24館（63.2%）である。

市町村立図書館における図書館協議会委員数について、全体の平均8.8人で、政令指定都市，特別区，人口5万人以上の市は平均を上回っている。委員数10人が287館（34.3%）で最も多くなっている。人口規模の大きい自治体で人数が多い傾向があると考えられる。

図4-8-10 協議会委員数（平均）

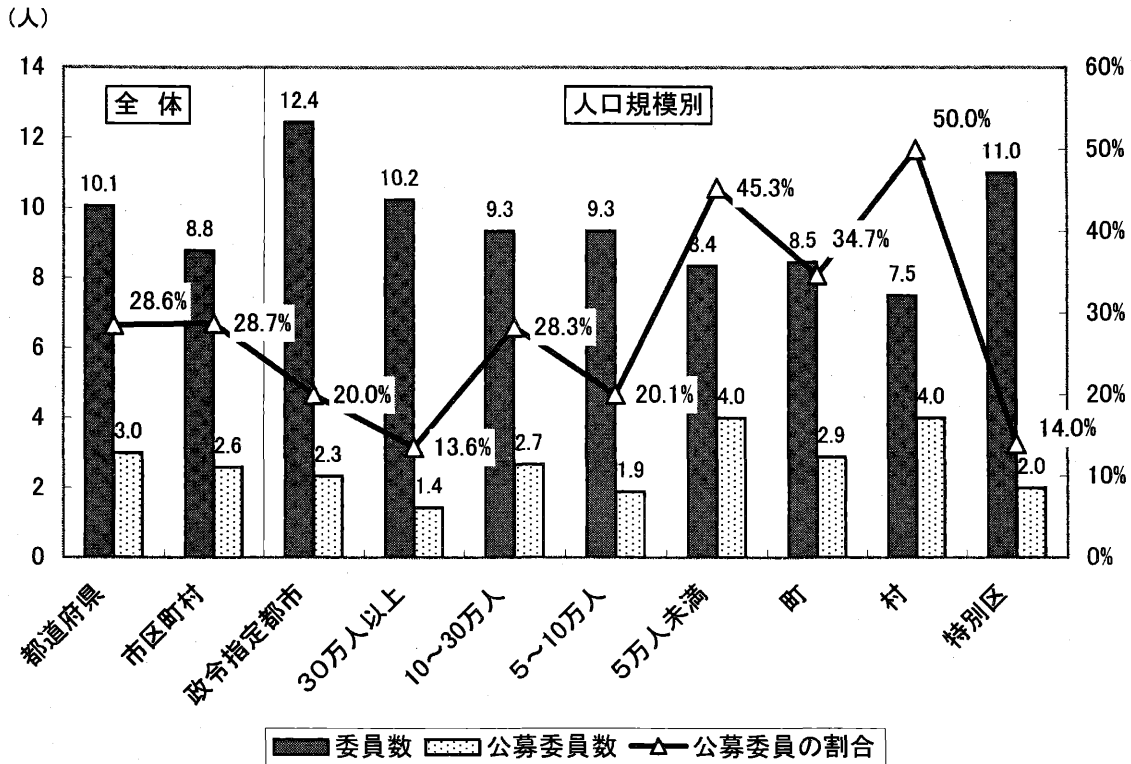


図4-8-11 協議会委員数の分布

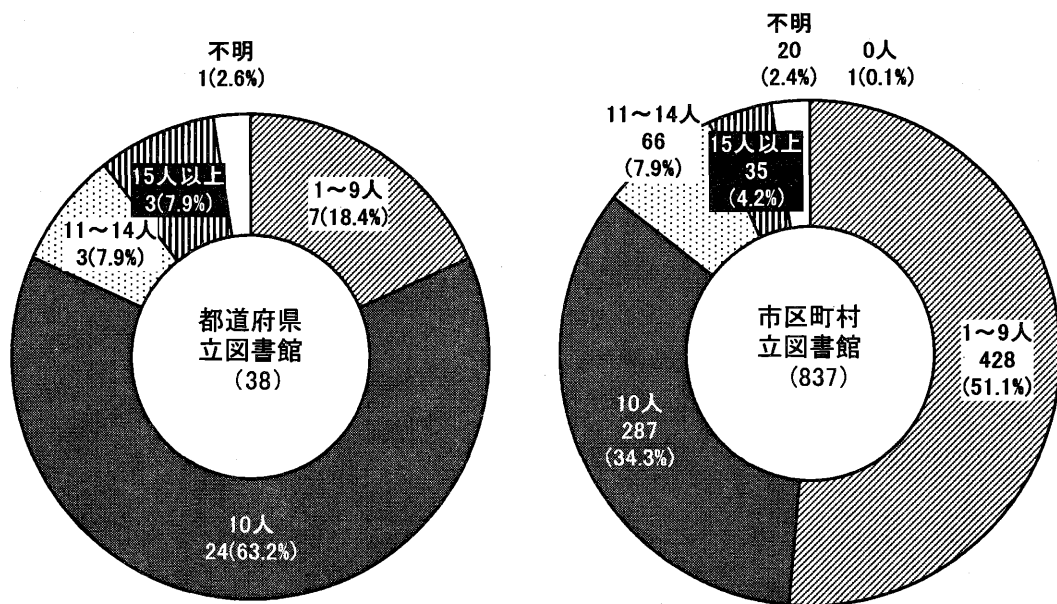


表4-8-7 協議会委員数の分布:市区町村立図書館人口規模別

	政令市	30万人以上	10~30万人	5~10万人	5万人未満	町	村	特別区
全体	9 100.0%	33 100.0%	94 100.0%	146 100.0%	112 100.0%	416 100.0%	25 100.0%	2 100.0%
0人	0 0.0%	0 0.0%	1 1.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
1~4人	0 0.0%	0 0.0%	1 1.1%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.2%	1 4.0%	0 0.0%
5人	0 0.0%	1 3.0%	7 7.4%	7 4.8%	18 16.1%	53 12.7%	3 12.0%	0 0.0%
6人	0 0.0%	0 0.0%	3 3.2%	6 4.1%	8 7.1%	30 7.2%	4 16.0%	0 0.0%
7人	0 0.0%	2 6.1%	9 9.6%	14 9.6%	22 19.6%	74 17.8%	3 12.0%	0 0.0%
8人	1 11.1%	1 3.0%	4 4.3%	15 10.3%	14 12.5%	64 15.4%	8 32.0%	1 50.0%
9人	0 0.0%	3 9.1%	10 10.6%	15 10.3%	4 3.6%	20 4.8%	1 4.0%	0 0.0%
10人	4 44.4%	16 48.5%	41 43.6%	69 47.3%	31 27.7%	123 29.6%	3 12.0%	0 0.0%
11~14人	1 11.1%	8 24.2%	14 14.9%	9 6.2%	9 8.0%	23 5.5%	1 4.0%	1 50.0%
15人以上	3 33.3%	2 6.1%	3 3.2%	7 4.8%	3 2.7%	17 4.1%	0 0.0%	0 0.0%
不明	0 0.0%	0 0.0%	1 1.1%	4 2.7%	3 2.7%	11 2.6%	1 4.0%	0 0.0%
平均(人)	12.4	10.2	9.3	9.3	8.4	8.5	7.5	11.0

#### 4.8.3.3 公募委員

都道府県立図書館の公募委員数は、2人が5館(55.6%)であり、公募委員の全委員にしめる割合は20~30%が多く半数以上をしめている(平均28.6%)。

市区町村立図書館の公募委員は、委員数2人が29館(34.9%)、1人が19館(22.9%)、3人が15館(18.1%)で、公募委員の全委員にしめる割合は20~30%が多く、3分の1をしめている(平均28.7%)。

図4-8-12 公募委員数

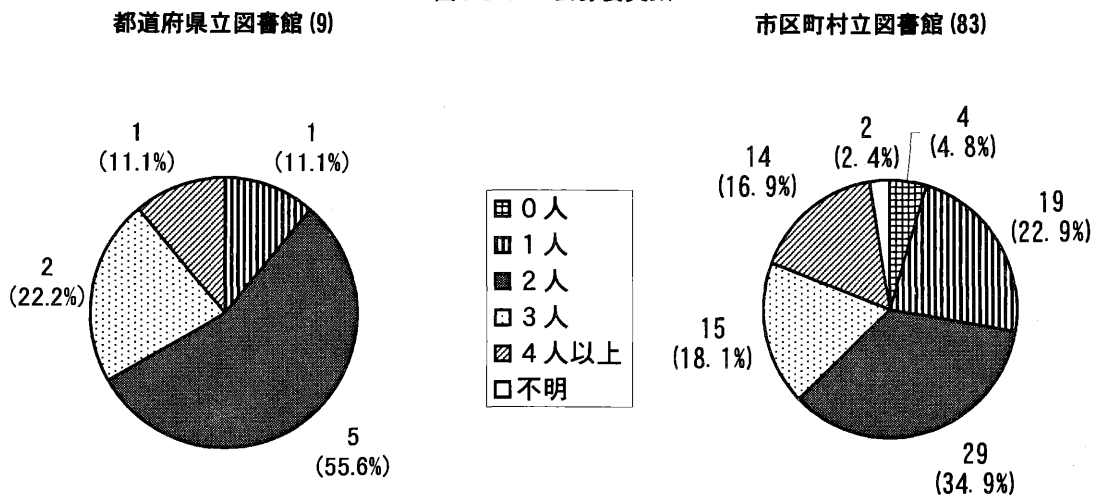


表4-8-8 公募委員数：市区町村立図書館(人口規模別)

	政令市	30万人以上	10~30万人	5~10万人	5万人未満	町	村	特別区
全体	3 100.0%	8 100.0%	15 100.0%	19 100.0%	9 100.0%	27 100.0%	1 100.0%	1 100.0%
0人	0 0.0%	1 12.5%	1 6.7%	0 0.0%	0 0.0%	2 7.4%	0 0.0%	0 0.0%
1人	0 0.0%	2 25.0%	2 13.3%	8 42.1%	2 22.2%	5 18.5%	0 0.0%	0 0.0%
2人	2 66.7%	4 50.0%	8 53.3%	5 26.3%	1 11.1%	8 29.6%	0 0.0%	1 100.0%
3人	1 33.3%	0 0.0%	2 13.3%	6 31.6%	2 22.2%	4 14.8%	0 0.0%	0 0.0%
4人以上	0 0.0%	0 0.0%	2 13.3%	0 0.0%	4 44.4%	7 25.9%	1 100.0%	0 0.0%
不明	0 0.0%	1 12.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 3.7%	0 0.0%	0 0.0%
平均(人)	2.33	1.43	2.67	1.89	4	2.88	4	2

図4-8-13 公募委員の割合

都道府県立図書館(9)

市区町村立図書館(83)

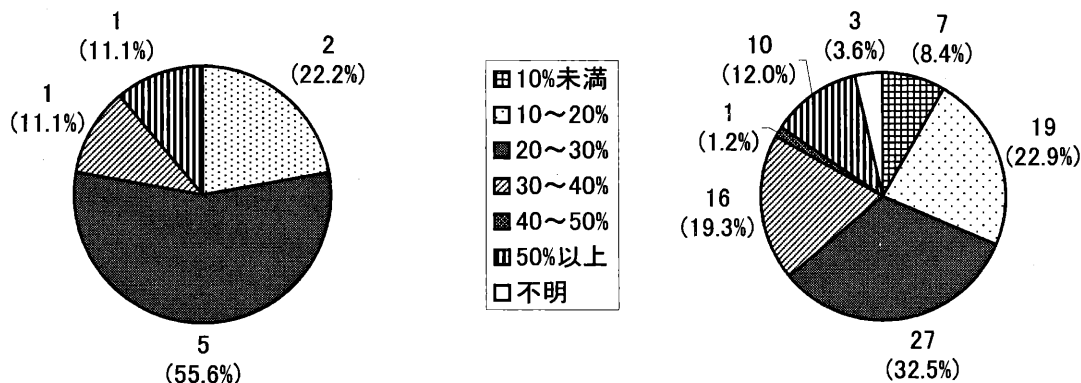


表4-8-9 公募委員の割合：市区町村立図書館(人口規模別)

	政令市	30万人以上	10~30万人	5~10万人	5万人未満	町	村	特別区
全体	3 100.0%	8 100.0%	15 100.0%	19 100.0%	9 100.0%	27 100.0%	1 100.0%	1 100.0%
10%未満	0 0.0%	3 37.5%	2 13.3%	0 0.0%	0 0.0%	2 7.4%	0 0.0%	0 0.0%
10~20%	0 0.0%	1 12.5%	4 26.7%	8 42.1%	2 22.2%	3 11.1%	0 0.0%	1 100.0%
20~30%	3 100.0%	3 37.5%	5 33.3%	6 31.6%	1 11.1%	9 33.3%	0 0.0%	0 0.0%
30~40%	0 0.0%	0 0.0%	2 13.3%	5 26.3%	3 33.3%	6 22.2%	0 0.0%	0 0.0%
40~50%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 3.7%	0 0.0%	0 0.0%
50%以上	0 0.0%	0 0.0%	2 13.3%	0 0.0%	3 33.3%	4 14.8%	1 100.0%	0 0.0%
不明	0 0.0%	1 12.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 3.7%	0 0.0%	0 0.0%
平均(%)	20	13.57	28.27	20.05	45.33	34.68	50	14

#### 4.8.4 答申・提言等の提出

都道府県立図書館における図書館協議会で、平成10年以降答申等を提出しているのは、11館（28.9%）であった。提出年度としては、平成14年が4館、13年が3館である。

市町村立図書館における図書館協議会で、平成10年度以降答申等を提出しているのは、128館（15.3%）である。人口規模別に見ると、政令指定都市は5（55.6%）、人口30万人以上の市は6（18.2%）、10～30万人の市は30（32.3%）、5～10万人の市は29（20.1%）、市部は相対的に高い比率であった。提出年度としては、平成14年が44（34.9%）、13年が32（25.4%）で、15年も15（11.9%）存在している。

図4-8-14 答申等の提出

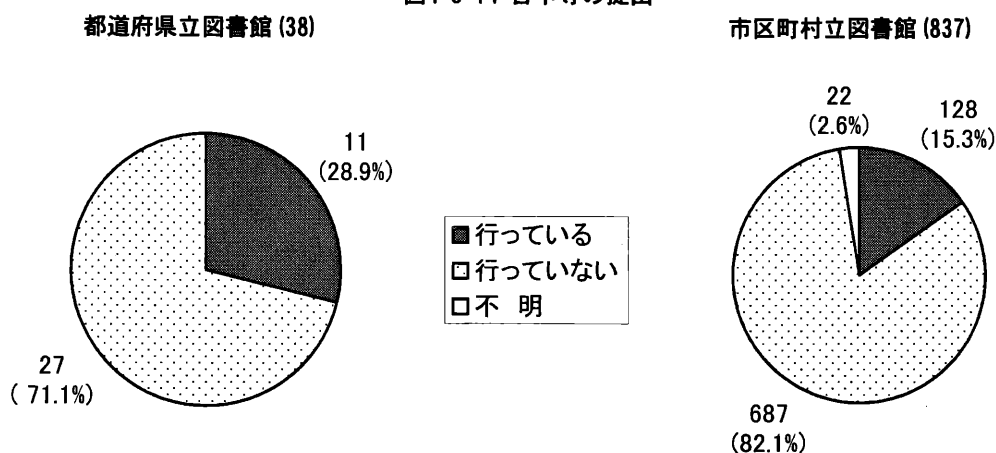


表4-8-10 答申等の提出：市区町村立図書館（人口規模別）

	政令市	30万人以上	10～30万人	5～10万人	5万人未満	町	村	特別区
全体	9 100.0%	33 100.0%	94 100.0%	146 100.0%	112 100.0%	416 100.0%	25 100.0%	2 100.0%
行っている	5 55.6%	6 18.2%	30 31.9%	29 19.9%	9 8.0%	44 10.6%	3 12.0%	2 100.0%
行っていない	4 44.4%	26 78.8%	59 62.8%	112 76.7%	101 90.2%	364 87.5%	21 84.0%	0 0.0%
不明	0 0.0%	1 3.0%	5 5.3%	5 3.4%	2 1.8%	8 1.9%	1 4.0%	0 0.0%

図4-8-15 答申等の提出年（平成10年以降）

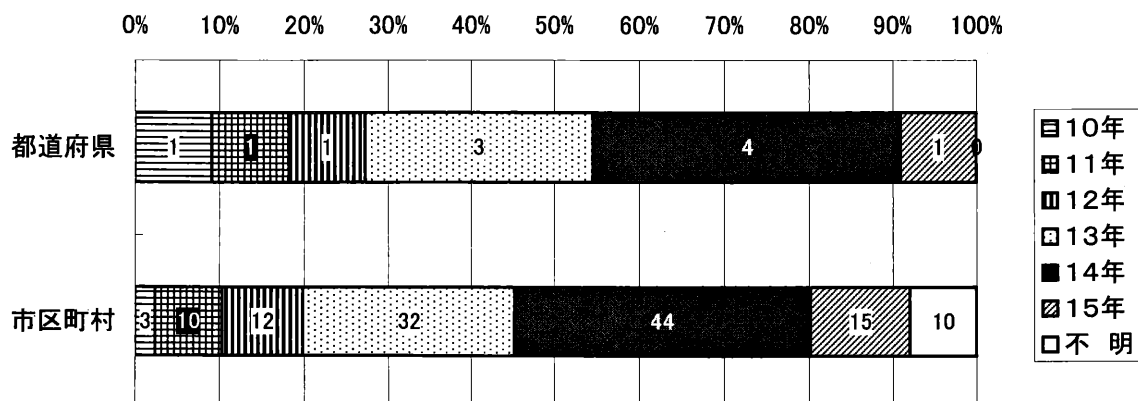


表4-8-11 答申等の提出年:平成10年以降,市区町村立図書館(人口規模別)

	全 体	政令市	30万人以上	10~30万人	5~10万人	5万人未満	町	村	特別区
全 体	126 100.0%	5 100.0%	6 100.0%	30 100.0%	28 100.0%	9 100.0%	43 100.0%	3 100.0%	2 100.0%
10年	3 2.4%	0 0.0%	0 0.0%	3 10.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
11年	10 7.9%	1 20.0%	0 0.0%	2 6.7%	3 10.7%	1 11.1%	3 7.0%	0 0.0%	0 0.0%
12年	12 9.5%	0 0.0%	1 16.7%	5 16.7%	2 7.1%	0 0.0%	2 4.7%	2 66.7%	0 0.0%
13年	32 25.4%	1 20.0%	0 0.0%	9 30.0%	12 42.9%	1 11.1%	8 18.6%	1 33.3%	0 0.0%
14年	44 34.9%	2 40.0%	2 33.3%	10 33.3%	6 21.4%	3 33.3%	19 44.2%	0 0.0%	2 100.0%
15年	15 11.9%	1 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	5 17.9%	3 33.3%	6 14.0%	0 0.0%	0 0.0%
不 明	10 7.9%	0 0.0%	3 50.0%	1 3.3%	0 0.0%	1 11.1%	5 11.6%	0 0.0%	0 0.0%

#### 4.8.5 まとめ

「望ましい基準」の「2 市町村立図書館」では、図書館協議会について、「① 図書館協議会を設置し、地域の状況を踏まえ、利用者の声を十分に反映した図書館の運営がなされるよう努めるものとする。② 図書館協議会の委員には、地域の実情に応じ、多様な人材の参画を得るよう努めるものとする。」とある。

都道府県立図書館の図書館協議会の設置率は82.6%、市区町村立図書館は71.4%であり、いずれも高い値を示している。会議の開催回数は、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに、平均2回程度である。また、平成10年度以降の答申等の提出も都道府県立図書館は28.9%、市区町村立図書館は15.3%と低いことを併せて考えると、図書館協議会が十分機能し、利用者の声を反映した運営がなされているかについては疑問を感じざるを得ない。

さらに、多様な人材を得るために、委員の公募を実施しているかをたずねた。都道府県立図書館は23.7%、市区町村立図書館は9.9%の館で実施されているに過ぎない。その人数も都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに、委員の3割を下回っている。

多様な人材の参画を得、広く利用者の声を反映した図書館運営のためには、公募制を取り入れるなど、各自治体独自の図書館協議会の活性化のための取組が必要である。

(鈴木 眞理)

## 4.9 特色ある図書館事業（サービス）

### 4.9.1 都道府県立図書館

都道府県立図書館では、子どもの読書推進に関するフェスティバルやフォーラムなどを挙げるところが目立つ。ほかには、ビジネス支援や資料のデジタル化・ネットワーク化に関するものなどが挙げられている。

### 4.9.2 市区町村立図書館

市区町村立図書館でも、ブックスタート、読み聞かせ・おはなし会をはじめとする子どもの読書推進に関する事業（サービス）を挙げたところが相当数に上る（子育て支援のなかで実施する例も少なくない）。ほかには、ボランティア養成講座や図書館まつりなど、住民参加の動きも少なからず見られる。ボランティア養成（研修）では、読み聞かせをテーマとしたものが多い。また、ホームページの開設のほか、OPACやデータベースの公開、予約・リクエストの受付やSDIサービスなど、インターネットを利用した事業（サービス）も盛んである。さらには、移動図書館や「宅配」など、非来館者への資料提供の拡充も今後、期待される動きであろう。もちろん、障害者サービスや高齢者サービスなどについても、地域（利用者）の実情にあわせた取り組みが見られた。

### 4.9.3 具体的な事例

#### ■ 北海道 栗山町図書館

〔事業名〕SDIサービスモニター事業

事前に打ち合わせた特定のテーマに関するキーワードに基づいて定期的に各種データベースを検索し、得られた情報をEメール等で配信する。初年度は施行期間ということで対象を限定し、モニターとして協力していただく。モニターには、期間中アンケート調査等に協力していただき、それを基に図書館がレポートをまとめ継続実施の指針とする。

#### ■ 静岡県 浜岡町図書館

〔事業名〕CATV網及びインターネット事業

インターネット及びiモード上での蔵書検索・予約可能。メールによる一括確保連絡。

#### ■ 香川県 坂出市立図書館

〔事業名〕地域ITリーダー育成支援事業

集団学習形式の「地域ITリーダー育成講習会」と個別学習形式の「パソコン寺子屋」を組み合わせることで実施することにより、講習会を開催していない時間帯を効果的に活用することができ、講習を終えたボランティアが実際に指導体験を行うことができた。

■ 福岡県 大牟田市立図書館

〔事業名〕ブックデビューコーディネーター講座

ブックスタートとブックデビューの違いは、いつでも家庭の身の回りに絵本があるというのがブックスタートの大きな趣向であるが、当市の場合は個々に絵本の配布を行わずに図書館、地区公民館に「赤ちゃんコーナー」を設置し、多くの絵本の中から、実際に手を取りながら選ぶ楽しさや自立的な判断を尊重している。

■ 群馬県 太田市立図書館

〔事業名〕図書資料の宅配サービス

平成 13 年度より補助金（国）を使用し、高齢者や障害者などに配慮するため「図書館資料の無料宅配サービス事業」を実施している。平成 14 年度からは移動図書館廃止に伴う措置として、昨年度同様に、高齢者や障害者、妊婦などには「無償宅配サービス」を、太田市在住の利用者と市内事業所に勤務する社会人については「有償宅配サービス」を、太田市の単独事業ではあるが、サービスを拡大した。

■ 三重県 勢和村立図書館

〔事業名〕図書館キャンプ“真夏の夜の探検隊”

小学校 3 年生～6 年生の男女 20 人の参加を募集。午後 1 時から翌日朝 10 時まで。  
①化学実験・工作②夜の食事作り③星空の下でお話会やゲーム④シャワー⑤館内の好きな場所・書架の間に布団を敷いて寝る⑥5 時起床で日の出を見る⑦朝食作り⑧ブックトーク・私の 1 冊を紹介⑨終了。図書館ならではの特色を生かした、図書館でしか体験できないキャンプ。

(野末 俊比古)



# 第5章

## 提 言



## 第5章 提言 一 「望ましい基準」の達成に向けて

この章では、本調査の結果をもとに、個々の調査項目の分析だけでは十分に言及し得なかった点について、全体を通じて明らかになったことがらとして提言する。

特に、本調査での調査項目は、すでに「1.1 調査の目的（趣旨）」で触れたように、「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成13年7月文部科学大臣告示、この章では「望ましい基準」と略記）をもとに構成されている。そこで、この「望ましい基準」の達成に向けて、都道府県による設置及び運営に対する指導・助言、市町村による全域サービス網の整備、自己点検・評価、住民参加といった観点を中心に検討することとしたい。

### 5.1 図書館振興と全域サービス網の整備

「望ましい基準」では、総則の（2）設置において、図書館振興に向け、都道府県内の図書館サービスの全体的な進展を図る観点から、都道府県に市町村立図書館の設置及び運営に対する計画的な指導・助言を求めている。

この点に関して、都道府県で独自の「図書館設置基準」を定めているのは1割強で、都道府県の中長期の総合計画（ビジョン）の中に図書館の振興施策が明文化されているのは全体の6割程度であった。ただし、具体的な振興策と呼べるものは少ないし、「図書館設置基準」といっても、その多くは「条例・規則」の類であって、必ずしも計画的な指導・助言の裏づけになるようなものではない。

また、都道府県立図書館においても、図書館の将来構想やビジョン等が明文化されているのは、半数にとどまっている。中期の図書館サービス計画をもつ館は4分の1程度である。こうした実態からは、都道府県内の図書館振興に向けた具体的な施策の乏しい様子がうかがわれる。今後も図書館の設置促進と運営向上をめざす計画的な取り組みを多くの都道府県に期待したい。

一方、市町村に関して「望ましい基準」では、同じ総則の（2）設置において、住民の生活圏、図書館の利用圏等を十分に考慮し、全域サービス網の整備に努めることを求めている。しかし、中長期の総合計画の中で図書館振興策が明文化されている市町村は、図書館設置自治体に限っても全体の半数に満たない。図書館未設置自治体の実に8割以上では、設置の計画がないと答えている。

さらに市町村合併にともなって図書館に関する課題があることを半数以上の市町村が指摘しているのに対して、都道府県教育委員会で何らかの支援策を講じているのは3割にとどまっている。図書館未設置自治体の解消と全域サービス網の整備は、依然として多くの自治体にとっての課題である。当面、わが国の図書館が取り組むべき方向は、自治体再編・市町村合併が進むなかであって、図書館サービスが埋没することのないよう、全域サービスを実現させることである。

## 5.2 自己点検・評価

「望ましい基準」では、総則の(3)図書館サービスの計画的実施及び自己評価等において、①図書館が各々適切な「指標」を選定するとともに、これらに係る「数値目標」を設定すること、そして②前項の「数値目標」の達成状況等に関し自ら点検及び評価することを求めている。これに対し、都道府県立図書館で自己点検・評価を実施している館が26.0%、市町村立図書館で28.6%と、いずれも4分の1程度である。ただし、自己点検・評価を実施している館での数値目標の使用は7割に達しており、「望ましい基準」が求める水準に近いことがわかる。

また「望ましい基準」では、この自己点検・評価の実施において図書館協議会の協力を得ることを求めている。この点に関しては、本文でも触れたとおり、半数以上の自治体で実現できておらず、今後この方面での住民参加と情報開示を期待したい。

## 5.3 住民参加

「望ましい基準」では、住民参加に該当する事項として、前項の自己点検・評価における図書館協議会の協力とその結果の住民への公表、ボランティアの参加の促進、図書館協議会の設置と運営等を挙げている。

自己点検・評価の図書館協議会への報告は、都道府県立図書館で3割弱、市町村では4割程度とまだ不十分な状況である。また、ボランティアを養成している館は全体の半数程度であり、ボランティアが担当する業務を拡げている館は全体のほぼ4分の1である。

一方、図書館協議会を設置している館は都道府県立図書館で82.6%、市町村立図書館で71.4%である。これを図書館法第14条及び第15条が改正される前の昭和59(1984)年時点の調査結果と比べてみると、その当時は都道府県を含めた自治体単位で65.5%の設置状況であったという。(日本図書館協会『図書館協議会の設置と活動』調査報告書、昭和60年)20年近い歳月がすぎ、しかもその間に協議会設置を促す法改正があったにも関わらず、実質的には10%に満たない増加しか見られないのである。

こうした状況を見る限りでは、図書館運営への住民参加は必ずしも十分な進展を示しているとは言えない。その一方で、「読み聞かせ・おはなし会」「対面朗読」といったサービスに関しては、多くのボランティアが活躍している実態も浮かび上がっている。「やってみたいボランティア」のランキングにおいて第1位に選ばれたのが、図書館ボランティアであったこと(日本経済新聞、平成13年3月3日付け朝刊「NIKKEIプラス1」)からも明らかであろう。今後は、地域住民がより幅広い領域で運営に参加・参画できるような配慮と工夫が望まれる。

## 5.4 図書館業務を担う職員と研修

図書館業務の担当者についての調査から興味深い結果が得られている。すでに「4.3 図書館職員」の項で示したように、図書館のさまざまな業務の中でも司書有資格の職員によって主として担われている業務とそうでない業務とがある。さらに、そうでない業務の中にも、有資格の非常勤職員や無資格の正規職員らによって担われているものがある。こうした実態は、個々の図書館によって異なると予想されるが、わが国の公立図書館を全体として見たときに、司書の専門性がどのような業務内容に見出されているかを知る手がかりとなるであろう。

図書の選定やレファレンスといった業務は有資格の正職員が担当することが多いようであるが、図書館だよりの編集やホームページの作成といった内容に責任がともなうような広報的な業務となると、無資格の正職員が占める比重がやや大きくなる。

貸出・返却業務は、都道府県立図書館では有資格の正職員が担当することが多いようだが、市町村立では有資格の非常勤や無資格の非常勤が担当する割合もかなり高い。無資格の非常勤が担当する割合がもっとも高い業務は、都道府県立図書館でも市町村立図書館でも、配架（書架への返却）である。

そして、読み聞かせや対面朗読は、大半がボランティアによって実施されており、複写は委託業者によって行われているところも少なくない。宅配や出張事業といったアウトリーチ業務は実施していないところが多いこともわかった。

これらの調査結果をもとに、「有資格か無資格か」「正職員か非常勤・臨時職員か」による業務の切り分けを慎重に行なっていく必要がある。もちろん、個々の図書館における業務や作業の内容によって、担当する職員に求められる知識や能力も異なる以上、単純な切り分けは難しいが、判断材料の一つとすることはできよう。また、司書の専門性が発揮されるような新たな業務を創出していくことも、有資格の正職員にとって重要なことである。

そのためにも、都道府県教育委員会は、それぞれの都道府県立図書館や都道府県単位の図書館協会とも連携しながら、より計画的な職員研修の実施をこころがけるべきである。

## 5.5 図書館行政への期待

本調査の結果において回収状況を教育委員会と図書館との間で比べてみると、総じて図書館からの回収率のほうが高い。本調査が図書館の振興や運営に関する調査であっただけに、どちらかといえば、図書館現場のほうで関心が高く、当然のことのようにも受け取れる。しかし調査の過程を振り返ってみると、そのこと以上に、残念ながら教育委員会の図書館行政や図書館運営に対する関心が決して高くはないと感じられた。

図書館を含む教育機関の設置および管理は、法律（地教行法第23条、社会教育法第5条）により教育委員会の事務とされている。したがって、教育委員会への調査では、図書館行政の実態や方針をたずねたつもりである。ところが、

教育委員会からの回答のなかには、明らかに調査票を図書館に回送し、図書館職員が記入したと思われるものも相当数見受けられた。図書館に関する調査というだけで、行政の施策を問うものであるにも関わらず、その回答を実際の業務を行う図書館に委ねてしまった自治体があるようだ。

そのことは、市区町村の教育委員会からの回答において、図書館設置自治体からの回収率よりも未設置自治体からの回収率のほうがより高いことにも表れている。つまり、図書館が設置されている市区町村では、ややもすれば、教育委員会に対し図書館行政をたずねた調査票も、図書館に対し図書館運営の実態をたずねた調査票も、どちらも同じ調査票とみなされ、図書館が回答しているので教育委員会からの回答は不要とみなされたようである。この事実は、調査票回収の段階での問合せに答えるなかでも確認された。こうした実態は、わが国における図書館行政の不在、図書館政策の貧困を如実に物語っているといえよう。

市区町村の教育委員会関係者、とりわけ社会教育行政に携わる関係者は、今日の情報化社会における図書館の役割と存在意義を十分に認識し、地域社会における図書館のあり方にこれまで以上に関心を払っていただきたい。あわせて都道府県や国の図書館行政担当者に対しても、その振興に向けた行政施策の充実にいっそう努めるよう要望しておきたい。

地域住民の期待と支持に支えられた図書館職員の研鑽と努力に、そうした図書館行政の政策支援が伴うことで、はじめて「望ましい基準」の達成が実現されるものと期待される。

(糸賀 雅児)

# 第6章

## 資 料





【 調査について 】

1 調査の対象等について

この調査は、都道府県、政令指定都市、市区町村及び公立図書館（公立図書館と同種のサービスを提供している地方自治法第244条の公の施設を含む）を対象とします。

2 調査の依頼について

調査の依頼文書等は、都道府県教育委員会、市区町村教育委員会（図書館設置・図書館未設置）、都道府県立図書館、市区町村立図書館の5種類とし、教育委員会は1自治体につき1部、図書館は中心館のみに1部ずつ、それぞれ該当するものを送付しております。

3 記入のしかた

- (1) 都道府県立・市区町村立図書館の中で、複数館のある図書館は、地域館・分館の業務等についても含めてお答えください。
- (2) 各設問について、選択肢のある場合は、該当する記号（数字）をご記入ください。それ以外の場合は、適切な数値又は語句・文章をご記入ください。

4 回答について

電子メール、ファクシミリ又は郵送で、平成15年11月21日（金）までに「6. 問い合わせ・送付先」宛て回答ください。

- (1) 電子メールの場合は、社会教育実践研究センターのホームページ（<http://www.nier.go.jp/homepage/syakai/index.htm>）から、調査票（Exel形式）のデータを取り込み、その調査票に記入してください。ご記入のお済みになった調査票と資料（電子データ化されているもの）を添付し、事務局（miyu@nier.go.jp）まで送信してください。電子データ化されていない資料（電子メールで送信できないもの）は、お手数ですが、ファクシミリ又は郵送していただければ幸いです。
- (2) ファクシミリの場合は、同封の調査票に直接ご記入ください。ご記入のお済みになった調査票と資料（コピー等）を事務局（03-3823-3210）まで送信してください。ファクシミリで送信できない資料は、お手数ですが、郵送していただければ幸いです。
- (3) 郵送の場合は、同封の調査票に直接ご記入ください。ご記入のお済みになった調査票と資料を事務局（〒110-0007台東区上野公園12-43 社会教育実践研究センター）まで郵送してください。

5 その他

調査結果を正確に集計・分析するために、ご回答くださった内容を確認させていただく場合がありますので、調査票の末尾の担当者欄は必ずご記入ください。

6 問い合わせ・送付先

E-mail [miyu@nier.go.jp](mailto:miyu@nier.go.jp)  
 FAX 03-3823-3210  
 TEL 03-3823-8683  
 住所 〒110-0007 台東区上野公園12-43  
 担当 国立教育政策研究所 社会教育実践研究センター  
 専門調査員 加藤 美幸  
 （図書館及び図書館司書の実態に関する調査研究委員会事務局）

都道府県名

[ ]

1 図書館の振興について

※回答欄にあてはまる記号（数字）をご記入ください

- (1) 都道府県独自の「図書館の設置基準」を定めていますか。

1. いる      2. いない

↓

回答欄 [ ]

- (1)-A 「1. いる」場合は、コピー又は実物を送付（FAX又は郵送等）してください。

- (2) 都道府県の中長期の総合計画（ビジョン）の中に、図書館の振興施策が明文化されていますか。（都道府県立図書館の振興にかかる施策も含まれます。）

1. いる      2. いない

↓

回答欄 [ ]

- (2)-A 「1. いる」場合は、図書館に該当する部分のコピー又は実物を送付（FAX又は郵送等）してください。

- (3) 上記の(2)以外に、市町村の図書館に対する振興施策はありますか。

1. ある      2. ない

↓

回答欄 [ ]

- (3)-A 「1. ある」場合は、どのような施策ですか。具体的にご記入ください。

[ ]

<例> 県と市町村間の人事交流、図書館建設補助金など

- (4) 教育委員会事務局の図書館担当者は何人ですか。

回答欄 [ ] 人

- (4)-A 図書館担当者が、他の業務を担当している場合は、その業務内容をご記入ください。

[ ]

2 事業評価について

※回答欄にあてはまる記号（数字）をご記入ください

- (1) 「行政評価」のための事業評価シート等を作成していますか。図書館の事業だけでなく、都道府県で行う事業全般についてお答えください。

1. いる      2. いない

回答欄 [ ]

(2) 図書館の事業を「行政評価」の対象にしていますか。

1. いる 2. いない

回答欄

(2)-A 「1. いる」場合は、該当する評価シート等のコピー又は実物を送付（郵送）してください。

(3) 「行政評価」の結果を住民に公表していますか。図書館の事業だけでなく、都道府県で行う事業全般についてお答えください。

1. いる 2. いない

回答欄

3 図書館職員の育成・研修について

※回答欄にあてはまる記号(数字)をご記入ください

(1) 都道府県教育委員会独自で司書及び司書補、又はそれらを含む職員の上の資質向上のための研修を実施していますか。

1. いる 2. いない

回答欄

(1)-A 「1. いる」場合は、その事業の概要をご記入ください。複数の事業を行っている場合は、主なものを2つについてご記入ください。

事業名	対象	主な内容

4 市町村合併について

※回答欄にあてはまる記号(数字)をご記入ください

(1) 管下市町村において、平成10年以降に市町村合併をした市町村はありますか。又は、近い将来その計画がある市町村はありますか。  
※「合併の計画がある」とは、合併協議会の設置等、合併の協議に入っている場合も含みます。

1. ある 2. ない

回答欄

(1)-A 「1. ある」場合は、市町村合併に伴い図書館に関する事で何か課題がありましたか。又は、課題がありますか。

1. ある 2. ない 3. わからない

回答欄

(1)-B 「1. ある」場合は、どのようなことが課題となりましたか。又は、課題となっていますか。具体的にご記入ください。

<例> 図書館サービスの空白地域ができてしまい、全域サービスの実現が課題となっているなど

(1)-C 「1. ある」場合は、市町村合併に伴い、図書館に関する事について教育委員会として何らかの助言や援助を行いましたか。又は、行っていますか。

1. いる 2. いない

回答欄

(1)-D 「1. いる」場合は、それはどのようなことですか。具体的にご記入ください。

<例> 図書館の設置に関する相談

5 特色ある図書館の振興施策

(1) 平成14年度又は15年度の図書館関係の施策の中で、特色あるものを1つご記入ください。

①施策名

②実施年度  
平成 年度

③目的・ねらい

④特色

⑤予算額 千円

⑥成果や課題 ※ 計画中のものについては、記入の必要はありません。

お手数ですが、ご記入を担当された方の所属とお名前、連絡先電話番号等をご記入ください。なお、この情報は、この調査のお問合せ以外の用途に使用することはありません。

<担当者欄>

所属部署:			
お名前:			
電話番号:		FAX番号:	
E-Mail:			

ご協力ありがとうございました。

図書館及び図書館司書の実態に関する調査票(市区町村教育委員会)

都道府県名

市区町村名

1 図書館の振興について

※回答欄にあてはまる記号(数字)をご記入ください。

(1) 市区町村の中長期の総合計画(ビジョン)の中に、図書館の振興施策が明文化されていますか。

1. いる  2. いない

回答欄

(1)-A 「1. いる」場合は、図書館に該当する部分のコピー又は実物を送付(FAX又は郵送等)してください。

(2) 市区町村独自の「図書館の設置基準」を定めていますか。

1. いる  2. いない

回答欄

(2)-A 「1. いる」場合は、図書館に該当する部分のコピー又は実物を送付(FAX又は郵送等)してください。

2 事業の評価について

※回答欄にあてはまる記号(数字)をご記入ください。

(1) 市区町村独自の「行政評価」のための事業評価シート等を作成していますか。図書館の事業だけでなく、市区町村で行う事業全般についてお答えください。

1. いる  2. いない

回答欄

(1)-A 「1. いる」場合は、図書館の事業を「行政評価」の対象にしていますか。

1. いる  2. いない

回答欄

(1)-B 「1. いる」場合は、図書館に該当する部分のコピー又は実物を送付(FAX又は郵送等)してください。

(2) 「行政評価」の結果を住民に公表していますか。図書館の事業だけでなく、市区町村で行う事業全般についてお答えください。

1. いる  2. いない

回答欄

3 図書館職員の育成・研修について

※回答欄にあてはまる記号(数字)をご記入ください。

(1) 市区町村教育委員会独自で司書及び司書補、又はそれらを含む職員の資質向上のための研修を実施していますか。

1. いる  2. いない

回答欄

(1)-A 「1. いる」場合は、その事業の概要をご記入ください。複数の事業を行っている場合は、主なもの2つについてご記入ください。

事業名	対象	主な内容

4 市町村合併について

※回答欄にあてはまる記号(数字)をご記入ください。

(1) 平成10年以降に市町村合併をしましたか、又は、近い将来その計画がありますか。

1. 合併をした又は計画がある  2. ない

回答欄

(1)-A 「1. 合併をした又は計画がある」場合は、市町村合併に伴い図書館に関する事で検討していることがありますか。

1. ある  2. ない

回答欄

(1)-B 「1. ある」場合は、どのようなことが課題となりましたか。又は、課題となっていますか。具体的にご記入ください。

<例> 図書館サービスの空白地域ができてしまい、全域サービスの実現が課題となっている。

5 特色ある図書館の振興施策

(1) 平成14年度又は15年度の図書館関係の施策の中で、特色あるものを1つご記入ください。

①施策名

②実施年度

平成 年度

③目的・ねらい

④特色

⑤予算額

 千円

⑥成果や課題 ※ 計画中のものについては、記入の必要はありません。

お手数ですが、ご記入を担当された方の所属とお名前、連絡先電話番号等をご記入ください。なお、この情報は、この調査のお問合せ以外の用途に使用することはありません。

<担当者欄>

所属部署：			
お名前：			
電話番号：	FAX番号：		
E-Mail：			

以上で終わりです。ご協力どうもありがとうございました。

図書館及び図書館司書の実態に関する調査票 (市区町村教育委員会)

都道府県名

市区町村名

1 図書館の振興について

※回答欄にあてはまる記号(数字)をご記入ください。

(1) 市区町村の中長期の総合計画(ビジョン)の中に、図書館の振興施策が明文化されていますか。

1. いる      2. いない

回答欄

(1)-A 「1. いる」場合は、図書館に該当する部分のコピー又は実物を送付(FAX又は郵送等)してください。

(2) 図書館を設置する計画はありますか。

※この調査票で言う「図書館」とは、公立図書館(地方自治法でいう公の施設を含む)を指します。

1. ある      2. ない

回答欄

(2)-A 「2. ない」場合は、図書館設置の計画をもたない主な理由を1つあげてください。

1. 住民の要望があまりない	2. 財政的に難しい	3. 公民館図書室等の現状のサービスで十分である
4. 適当な図書館用地がない	5. 市町村合併を控え様子を見ている	6. その他

回答欄

(2)-B 「6. その他」を選択された場合、具体的にご記入ください。

2 事業の評価について

※回答欄にあてはまる記号(数字)をご記入ください。

(1) 市区町村独自の「行政評価」のための事業評価シート等を作成していますか。図書館の事業だけでなく、市区町村で行う事業全般についてお答えください。

1. いる      2. いない

回答欄

(2) 「行政評価」の結果を住民に公表していますか。市区町村で行う事業全般についてお答えください。

1. いる      2. いない

回答欄

3 市町村合併について

※回答欄にあてはまる記号(数字)をご記入ください

(1) 平成10年以降に市町村合併をしましたか、又は、近い将来その計画がありますか。

※「合併の計画がある」とは、合併協議会の設置等、合併の協議に入っている場合も含みます。

1. 合併をした 又は 計画がある	2. ない
----------------------	-------

回答欄

(1)-A 「1. 合併をした 又は 計画がある」場合は、市町村合併に伴い図書館に関する事で検討していることがありますか。

1. ある	2. ない
-------	-------

回答欄

(1)-B 「1. ある」場合は、それはどのようなことですか、具体的にご記入ください

<例> 図書館を設置している市町村と合併するので、図書館サービスの空白地域解消のために図書館設置について検討している。

お手数ですが、ご記入を担当された方の所属とお名前、連絡先電話番号等をご記入ください。なお、この情報は、この調査のお問合せ以外の用途に使用することはありません。

<担当者欄>

所属部署:			
お名前:			
電話番号:		FAX番号:	
E-Mail:			

ご協力ありがとうございました。

図書館及び図書館司書の実態に関する調査票(都道府県立図書館)

1 図書館のプロフィール

※ 当てはまる数字に○をつけてください。その他は、具体的にご記入ください。

(1) 図書館の名称(ふりがな)	( )
(2) 所在地	〒
(3) ホームページ	http://
(4) 所管	1. 教育委員会    2. 首長部局

2 図書館サービスの計画的実施について

※回答欄にあてはまる記号(数字)をご記入ください。

(1) 図書館の将来構想やビジョン等、図書館のあるべき姿が「都道府県の総合計画」や「図書館の要覧」等に明文化されていますか。

1. いる	2. いない
-------	--------

回答欄

(1)-A 「1. いる」場合は、図書館に該当する部分のコピー又は実物を送付(FAX又は郵送等)してください。

(2) 中期(3~5年程度)の図書館サービス計画がありますか。

1. ある	2. ない
-------	-------

回答欄

(2)-A 「1. ある」場合は、そのサービス計画の中に「指標」を用いた記述がありますか。

1. ある	2. ない
-------	-------

回答欄

(2)-B 「1. ある」場合は、その指標を具体的にご記入ください。(コピー又は実物の送付(FAX又は郵送等)による回答も可とします。)

(2)-C 「1. ある」場合は、そのサービス計画での「指標」に関し、具体的な「数値目標」をあげていますか。

1. いる	2. いない
-------	--------

回答欄

3 図書館サービスの自己評価について

※回答欄にあてはまる記号(数字)をご記入ください。

(1) 図書館サービスを自ら点検・評価していますか。

1. いる	2. いない
-------	--------

回答欄

(1)-A 「1. いる」場合は、図書館サービスの「数値目標」の達成状況等を点検・評価していますか。

1. いる	2. いない
-------	--------

回答欄

(1)-B 「1. いる」場合は、自ら点検・評価する際に、図書館協議会に報告し、意見を求めていますか。

1. いる  2. いない

回答欄

(2) 図書館サービスの利用者満足度を調査していますか。

1. いる  2. いない

回答欄

(3) 点検・評価の結果を住民に公表していますか。

1. いる  2. いない

回答欄

4 図書館職員について

※回答欄にあてはまる記号(数字)をご記入ください。

(1) 次のA～Tの業務における実際の作業(決定・決裁行為を除く)は、どのようになされていますか。下記の(1～8)から主として行ったものを1つ選んでそれぞれの回答欄にご記入ください。

1. 司書又は司書補資格を有する正規職員が担当

2. 司書又は司書補資格を有しない正規職員が担当

3. 司書又は司書補資格を有する非常勤や臨時職員が担当

4. 司書又は司書補資格を有しない非常勤や臨時職員が担当

5. 民間・NPOに委託

6. 図書館ボランティアが担当

7. 自動化・機械化

8. 実施していない

回答欄

A	一般書の選定	
B	児童書の選定	
C	参考図書の選定	
D	地域資料の選定	
E	廃棄資料の選定	
F	貸出処理	
G	返却処理	
H	返却図書の配架作業	
I	リクエストの受付	
J	読書案内(資料相談・案内)	
K	レファレンス(調査相談)	
L	読みきかせ・おはなし会	
M	対面朗読	
N	宅配サービス	

O	複写サービス	
P	役所・役場など行政機関へのサービス	
Q	図書館だより作成	
R	書誌データの加工・修正	
S	ホームページの構成・企画	
T	学校などへの出張事業(学級での読みきかせ、ブックトークなど)	

(2) 図書館に勤務する司書及び司書補の資格をもつ専任職員の経験年数について、それぞれの人数をご記入ください。ここでいう「経験年数」とは、他の図書館(学校図書館を含む)における勤務を含む通算年数です。

経験年数	正職員	非常勤・臨時等職員
1年未満	→ <input type="text"/> 人	→ <input type="text"/> 人
1年以上3年未満	→ <input type="text"/> 人	→ <input type="text"/> 人
3年以上10年未満	→ <input type="text"/> 人	→ <input type="text"/> 人
10年以上	→ <input type="text"/> 人	→ <input type="text"/> 人
不明	→ <input type="text"/> 人	→ <input type="text"/> 人
計	→ <input type="text"/> 人	→ <input type="text"/> 人

(3) 図書館に勤務する司書及び司書補の資格をもつ専任職員は、その資格をどのようにして取得しましたか。資格取得方法について、それぞれの人数をご記入ください。

資格取得方法	正職員	非常勤・臨時等職員
大学の通学課程 科目履修	→ <input type="text"/> 人	→ <input type="text"/> 人
短大の通学課程 科目履修	→ <input type="text"/> 人	→ <input type="text"/> 人
大学・短大の通信課程 科目履修	→ <input type="text"/> 人	→ <input type="text"/> 人
司書及び司書補の講習	→ <input type="text"/> 人	→ <input type="text"/> 人
不明	→ <input type="text"/> 人	→ <input type="text"/> 人
計	→ <input type="text"/> 人	→ <input type="text"/> 人

(4) 司書又は司書補として発令する制度がありますか。

1. いる  2. いない

回答欄

(4)-A 「1. いる」場合は、平成10年度以降、図書館に司書及び司書補として発令された正職員は何人ですか。

回答欄

人

<都道府県立図書館>

5 図書館業務に関するボランティア等の参加促進について

※回答欄にあてはまる記号(数字)をご記入ください。

- (1) 図書館業務へのボランティアの参加促進を図るために、どのような支援をしていますか。A～Hのそれぞれの項目について、支援をしている場合は「1」を、していない場合は「2」を回答欄にご記入ください。

		回答欄
A	ボランティアを養成している。(養成講座・研修などの実施)	
B	ボランティアの登録制度を設けている。	
C	ボランティアが担当する業務を拡大している。	
D	ボランティアに対して謝金を支払っている。	
E	実費(交通費・食費)を支給している。	
F	館の負担でボランティア保険に加入している。	

- (1)-A その他、支援を行っていることがありましたら、具体的にご記入ください。

6 都道府県内の市区町村立図書館への援助

※回答欄にあてはまる記号(数字)をご記入ください。

- (1) 都道府県内の市区町村立図書館にA～Hのような援助を行っていますか。A～Hのそれぞれの項目について、行っている場合は「1」を、行っていない場合は「2」を回答欄にご記入ください。行っている場合は、具体的な数値をご記入ください。すべて、平成14年度実績又は平成14年度末時点でご記入ください。

「1. いる」の場合

		回答欄		
A	連絡車・配本車の巡回		対象市町村数	冊
B	移動図書館車の運行		対象市町村数	冊
C	web OPAC 横断検索		対象市町村数	冊
D	総合目録の作成		対象市町村数	冊
E	市町村からのリクエストへの対応 ※団体貸出は		貸出冊数	冊
F	市区町村立図書館の蔵書の移管		引受冊数	冊
G	連絡車・配本車への県立図書館職員乗務			
H	市区町村立図書館の設置・運営の相談			

- (1)-A その他、市町村立図書館へ援助を行っていることがありましたら、具体的にご記入ください。

<都道府県立図書館>

- (2) 管下市町村の合併に関連して、図書館運営等に関する都道府県立図書館として何らかの支援を行っていますか。

1. いる	2. いない	3. 合併又はその計画のある市町村がない	回答欄
-------	--------	----------------------	-----

- (2)-A 「1. いる」場合は、それはどのようなことですか。具体的にご記入ください。

<例> 図書館の設置に関する相談

7 図書館間の連携・協力

※回答欄にあてはまる記号(数字)をご記入ください。

- (1) 他の図書館等と相互貸借について、「借り受け」と「貸し出し」の冊数について、それぞれの冊数をご記入ください。すべて、平成14年度実績又は平成14年度末時点でご記入ください。

相手先	借り受け	貸し出し
都道府県内公立図書館	冊	冊
都道府県外公立図書館	冊	冊
国立国会図書館	冊	冊
学校図書館	冊	冊
その他の館	冊	冊
合計	冊	冊

- (1)-A その他、他の図書館と連携・協力を行っていることがあれば、具体的にご記入ください。

8 図書館が提供する電子的なサービス

※回答欄にあてはまる記号(数字)をご記入ください。

- (1) A～Hのような電子的なサービスを行っていますか。A～Hのそれぞれの項目について、行っている場合は「1」を、行っていない場合は「2」を回答欄にご記入ください。

		回答欄
A	館内 OPAC の提供	
B	Web-OPAC (ホームページ上での OPAC) の提供	
C	ホームページ上からのリクエスト資料の受付サービス	
C-1	ホームページからの電子メールによるレファレンス質問の受付サービス	
D	携帯電話による図書館蔵書の検索サービス	
D-1	携帯電話による携帯メールによるリクエスト資料の受付サービス	

D-2	携帯電話による携帯メールによるレファレンス質問の受付サービス	
E	商用オンラインデータベースの提供（職員が検索）	
E-1	商用オンラインデータベースの無料提供（直接利用者が検索）	
E-2	商用オンラインデータベースの有料提供（直接利用者が検索）	
F	ノートパソコンの貸し出し	
G	ネットワーク・コンセントの提供	
H	メールマガジンの発行	

(1)-A その他、電子的なサービスについて提供していることがあれば、具体的にご記入ください。

(2) 利用者用検索端末の台数についてお答えください。

		回答欄	
A	館内OPAC		台
B	インターネット利用が可能な端末		台
C	その他の利用者用検索端末（CD-ROM専用等）		台
D	利用者用検索端末（合計台数）		台

9 図書館協議会

※回答欄にあてはまる記号（数字）をご記入ください。

(1) 図書館協議会を設置していますか。

1. いる	2. いない	回答欄
-------	--------	-----

(1)-A 「1. いる」場合は、A～Fの設問にお答えください。A～Eのそれぞれの項目について、行っている場合は「1」を、行っていない場合は「2」を回答欄にご記入ください。行っている場合は、具体的な数値、テーマ等をご記入ください。すべて、平成14年度実績又は平成14年度末時点でご記入ください。

		回答欄	
A	協議会を開催していますか。		回数/年
B	委員を公募していますか。		公募委員数
C	平成10年以降、答申、提言等を提出しましたか。		最近の答申等の提出年度
C-1	Cで「1. いる」の場合は、そのテーマを具体的に記入してください。		
D	会議を公開していますか。		
E	会議録又は議事要旨を公開していますか。		
F	協議会の委員は全部で何人ですか。		人

10 特色ある図書館事業（サービス）

(1) 平成14年度又は15年度の図書館事業（サービス）の中で、特色あるものを1つご記入ください。

①事業名等

②実施時期・期間

③目的・ねらい

④特色

⑤予算額（事業費のみ）

千円

⑥成果や課題 ※ 計画中のものについては、記入の必要はありません。

お手数ですが、ご記入を担当された方の所属とお名前、連絡先電話番号等をご記入ください。なお、この情報は、この調査のお問合せ以外の用途に使用することはありません。

<担当者欄>

所属部署：	
お名前：	
電話番号：	FAX番号：
E-Mail：	

ご協力どうもありがとうございました。



図書館及び図書館司書の実態に関する調査票(市区町村立図書館)

1 図書館のプロフィール

※ 当てはまる数字に○をつけてください。その他は、具体的にご記入ください。

(1) 図書館の名称 (ふりがな)

(2) 所在地

(3) ホームページ

(4) 所管  1. 教育委員会 2. 首長部局 3. その他 ( )

2 図書館サービスの計画的実施について

※回答欄にのくはまる記号(数字)をご記入ください

(1) 図書館の将来構想やビジョン等、図書館のあるべき姿が「市区町村の総合計画」や「図書館の要覧」等に明文化されていますか。

1. いる  2. いない

(1)-A 「1. ある」場合は、図書館に該当する部分のコピー又は実物を送付 (FAX又は郵送等) してください。

(2) 中期 (3～5年程度) の図書館サービス計画がありますか。

1. ある  2. ない

(2)-A 「1. ある」場合は、そのサービス計画の中に「指標」を用いた記述がありますか。

1. ある  2. ない

(2)-B 「1. ある」場合は、その指標を具体的にご記入ください。(コピー又は実物の送付 (FAX又は郵送等) による回答も可とします。)

(2)-C 「1. ある」場合は、そのサービス計画での「指標」に関し、具体的な「数値目標」を挙げていますか。

1. いる  2. いない

3 図書館サービスの自己評価について

※回答欄にのくはまる記号(数字)をご記入ください

(1) 図書館サービスを自ら点検・評価していますか。

1. いる  2. いない

(1)-A 「1. いる」場合は、図書館サービスの「数値目標」の達成状況等を点検・評価していますか。

1. いる  2. いない

(1)-B 「1. いる」場合は、自ら点検・評価する際に、図書館協議会に報告し、意見を求めていますか。

1. いる  2. いない

(2) 図書館サービスの利用者満足度を調査していますか。

1. いる  2. いない

(3) 点検・評価の結果を住民に公表していますか。

1. いる  2. いない

4 職員について

※回答欄にのくはまる記号(数字)をご記入ください

(1) 次のA～Tの業務における実際の作業(決定・決裁行為を除く)は、どのように行われていますか。下記の(1～8)から主として行ったものを1つ選んでそれぞれの回答欄にご記入ください。

1. 司書又は司書補資格を有する正規職員が担当

2. 司書又は司書補資格を有しない正規職員が担当

3. 司書又は司書補資格を有する非常勤や臨時職員が担当

4. 司書又は司書補資格を有しない非常勤や臨時職員が担当

5. 民間・NPOに委託

6. 図書館ボランティアが担当

7. 自動化・機械化

8. 実施していない

		回答欄
A	一般書の選定	<input type="text"/>
B	児童書の選定	<input type="text"/>
C	参考図書選定	<input type="text"/>
D	地域資料の選定	<input type="text"/>
E	廃棄資料の選定	<input type="text"/>
F	貸出処理	<input type="text"/>
G	返却処理	<input type="text"/>
H	返却図書の配架作業	<input type="text"/>
I	リクエストの受付	<input type="text"/>
J	読書案内(資料相談・案内)	<input type="text"/>

K	レファレンス（調査相談）	
L	読みきかせ・おはなし会	
M	対面朗読	
N	宅配サービス	
O	複写サービス	
P	役所・役場など行政機関へのサービス	
Q	図書館だより作成	
R	書誌データの加工・修正	
S	ホームページの構成・企画	
T	学校などへの出張事業（学級での読みきかせ、ブックトークなど）	

- (2) 図書館に勤務する司書及び司書補の資格をもつ専任職員の経験年数について、それぞれの人数をご記入ください。ここでいう「経験年数」とは、他の図書館（学校図書館を含む）における勤務を含む通算年数です。

経験年数	正職員	非常勤・臨時等職員
1年未満	→ 人	人
1年以上3年未満	→ 人	人
3年以上10年未満	→ 人	人
10年以上	→ 人	人
不明	→ 人	人
計	→ 人	人

- (3) 図書館に勤務する司書及び司書補の資格をもつ専任職員は、その資格をどのようにして取得しましたか。資格取得方法について、それぞれの人数をご記入ください。

資格取得方法	正職員	非常勤・臨時等職員
大学の通学課程 科目履修	→ 人	人
短大の通学課程 科目履修	→ 人	人
大学・短大の通信課程 科目履修	→ 人	人
司書及び司書補の講習	→ 人	人
不明	→ 人	人
計	→ 人	人

- (4) 司書又は司書補として発令する制度がありますか。

1. いる      2. いない

回答欄

□

- (4)-A 「1. いる」場合は、平成10年度以降、図書館に司書及び司書補として発令された正職員は何人ですか。

回答欄

□ 人

- 5 図書館業務に関するボランティア等の参加促進について

※回答欄にのしほまる記号(数字)をご記入ください

- (1) 図書館業務へのボランティアの参加促進を図るために、どのような支援をしていますか。A～Hのそれぞれの項目について、支援をしている場合は「1」を、していない場合は「2」を回答欄にご記入ください。

回答欄

A	ボランティアを養成している。（養成講座・研修などの実施）	
B	ボランティアの登録制度を設けている。	
C	ボランティアが担当する業務を拡大している。	
D	ボランティアに対して謝金を支払っている。	
E	実費（交通費・食費）を支給している。	
F	館の負担でボランティア保険に加入している。	

- (1)-A その他、支援を行っていることがありましたら、具体的にご記入ください。

□

- 6 図書館間の連携・協力

※回答欄にのしほまる記号(数字)をご記入ください

- (1) 他の図書館等と相互貸借について、「借り受け」と「貸し出し」の冊数について、それぞれの冊数をご記入ください。すべて、平成14年度実績又は平成14年度末時点でご記入ください。

相手先	借り受け	貸し出し
所在地の都道府県立図書館	→ 冊	冊
都道府県内公立図書館	→ 冊	冊
都道府県外公立図書館	→ 冊	冊
国立国会図書館	→ 冊	冊
学校図書館	→ 冊	冊
その他の館	→ 冊	冊
合計	→ 冊	冊

(1)-A その他、他の図書館と連携・協力を行っていることがあれば、具体的にご記入ください。

7 図書館が提供する電子的なサービス

※回答欄にのくはまる記号(数字)をご記入ください

(1) A～Hのような電子的なサービスを行っていますか。A～Hのそれぞれの項目について、行っている場合は「1」、行っていない場合は「2」を回答欄にご記入ください。

		回答欄
A	館内OPACの提供	
B	Web-OPAC(ホームページ上でのOPAC)の提供	
C	ホームページ上からのリクエスト資料の受付サービス	
C-1	ホームページ上からの電子メールによるレファレンス質問の受付サービス	
D	携帯電話による図書館蔵書の検索サービス	
D-1	携帯電話による携帯メールによるリクエスト資料の受付サービス	
D-2	携帯電話による携帯メールによるレファレンス質問の受付サービス	
E	商用オンラインデータベースの提供(職員が検索)	
E-1	商用オンラインデータベースの無料提供(直接利用者が検索)	
E-2	商用オンラインデータベースの有料提供(直接利用者が検索)	
F	ノートパソコンの貸し出し	
G	ネットワーク・コンセントの提供	
H	メールマガジンの発行	

(1)-A その他、電子的なサービスについて提供していることがあれば、具体的にご記入ください。

(2) 利用者用検索端末の台数についてお答えください。

		回答欄	
A	館内OPAC		台
B	インターネット利用が可能な端末		台
C	その他の利用者用検索端末(CD-ROM専用等)		台
D	利用者用検索端末(合計台数)		台

8 図書館協議会について

(1) 図書館協議会を設置していますか。

1. いる       2. いない

回答欄

(1)-A 「1. いる」場合は、A～Fの設問にお答えください。A～Eのそれぞれの項目について、行っている場合は「1」、行っていない場合は「2」を回答欄にご記入ください。行っている場合は、具体的な数値、テーマ等をご記入ください。すべて、平成14年度実績又は平成14年度末時点でご記入ください。

「1. いる」の場合

回答欄

A	協議会を開催していますか。		回数/年		回
B	委員を公募していますか。		公募委員数		人
C	平成10年以降、答申、提言等を提出しましたか。		最近の答申等の提出年度		年
C-1	Cで「1. いる」の場合は、そのテーマを具体的にご記入ください。				
D	会議を公開していますか。				
E	会議録又は議事要旨を公開していますか。				
F	協議会の委員は全部で何人ですか。				人

9 特色ある図書館事業（サービス）

(1) 平成14年度又は15年度の図書館事業（サービス）の中で、特色あるものを1つご記入ください。

①事業名等

--

②実施時期・期間

--

③目的・ねらい

--

④特色

--

⑤予算額（事業費のみ）

	千円
--	----

⑥成果や課題 ※ 計画中のものについては、記入の必要はありません。

--

お手数ですが、ご記入を担当された方の所属とお名前、連絡先電話番号等をご記入ください。なお、この情報は、この調査のお問合せ以外の用途に使用することはありません。

<担当者欄>

所属部署：			
お名前：			
電話番号：		FAX番号：	
E-Mail：			

以上で終わりです。ご協力どうもありがとうございました。

<都道府県教育委員会>

1 図書館の振興について  
(1) 都道府県独自の「図書館の設置基準」を定めていますか。

	全体
全体	46
1. いる	100.0
2. いない	6
不明	13.0
	40
	87.0
	-

1 図書館の振興について  
(4) 教育委員会事務局の図書館担当者は何人ですか。

	全体
全体	46
1. 0人	100.0
2. 1人	-
3. 2人	28
4. 3人以上	60.9
不明	16
平均	34.8
標準偏差	2
	4.3
	-
	1.52
	0.97

2 事業評価について  
(3) 「行政評価」の結果を住民に公表していますか。図書館の事業だけでなく、都道府県で行う事業全般についてお答えください。

	全体
全体	43
1. いる	100.0
2. いない	40
不明	93.0
	3
	7.0
	-

4 市町村合併について  
(1)-A 「1. いる」場合は、市町村合併に伴い図書館に関する事で何か課題がありましたか。又は、課題がありますか。

	全体
全体	44
1. ある	100.0
2. ない	20
3. わからない	45.5
不明	12
	27.3
	12
	27.3
	-

1 図書館の振興について  
(2) 都道府県の中長期の総合計画（ビジョン）の中に、図書館の振興施策が明文化されていますか。

	全体
全体	46
1. いる	100.0
2. いない	27
不明	58.7
	19
	41.3
	-

2 事業評価について  
(1) 「行政評価」のための事業評価シート等を作成していますか。図書館の事業だけでなく、都道府県で行う事業全般についてお答えください。

	全体
全体	46
1. いる	100.0
2. いない	43
不明	93.5
	3
	6.5
	-

3 図書館職員の育成・研修について  
(1) 都道府県教育委員会独自で司書及び司書補、又はそれらを含む職員の資質向上のための研修を実施していますか。

	全体
全体	46
1. いる	100.0
2. いない	25
不明	54.3
	21
	45.7
	-

4 市町村合併について  
(1)-C 「1. いる」場合は、市町村合併に伴い、図書館に関する事について教育委員会として何らかの助言や援助を行いましたか。又は、行っていますか。

	全体
全体	44
1. いる	100.0
2. いない	13
不明	29.5
	20
	45.5
	11
	25.0
	-

1 図書館の振興について  
(3) 上記の(2)以外に、市町村の図書館に対する振興施策はありますか。

	全体
全体	46
1. ある	100.0
2. ない	16
不明	34.8
	30
	65.2
	-

2 事業評価について  
(2) 図書館の事業を「行政評価」の対象としていますか。

	全体
全体	43
1. いる	100.0
2. いない	32
不明	74.4
	11
	25.6
	-

4 市町村合併について  
(1) 留中市町村において、平成10年以降に市町村合併をした市町村はありますか。又は、近い将来その計画がある市町村はありますか。

	全体
全体	46
1. ある	100.0
2. ない	44
不明	95.7
	2
	4.3
	-

5 特色ある図書館の振興施策  
(1) 平成14年度又は15年度の図書館関係の施策の中で、特色あるものを1つご記入ください。

⑤ 予算額

	全体
全体	46
1. 0千円	100.0
2. 2000千円未満	-
3. 2000～10000千円未満	11
4. 10000～20000千円未満	23.9
5. 20000～30000千円未満	6
6. 30000～40000千円未満	13.0
7. 40000～50000千円未満	4
8. 50000千円以上	8.7
不明	3
平均(千円)	6.5
標準偏差(千円)	3
	28.1
	18614
	20507

<市区町村教育委員会（図書館設置）>

1 図書館の振興について

(1) 市区町村の中長期の総合計画（ビジョン）の中に、図書館の振興施策が明文化されていますか。

	全 体	市					町	村	特別区
		政令指定 都市	30万人 以上	10万人 以上 30万人 未満	5万人 以上 10万人 未満	5万人 未満			
全 体	769	9	30	70	94	86	422	48	10
1. いる	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. いない	37.7	9	25	48	50	51	174	12	8
	49.0	100.0	83.3	68.6	53.2	59.3	41.2	25.0	80.0
不明	38.7	-	5	20	44	35	245	36	2
	50.3	-	16.7	28.6	46.8	40.7	58.1	75.0	20.0
	5	-	-	2	-	-	3	-	-
	0.7	-	-	2.9	-	-	0.7	-	-

1 図書館の振興について

(2) 市区町村独自の「図書館の設置基準」を定めていますか。

	全 体	市					町	村	特別区
		政令指定 都市	30万人 以上	10万人 以上 30万人 未満	5万人 以上 10万人 未満	5万人 未満			
全 体	769	9	30	70	94	86	422	48	10
1. いる	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. いない	17.1	2	6	10	14	21	109	13	5
	22.2	22.2	20.0	14.3	14.9	24.4	23.7	27.1	50.0
不明	58.0	7	22	59	76	62	313	34	5
	75.4	77.8	73.3	84.3	83.0	72.1	74.2	70.8	50.0
	18	-	2	1	2	3	9	1	-
	2.3	-	6.7	1.4	2.1	3.5	2.1	2.1	-

2 事業の評価について

(1) 市区町村独自の「行政評価」のための事業評価シート等を作成していますか。図書館の事業だけでなく、市区町村で行う事業全般についてお答えください。

	全 体	市					町	村	特別区
		政令指定 都市	30万人 以上	10万人 以上 30万人 未満	5万人 以上 10万人 未満	5万人 未満			
全 体	769	9	30	70	94	86	422	48	10
1. いる	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. いない	20.1	9	22	45	38	26	49	3	9
	25.1	100.0	73.3	64.3	40.4	30.2	11.6	6.3	90.0
不明	56.8	-	8	25	56	60	373	45	1
	73.9	-	26.7	35.7	59.6	69.8	88.4	93.8	10.0

2 事業の評価について

(1)-A 「1. いる」場合は、図書館の事業を「行政評価」の対象にしていますか。

	全 体	市					町	村	特別区
		政令指定 都市	30万人 以上	10万人 以上 30万人 未満	5万人 以上 10万人 未満	5万人 未満			
全 体	201	9	22	45	38	26	49	3	9
1. いる	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. いない	16.7	9	20	43	32	17	36	2	8
	83.1	100.0	90.9	95.6	84.2	65.4	73.5	66.7	88.9
不明	3.3	-	2	2	5	9	13	1	1
	16.4	-	9.1	4.4	13.2	34.6	26.5	33.3	11.1
	1	-	-	-	-	-	1	-	-
	0.5	-	-	-	2.6	-	-	-	-

2 事業の評価について

(2) 「行政評価」の結果を住民に公表していますか。市区町村で行う事業全般についてお答えください。

	全 体	市					町	村	特別区
		政令指定 都市	30万人 以上	10万人 以上 30万人 未満	5万人 以上 10万人 未満	5万人 未満			
全 体	201	9	22	45	38	26	49	3	9
1. いる	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. いない	10.7	9	16	20	19	12	22	1	8
	53.2	100.0	72.7	44.4	50.0	46.2	44.9	33.3	88.9
不明	9.3	-	6	24	19	14	27	2	1
	46.3	-	27.3	53.3	50.0	53.8	55.1	66.7	11.1
	1	-	-	1	-	-	-	-	-
	0.5	-	-	2.2	-	-	-	-	-

3 図書館職員の育成・研修について

(1) 市区町村教育委員会独自で司書及び司書補、又はそれらを含む職員の資質向上のための研修を実施していますか。

	全 体	市					町	村	特別区
		政令指定 都市	30万人 以上	10万人 以上 30万人 未満	5万人 以上 10万人 未満	5万人 未満			
全 体	769	9	30	70	94	86	422	48	10
1. いる	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. いない	6.2	7	6	9	6	3	29	-	2
	8.1	77.8	20.0	12.9	6.4	3.5	6.9	-	20.0
不明	70.4	2	24	60	88	83	391	48	8
	91.5	22.2	80.0	85.7	93.6	96.5	92.7	100.0	80.0
	3	-	-	1	-	-	2	-	-
	0.4	-	-	1.4	-	-	0.5	-	-

4 市町村合併について

(1) 平成10年以降に市町村合併をしましたか。又は、近い将来その計画がありますか。

	全 体	市					町	村	特別区
		政令指定 都市	30万人 以上	10万人 以上 30万人 未満	5万人 以上 10万人 未満	5万人 未満			
全 体	769	9	30	70	94	86	422	48	10
1. した又はある	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. ない	5.14	2	13	33	51	59	322	34	-
	66.8	22.2	43.3	47.1	54.3	68.6	76.3	70.8	-
不明	24.8	7	17	35	42	26	97	14	10
	32.2	77.8	56.7	50.0	44.7	30.2	23.0	29.2	100.0
	7	-	-	2	1	1	3	-	-
	0.9	-	-	2.9	1.1	1.2	0.7	-	-

4 市町村合併について

(1)-A 「1. 合併をした 又は 計画がある」場合は、市町村合併に伴い図書館に関するところで検討していることがありますか。

	全 体	市					町	村	特別区
		政令指定 都市	30万人 以上	10万人 以上 30万人 未満	5万人 以上 10万人 未満	5万人 未満			
全 体	514	2	13	33	51	59	322	34	-
1. ある	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-
2. ない	34.9	2	10	25	25	40	218	22	-
	67.9	100.0	76.9	75.8	62.7	67.8	67.7	64.7	-
不明	15.4	-	3	8	17	18	96	12	-
	30.0	-	23.1	24.2	33.3	30.5	29.8	35.3	-
	11	-	-	-	2	1	8	-	-
	2.1	-	-	-	3.9	1.7	2.5	-	-

<市区町村教育委員会（図書館設置）>

5 特色ある図書館の振興施策

(1) 平成14年度又は15年度の図書館関係の施策の中で、特色あるものを1つご記入ください。

⑤ 予算額

	市						町	村	特別区
	全体	政令指定都市	30万人以上	10万人以上 30万人未満	5万人以上 10万人未満	5万人未満			
全体	769	9	30	70	94	86	422	48	10
1. 0千円	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	43	1	2	6	3	6	22	2	1
	5.5	11.1	6.7	8.6	3.2	7.0	5.2	4.2	10.0
2. 100千円未満	42	-	3	2	4	1	32	-	-
	5.5	-	10.0	2.9	4.3	1.2	7.6	-	-
3. 100~200千円未満	41	-	1	5	3	7	22	2	1
	5.3	-	3.3	7.1	3.2	8.1	5.2	4.2	10.0
4. 200~300千円未満	25	-	-	-	3	3	19	-	-
	3.3	-	-	-	3.2	3.5	4.5	-	-
5. 300~400千円未満	14	-	-	1	2	1	10	-	-
	1.8	-	-	1.4	2.1	1.2	2.4	-	-
6. 400~500千円未満	17	-	-	2	2	3	9	1	-
	2.2	-	-	2.9	2.1	3.5	2.1	2.1	-
7. 500~1000千円未満	30	1	1	4	4	2	16	2	-
	3.9	11.1	3.3	5.7	4.3	2.3	3.8	4.2	-
8. 1000~5000千円未満	62	-	7	16	12	4	19	3	1
	8.1	-	23.3	22.9	12.8	4.7	4.5	6.3	10.0
9. 5000千円以上	36	3	4	5	7	6	8	1	2
	4.7	33.3	13.3	7.1	7.4	7.0	1.9	2.1	20.0
不明	459	4	12	29	54	53	265	37	5
平均（千円）	59.7	44.4	40.0	41.4	57.4	61.6	62.8	77.1	50.0
標準偏差（千円）	3550	27053	8864	3019	4867	5619	1050	2780	21861
標準偏差（千円）	12236	37839	18665	5765	11389	17765	3381	6044	39155

<市区町村教育委員会（図書館未設置）>

1 図書館の振興について

(1) 市区町村の中長期の総合計画（ビジョン）の中に、図書館の振興施策が明文化されていますか。

	市						町	村	特別区
	全体	政令指定都市	30万人以上	10万人以上 30万人未満	5万人以上 10万人未満	5万人未満			
全体	834	-	-	-	-	-	7	565	261
1. いる	100.0	-	100.0	-	-	-	100.0	100.0	100.0
	136	-	100.0	-	-	-	7	104	24
	16.3	-	100.0	-	-	-	100.0	18.4	9.2
2. いない	698	-	-	-	-	-	-	461	237
	83.7	-	-	-	-	-	-	81.6	90.8
不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-

1 図書館の振興について

(2) 図書館を設置する計画はありますか。

	市						町	村	特別区
	全体	政令指定都市	30万人以上	10万人以上 30万人未満	5万人以上 10万人未満	5万人未満			
全体	834	-	-	-	-	-	7	565	261
1. ある	100.0	-	100.0	-	-	-	100.0	100.0	100.0
	152	-	100.0	-	-	-	7	116	28
	18.2	-	100.0	-	-	-	100.0	20.5	10.7
2. ない	681	-	-	-	-	-	-	448	233
	81.7	-	-	-	-	-	-	79.3	89.3
不明	1	-	-	-	-	-	-	1	-
	0.1	-	-	-	-	-	-	0.2	-

1 図書館の振興について

(2)-A 「2. ない」場合は、図書館設置の計画をもたない主な理由を1つあげてください。

	市						町	村	特別区
	全体	政令指定都市	30万人以上	10万人以上 30万人未満	5万人以上 10万人未満	5万人未満			
全体	681	-	-	-	-	-	448	233	-
	100.0	-	-	-	-	-	100.0	100.0	-
1. 住民の要望があまりない	11	-	-	-	-	-	4	7	-
	1.6	-	-	-	-	-	0.9	3.0	-
2. 財政的に難しい	277	-	-	-	-	-	190	87	-
	40.7	-	-	-	-	-	42.4	37.3	-
3. 図書室等の現状のサビで十分	194	-	-	-	-	-	112	82	-
	28.5	-	-	-	-	-	25.0	35.2	-
	3	-	-	-	-	-	2	1	-
4. 適当な図書館用地がない	0.4	-	-	-	-	-	0.4	0.4	-
5. 市町村合併控え様子を見て	133	-	-	-	-	-	94	39	-
	19.5	-	-	-	-	-	21.0	16.7	-
6. その他	54	-	-	-	-	-	39	15	-
	7.9	-	-	-	-	-	8.7	6.4	-
7. 複数回答	7	-	-	-	-	-	5	2	-
	1.0	-	-	-	-	-	1.1	0.9	-
不明	2	-	-	-	-	-	2	-	-
	0.3	-	-	-	-	-	0.4	-	-

2 事業の評価について

(1) 市区町村独自の「行政評価」のための事業評価シート等を作成していますか。図書館の事業だけでなく、市区町村で行う事業全般についてお答えください。

	全体	市				町	村	特別区
		政令指定都市	30万人以上	10万人以上 30万人未満	5万人以上 10万人未満			
全体	834	-	1	-	-	7	565	261
1. いる	100.0	-	100.0	-	-	100.0	100.0	100.0
2. いない	102	-	1	-	-	3	79	19
不明	12.2	-	100.0	-	-	42.9	14.0	7.3
1. いる	729	-	-	-	-	4	483	242
2. いない	87.4	-	-	-	-	57.1	85.5	92.7
不明	3	-	-	-	-	-	3	1
	0.4	-	-	-	-	-	0.5	-

2 事業の評価について

(2) 「行政評価」の結果を住民に公表していますか。市区町村で行う事業全般についてお答えください。

	全体	市				町	村	特別区
		政令指定都市	30万人以上	10万人以上 30万人未満	5万人以上 10万人未満			
全体	102	-	1	-	-	3	79	19
1. いる	100.0	-	100.0	-	-	100.0	100.0	100.0
2. いない	43	-	1	-	-	2	32	8
不明	42.2	-	100.0	-	-	66.7	40.5	42.1
1. いる	59	-	-	-	-	1	47	11
2. いない	57.8	-	-	-	-	33.3	59.5	57.9
不明	-	-	-	-	-	-	-	-

3 市町村合併について

(1) 平成10年以降に市町村合併をしましたか。又は、近い将来その計画がありますか。

	全体	市				町	村	特別区
		政令指定都市	30万人以上	10万人以上 30万人未満	5万人以上 10万人未満			
全体	834	-	1	-	-	7	565	261
1. した又はある	100.0	-	100.0	-	-	100.0	100.0	100.0
2. ない	668	-	1	-	-	6	453	208
不明	80.1	-	100.0	-	-	85.7	80.2	79.7
1. した又はある	157	-	-	-	-	1	105	51
2. ない	18.8	-	-	-	-	14.3	18.6	19.5
不明	9	-	-	-	-	-	7	2
	1.1	-	-	-	-	-	1.2	0.8

3 市町村合併について

(1)-A 「1. 合併をした 又は 計画がある」場合は、市町村合併に伴い図書館に関することで検討していることがありますか。

	全体	市				町	村	特別区
		政令指定都市	30万人以上	10万人以上 30万人未満	5万人以上 10万人未満			
全体	668	-	1	-	-	6	453	208
1. ある	100.0	-	100.0	-	-	100.0	100.0	100.0
2. ない	361	-	1	-	-	6	245	109
不明	54.0	-	100.0	-	-	100.0	54.1	52.4
1. ある	303	-	-	-	-	-	205	98
2. ない	45.4	-	-	-	-	-	45.3	47.1
不明	4	-	-	-	-	-	3	1
	0.6	-	-	-	-	-	0.7	0.5

<都道府県立図書館>

1 図書館のプロフィール

(3) 所管

	全体
全体	46
1. 教育委員会	100.0
2. 首長部局	45
不明	97.8
	1
	2.2
	-

2 図書館サービスの計画的実施について

(2)-A 「1. ある」場合は、そのサービス計画の中に「指標」を用いた記述がありますか。

	全体
全体	12
1. ある	100.0
2. ない	10
不明	83.3
	2
	16.7
	-

3 図書館サービスの自己評価について

(1)-A 「1. いる」場合は、図書館サービスの「数値目標」の達成状況等を点検・評価していますか。

	全体
全体	12
1. いる	100.0
2. いない	9
不明	75.0
	3
	25.0
	-

3 図書館サービスの自己評価について

(3) 点検・評価の結果を住民に公表していますか。

	全体
全体	12
1. いる	100.0
2. いない	7
不明	58.3
	5
	41.7
	-

2 図書館サービスの計画的実施について

(1) 図書館の将来構想やビジョン等、図書館のあるべき姿が「都道府県の総合計画」や「図書館の要覧」等に明文化されていますか。

	全体
全体	46
1. いる	100.0
2. いない	23
不明	50.0
	23
	50.0
	-

2 図書館サービスの計画的実施について

(2)-C 「1. ある」場合は、そのサービス計画での「指標」に關し、具体的な「数値目標」をあげていますか。

	全体
全体	10
1. いる	100.0
2. いない	8
不明	80.0
	2
	20.0
	-

3 図書館サービスの自己評価について

(1)-B 「1. いる」場合は、自ら点検・評価する際に、図書館協議会に報告し、意見を求めていますか。

	全体
全体	12
1. いる	100.0
2. いない	4
不明	33.3
	8
	66.7
	-

2 図書館サービスの計画的実施について

(2) 中期(3~5年程度)の図書館サービス計画がありますか。

	全体
全体	46
1. ある	100.0
2. ない	12
不明	26.1
	34
	73.9
	-

3 図書館サービスの自己評価について

(1) 図書館サービスを自ら点検・評価していますか。

	全体
全体	46
1. いる	100.0
2. いない	12
不明	26.1
	34
	73.9
	-

3 図書館サービスの自己評価について

(2) 図書館サービスの利用者満足度を調査していますか。

	全体
全体	46
1. いる	100.0
2. いない	13
不明	28.3
	32
	69.6
	1
	2.2



4 図書館職員について (1) 次のA～Tの業務における実際の作業(決定・決裁行為を除く)は、どのようにして行われていますか。下記の(1～8)から主として行ったものを0つ選んでそれぞれの回答欄にご記入ください。

	A 一般書の選定	B 児童書の選定	C 参考図書の選定	D 地域資料の選定	E 廃棄資料の選定	F 貸出処理	G 返却処理	H 返却図書配架の作業	I リクエストの受付	J 読書案内(資料相談・案内)
全体	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46
1. 司書資格有する正職員担当	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. 司書資格有しない正職員担当	40	40	41	41	37	25	25	15	33	38
3. 司書資格有する非常勤職員担当	87.0	87.0	89.1	89.1	80.4	54.3	54.3	32.6	71.7	82.6
4. 司書資格有しない非常勤職員担当	4	4	4	4	5	5	4	3	6	3
5. 民間・NPOに委託	8.7	8.7	8.7	8.7	10.9	10.9	8.7	6.5	13.0	6.5
6. 図書館ボランティアが担当	-	-	-	-	-	9	9	15	2	2
7. 自動化・機械化	-	-	-	-	-	19.6	19.6	32.6	4.3	4.3
8. 実施していない	-	-	-	-	-	1	2	5	1	-
9. その他(複数回答含む)	-	-	-	-	-	2.2	4.3	10.9	2.2	-
不明	4.3	2.2	2.2	2.2	10.9	10.9	13.0	6.5	4.3	-

	K レファレンス(調査相談)	L 読みかせ・お話し	M 対面サービス	N 宅配サービス	O 複写サービス	P 役所・役場等行政機関へのサービス	Q 図書館データの加工・修正	R ホームページの作成・更新	S 学校への出張事業
全体	46	46	46	46	46	46	46	46	46
1. 司書資格有する正職員担当	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. 司書資格有しない正職員担当	41	14	4	8	21	28	30	36	31
3. 司書資格有する非常勤職員担当	89.1	30.4	8.7	17.4	45.7	60.9	65.2	78.3	67.4
4. 司書資格有しない非常勤職員担当	2	-	1	3	2	3	11	2	9
5. 民間・NPOに委託	4.3	-	2.2	6.5	4.3	6.5	23.9	4.3	19.6
6. 図書館ボランティアが担当	-	1	-	-	5	-	-	1	-
7. 自動化・機械化	-	2.2	-	-	10.9	-	-	2.2	-
8. 実施していない	-	-	-	-	4	-	-	1	-
9. その他(複数回答含む)	-	-	-	-	8.7	-	-	2.2	-
不明	18	39.1	39.1	2.2	4	-	-	2	1
1. 支援をしている	26	24	11	8	3	11	2	9	1
2. 支援をしていない	56.5	52.2	23.9	17.4	43.5	45.7	73.9	80.4	91.3
不明	20	21	34	37	43.5	45.7	73.9	80.4	91.3

<都道府県立図書館>

4 図書館職員について  
 (2) 図書館に勤務する司書及び司書補の資格をもつ専任職員の経歴年数についてそれぞれ的人数をご記入ください。  
 ここでいう「経歴年数」とは、他の図書館(学校図書館を含む)における勤務を含む通算年数です。

	正職員	非常勤・臨時等職員
全体	333	347
1年未満	100.0	100.0
1年以上3年未満	28	89
3年以上10年未満	47	126
10年以上	5.0	36.3
不明	625	98
	67.0	28.2
	1	31
	0.1	8.9

4 図書館職員について  
 (4) 司書又は司書補として発令する制度がありますか。

	全体
全体	46
1. ある	100.0
2. ない	30
不明	65.2
	16
	34.8

4 図書館職員について  
 (3) 図書館に勤務する司書及び司書補の資格をもつ専任職員は、その資格をどのようにして取得しましたか。  
 資格取得方法について、それぞれ的人数をご記入ください。

	正職員	非常勤・臨時等職員
全体	896	342
大学の通学課程科目履修	100.0	100.0
短大の通学課程科目履修	327	135
大学の通信課程科目履修	36.5	39.5
司書及び司書補の講習	122	86
不明	13.6	25.1
	92	33
	10.3	9.6
	274	57
	30.6	16.7
	81	31
	9.0	9.1

4 図書館職員について  
 (4)-A 「1. いる」場合は、平成10年度以降、図書館に司書及び司書補として発令された正職員は何人ですか。

	全体
全体	30
1. 0人	100.0
2. 1人	3
3. 2人	10.0
4. 3人以上	4
不明	13.3
平均	9
標準偏差	30.0
	13
	1
	3.3
	3.83
	3.62

5 図書館業務に関するボランティア等の参加促進について  
 (1) 図書館業務へのボランティアの参加促進を図るために、どのような支援をしていますか。

A～Hのそれぞれの項目について、支援をしている場合は「1」を、していない場合は「2」を回答欄にご記入ください。

	A ボランティアの養成	B ボランティアの登録制度	C ボランティアの担当業務の拡大	D ボランティアへの謝金の支払い	E 実費(交通費・食費)の支給	F 館の負担でボランティアの保険加入
全体	46	46	46	46	46	46
1. 支援をしている	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. 支援をしていない	26	24	11	8	3	10
不明	56.5	52.2	23.9	17.4	6.5	21.7
	20	21	34	37	42	35
	43.5	45.7	73.9	80.4	91.3	76.1
	-	1	1	1	1	-
	-	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2

6 都道府県内の市区町村立図書館への援助

(1) 都道府県内の市区町村立図書館にA～Hのような援助を行っていますか。A～Hのそれぞれの項目について、行っている場合は「1」を行っていない場合は「2」を回答欄にご記入ください。行っている場合は、具体的な数値をご記入ください。すべて、平成14年度実績又は平成14年度末時点でご記入ください。

	A 連絡車・配本車の巡回	B 移動図書館の運行	C web OPAC 検索	D 総合目録の作成	E 市町村からのリクエストへの対応	F 市区町村立図書館の蔵書の移管	G 連絡車等への県立図書館職員乗務	H 市区町村立図書館の設置等の相談
全体	46	46	46	46	46	46	46	46
1. 行っている	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. 行っていない	36	8	17	21	39	14	33	43
不明	78.3	17.4	37.0	45.7	84.8	30.4	71.7	93.5
標準偏差	21.7	82.6	63.0	54.3	15.2	69.6	28.3	6.5

(対象市町村数)

(対象市町村に対するカバー率)

	A 連絡車・配本車の巡回	B 移動図書館の運行	C web OPAC 検索	D 総合目録の作成
全体	36	8	17	21
1. 1～10未満	100.0	100.0	100.0	100.0
2. 10～20未満	1	5	4	4
3. 20～30未満	2.8	29.4	19.0	19.0
4. 30～40未満	2	3	7	2
5. 40～50未満	5.6	37.5	41.2	9.5
6. 50以上	13.9	12.5	17.6	9.5
不明	11	1	5	5
標準偏差	30.6	12.5	23.8	23.8
平均	10	1	1	4
標準偏差	27.8	12.5	5.9	19.0
平均	7	2	1	3
標準偏差	19.4	25.0	14.3	14.3
平均	5.9	4.8	4.8	4.8
標準偏差	19.88	42.34	11.48	22.18

	A 連絡車・配本車の巡回	B 移動図書館の運行	C web OPAC 検索	D 総合目録の作成
全体	36	8	17	21
1. 10%未満	1	3	2	2
2. 10～20%未満	2.8	17.6	9.5	9.5
3. 20～30%未満	2	4	3	3
4. 30～40%未満	5.6	23.5	14.3	14.3
5. 40～50%未満	1	1	1	1
6. 50～60%未満	2.8	12.5	5.9	4.8
7. 60～70%未満	3	1	4	2
8. 70～80%未満	8.3	12.5	23.5	9.5
9. 80～90%未満	4	2	1	2
10. 90%以上	11.1	25.0	5.9	9.5
不明	3	1	2	2
標準偏差	8.3	12.5	9.5	9.5
平均	3	1	1	4
標準偏差	8.3	12.5	9.5	9.5
平均	2	1	1	4
標準偏差	5.6	14	1	4
平均	38.9	12.5	5.9	19.0
標準偏差	69.64	54.25	30.56	48.65
平均	30.12	22.16	24.1	30.77

	E 連絡車・配本車の巡回	F 移動図書館の運行
全体	39	14
1. 1000冊未満	100.0	100.0
2. 1000～5000冊未満	7	3
3. 5000～10000冊未満	17.9	21.4
4. 10000冊以上	10	4
不明	25.6	28.6
標準偏差	6	3
平均	15.4	21.4
標準偏差	14	1
平均	35.9	7.1
標準偏差	2	3
平均	5.1	21.4
標準偏差	12988.16	3613.09
平均	16958.4	3328.03

<都道府県立図書館>

6 都道府県内の市区町村立図書館への援助

(2) 管下市町村の合併に関連して、図書館運営等に関することについて都道府県立図書館として何らかの支援を行っていますか。

	全体
全体	46
1. いる	100.0
2. いない	21
3. 合併又は計画のある市町村がない	45.7
不明	24
標準偏差	52.2
平均	1
標準偏差	2.2

7 図書館間の連携・協力

(1) 他の図書館等と相互貸借について、「借り受け」と「貸し出し」の冊数について、それぞれの冊数をご記入ください。すべて、平成14年度実績又は平成14年度末時点でご記入ください。

	借り受け					合計	貸し出し					合計
	都道府県立図書館	都道府県外公立図書館	国立国会図書館	学校図書館	その他		都道府県立図書館	都道府県外公立図書館	国立国会図書館	学校図書館	その他	
全体	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46
1. 0冊	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. 1～10冊未満	6	1	3	35	28	2.2	1	1	43	19	20	1
3. 10～50冊未満	13.0	2.2	6.5	76.1	60.9	2.2	2.2	2.2	93.5	41.3	43.5	2.2
4. 50～100冊未満	4	1	8	4	11	8	8	8	7	7	8	8
5. 100～200冊未満	8.7	2.2	17.4	8.7	23.9	2.2	17.4	15.2	15.2	17.4	17.4	17.4
6. 200～300冊未満	8	6	24	5	1	2	500冊未満	1	18	7	9	1
7. 300～500冊未満	17.4	13.0	52.2	10.9	2.2	4.3	2.2	39.1	15.2	19.6	19.6	2.2
8. 500冊以上	6	8	8	4	8.7	8.7	4	7	4	2	2	4
不明	13.0	17.4	17.4	8.7	8.7	8.7	15.2	15.2	8.7	4.3	4.3	4.3
平均	4	11	1	1	19.6	19.6	15	9	6	3	3	13
標準偏差	8.7	23.9	2.2	2.2	19.6	19.6	32.6	19.6	13.0	6.5	6.5	28.3
平均	4	8	8	17.4	17.4	17.4	10	10	10	1	1	10
標準偏差	8.7	17.4	17.4	10.9	2.2	4.3	21.7	21.7	13.0	2.2	2.2	21.7
平均	6	7	7	10.9	10.9	10.9	16	16	16	16	18	18
標準偏差	13.0	15.2	15.2	10.9	10.9	10.9	34.8	34.8	34.8	34.8	39.1	39.1
不明	6	2	2	2	2	2	15	15	15	15	15	15
平均	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3	32.6	32.6	32.6	32.6	32.6	32.6
標準偏差	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3
平均	478.02	178.66	27.41	2.27	7	693.36	12219.1	612.33	6.5	357.51	344.33	13533.3
標準偏差	1367.93	134.47	25.62	6.39	18.75	1456.83	13766.5	630.34	647.96	909.21	14478.5	

8 図書館が提供する電子的なサービス

(1) A～Hのような電子的なサービスを行っていますか。A～Hのそれぞれの項目について、行っている場合は「1」、を行っていない場合は「2」を回答欄にご記入ください。

	A 館内OPACの提供	B Web-OPACの提供	C HPからリクエスト資料受付	C-1 HPからメールによる質問受付	D 携帯電話による図書館蔵書の検索	D-1 携帯メールによる資料の受付	D-2 携帯メールによる質問受付
全体	46	46	46	46	46	46	46
1. 行っている	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. 行っていない	45	44	9	36	8	-	4
不明	97.8	95.7	19.6	78.3	17.4	-	8.7
平均	-	1	36	9	37	45	41
標準偏差	2.2	2.2	2.2	19.6	80.4	97.8	89.1

	E オンラインデータベースの提供	E1 オンラインデータベース無料提供	E2 オンラインデータベース有料提供	F ノートパソコンの貸し出し	G ネットワーク・コンセンの提供	H メールマガジンの発行
全体	46	46	46	46	46	46
1. 行っている	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. 行っていない	25	15	1	3	4	1
不明	54.3	32.6	2.2	6.5	8.7	2.2
平均	20	30	44	42	41	44
標準偏差	43.5	65.2	95.7	91.3	89.1	95.7

8 図書館が提供する電子的なサービス

(2) 利用者検索端末の台数についてお答えください。

	A 館内OPAC	B インターネット利用可能な端末	C その他の利用者検索端末	D 利用者検索端末(合計台数)
全体	46	46	46	46
1. 0台	100.0	100.0	100.0	100.0
2. 1～3台	-	15	12	-
3. 4～5台	3	32.6	26.1	2
4. 6～9台	6.5	6	22	4.3
5. 10～19台	13.0	13.0	47.8	2.2
6. 20台以上	6	9	7	1
不明	15	8	2	8
平均	32.6	17.4	4.3	17.4
標準偏差	28.3	15.2	6.5	43.5

9 図書館協議会

(1) 図書館協議会を設置していますか。

	全体
1. いる	46
2. いない	100.0
不明	38
平均	82.6
標準偏差	7

9 図書館協議会

(1)-A 「1. いる」場合は、A～Fの設問にお答えください。A～Eのそれぞれの項目について、行っている場合は「1」、行っていない場合は「2」を回答欄にご記入ください。行っている場合は、具体的な数値、テーマ等をご記入ください。すべて、平成14年度実績又は平成14年度末時点でご記入ください。

	A 協議会の開催	B 委員の公募	C 平成10年以降の答申等の提出	D 会議の公開	E 会議録又は議事要旨の公開
全体	38	38	38	38	38
1. 行っている	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. 行っていない	38	9	11	28	20
不明	100.0	23.7	28.9	73.7	52.6
平均	-	29	27	10	18
標準偏差	-	76.3	71.1	26.3	47.4

<都道府県立図書館>

9 図書館協議会

(1)-A 「1. いる」場合は、A～Fの設問にお答えください。A～Eのそれぞれの項目について、行っている場合は「1」、を行っていない場合は「2」を回答欄にご記入ください。行っている場合は、具体的な数値、テーマ等をご記入ください。すべて、平成14年度実績又は平成14年度末時点でご記入ください。

A 協議会の開催(回数/年)	全体
全体	38
1. 1回	100.0
2. 2回	4
3. 3回	10.5
4. 4回	25
不明	65.8
平均	7
標準偏差	18.4

B 委員公募(公募委員数)	全体
全体	9
1. 1人	100.0
2. 2人	1
3. 3人	11.1
4. 10人	5
不明	55.6
平均	2
標準偏差	22.2

C 最近の答申等の提出年度	全体
全体	11
1. 10年	100.0
2. 11年	1
3. 12年	9.10
4. 13年	1
5. 14年	27.30
6. 15年	4
不明	36.40
平均	1
標準偏差	9.10

F 協議会の委員人数	全体
全体	38
1. 0人	100.0
2. 1～9人	-
3. 10人	7
4. 11～14人	18.4
5. 15人	24
不明	63.2
平均	3
標準偏差	7.9

F-1 公募委員の割合(公募委員数/全委員数)	全体
全体	9
1. 10～20%未満	100.0
2. 20～30%未満	2
3. 30～40%未満	22.2
4. 40～50%未満	5
5. 50%以上	55.6
不明	1
平均	11.1
標準偏差	28.56

10 特色ある図書館事業(サービス)

(1) 平成14年度又は15年度の図書館事業(サービス)の中で、特色あるものを1つご記入ください。

⑤ 予算額(事業費のみ)

	全体
全体	46
1. 0千円	100
2. 100千円未満	3
3. 100～1000千円未満	4.3
4. 1000～10000千円未満	4
5. 10000千円以上	8.7
不明	8
平均(千円)	17.4
標準偏差(千円)	8

<市区町村立図書館>

1 図書館のプロフィール  
(4) 所管

	全体	市					町	村	特別区
		政令指定都市	30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	5万人未満			
全体	1173	13	41	121	172	143	612	52	19
1. 教育委員会	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. 首長部局	97.6	100.0	100.0	96.7	97.1	97.9	97.5	100.0	94.7
3. その他	1.4	-	-	2.5	2.3	1.4	1.3	-	-
不明	0.9	-	-	0.8	0.6	0.7	-	-	5.3

2 図書館サービスの計画的実施について

(1) 図書館の将来構想やビジョン等、図書館のあるべき姿が「市区町村の総合計画」や「図書館の要覧」等に明文化されていますか。

	全体	市					町	村	特別区
		政令指定都市	30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	5万人未満			
全体	1173	13	41	121	172	143	612	52	19
1. いる	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. いない	498	10	26	68	78	66	226	11	13
不明	42.5	76.9	63.4	56.2	45.3	46.2	36.9	21.2	68.4
1. いる	670	3	14	53	94	76	383	41	6
2. いない	57.1	23.1	34.1	43.8	54.7	53.1	62.6	78.8	31.6
不明	5	-	-	-	-	1	3	-	-
不明	0.4	-	2.4	-	-	0.5	-	-	-

2 図書館サービスの計画的実施について

(2) 中期(3~5年程度)の図書館サービス計画がありますか。

	全体	市					町	村	特別区
		政令指定都市	30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	5万人未満			
全体	1173	13	41	121	172	143	612	52	19
1. ある	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. ない	220	5	10	37	32	28	95	2	11
不明	18.8	38.5	24.4	30.6	18.6	15.5	3.8	57.9	8
1. ある	938	8	31	83	137	114	509	48	8
2. ない	80.0	61.5	75.6	68.6	79.7	83.2	92.3	42.1	8
不明	15	-	-	1	3	1	8	2	-
不明	1.3	-	-	0.8	1.7	0.7	1.3	3.8	-

2 図書館サービスの計画的実施について

(2)-A 「1. ある」場合は、そのサービス計画の中に「指標」を用いた記述がありますか。

	全体	市					町	村	特別区
		政令指定都市	30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	5万人未満			
全体	220	5	10	37	32	28	95	2	11
1. ある	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. ない	101	3	7	20	15	12	40	-	4
不明	45.9	60.0	70.0	54.1	46.9	42.9	42.1	-	36.4
1. ある	119	2	3	17	17	16	55	2	7
2. ない	54.1	40.0	30.0	45.9	53.1	57.1	57.9	100.0	63.6
不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-

2 図書館サービスの計画的実施について

(2)-C 「1. ある」場合は、そのサービス計画での「指標」に関し、具体的な「数値目標」をあげていますか。

	全体	市					町	村	特別区
		政令指定都市	30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	5万人未満			
全体	101	3	7	20	15	12	40	-	4
1. いる	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	100.0
2. いない	70	2	5	19	14	7	20	-	3
不明	69.3	66.7	71.4	95.0	93.3	58.3	50.0	-	75.0
1. いる	30	1	2	1	1	4	20	-	1
2. いない	29.7	33.3	28.6	5.0	6.7	33.3	50.0	-	25.0
不明	1	-	-	-	-	-	-	-	-
不明	1.0	-	-	-	-	8.3	-	-	-

3 図書館サービスの自己評価について

(1) 図書館サービスを自ら点検・評価していますか。

	全体	市					町	村	特別区
		政令指定都市	30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	5万人未満			
全体	1173	13	41	121	172	143	612	52	19
1. いる	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. いない	335	8	18	45	48	37	166	6	7
不明	28.6	61.5	43.9	37.2	27.9	25.9	27.1	11.5	36.8
1. いる	837	5	23	76	124	106	445	46	12
2. いない	71.4	38.5	56.1	62.8	72.1	74.1	72.7	88.5	63.2
不明	1	-	-	-	-	-	1	-	-
不明	0.1	-	-	-	-	-	0.2	-	-

3 図書館サービスの自己評価について

(1)-A 「1. いる」場合は、図書館サービスの「数値目標」の達成状況等を点検・評価していますか。

	全体	市					町	村	特別区
		政令指定都市	30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	5万人未満			
全体	335	8	18	45	48	37	166	6	7
1. いる	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. いない	221	7	13	31	36	28	100	2	4
不明	66.0	87.5	72.2	68.9	75.0	75.7	60.2	33.3	57.1
1. いる	103	1	5	12	10	8	60	4	3
2. いない	30.7	12.5	27.8	26.7	20.8	21.6	36.1	66.7	42.9
不明	11	-	-	2	2	1	6	-	-
不明	3.3	-	-	4.4	4.2	2.7	3.6	-	-

3 図書館サービスの自己評価について

(1)-B 「1. いる」場合は、自ら点検・評価する際に、図書館協議会に報告し、意見を求めていますか。

	全体	市					町	村	特別区
		政令指定都市	30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	5万人未満			
全体	335	8	18	45	48	37	166	6	7
1. いる	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. いない	136	2	4	14	17	17	77	5	-
不明	40.6	25.0	22.2	31.1	35.4	45.9	46.4	83.3	-
1. いる	140	6	10	21	24	16	60	-	3
2. いない	41.8	75.0	55.6	46.7	50.0	43.2	36.1	-	42.8
不明	59	-	4	10	7	4	29	1	4
不明	17.6	-	22.2	22.2	14.6	10.8	17.5	16.7	57.1

3 図書館サービスの自己評価について

(2) 図書館サービスの利用者満足度を調査していますか。

	全体	市					町	村	特別区
		政令指定都市	30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	5万人未満			
全体	1173	13	41	121	172	143	612	52	19
1. いる	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. いない	120	3	11	26	19	8	42	2	9
不明	10.2	23.1	26.8	21.5	11.0	5.6	6.9	3.8	47.4
1. いる	1040	10	30	95	150	132	564	49	10
2. いない	88.7	76.9	73.2	78.5	87.2	92.3	92.2	94.2	52.6
不明	13	-	-	-	3	3	6	1	-
不明	1.1	-	-	-	1.7	2.1	1.0	1.9	-

3 図書館サービスの自己評価について

(3) 点検・評価の結果を住民に公表していますか。

	全体	市					町	村	特別区
		政令指定都市	30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	5万人未満			
全体	335	8	18	45	48	37	166	6	7
1. いる	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. いない	96	8	8	23	15	8	31	1	2
不明	28.7	100.0	44.4	51.1	31.3	21.6	18.7	16.7	28.6
1. いる	229	-	9	22	31	29	128	5	5
2. いない	68.4	-	50.0	48.9	64.6	78.4	77.1	83.3	71.4
不明	10	-	1	-	2	-	7	-	-
不明	3.0	-	5.6	-	4.2	-	4.2	-	-

＜市区町村立図書館＞

4 図書館職員について

(1) 次のA～Tの業務における実際の作業（決定・決裁行為を除く）は、どのように行っていますか。下記の（1～8）から主として行ったものを1つ選んでそれぞれの回答欄にご記入ください

A 一般書の選定	全体		政令指定都市		30万人以上		10万人以上 30万人未満		5万人以上 10万人未満		5万人未満		町	村	特別区		
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合							
全体	1173	100.0	13	100.0	41	100.0	121	100.0	172	100.0	143	100.0	612	100.0	52	100.0	19
1. 司書資格有する正職員担当	710	60.5	11	84.6	25	61.0	92	76.0	118	68.6	91	63.6	348	56.9	19	36.5	6
2. 司書資格有しない正職員担当	132	11.3	-	-	4	9.8	10	8.3	16	9.3	16	11.2	64	10.5	7	13.5	7
3. 司書資格有する非常勤職員担当	161	13.7	1	7.7	2	4.9	5	4.1	16	13.6	22	15.4	107	18.1	8	15.4	36.8
4. 司書資格有しない非常勤職員担当	37	3.2	-	-	-	-	-	-	1	0.6	3	2.1	25	4.1	8	15.4	-
5. 民間・NPOに委託	9	0.8	-	-	-	-	-	-	1	0.6	2	1.4	7	1.1	15.4	-	-
6. 図書館ボランティアが担当	0.8	0.1	-	-	-	-	0.8	-	-	-	0.7	1.1	1.1	0.2	-	-	-
7. 自動化・機械化	0.1	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0.7	-	-	-	-	-
8. 実施していない	15	1.3	-	-	1	2.4	-	4	2.3	2	1.4	7	1.1	1	1.9	1	1.9
9. その他（複数回答含む）	107	9.1	1	7.7	9	22.0	13	10.7	17	14.5	53	37.9	1	1.9	31.6	6	
不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

B 児童書の選定	全体		政令指定都市		30万人以上		10万人以上 30万人未満		5万人以上 10万人未満		5万人未満		町	村	特別区		
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合							
全体	1173	100.0	13	100.0	41	100.0	121	100.0	172	100.0	143	100.0	612	100.0	52	100.0	19
1. 司書資格有する正職員担当	688	58.7	10	76.9	27	65.9	91	75.2	109	63.4	84	58.7	344	56.2	19	36.5	4
2. 司書資格有しない正職員担当	135	11.5	-	-	2	4.9	9	7.4	21	12.2	20	14.0	9.6	15.4	9	17.3	9
3. 司書資格有する非常勤職員担当	176	15.0	2	15.4	4	9.8	12	10.0	24	15.7	24	16.8	113	18.5	8	15.4	47.4
4. 司書資格有しない非常勤職員担当	39	3.3	-	-	-	-	-	-	4	2.8	4	2.8	27	4.4	7	13.5	-
5. 民間・NPOに委託	9	0.8	-	-	-	-	0.8	-	1	0.6	1	0.7	7	1.1	-	-	-
6. 図書館ボランティアが担当	3	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	3	0.5	-	-	-	-	-
7. 自動化・機械化	2	0.2	-	-	-	-	1	0.8	-	-	1	0.7	-	-	-	-	-
8. 実施していない	17	1.4	-	-	1	2.4	-	5	2.9	2	1.4	7	1.1	2	3.8	2	3.8
9. その他（複数回答含む）	104	8.9	1	7.7	9	22.0	13	10.7	15	12.7	52	37.9	1	1.9	31.6	6	
不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

C 参考図書の選定	全体		政令指定都市		30万人以上		10万人以上 30万人未満		5万人以上 10万人未満		5万人未満		町	村	特別区		
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合							
全体	1173	100.0	13	100.0	41	100.0	121	100.0	172	100.0	143	100.0	612	100.0	52	100.0	19
1. 司書資格有する正職員担当	723	61.6	11	84.6	24	58.5	96	79.3	123	71.5	93	65.0	359	58.7	19	36.5	6
2. 司書資格有しない正職員担当	123	10.5	-	-	5	12.2	5	4.1	17	10.0	17	11.9	61	10.0	13	25.0	36.8
3. 司書資格有する非常勤職員担当	167	14.2	1	7.7	3	7.3	6	5.0	17	10.0	22	15.4	110	18.1	8	15.4	36.8
4. 司書資格有しない非常勤職員担当	33	2.8	-	-	-	-	-	-	2	1.4	2	1.4	16	2.6	5	9.6	-
5. 民間・NPOに委託	6	0.5	-	-	-	-	1	-	-	-	1	0.6	5	0.8	-	-	-
6. 図書館ボランティアが担当	1	0.1	-	-	-	-	0.8	-	-	-	-	-	1	0.2	-	-	-
7. 自動化・機械化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8. 実施していない	20	1.7	-	-	1	2.4	-	3	1.7	2	1.4	8	1.1	6	11.5	1	1.9
9. その他（複数回答含む）	100	8.5	1	7.7	8	19.5	12	9.9	15	12.7	51	37.9	1	1.9	31.6	5	
不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

4 図書館職員について

(1) 次のA～Tの業務における実際の作業（決定・決裁行為を除く）は、どのように行っていますか。下記の（1～8）から主として行ったものを1つ選んでそれぞれの回答欄にご記入ください

D 地域資料の選定	全体		政令指定都市		30万人以上		10万人以上 30万人未満		5万人以上 10万人未満		5万人未満		町	村	特別区		
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合							
全体	1173	100.0	13	100.0	41	100.0	121	100.0	172	100.0	143	100.0	612	100.0	52	100.0	19
1. 司書資格有する正職員担当	721	61.5	11	84.6	24	58.5	98	81.0	123	71.5	94	65.7	345	56.4	19	36.5	6
2. 司書資格有しない正職員担当	138	11.8	-	-	6	14.6	6	5.0	16	9.3	16	11.4	70	11.4	13	25.0	8
3. 司書資格有する非常勤職員担当	158	13.5	1	7.7	3	7.3	6	5.0	16	9.3	19	13.3	107	17.5	7	13.5	36.8
4. 司書資格有しない非常勤職員担当	34	2.9	-	-	-	-	-	-	2	1.4	2	1.4	27	4.4	5	9.6	-
5. 民間・NPOに委託	2	0.2	-	-	-	-	1	-	-	-	1	0.6	4	0.6	-	-	-
6. 図書館ボランティアが担当	2	0.2	-	-	-	-	0.8	-	-	-	-	-	1	0.2	-	-	-
7. 自動化・機械化	0.2	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.2	0.1	-	-	-
8. 実施していない	25	2.1	-	-	-	-	-	4	2.3	4	2.8	11	1.8	6	11.5	1	1.9
9. その他（複数回答含む）	93	7.9	1	7.7	8	19.5	10	8.3	13	10.2	6	4.2	49	8.0	1	1.9	26.3
不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

E 児童資料の選定	全体		政令指定都市		30万人以上		10万人以上 30万人未満		5万人以上 10万人未満		5万人未満		町	村	特別区		
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合							
全体	1173	100.0	13	100.0	41	100.0	121	100.0	172	100.0	143	100.0	612	100.0	52	100.0	19
1. 司書資格有する正職員担当	712	60.7	10	76.9	28	68.3	96	79.3	122	70.9	97	67.8	335	54.9	17	32.7	6
2. 司書資格有しない正職員担当	140	11.9	-	-	3	7.3	7	5.8	16	9.3	14	9.8	79	12.9	14	26.9	7
3. 司書資格有する非常勤職員担当	149	12.7	1	7.7	3	7.3	6	5.0	16	9.3	19	13.3	99	16.2	5	9.6	36.8
4. 司書資格有しない非常勤職員担当	34	2.9	-	-	-	-	-	-	2	1.4	2	1.4	24	3.9	8	15.4	-
5. 民間・NPOに委託	1	0.1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	3	0.5	-	-	-
6. 図書館ボランティアが担当	0.1	0.0	-	-	-	-	0.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7. 自動化・機械化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8. 実施していない	42	3.6	-	-	-	-	-	5	2.9	5	3.5	25	4.1	7	13.5	7	13.5
9. その他（複数回答含む）	95	8.1	2	15.4	7	17.1	11	9.1	13	10.2	6	4.2	49	8.0	1	1.9	26.3
不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

F 貸出処理	全体		政令指定都市		30万人以上		10万人以上 30万人未満		5万人以上 10万人未満		5万人未満		町	村	特別区		
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合							
全体	1173	100.0	13	100.0	41	100.0	121	100.0	172	100.0	143	100.0	612	100.0	52	100.0	19
1. 司書資格有する正職員担当	236	20.1	6	46.2	9	22.0	32	26.4	36	20.9	28	19.6	116	19.0	6	11.5	15.8
2. 司書資格有しない正職員担当	128	10.9	-	-	4	9.8	12	9.9	18	10.5	19	13.3	55	9.0	13	25.0	6
3. 司書資格有する非常勤職員担当	292	24.9	4	30.8	7	17.1	29	24.0	43	25.0	39	27.3	161	26.3	8	15.4	36.8
4. 司書資格有しない非常勤職員担当	267	22.8	1	7.7	6	14.6	18	14.9	43	35.6	20	14.0	158	25.8	21	40.4	5
5. 民間・NPOに委託	14	1.2	-	-	2	4.9	3	2.5	2	1.4	1	0.7	4	0.6	1	1.9	2
6. 図書館ボランティアが担当	2	0.2	-	-	-	-	2.5	-	1.2	-	0.7	0.7	1	0.2	-	-	-
7. 自動化・機械化	23	2.0	-	-	-	-	-	-	1	0.6	4	2.3	14	2.3	1	1.9	1
8. 実施していない	22	1.9	-	-	3	7.3	2	1.7	5	4.2	2	1.4	8	1.3	1	1.9	5
9. その他（複数回答含む）	189	16.1	1	7.7	10	24.4	25	20.7	24	19.7	26	18.2	95	15.5	2	3.8	26.3
不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-



＜市区町村立図書館＞

4 図書館職員について

(1) 次のA～Tの業務における実際の作業（決定・決裁行為を除く）は、どのように行っていますか。下記の（1～8）から主として行ったものを1つ選んでそれぞれの回答欄にご記入ください

M 対面相談	全体	政令指定都市									
		30万人以上	10万人以上 30万人未満	5万人以上 10万人未満	5万人未満	町	村	特別区			
全体	1173	13	41	121	172	143	612	52	19		
1. 司書資格有する正職員担当	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
2. 司書資格有しない正職員担当	47	1	3	8	9	4	21	1	1		
3. 司書資格有する非常勤職員担当	4.0	7.7	7.3	6.6	5.2	2.8	3.4	5.3			
4. 司書資格有しない非常勤職員担当	17	-	2	1	3	2	9	1	1		
5. 民間・NPOに委託	1.4	-	4.9	0.8	1.7	-	1.5	1.9	5.3		
6. 図書館ボランティアが担当	15	-	-	-	2	1	12	-	-		
7. 自動化・機械化	1.3	-	-	-	1.2	0.7	2.0	-	-		
8. 実施していない	4	-	1	1	-	-	1	1	-		
9. その他（複数回答含む）	0.3	-	2.4	0.8	-	-	0.2	1.9	-		
不明	5	-	1	2	1	-	1	-	-		
	0.4	-	2.4	1.7	0.6	-	0.2	-	-		
	207	9	17	48	48	19	49	2	15		
	17.6	69.2	41.5	39.7	27.9	13.3	8.0	3.8	78.9		
	862	3	17	58	104	117	515	48	-		
	73.5	23.1	41.5	47.9	60.5	81.8	84.2	92.3	-		
	16	-	-	3	5	2	4	-	2		
	1.4	-	-	2.5	2.9	1.4	0.7	-	10.5		
不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

N 宅配サービス

N 宅配サービス	全体	政令指定都市									
		30万人以上	10万人以上 30万人未満	5万人以上 10万人未満	5万人未満	町	村	特別区			
全体	1173	13	41	121	172	143	612	52	19		
1. 司書資格有する正職員担当	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
2. 司書資格有しない正職員担当	99	5	17	19	13	35	2	3	0.0		
3. 司書資格有する非常勤職員担当	8.4	38.5	12.2	14.0	11.0	9.1	5.7	3.8	15.8		
4. 司書資格有しない非常勤職員担当	53	-	5	4	11	8	14	2	9		
5. 民間・NPOに委託	4.5	-	12.2	3.3	6.4	5.6	2.3	3.8	47.4		
6. 図書館ボランティアが担当	14	1	-	2	2	1	6	2	-		
7. 自動化・機械化	1.2	7.7	-	1.7	1.2	0.7	1.0	3.8	-		
8. 実施していない	22	-	2	-	2	3	12	3	-		
9. その他（複数回答含む）	1.9	-	4.9	-	1.2	2.1	2.0	5.8	-		
不明	20	1	3	6	2	-	7	1	-		
	1.7	7.7	7.3	5.0	1.2	-	1.1	1.9	-		
	21	-	2	2	5	3	9	-	-		
	1.8	-	4.9	1.7	2.9	2.1	1.5	-	-		
	0.1	-	-	-	0.6	-	-	-	-		
	925	6	23	85	125	113	525	42	6		
	78.9	46.2	56.1	70.2	72.7	79.0	85.8	80.8	31.6		
	18	-	1	5	5	2	4	-	1		
	1.5	-	2.4	4.1	2.9	1.4	0.7	-	5.3		
不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

O 複写サービス

O 複写サービス	全体	政令指定都市									
		30万人以上	10万人以上 30万人未満	5万人以上 10万人未満	5万人未満	町	村	特別区			
全体	1173	13	41	121	172	143	612	52	19		
1. 司書資格有する正職員担当	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
2. 司書資格有しない正職員担当	242	5	13	30	37	26	122	8	1		
3. 司書資格有する非常勤職員担当	20.6	38.5	31.7	24.8	21.5	18.2	19.9	15.4	5.3		
4. 司書資格有しない非常勤職員担当	136	-	2	11	23	20	65	10	5		
5. 民間・NPOに委託	11.6	-	4.9	9.1	13.4	14.0	10.6	19.2	26.3		
6. 図書館ボランティアが担当	234	1	4	19	31	36	134	9	-		
7. 自動化・機械化	19.9	7.7	9.8	15.7	18.0	25.2	21.9	17.3	-		
8. 実施していない	197	-	1	8	28	20	127	13	-		
9. その他（複数回答含む）	16.8	-	2.4	6.6	16.3	14.0	20.8	25.0	-		
不明	13	-	1	2	2	2	5	-	1		
	1.1	-	2.4	1.7	1.2	1.4	0.8	-	5.3		
	0.2	-	-	-	-	0.7	0.1	-	-		
	126	4	13	32	25	7	39	-	6		
	10.7	30.8	31.7	26.4	14.5	4.9	6.4	-	31.6		
	63	2	1	2	1	7	33	10	3		
	5.4	15.4	2.4	1.7	4.1	3.5	5.4	19.2	15.8		
	160	1	6	17	19	26	86	2	3		
	13.6	7.7	14.6	14.0	11.0	18.2	14.1	3.8	15.8		
不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

4 図書館職員について

(1) 次のA～Tの業務における実際の作業（決定・決裁行為を除く）は、どのように行っていますか。下記の（1～8）から主として行ったものを1つ選んでそれぞれの回答欄にご記入ください

P 役所・会場等行政機関へのサービス	全体	政令指定都市									
		30万人以上	10万人以上 30万人未満	5万人以上 10万人未満	5万人未満	町	村	特別区			
全体	1173	13	41	121	172	143	612	52	19		
1. 司書資格有する正職員担当	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
2. 司書資格有しない正職員担当	423	10	17	52	69	48	215	10	2		
3. 司書資格有する非常勤職員担当	36.1	76.9	41.5	43.0	40.1	33.6	35.1	19.2	10.5		
4. 司書資格有しない非常勤職員担当	162	-	3	15	25	28	75	12	4		
5. 民間・NPOに委託	13.8	-	7.3	12.4	14.5	19.6	12.3	23.1	21.1		
6. 図書館ボランティアが担当	70	-	-	2	6	6	54	2	-		
7. 自動化・機械化	6.0	-	-	1.7	3.5	4.2	8.8	3.8	-		
8. 実施していない	25	-	-	4	2	13	6	-	-		
9. その他（複数回答含む）	2.1	-	-	2.3	1.4	2.1	11.5	-	-		
不明	3	-	-	2	1	-	-	-	-		
	0.3	-	-	1.7	0.7	-	-	-	-		
	1	-	-	-	-	-	-	-	-		
	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-		
	408	2	16	39	57	49	213	22	10		
	34.8	15.4	39.0	32.2	33.1	34.3	34.8	42.3	52.6		
	81	-	5	11	9	41	3	-	3		
	6.9	7.7	12.2	9.1	6.4	6.3	6.7	-	15.8		
不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

Q 図書館だより作成

Q 図書館だより作成	全体	政令指定都市									
		30万人以上	10万人以上 30万人未満	5万人以上 10万人未満	5万人未満	町	村	特別区			
全体	1173	13	41	121	172	143	612	52	19		
1. 司書資格有する正職員担当	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
2. 司書資格有しない正職員担当	465	9	18	63	78	47	238	9	3		
3. 司書資格有する非常勤職員担当	39.6	69.2	43.9	52.1	45.3	32.9	38.9	17.3	15.8		
4. 司書資格有しない非常勤職員担当	194	3	7	21	32	23	90	9	9		
5. 民間・NPOに委託	16.5	23.1	17.1	17.4	18.6	16.1	14.7	17.3	47.4		
6. 図書館ボランティアが担当	146	-	1	6	21	22	93	3	-		
7. 自動化・機械化	12.4	-	2.4	5.0	12.2	15.4	15.2	5.8	-		
8. 実施していない	56	-	-	1	2	9	35	9	-		
9. その他（複数回答含む）	4.8	-	-	0.8	1.2	6.3	5.7	17.3	-		
不明	1.9	-	4.9	-	1.2	2.1	2.0	5.8	-		
	20	1	3	6	2	-	7	1	-		
	1.7	7.7	7.3	5.0	1.2	-	1.1	1.9	-		
	21	-	2	2	5	3	9	-	-		
	1.8	-	4.9	1.7	2.9	2.1	1.5	-	-		
	0.1	-	-	-	0.6	-	-	-	-		
	925	6	23	85	125	113	525	42	6		
	78.9	46.2	56.1	70.2	72.7	79.0	85.8	80.8	31.6		
	18	-	1	5	5	2	4	-	1		
	1.5	-	2.4	4.1	2.9	1.4	0.7	-	5.3		
不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

R 書籍データの加工・修正

R 書籍データの加工・修正	全体	政令指定都市									
		30万人以上	10万人以上 30万人未満	5万人以上 10万人未満	5万人未満	町	村	特別区			
全体	1173	13	41	121	172	143	612	52	19		
1. 司書資格有する正職員担当	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
2. 司書資格有しない正職員担当	546	9	24	76	100	66	254	13	4		
3. 司書資格有する非常勤職員担当	46.5	69.2	58.5	62.8	58.1	46.2	41.5	25.0	21.1		
4. 司書資格有しない非常勤職員担当	102	-	4	8	12	13	51	6	8		
5. 民間・NPOに委託	8.7	-	9.8	6.6	7.0	9.1	8.3	11.5	42.1		
6. 図書館ボランティアが担当	198	3	1	9	30	29	121	6	-		
7. 自動化・機械化	17.0	23.1	2.4	7.4	17.4	20.3	19.8	11.5	-		
8. 実施していない	5.7	-	-	3	5	7	47	5	-		
9. その他（複数回答含む）	18										

<市区町村立図書館>

4 図書館職員について

(1) 次のA～Tの業務における実際の作業（決定・決起行為を除く）は、どのように行っていますか。下記の（1～8）から主として行ったものを1つ選んでそれぞれの回答欄にご記入ください

S ホームページの構成・企画	A～Tの業務								
	全体	政令指定都市	30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	5万人未満	町	村	特別区
全体	1173	13	41	121	172	143	612	52	19
1. 司書資格有する正職員担当	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. 司書資格有しない正職員担当	374	9	16	63	79	44	158	3	2
3. 司書資格有する非常勤職員担当	31.9	69.2	39.0	52.1	45.9	30.8	25.8	5.8	10.5
4. 司書資格有しない非常勤職員担当	205	3	12	24	40	27	83	7	9
5. 民間・NPOに委託	17.5	23.1	29.3	19.8	23.3	18.9	13.6	13.5	47.4
6. 図書館ボランティアが担当	44	-	1	2	11	8	20	2	-
7. 自動化・機械化	3.8	-	2.4	1.7	6.4	5.6	3.3	3.8	-
8. 実施していない	15	-	-	-	2	5	8	-	-
9. その他（複数回答含む）	1.3	-	-	-	1.2	3.5	1.3	-	-
不明	36	1	1	4	3	6	19	2	-
10. その他（複数回答含む）	3.1	7.7	2.4	3.3	1.7	4.2	3.1	3.8	-
11. その他（複数回答含む）	1	-	-	-	-	-	-	-	-
12. その他（複数回答含む）	0.1	-	-	-	-	1	0.2	-	-
13. その他（複数回答含む）	2	-	-	-	-	0.7	0.2	-	-
14. その他（複数回答含む）	0.2	-	-	-	-	49	302	37	2
15. その他（複数回答含む）	435	-	3	16	26	34.3	49.3	71.2	10.5
16. その他（複数回答含む）	37.1	-	7.3	13.2	15.1	11	3	20	6
17. その他（複数回答含む）	61	-	8	12	11	3	20	1	6
18. その他（複数回答含む）	5.2	-	19.5	9.9	6.4	2.1	3.3	1.9	31.6
19. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
22. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
23. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
27. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
31. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
32. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
33. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
34. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
35. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
36. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
37. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
38. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
39. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
41. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
42. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
43. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
44. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
45. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
46. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
47. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
48. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
49. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
51. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
52. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
53. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
54. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
55. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
56. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
57. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
58. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
59. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
60. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
61. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
62. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
63. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
64. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
65. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
66. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
67. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
68. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
69. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
71. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
72. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
73. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
74. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
75. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
76. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
77. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
78. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
79. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
80. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
81. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
82. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
83. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
84. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
85. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
86. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
87. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
88. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
89. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
90. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
91. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
92. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
93. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
94. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
95. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
96. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
97. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
98. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
99. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-

4 図書館職員について

(1) 次のA～Tの業務における実際の作業（決定・決起行為を除く）は、どのように行われていますか。下記の（1～8）から主として行ったものを1つ選んでそれぞれの回答欄にご記入ください

A 一般書の選定	B 児童書の選定	C 参考図書の選定	D 地域資料の選定	E 産業資料の選定	F 貸出処理	G 返却処理	H 返却図書の配架作業	I リクエットの受付	J 読書案内（資料相談・案内）
全体	1173	1173	1173	1173	1173	1173	1173	1173	1173
1. 司書資格有する正職員担当	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. 司書資格有しない正職員担当	710	688	723	721	712	236	223	179	394
3. 司書資格有する非常勤職員担当	60.5	58.7	61.6	61.5	60.7	20.1	19.0	15.3	33.6
4. 司書資格有しない非常勤職員担当	132	135	123	138	140	128	127	119	139
5. 民間・NPOに委託	11.3	11.5	10.5	11.8	11.9	10.9	10.8	10.1	11.8
6. 図書館ボランティアが担当	161	176	167	158	149	292	288	294	261
7. 自動化・機械化	13.7	15.0	14.2	13.5	12.7	24.9	24.6	25.1	22.3
8. 実施していない	37	39	33	34	34	267	283	337	164
9. その他（複数回答含む）	3.2	3.3	2.8	2.9	2.9	22.8	24.1	28.7	14.0
不明	0.8	0.8	0.5	0.2	0.1	1.2	1.4	1.6	1.1
10. その他（複数回答含む）	1	3	1	2	-	2	2	8	1
11. その他（複数回答含む）	0.1	0.3	0.1	0.2	-	0.2	0.2	0.7	0.1
12. その他（複数回答含む）	1	2	-	-	-	23	22	-	1
13. その他（複数回答含む）	0.1	0.2	-	-	-	2.0	1.9	-	0.1
14. その他（複数回答含む）	15	17	20	25	42	22	22	25	25
15. その他（複数回答含む）	1.3	1.4	1.7	2.1	3.6	1.9	1.9	2.1	2.1
16. その他（複数回答含む）	107	104	100	93	95	189	189	192	175
17. その他（複数回答含む）	9.1	8.9	8.5	7.9	8.1	16.1	16.1	16.4	14.9
18. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
22. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
23. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
27. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
31. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
32. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
33. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
34. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
35. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
36. その他（複数回答含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
37. その他（複数回答含む）	-	-	-						



<市区町村立図書館>

4 図書館職員について

(2) 図書館に勤務する司書及び司書補の資格をもつ専任職員の経験年数について、それぞれの人数をご記入ください。ここでいう「経験年数」とは、他の図書館(学校図書館を含む)における勤務を含む通算年数です。

<正職員>

	市						町	村	特別区
	全体	政令指定都市	30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	5万人未満			
全体	5039	888	807	1051	695	275	809	41	473
1年未満	235	25	23	39	31	35	52	5	25
1年以上3年未満	47	2.8	2.9	3.7	4.5	12.7	6.4	12.2	5.3
3年以上10年未満	423	41	41	70	74	34	110	4	49
10年以上	8.4	4.6	5.1	6.7	10.6	12.4	13.6	9.8	10.4
不明	149	-	-	63	1	4	-	-	79
標準偏差	3.0	-	7.8	0.1	0.6	-	0.2	-	16.7

<非常勤・臨時等職員>

	市						町	村	特別区
	全体	政令指定都市	30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	5万人未満			
全体	4649	464	744	1076	735	307	922	44	287
1年未満	888	65	246	150	154	49	176	11	37
1年以上3年未満	19.1	14.0	33.1	13.9	21.0	16.0	17.1	25.0	12.9
3年以上10年未満	1276	122	148	312	215	88	291	7	93
10年以上	27.4	26.3	19.9	29.0	29.3	28.7	29.3	15.9	32.4
不明	1689	114	247	417	256	131	420	23	81
標準偏差	36.3	24.6	33.2	38.8	34.8	42.7	42.3	52.3	28.2
不明	536	91	53	121	104	38	96	3	30
標準偏差	11.5	19.6	7.1	11.2	14.1	12.4	9.7	6.8	11.5
不明	260	72	50	76	6	1	9	-	46
標準偏差	5.6	15.5	6.7	7.1	0.8	0.3	0.9	-	16.0

4 図書館職員について

(3) 図書館に勤務する司書及び司書補の資格をもつ専任職員は、その資格をどのようにして取得しましたか。資格取得方法について、それぞれの人数をご記入ください。

<正職員>

	市						町	村	特別区
	全体	政令指定都市	30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	5万人未満			
全体	4896	850	807	1011	695	266	794	40	433
大学の通学課程科目履修	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
短大の通学課程科目履修	1625	210	273	476	283	74	263	4	42
大学・短大の通信課程科目履修	33.2	24.7	33.8	47.1	40.7	27.8	33.1	10.0	9.7
司書及び司書補の講習	789	43	106	178	146	78	200	9	29
不明	16.1	5.1	13.1	17.6	21.0	29.3	25.2	22.5	6.7
標準偏差	427	19	63	112	66	32	110	5	20
不明	8.7	2.2	7.8	11.1	9.5	12.0	13.9	12.5	4.6
標準偏差	1055	140	183	194	135	61	174	10	158
不明	21.5	16.5	22.7	19.2	19.4	22.9	21.9	25.0	36.5
標準偏差	1000	438	182	51	65	21	47	12	184
不明	20.4	51.5	22.6	5.0	9.4	7.9	5.9	30.0	42.5

<非常勤・臨時等職員>

	市						町	村	特別区
	全体	政令指定都市	30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	5万人未満			
全体	4352	394	678	1019	737	284	975	42	223
大学の通学課程科目履修	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
短大の通学課程科目履修	1219	60	226	332	241	70	234	6	50
大学・短大の通信課程科目履修	28.0	15.2	33.3	32.6	32.7	24.6	24.0	14.3	22.4
司書及び司書補の講習	981	57	86	224	216	84	281	15	18
不明	22.5	14.5	12.7	22.0	29.3	29.6	28.8	35.7	8.1
標準偏差	450	21	55	85	99	46	123	4	17
不明	10.3	5.3	8.1	8.3	13.4	16.2	12.6	9.5	7.6
標準偏差	581	50	77	105	91	52	172	7	27
不明	13.4	12.7	11.4	10.3	12.3	18.3	17.6	16.7	12.1
標準偏差	1121	206	234	273	90	32	165	10	111
不明	25.8	52.3	34.5	26.8	12.2	11.3	16.9	23.8	49.8

4 図書館職員について

(4) 司書又は司書補として発令する制度がありますか。

	市						町	村	特別区
	全体	政令指定都市	30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	5万人未満			
全体	1173	13	41	121	172	143	612	52	19
1. ある	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. ない	386	5	12	44	57	51	203	14	-
不明	32.9	38.5	29.3	36.4	33.1	35.7	33.2	26.9	-
標準偏差	66.5	61.5	70.7	62.8	66.9	63.6	66.2	71.2	100.0
不明	0.6	-	-	0.8	-	0.7	0.7	1.9	-

(4)-A 「1. いる」場合は、平成10年度以降、図書館に司書及び司書補として発令された正職員は何人ですか。

	市						町	村	特別区
	全体	政令指定都市	30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	5万人未満			
全体	386	5	12	44	57	51	203	14	-
1. 0人	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-
2. 1人	146	-	2	19	23	17	82	3	-
3. 2人	37.8	-	16.7	43.2	40.4	33.3	40.4	21.4	-
4. 3人以上	128	-	2	10	16	20	70	10	-
不明	33.2	-	16.7	22.7	28.1	39.2	34.5	71.4	-
標準偏差	50	-	1	5	7	7	30	-	-
不明	13.0	-	8.3	11.4	12.3	13.7	14.8	-	-
標準偏差	57	5	5	10	9	6	21	-	-
不明	14.8	100.0	41.7	22.7	15.8	11.8	10.3	7.1	-
標準偏差	5	-	15.7	2	-	3.5	2.0	-	-
不明	1.3	-	15.7	2	-	3.5	2.0	-	-
標準偏差	1.59	17	3.7	2.61	1.62	1.14	1.04	0.93	-
不明	3.24	6.9	4	5.47	3.2	1.22	1.21	0.7	-

5 図書館業務に関するボランティア等の参加促進について

(1) 図書館業務へのボランティアの参加促進を図るために、どのような支援をしていますか。A~Hのそれぞれの項目について、支援をしている場合は「1」を、していない場合は「2」を回答欄にご記入ください。

	市						町	村	特別区
	全体	政令指定都市	30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	5万人未満			
全体	1173	13	41	121	172	143	612	52	19
1. 支援をしている	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. 支援をしていない	520	10	29	81	91	58	222	12	17
不明	44.3	76.9	70.7	66.9	52.9	40.6	36.3	23.1	89.5
標準偏差	618	3	10	38	77	77	373	38	2
不明	52.7	23.1	24.4	31.4	44.8	53.8	60.9	73.1	10.5
標準偏差	35	-	2	2	4	8	17	2	-
不明	3.0	-	4.9	1.7	2.3	5.6	2.8	3.8	-

B ボランティアの登録制度

	市						町	村	特別区
	全体	政令指定都市	30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	5万人未満			
全体	1173	13	41	121	172	143	612	52	19
1. 支援をしている	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. 支援をしていない	396	8	24	63	59	43	171	14	14
不明	33.8	61.5	58.5	52.1	34.3	30.1	27.9	26.9	73.7
標準偏差	740	5	16	55	109	91	422	37	5
不明	63.1	38.5	39.0	45.5	63.4	63.6	69.0	71.2	26.3
標準偏差	37	-	1	3	4	9	19	1	-
不明	3.2	-	2.4	2.5	2.3	6.3	3.1	1.9	-

C ボランティアの担当業務拡大

	市						町	村	特別区
	全体	政令指定都市	30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	5万人未満			
全体	1173	13	41	121	172	143	612	52	19
1. 支援をしている	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. 支援をしていない	284	6	18	35	45	40	126	5	9
不明	24.2	46.2	43.9	28.9	26.2	28.0	20.6	9.6	47.4
標準偏差	847	7	20	83	123	96	462	46	10
不明	72.2	53.8	48.8	68.6	71.5	67.1	75.5	88.5	52.6
標準偏差	42	-	3	3	4	7	24	1	-
不明	3.6	-	7.3	2.5	2.3	4.9	3.9	1.9	-

<市区町村立図書館>

5 図書館業務に関するボランティア等の参加促進について

(1) 図書館業務へのボランティアの参加促進を図るために、どのような支援をしていますか。A～Hのそれぞれの項目について、支援をしている場合は「1」、していない場合は「2」を回答欄にご記入ください。

D ボランティアへの謝金の支払い	市								
	全体	政令指定都市	30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	5万人未満	町	村	特別区
全体	1173	13	41	121	172	143	612	52	19
1. 支援をしている	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. 支援をしていない	816	6	12	44	48	37	149	7	15
不明	27.1	46.2	29.3	36.4	27.9	25.9	24.3	13.5	78.9
	69.6	53.8	65.9	61.2	70.3	67.8	72.2	84.6	21.1
	39	-	2	3	3	9	21	1	-
	3.3	-	4.9	2.5	1.7	6.3	3.4	1.9	-

E 実費(交通費・食費)の支給	市								
	全体	政令指定都市	30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	5万人未満	町	村	特別区
全体	1173	13	41	121	172	143	612	52	19
1. 支援をしている	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. 支援をしていない	76	3	3	12	8	8	38	1	3
不明	6.5	23.1	7.3	9.9	4.7	1.9	6.2	1.9	15.8
	1047	10	35	106	158	125	547	50	84
	89.3	76.9	85.4	87.6	91.9	87.4	88.4	96.2	86.2
	50	-	3	3	6	10	27	1	-
	4.3	-	7.3	2.5	3.5	7.0	4.4	1.9	-

F 館の負担でボランティア保険加入	市								
	全体	政令指定都市	30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	5万人未満	町	村	特別区
全体	1173	13	41	121	172	143	612	52	19
1. 支援をしている	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. 支援をしていない	201	3	11	34	41	20	79	3	10
不明	17.1	23.1	26.8	28.1	23.8	14.0	12.9	5.8	52.6
	926	10	28	84	125	113	509	48	9
	78.9	76.9	68.3	69.4	72.7	79.0	83.2	92.3	47.4
	46	-	2	3	6	10	24	1	-
	3.9	-	4.9	2.5	3.5	7.0	3.9	1.9	-

5 図書館業務に関するボランティア等の参加促進について

(1) 図書館業務へのボランティアの参加促進を図るために、どのような支援をしていますか。A～Hのそれぞれの項目について、支援をしている場合は「1」、していない場合は「2」を回答欄にご記入ください。

	A ボランティアを養成	B ボランティアの登録制度を設ける	C ボランティアが担当する業務を拡大	D ボランティアに対し謝金を支払う	E 実費(交通費・食費)を支給	F 館の負担でボランティア保険加入
	全体	1173	1173	1173	1173	1173
1. 支援をしている	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. 支援をしていない	520	396	284	318	76	201
不明	44.3	33.8	24.2	27.1	6.5	17.1
	618	740	847	816	1047	926
	52.7	63.1	72.2	69.6	89.3	78.9
	35	37	42	39	50	46
	3.0	3.2	3.6	3.3	4.3	3.9

109

6 図書館間の連携・協力

(1) 他の図書館等と相互貸借について、「借り受け」と「貸し出し」の冊数について、それぞれの冊数をご記入ください。すべて、平成14年度実績又は平成14年度末時点でご記入ください。

所在地の都道府県立図書館	市								
	全体	政令指定都市	30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	5万人未満	町	村	特別区
全体	1173	13	41	121	172	143	612	52	19
1. 0冊	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. 1～10冊未満	102	-	4	5	9	7	60	16	1
3. 10～50冊未満	8.7	-	9.8	4.1	5.2	4.9	9.8	30.8	5.3
4. 50～100冊未満	80	-	1	2	3	13	55	6	-
5. 100～200冊未満	6.8	-	2.4	1.7	1.7	9.1	9.0	11.5	-
6. 200～300冊未満	171	-	1	6	19	26	106	12	-
7. 300～400冊未満	14.6	7.7	2.4	5.0	11.0	18.2	17.3	23.1	-
8. 400～500冊未満	159	-	2	14	20	19	98	5	1
9. 500～1000冊未満	13.6	-	4.9	11.6	13.3	16.0	9.6	5.3	-
10. 1000～2000冊未満	220	1	7	17	39	32	117	7	-
11. 2000冊以上	18.8	7.7	17.1	14.0	22.7	22.4	19.1	13.5	-
不明	109	-	4	13	21	14	53	4	-
平均	9.3	-	9.8	10.7	12.2	9.8	8.7	7.7	-
標準偏差	53	1	-	8	9	6	29	-	-
	4.5	7.7	-	6.6	5.2	4.2	4.7	-	-
	44	1	-	2	9	7	24	1	-
	3.8	7.7	-	1.7	5.2	4.9	3.9	1.9	-
	104	3	4	21	22	11	40	-	3
	8.9	23.1	9.8	17.4	12.8	7.7	6.5	-	15.8
	60	4	6	11	14	5	17	1	2
	5.1	30.8	14.6	9.1	8.1	3.5	2.8	1.9	10.5
	48	2	8	18	3	2	4	-	11
	4.1	15.4	19.5	14.9	1.7	1.4	0.7	-	57.9
	2.0	-	9.8	3.3	4	1	9	-	1
	23	-	4	2.3	0.7	1.5	-	-	5.3
平均	384.23	1076.08	1349.38	814.42	385.59	256.46	207.05	96.04	2868.06
標準偏差	802.01	867.02	1954.16	1066.06	514.21	454.96	388.55	280.31	2208.19

都道府県内公立図書館	市								
	全体	政令指定都市	30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	5万人未満	町	村	特別区
全体	1173	13	41	121	172	143	612	52	19
1. 0冊	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. 1～10冊未満	214	1	6	7	16	29	134	20	1
3. 10～50冊未満	18.2	7.7	14.6	5.8	9.3	20.3	21.9	38.5	5.3
4. 50～100冊未満	119	1	2	7	6	17	79	7	-
5. 100～200冊未満	10.1	7.7	4.9	5.8	3.5	11.9	12.9	13.5	-
6. 200～300冊未満	228	2	5	12	27	29	142	11	-
7. 300～400冊未満	19.4	15.4	12.2	9.9	15.7	20.3	23.2	21.2	-
8. 400～500冊未満	123	1	3	7	12	17	78	3	-
9. 500～1000冊未満	10.3	7.7	7.3	5.8	7.0	11.9	12.7	5.8	-
10. 1000～2000冊未満	168	-	4	15	25	31	84	8	-
11. 2000冊以上	14.3	-	9.8	12.4	15.1	21.7	13.7	15.4	-
不明	77	-	-	9	18	10	38	2	-
平均	6.6	-	-	7.4	10.5	7.0	6.2	3.8	-
標準偏差	41	-	2	6	12	2	18	-	-
	3.5	-	4.9	5.0	7.0	1.4	2.9	1.9	-
	30	-	1	6	12	3	6	-	2
	2.6	-	2.4	5.0	7.0	2.1	1.0	-	10.5
	70	2	3	20	22	3	20	-	-
	6.0	15.4	7.3	16.5	12.8	2.1	3.3	-	-
	46	2	5	20	11	1	4	-	3
	3.9	15.4	12.2	16.5	6.4	0.7	0.7	-	15.8
	36	4	6	8	6	-	-	-	12
	3.1	30.8	14.6	6.6	3.5	-	-	-	63.2
	23	-	4	4	4	1	9	-	1
	2.0	-	9.8	3.3	2.3	0.7	1.5	-	5.3
平均	293.58	1804.92	745.16	658.38	390.38	97.18	97.18	46.63	3841.22
標準偏差	765.33	2296.4	974.04	824.55	553.78	147.83	176.01	77.83	2784.89

<市区町村立図書館>

6 図書館間の連携・協力

(1) 他の図書館等と相互貸借について、「借り受け」と「貸し出し」の冊数について、それぞれの冊数をご記入ください。すべて、平成14年度実績又は平成14年度末時点でご記入ください。

	市									
	全体	政令指定都市	30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	5万人未満	町	村	特別区	
・都道府県外公立図書館										
全体	1173	13	41	121	172	143	612	52	19	19
1. 0冊	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. 1~10冊未満	545	3	1	26	52	66	351	38	8	8
3. 10~50冊未満	46.5	23.1	2.4	21.5	30.2	46.2	57.4	73.1	42.1	42.1
4. 50~100冊未満	304	-	5	28	45	47	165	10	4	4
5. 100~200冊未満	25.9	-	12.2	23.1	26.2	32.9	27.0	19.2	21.1	21.1
6. 200~300冊未満	189	2	10	33	47	23	70	3	1	1
7. 300~400冊未満	16.1	15.4	24.4	27.3	27.3	16.1	11.4	5.8	5.3	5.3
8. 400~500冊未満	55	-	10	17	13	6	9	-	-	-
9. 500~1000冊未満	4.7	-	24.4	14.0	7.6	4.2	1.5	1	-	-
10. 1000~2000冊未満	34	6	5	8	8	-	6	1	-	-
11. 2000冊以上	2.9	46.2	12.2	6.6	4.7	-	1.0	1.9	-	-
不明	11	-	4	4	2	-	1	-	-	-
平均	0.9	-	9.8	3.3	1.2	-	0.2	-	-	-
標準偏差	2	-	1	-	-	-	1	-	-	-
	0.2	-	2.4	-	-	-	0.2	-	-	-
	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-
	0.2	7.7	-	-	-	-	-	-	5.3	-
	4	1	1	1	1	-	-	-	-	-
	0.3	7.7	2.4	0.8	0.6	-	-	-	-	-
	4	-	-	-	-	-	-	-	4	-
	0.3	-	-	-	-	-	-	-	21.1	-
不明	23	-	4	4	4	1	9	-	1	-
平均	2.0	-	9.8	3.3	2.3	0.7	1.5	-	5.3	-
標準偏差	22.88	168	96.41	41.63	26.25	7.81	6.71	4.71	326.39	-
	99	229.18	126.67	81.77	59.38	16.56	24.3	20.55	568.69	-

(借り受け)

	市									
	全体	政令指定都市	30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	5万人未満	町	村	特別区	
・国立国会図書館										
全体	1173	13	41	121	172	143	612	52	19	19
1. 0冊	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. 1~10冊未満	778	2	6	36	83	95	505	48	3	3
3. 10~50冊未満	66.3	15.4	14.6	29.8	48.3	66.4	82.5	92.3	15.8	15.8
4. 50~100冊未満	233	1	7	38	52	42	85	2	6	6
5. 100~200冊未満	19.9	7.7	17.1	31.4	30.2	29.4	13.9	3.8	31.6	31.6
6. 200~300冊未満	122	8	20	39	29	5	13	2	6	6
7. 300~400冊未満	10.4	61.5	48.8	32.2	16.9	3.5	2.1	3.8	31.6	31.6
8. 400~500冊未満	15	2	4	4	4	-	-	-	1	1
9. 500~1000冊未満	1.3	15.4	9.8	3.3	2.3	-	-	-	5.3	5.3
10. 1000~2000冊未満	1	-	-	-	-	-	-	-	1	1
11. 2000冊以上	0.1	-	-	-	-	-	-	-	5.3	5.3
不明	23	-	4	4	4	1	9	-	1	1
平均	2.0	-	9.8	3.3	2.3	0.7	1.5	-	5.3	5.3
標準偏差	7.22	31.08	17.38	11.12	5.47	1.46	0.72	0.94	241.11	-
	117.74	20.54	18.54	15.98	12.3	3.49	2.79	4.53	907.7	-

6 図書館間の連携・協力

(1) 他の図書館等と相互貸借について、「借り受け」と「貸し出し」の冊数について、それぞれの冊数をご記入ください。すべて、平成14年度実績又は平成14年度末時点でご記入ください。

	市									
	全体	政令指定都市	30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	5万人未満	町	村	特別区	
・学校図書館										
全体	1173	13	41	121	172	143	612	52	19	19
1. 0冊	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. 1~10冊未満	1021	9	30	88	145	126	558	49	16	16
3. 10~50冊未満	87.0	69.2	73.2	72.7	84.3	88.1	91.2	94.2	84.2	84.2
4. 50~100冊未満	93	1	5	23	19	12	30	2	1	1
5. 100~200冊未満	7.9	7.7	12.2	19.0	11.0	8.4	4.9	3.8	5.3	5.3
6. 200~300冊未満	27	1	2	6	2	4	11	1	-	-
7. 300~400冊未満	2.3	7.7	4.9	5.0	1.2	2.8	1.8	1.9	-	-
8. 400~500冊未満	3	-	-	-	1	-	0.3	-	-	-
9. 500~1000冊未満	0.3	-	-	-	0.6	-	-	-	-	-
10. 1000~2000冊未満	0.2	7.7	-	-	1	-	-	-	-	-
11. 2000冊以上	-	-	-	-	0.6	-	-	-	-	-
不明	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
平均	0.1	7.7	-	-	-	-	-	-	-	-
標準偏差	1	-	-	-	-	-	-	-	0.2	-
	0.1	-	-	-	-	-	-	-	1	-
	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	23	-	4	4	4	1	9	-	1	-
不明	2.0	-	9.8	3.3	2.3	0.7	1.5	-	5.3	-
平均	8.31	40	1.16	1.78	1.65	0.66	6.41	0.63	250.67	-
標準偏差	155.67	103.37	4.23	6.16	10.14	2.95	110.69	4.12	1033.28	-

(借り受け)

	市									
	全体	政令指定都市	30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	5万人未満	町	村	特別区	
・その他の館										
全体	1173	13	41	121	172	143	612	52	19	19
1. 0冊	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. 1~10冊未満	996	6	25	87	137	126	549	50	16	16
3. 10~50冊未満	84.9	46.2	61.0	71.9	79.7	88.1	89.7	96.2	84.2	84.2
4. 50~100冊未満	107	3	9	17	23	12	41	2	-	-
5. 100~200冊未満	9.1	23.1	22.0	14.0	13.4	8.4	6.7	3.8	-	-
6. 200~300冊未満	30	2	1	9	6	1	10	-	1	1
7. 300~400冊未満	2.6	15.4	2.4	7.4	3.5	0.7	1.6	-	5.3	5.3
8. 400~500冊未満	8	-	1	2	1	2	2	-	-	-
9. 500~1000冊未満	0.7	-	2.4	1.7	0.6	1.4	0.3	-	-	-
10. 1000~2000冊未満	3	1	1	-	-	-	-	-	1	1
11. 2000冊以上	0.3	7.7	2.4	-	-	-	-	-	5.3	5.3
不明	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-
平均	0.2	-	-	0.8	-	-	-	-	-	-
標準偏差	0.2	-	-	-	0.6	-	-	-	0.2	-
	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	0.1	7.7	-	-	-	-	-	-	-	-
	23	-	4	4	4	1	9	-	1	-
不明	2.0	-	9.8	3.3	2.3	0.7	1.5	-	5.3	-
平均	7.38	182.31	7.73	10.65	12.4	3.4	3.03	0.1	10.67	-
標準偏差	95.92	585.74	26.83	60.4	139.83	25.74	55.3	0.49	36.2	-

＜市区町村立図書館＞

6 図書館間の連携・協力

(1) 他の図書館等と相互貸借について、「借り受け」と「貸し出し」の冊数について、それぞれの冊数をご記入ください。すべて、平成14年度実績又は平成14年度末時点でご記入ください。

・合計	市									
	全体	政令指定都市	30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	5万人未満	町	村	特別区	
全体	1173	13	41	121	172	143	612	52	19	
1. 0冊	51	1	2	4	4	4	28	11	1	
2. 1~10冊未満	4.3	-	2.4	1.7	2.3	2.8	4.6	21.2	5.3	
3. 10~50冊未満	3.3	-	2.4	0.8	-	3.5	4.7	5.8	-	
4. 50~100冊未満	107	-	-	1	3	15	74	14	-	
5. 100~200冊未満	9.1	-	-	0.8	1.7	10.5	12.1	26.9	-	
6. 200~300冊未満	128	-	2	7	14	22	77	6	-	
7. 300~400冊未満	10.9	-	4.9	5.8	8.1	15.4	12.6	11.5	-	
8. 400~500冊未満	178	-	2	10	16	22	121	7	-	
9. 500~1000冊未満	15.2	-	4.9	8.3	9.3	15.4	19.8	13.5	-	
10. 1000~2000冊未満	121	1	5	6	17	14	74	4	-	
11. 2000冊以上	10.3	7.7	12.2	5.0	9.9	9.8	12.1	7.7	-	
不明	99	1	2	5	13	20	53	3	-	
平均	723.6	3302.38	2217.22	1537.97	821.74	366.96	321.11	149.06	7538.11	
標準偏差	1504.09	2448.85	2600.83	1627.04	881.43	527.37	465.34	301.5	4951.77	

6 図書館間の連携・協力

(1) 他の図書館等と相互貸借について、「借り受け」と「貸し出し」の冊数について、それぞれの冊数をご記入ください。すべて、平成14年度実績又は平成14年度末時点でご記入ください。

・合計	市							町	村	特別区
	所在地の都道府県立図書館	都道府県内公立図書館	都道府県外公立図書館	国立国会図書館	学校図書館	その他の館	・合計			
全体	1173	1173	1173	1173	1173	1173	1173	612	52	19
1. 0冊	102	214	545	778	1021	996	51	100.0	100.0	100.0
2. 1~10冊未満	8.7	18.2	46.5	66.3	87.0	84.9	4.3	100.0	100.0	100.0
3. 10~50冊未満	80	119	304	233	93	107	39	100.0	100.0	100.0
4. 50~100冊未満	6.8	10.1	25.9	19.9	7.9	9.1	3.3	100.0	100.0	100.0
5. 100~200冊未満	171	228	189	122	27	30	107	100.0	100.0	100.0
6. 200~300冊未満	14.6	19.4	16.1	10.4	2.3	2.6	9.1	100.0	100.0	100.0
7. 300~400冊未満	159	121	55	15	3	8	128	100.0	100.0	100.0
8. 400~500冊未満	13.6	10.3	4.7	1.3	0.3	0.7	10.9	100.0	100.0	100.0
9. 500~1000冊未満	220	168	34	1	2	3	178	100.0	100.0	100.0
10. 1000~2000冊未満	18.8	14.3	2.9	0.1	0.2	0.3	15.2	100.0	100.0	100.0
11. 2000冊以上	109	77	11	-	-	2	121	100.0	100.0	100.0
不明	9.3	6.6	0.9	-	-	0.2	10.3	100.0	100.0	100.0
平均	723.6	293.58	22.88	7.22	8.31	7.38	723.6	100.0	100.0	100.0
標準偏差	802.01	785.33	99	117.74	155.67	95.92	1504.09	100.0	100.0	100.0

6 図書館間の連携・協力

(1) 他の図書館等と相互貸借について、「借り受け」と「貸し出し」の冊数について、それぞれの冊数をご記入ください。すべて、平成14年度実績又は平成14年度末時点でご記入ください。

・所在地の都道府県立図書館	市									
	全体	政令指定都市	30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	5万人未満	町	村	特別区	
全体	1173	13	41	121	172	143	612	52	19	
1. 0冊	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
2. 1~10冊未満	712	1	16	49	71	95	423	44	13	
3. 10~20冊未満	60.7	7.7	39.0	40.5	41.3	66.4	69.1	84.6	68.4	
4. 20~30冊未満	204	2	5	26	41	30	94	6	-	
5. 30~40冊未満	17.4	15.4	12.2	21.5	23.8	21.0	15.4	11.5	2	
6. 40~50冊未満	68	-	1	8	15	8	33	3	1	
7. 50~100冊未満	5.8	-	2.4	6.6	8.7	5.6	5.4	3.8	5.3	
8. 100~300冊未満	30	3	2	7	7	3	8	-	-	
9. 300~500冊未満	2.6	23.1	4.9	5.8	4.1	2.1	1.3	-	-	
10. 500~1000冊未満	15	1	2	4	2	1	6	-	-	
11. 1000冊以上	1.3	7.7	4.9	3.3	1.2	-	1.0	-	-	
不明	20	-	-	6	5	1	8	-	-	
平均	723.6	3302.38	2217.22	1537.97	821.74	366.96	321.11	149.06	7538.11	
標準偏差	1504.09	2448.85	2600.83	1627.04	881.43	527.37	465.34	301.5	4951.77	

(貸し出し)

・都道府県内公立図書館	市									
	全体	政令指定都市	30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	5万人未満	町	村	特別区	
全体	1173	13	41	121	172	143	612	52	19	
1. 0冊	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
2. 1~10冊未満	298	-	4	11	26	32	196	26	3	
3. 10~20冊未満	25.4	-	9.8	9.1	15.1	22.4	32.0	50.0	15.8	
4. 20~30冊未満	188	-	4	4	12	32	127	9	-	
5. 30~40冊未満	16.0	-	9.8	3.3	7.0	22.4	20.8	17.3	-	
6. 40~50冊未満	77	-	-	3	8	18	44	4	-	
7. 50~100冊未満	6.6	-	-	2.5	4.7	12.6	7.2	7.7	-	
8. 100~300冊未満	46	-	1	3	6	5	30	1	-	
9. 300~500冊未満	3.9	-	2.4	2.5	3.5	3.5	4.9	1.9	-	
10. 500~1000冊未満	40	-	1	2	5	8	22	2	-	
11. 1000冊以上	3.4	-	2.4	1.7	2.9	5.6	3.6	3.8	-	
不明	28	-	-	2	4	3	19	-	-	
平均	2.1	-	-	1.7	2.3	2.1	3.1	-	-	
標準偏差	94	-	2	3	12	13	59	5	-	
1. 0冊	8.0	-	4.9	2.5	7.0	9.1	9.6	9.6	-	
2. 1~10冊未満	151	1	5	23	29	22	67	4	-	
3. 10~20冊未満	12.9	7.7	12.2	19.0	16.9	15.4	10.9	7.7	-	
4. 20~30冊未満	76	1	4	15	24	6	23	1	2	
5. 30~40冊未満	6.5	7.7	9.8	12.4	14.0	4.2	3.8	1.9	10.5	
6. 40~50冊未満	58	3	4	21	17	-	13	-	-	
7. 50~100冊未満	4.9	23.1	9.8	17.4	9.9	-	2.1	-	-	
8. 100~300冊未満	92	8	13	28	24	2	4	-	13	
9. 300~500冊未満	7.8	61.5	31.7	23.1	14.0	1.4	0.7	-	68.4	
10. 500~1000冊未満	25	-	3	6	5	2	8	-	1	
11. 1000冊以上	2.1	-	7.3	5.0	2.9	1.4	1.3	-	5.3	
不明	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	
平均	321.43	3506.85	1044.76	747.86	483.6	76.83	72.72	34.98	3353.72	
標準偏差	969	3271.5	1199.68	966.84	1129.43	182.92	208.93	75.82	2784.19	

<市区町村立図書館>

6 図書館間の連携・協力

(1) 他の図書館等と相互貸借について、「借り受け」と「貸し出し」の冊数について、それぞれの冊数をご記入ください。すべて、平成14年度実績又は平成14年度末時点をご記入ください。

	市		30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	5万人未満	町	村	特別区
	全体	政令指定都市							
・都道府県外立図書館									
全体	1173	13	41	121	172	143	612	52	19
1. 0冊	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. 1~10冊未満	793	2	7	40	88	92	507	48	9
3. 10~20冊未満	67.6	15.4	17.1	33.1	51.2	64.3	82.8	92.3	47.4
4. 20~30冊未満	260	2	11	45	61	46	89	3	3
5. 30~40冊未満	22.2	15.4	26.8	37.2	35.5	32.2	14.5	5.8	15.8
6. 40~50冊未満	35	-	7	11	10	1	5	1	-
7. 50~100冊未満	3.0	-	17.1	9.1	5.8	0.7	0.8	1.9	-
8. 100~300冊未満	21	1	5	8	4	1	2	-	-
9. 300~500冊未満	1.8	7.7	12.2	6.6	2.3	0.7	0.3	-	-
10. 500~1000冊未満	6	-	1	4	-	1	-	-	-
11. 1000冊以上	0.5	-	2.4	3.3	-	0.7	-	-	-
不明	8	1	4	1	2	-	-	-	-
平均	0.7	7.7	9.8	0.8	1.2	-	-	-	-
標準偏差	11	3	1	5	1	-	-	-	1

(貸し出し)

	市		30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	5万人未満	町	村	特別区
	全体	政令指定都市							
・国立国会図書館									
全体	1173	13	41	121	172	143	612	52	19
1. 0冊	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. 1~10冊未満	1141	13	37	113	165	141	602	52	18
3. 10~20冊未満	97.3	100.0	90.2	93.4	95.9	98.6	98.4	100.0	94.7
4. 20~30冊未満	6	-	1	2	1	1	2	-	-
5. 30~40冊未満	0.5	-	2.4	1.7	0.6	-	0.3	-	-
6. 40~50冊未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7. 50~100冊未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8. 100~300冊未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9. 300~500冊未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10. 500~1000冊未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11. 1000冊以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不明	25	-	3	6	5	2	8	-	1
平均	2.1	-	7.3	5.0	2.9	1.4	1.3	-	5.3
標準偏差	0.05	-	0.13	0.03	0.27	-	0.01	-	-

6 図書館間の連携・協力

(1) 他の図書館等と相互貸借について、「借り受け」と「貸し出し」の冊数について、それぞれの冊数をご記入ください。すべて、平成14年度実績又は平成14年度末時点をご記入ください。

	市		30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	5万人未満	町	村	特別区
	全体	政令指定都市							
・学校図書館									
全体	1173	13	41	121	172	143	612	52	19
1. 0冊	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. 1~10冊未満	902	8	27	85	130	110	484	43	15
3. 10~20冊未満	76.9	61.5	65.9	70.2	75.6	76.9	79.1	82.7	78.9
4. 20~30冊未満	40	-	3	14	10	5	7	1	-
5. 30~40冊未満	3.4	-	7.3	11.6	5.8	3.5	1.1	1.9	-
6. 40~50冊未満	7	-	-	1	3	-	3	-	-
7. 50~100冊未満	0.6	-	-	0.8	1.7	-	0.5	-	-
8. 100~300冊未満	6	1	-	1	1	1	1	1	-
9. 300~500冊未満	0.5	7.7	-	0.8	0.6	0.7	0.2	1.9	-
10. 500~1000冊未満	7	1	1	-	-	-	4	1	-
11. 1000冊以上	0.6	7.7	2.4	-	-	-	0.7	1.9	-
不明	3	-	-	-	-	-	1	2	-
平均	0.3	-	-	-	-	-	0.3	0.3	-
標準偏差	14	-	-	1	2	3	8	-	-

(貸し出し)

	市		30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	5万人未満	町	村	特別区
	全体	政令指定都市							
・その他の館									
全体	1173	13	41	121	172	143	612	52	19
1. 0冊	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. 1~10冊未満	1039	9	31	89	144	132	558	50	16
3. 10~20冊未満	88.6	69.2	75.6	81.8	83.7	92.3	91.2	96.2	84.2
4. 20~30冊未満	46	1	4	6	12	4	16	1	-
5. 30~40冊未満	3.9	7.7	9.8	5.0	7.0	2.8	2.9	1.9	-
6. 40~50冊未満	14	-	1	2	2	2	7	-	-
7. 50~100冊未満	1.2	-	2.4	1.7	1.2	1.4	1.1	-	-
8. 100~300冊未満	8	-	2	1	1	1	3	-	-
9. 300~500冊未満	0.7	-	4.9	0.8	0.6	0.7	0.5	-	-
10. 500~1000冊未満	1	-	-	-	-	-	-	-	-
11. 1000冊以上	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-
不明	5	-	-	2	1	-	2	-	-
平均	0.4	-	-	-	-	-	0.3	-	-
標準偏差	11	2	-	2	3	-	4	-	-

<市区町村立図書館>

6 図書館間の連携・協力

(1) 他の図書館等と相互貸借について、「借り受け」と「貸し出し」の冊数について、それぞれの冊数をご記入ください。すべて、平成14年度実績又は平成14年度末時点でご記入ください。

・合計	全体	市					町	村	特別区
		政令指定都市	30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	5万人未満			
全体	1173	13	41	121	172	143	612	52	19
1. 0冊	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. 1~10冊未満	187	-	2	4	14	12	129	24	2
3. 10~20冊未満	15.9	-	4.9	3.3	8.1	8.4	21.1	46.2	10.5
4. 20~30冊未満	165	-	2	4	10	33	110	6	-
5. 30~40冊未満	14.1	-	4.9	3.3	5.8	23.1	18.0	11.5	-
6. 40~50冊未満	70	-	2	3	5	13	43	4	-
7. 50~100冊未満	6.0	-	4.9	2.5	2.9	9.1	7.0	7.7	-
8. 100~300冊未満	40	-	-	1	6	7	24	2	-
9. 300~500冊未満	3.4	-	-	0.8	3.5	4.9	3.9	3.8	-
10. 500~1000冊未満	31	-	-	2	5	6	15	3	-
11. 1000冊以上	2.6	-	-	1.7	2.9	4.2	2.5	5.8	-
不明	35	-	1	2	4	3	25	-	-
平均	8.0	-	2.4	1.7	2.3	2.1	4.1	3	-
標準偏差	162	1	4	19	22	84	4	-	-
全体	13.8	7.7	9.8	15.7	16.3	15.4	13.7	7.7	-
1. 0冊	90	1	3	15	27	8	32	2	1
2. 1~10冊未満	7.7	7.7	7.3	13.2	15.7	5.6	5.2	3.8	5.3
3. 10~20冊未満	81	1	5	20	18	4	31	2	-
4. 20~30冊未満	6.9	7.7	12.2	16.5	10.5	2.8	5.1	3.8	-
5. 30~40冊未満	193	10	19	39	39	15	54	2	15
6. 40~50冊未満	16.5	76.9	46.3	32.2	22.7	10.5	8.8	3.8	78.9
7. 50~100冊未満	25	-	3	6	5	2	8	-	1
8. 100~300冊未満	2.1	-	7.3	5.0	2.9	1.4	1.3	-	5.3
9. 300~500冊未満	815.71	5300.69	3037.26	1107.3	1025.66	530.39	401.29	220.1	6937.44
10. 500~1000冊未満	2379.7	4675.12	5797.91	1713.43	2336.63	1897.47	1322.65	976.42	6674.39

6 図書館間の連携・協力

(1) 他の図書館等と相互貸借について、「借り受け」と「貸し出し」の冊数について、それぞれの冊数をご記入ください。すべて、平成14年度実績又は平成14年度末時点でご記入ください。

・合計	所在地の都道府県立図書館	都道府県内公立図書館	都道府県外公立図書館	国立国会図書館	学校図書館	その他	・合計
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
712	298	793	1141	902	1039	187	187
60.7	25.4	67.6	97.3	76.9	88.6	15.9	15.9
204	188	260	6	40	46	165	165
17.4	16.0	22.2	0.5	3.4	3.9	14.1	14.1
68	77	35	-	7	14	70	70
5.8	6.6	3.0	-	0.6	1.2	6.0	6.0
30	46	21	-	6	8	40	40
2.6	3.9	1.8	-	0.5	0.7	3.4	3.4
1.5	4.0	6	-	7	1	31	31
1.3	3.4	0.5	-	0.6	0.1	2.6	2.6
20	28	-	1	3	5	35	35
1.7	2.4	-	0.1	0.3	0.4	3.0	3.0
48	94	8	-	14	11	94	94
4.1	8.0	0.7	-	1.2	0.9	8.0	8.0
27	151	11	-	37	8	162	162
2.3	12.9	0.9	-	3.2	0.7	13.8	13.8
6	76	5	-	22	2	90	90
0.5	6.5	0.4	-	1.9	0.2	7.7	7.7
10	58	6	-	22	5	81	81
0.9	4.9	0.5	-	1.9	0.4	6.9	6.9
8	92	3	-	88	9	193	193
0.7	7.8	0.3	-	7.5	0.8	16.5	16.5
25	25	25	-	25	25	25	25
2.1	2.1	2.1	-	2.1	2.1	2.1	2.1
33.81	321.43	14.04	0.05	426.2	20.19	815.71	815.71
223.77	969	109.47	1.32	1960.2	167.42	2379.7	2379.7

7 図書館が提供する電子的なサービス

(1) A~Hのような電子的なサービスを行っていますか。A~Hのそれぞれの項目について、行っている場合は「1」を行っていない場合は「2」を回答欄にご記入ください。

A 館内OPACの提供	全体	市					町	村	特別区
		政令指定都市	30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	5万人未満			
全体	1173	13	41	121	172	143	612	52	19
1. 行っている	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. 行っていない	933	13	41	112	163	108	451	26	19
不明	235	-	-	9	9	33	159	25	-
平均	20.0	-	-	7.4	5.2	23.1	26.0	48.1	-
標準偏差	5	-	-	-	-	2	2	1	-
全体	0.4	-	-	-	-	1.4	0.3	1.9	-

B Web-OPACの提供	全体	市					町	村	特別区
		政令指定都市	30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	5万人未満			
全体	1173	13	41	121	172	143	612	52	19
1. 行っている	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. 行っていない	615	12	39	96	132	68	243	10	15
不明	52.4	92.3	95.1	79.3	76.7	47.6	39.7	19.2	78.9
平均	546	1	2	25	40	72	361	41	4
標準偏差	46.5	7.7	4.9	20.7	23.3	50.3	59.0	78.8	21.1
全体	12	-	-	-	-	3	8	1	-
全体	1.0	-	-	-	-	2.1	1.3	1.9	-

C HPからリクエスト資料受付	全体	市					町	村	特別区
		政令指定都市	30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	5万人未満			
全体	1173	13	41	121	172	143	612	52	19
1. 行っている	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. 行っていない	222	2	14	42	40	37	73	3	11
不明	18.9	15.4	34.1	34.7	23.3	25.9	11.9	5.8	57.9
平均	936	11	27	79	131	103	529	48	8
標準偏差	79.8	84.6	65.9	65.3	76.2	72.0	86.4	92.3	42.1
全体	15	-	-	-	1	3	10	1	-
全体	1.3	-	-	-	0.6	2.1	1.6	1.9	-

C-1 HPからメールによる質問受付	全体	市					町	村	特別区
		政令指定都市	30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	5万人未満			
全体	1173	13	41	121	172	143	612	52	19
1. 行っている	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. 行っていない	199	2	12	22	33	33	92	4	1
不明	17.0	15.4	29.3	18.2	19.2	23.1	15.0	7.7	5.3
平均	956	11	29	99	138	107	508	46	18
標準偏差	81.5	84.6	70.7	81.8	80.2	74.8	83.0	88.5	94.7
全体	18	-	-	-	1	3	12	2	-
全体	1.5	-	-	-	0.6	2.1	2.0	3.8	-

D 携帯電話による図書館蔵書の検索	全体	市					町	村	特別区
		政令指定都市	30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	5万人未満			
全体	1173	13	41	121	172	143	612	52	19
1. 行っている	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. 行っていない	137	4	13	25	26	9	49	2	9
不明	11.7	30.8	31.7	20.7	15.1	6.3	8.0	3.8	47.4
平均	1022	9	28	96	145	131	554	49	10
標準偏差	87.1	69.2	68.3	79.3	84.3	91.6	90.5	94.2	52.6
全体	14	-	-	-	1	3	9	1	-
全体	1.2	-	-	-	0.6	2.1	1.5	1.9	-

D-1 携帯メールによる資料の受付	全体	市					町	村	特別区
		政令指定都市	30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	5万人未満			
全体	1173	13	41	121	172	143	612	52	19
1. 行っている	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. 行っていない	69	2	6	12	11	5	28	1	4
不明	5.9	15.4	14.6	9.9	6.4	3.5	4.6	1.9	21.1
平均	1066	11	35	109	159	134	574	49	15
標準偏差	92.6	84.6	85.4	90.1	92.4	93.7	93.8	94.2	78.9
全体	18	-	-	-	2	4	10	2	-
全体	1.5	-	-	-	1.2	2.8	1.6	3.8	-

＜市区町村立図書館＞

7 図書館が提供する電子的なサービス

(1) A～Hのような電子的なサービスを行っていますか、A～Hのそれぞれの項目について、行っている場合は「1」を、行っていない場合は「2」を回答欄にご記入ください。

D-2 携帯メールによる質問受付	全体		市				町	村	特別区
	政令指定都市	30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	5万人未満	未済			
全体	1173	13	41	121	172	143	612	52	19
1. 行っている	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. 行っていない	4.3	-	9.8	4.1	4.7	4.9	4.1	1.9	5.3
不明	1104	13	37	116	162	132	577	49	18
	94.1	100.0	90.2	95.9	94.2	92.3	94.3	94.2	94.7
	1.8	-	-	-	2	4	10	2	-
	1.5	-	-	-	1.2	2.8	1.6	3.8	-

E オンラインデータベースの提供	全体		市				町	村	特別区
	政令指定都市	30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	5万人未満	未済			
全体	1173	13	41	121	172	143	612	52	19
1. 行っている	238	6	13	41	36	29	102	4	7
2. 行っていない	918	7	28	80	134	111	500	47	11
不明	78.3	53.8	68.3	66.1	77.9	77.6	81.7	90.4	57.9
	1.7	-	-	-	2	3	10	0	1
	1.4	-	-	-	1.2	2.1	1.9	1.9	5.3

E1 オンラインデータベース無料提供	全体		市				町	村	特別区
	政令指定都市	30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	5万人未満	未済			
全体	1173	13	41	121	172	143	612	52	19
1. 行っている	90	1	7	10	12	13	42	2	3
2. 行っていない	1064	12	34	111	158	127	558	48	16
不明	90.7	92.3	82.9	91.7	91.9	88.8	91.2	92.3	84.2
	1.9	-	-	-	2	3	12	2	-
	1.6	-	-	-	1.2	2.1	2.0	3.8	-

E2 オンラインデータベース有料提供	全体		市				町	村	特別区
	政令指定都市	30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	5万人未満	未済			
全体	1173	13	41	121	172	143	612	52	19
1. 行っている	0.6	-	-	0.8	-	0.7	0.8	-	-
2. 行っていない	1147	13	41	120	170	139	595	50	19
不明	97.8	100.0	100.0	99.2	98.8	97.2	97.2	96.2	100.0
	19	-	-	-	2	3	12	2	-
	1.6	-	-	-	1.2	2.1	2.0	3.8	-

F ノートパソコンの貸し出し	全体		市				町	村	特別区
	政令指定都市	30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	5万人未満	未済			
全体	1173	13	41	121	172	143	612	52	19
1. 行っている	31	-	2	3	7	2	16	-	1
2. 行っていない	1129	13	39	118	163	138	589	51	18
不明	96.2	100.0	95.1	97.5	94.8	96.5	96.2	98.1	94.7
	1.3	-	-	-	2	3	7	1	-
	1.1	-	-	-	1.2	2.1	1.1	1.9	-

G ネットワーク・コンセントの提供	全体		市				町	村	特別区
	政令指定都市	30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	5万人未満	未済			
全体	1173	13	41	121	172	143	612	52	19
1. 行っている	57	2	4	4	10	5	26	3	3
2. 行っていない	1094	11	37	116	158	135	574	47	16
不明	93.3	84.6	90.2	95.9	91.9	94.4	93.8	90.4	84.2
	22	-	-	1	4	3	12	2	-
	1.9	-	-	0.8	2.3	2.1	2.0	3.8	-

7 図書館が提供する電子的なサービス

(1) A～Hのような電子的なサービスを行っていますか、A～Hのそれぞれの項目について、行っている場合は「1」を、行っていない場合は「2」を回答欄にご記入ください。

H メールマガジンの発行	全体		市				町	村	特別区
	政令指定都市	30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	5万人未満	未済			
全体	1173	13	41	121	172	143	612	52	19
1. 行っている	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. 行っていない	0.6	-	2.4	-	-	0.7	0.8	-	-
不明	1149	13	40	120	170	139	597	51	19
	98.0	100.0	97.6	99.2	98.8	97.2	97.5	98.1	100.0
	17	-	-	1	2	3	10	1	-
	1.4	-	-	0.8	1.2	2.1	1.6	1.9	-

7 図書館が提供する電子的なサービス

(1) A～Hのような電子的なサービスを行っていますか、A～Hのそれぞれの項目について、行っている場合は「1」を、行っていない場合は「2」を回答欄にご記入ください。

A 館内OPACの提供	B Web-OPACの提供	C HPからリンク先資料受付	D HPからメールによる質問受付	E 携帯電話による図書館蔵書の検索	D-1 携帯メールによる資料の受付	D-2 携帯メールによる質問受付	全体	
							1173	1173
全体	1173	1173	1173	1173	1173	1173	1173	1173
1. 行っている	933	615	222	199	137	69	51	51
2. 行っていない	235	546	936	956	1022	1086	1104	1104
不明	20.0	46.5	79.8	81.5	87.1	92.6	94.1	94.1
	5	12	15	18	14	18	18	18
	0.4	1.0	1.3	1.5	1.2	1.5	1.5	1.5

E オンラインデータベースの提供	E1 オンラインデータベース無料提供	E2 オンラインデータベース有料提供	F ノートパソコンの貸し出し	G ネットワーク・コンセントの提供	H メールマガジンの発行	全体	
						1173	1173
全体	1173	1173	1173	1173	1173	1173	1173
1. 行っている	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. 行っていない	20.3	7.7	0.6	2.6	4.9	0.6	0.6
不明	918	1064	1147	1129	1094	1149	1149
	78.3	90.7	97.8	96.2	93.3	98.0	98.0
	17	19	19	13	22	17	17
	1.4	1.6	1.6	1.1	1.9	1.4	1.4

＜市区町村立図書館＞

7 図書館が提供する電子的なサービス  
 (2) 利用者用検索端末の台数についてお答えください。

A 館内OPAC	全体	市					町	村	特別区
		政令指定都市	30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	5万人未満			
全体	1173	13	41	121	172	143	612	52	19
1. 0台	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. 1台	235	-	-	9	33	159	25	-	-
3. 2台	20.0	-	-	7.4	5.2	23.1	26.0	48.1	-
4. 3台	339	-	-	2	14	44	263	16	-
5. 4台	28.9	-	-	1.7	8.1	30.8	43.0	30.8	-
6. 5台	248	-	1	12	60	38	131	6	-
7. 6台	21.1	-	2.4	9.9	34.9	26.6	21.4	11.5	-
8. 7台	87	-	-	10	25	14	37	1	-
9. 8台	7.4	-	-	8.3	14.5	9.8	6.0	1.9	-
10. 9台	57	1	2	11	26	6	10	1	-
11. 10～19台	4.9	7.7	4.9	9.1	15.1	4.2	1.6	1.9	-
12. 20台以上	37	1	2	14	13	5	-	-	-
不明	3.2	7.7	4.9	11.6	7.6	1.4	0.8	-	-
平均	23	-	1	10	10	2	-	-	-
標準偏差	19	-	2.4	8.3	5.8	1.4	-	-	-
	1.6	-	2.4	10	5	1	2	-	-
	14	-	5	8.3	2.9	0.7	0.3	-	-
	1.2	-	5	3	1.7	-	-	1.9	-
	13	-	4	6	2	-	-	-	1
	1.1	-	9.8	5.0	1.2	-	-	-	5.3
	54	2	15	25	4	1	2	-	5
	4.6	15.4	36.6	20.7	2.3	0.7	0.3	-	26.3
	39	9	10	7	-	-	-	-	13
	3.3	69.2	24.4	5.8	-	-	-	-	68.4
	8	-	-	-	1	2	3	2	-
	0.7	-	-	-	0.6	1.4	0.5	3.8	-
	3.61	44.08	13.61	7.53	3.32	1.65	1.21	0.86	30.79
	8.25	37.9	8.2	6.58	2.43	1.94	1.21	1.35	15.31

B インターネット利用可能な端末	全体	市					町	村	特別区
		政令指定都市	30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	5万人未満			
全体	1173	13	41	121	172	143	612	52	19
1. 0台	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. 1台	574	8	19	62	66	70	315	23	11
3. 2台	48.9	61.5	46.3	51.2	38.4	49.0	51.5	44.2	57.9
4. 3台	245	-	3	14	35	42	146	15	-
5. 4台	20.9	-	7.3	11.6	20.3	22.4	23.9	28.8	-
6. 5台	141	1	5	14	30	17	67	5	2
7. 6台	12.0	7.7	12.2	11.6	17.4	11.9	10.9	9.6	10.5
8. 7台	65	-	3	6	15	6	33	2	-
9. 8台	5.5	-	7.3	5.0	8.7	4.2	5.4	3.8	-
10. 9台	48	-	3	6	8	8	22	1	-
11. 10～19台	4.1	-	7.3	5.0	4.7	5.6	3.6	1.9	-
12. 20台以上	30	-	-	3	8	2	12	3	2
不明	2.6	-	-	2.5	4.7	1.4	2.0	5.8	10.5
平均	18	-	1	7	2	1	5	1	1
標準偏差	1.5	-	2.4	5.8	1.2	0.7	0.8	1.9	5.3
	0.7	-	2.4	0.8	1.2	0.7	0.3	-	5.3
	7	1	-	-	2	2	1	1	-
	0.6	7.7	-	-	1.2	1.4	0.2	1.9	-
	5	-	2	1	2	-	-	-	-
	0.4	-	4.9	0.8	1.2	-	-	-	-
	22	2	2	7	-	2	8	-	1
	1.9	15.4	4.9	5.8	-	1.4	1.3	-	5.3
	0.4	-	1	-	-	-	-	-	-
	0.4	7.7	4.9	-	0.6	-	-	-	5.3
	5	-	-	-	1	2	1	1	-
	0.4	-	-	-	0.6	1.4	0.2	1.9	-
	1.47	4	3.51	2.06	1.71	1.26	1.1	1.25	3.74
	2.77	6.23	6.42	3.43	2.39	2	1.84	1.79	7.57

7 図書館が提供する電子的なサービス  
 (2) 利用者用検索端末の台数についてお答えください。

C その他の利用者用検索端末	全体	市					町	村	特別区
		政令指定都市	30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	5万人未満			
全体	1173	13	41	121	172	143	612	52	19
1. 0台	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. 1台	972	7	26	84	135	121	539	45	15
3. 2台	82.9	53.8	63.4	69.4	78.5	84.6	88.1	86.5	78.9
4. 3台	113	1	3	19	22	13	49	4	2
5. 4台	9.6	7.7	7.3	15.7	12.8	9.1	8.0	7.7	10.5
6. 5台	40	2	3	5	11	5	13	-	1
7. 6台	3.4	15.4	7.3	4.1	6.4	3.5	2.1	-	5.3
8. 7台	21	1	4	4	1	1	8	1	1
9. 8台	1.8	7.7	9.8	3.3	0.6	0.7	1.3	1.9	5.3
10. 9台	6	-	1	4	1	-	-	-	-
11. 10～19台	0.5	-	2.4	3.3	0.6	-	-	-	-
12. 20台以上	5	-	2	2	-	-	1	-	-
不明	0.4	-	4.9	1.7	-	-	0.2	-	-
平均	0.3	-	-	1.7	-	-	-	1.9	-
標準偏差	1	-	-	1	-	-	-	-	-
	0.1	-	0.8	-	-	-	-	-	-
	0.2	-	2.4	-	-	0.7	-	-	-
	4	1	1	1	1	1	1	1	-
	0.3	7.7	2.4	-	0.6	-	0.2	-	-
	1	1	-	-	-	-	-	-	-
	0.1	7.7	-	-	-	-	-	-	-
	5	-	-	1	2	1	1	1	-
	0.4	-	-	-	0.6	1.4	0.2	1.9	-
	0.37	4.69	1.32	0.71	0.38	0.24	0.19	0.25	0.37
	1.54	9.93	2.37	1.43	1.24	0.83	0.67	0.95	0.81

D 利用者用検索端末(合計台数)	全体	市					町	村	特別区
		政令指定都市	30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	5万人未満			
全体	1173	13	41	121	172	143	612	52	19
1. 0台	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. 1台	157	-	-	7	5	16	112	17	-
3. 2台	13.4	-	-	5.8	2.9	11.2	18.3	32.7	-
4. 3台	192	-	-	2	10	30	141	9	-
5. 4台	16.4	-	-	1.7	5.8	21.0	23.0	17.3	-
6. 5台	225	-	-	6	25	32	151	11	-
7. 6台	19.2	-	-	5.0	14.5	22.4	24.7	21.2	-
8. 7台	128	-	-	9	26	20	70	3	-
9. 8台	10.9	-	-	7.4	15.1	14.0	11.4	5.8	-
10. 9台	103	1	1	10	27	15	47	2	-
11. 10～19台	8.8	7.7	2.4	8.3	15.7	10.5	7.7	3.8	-
12. 20台以上	62	-	1	9	16	6	27	3	-
不明	5.3	-	2.4	7.4	9.3	4.2	4.4	5.8	-
平均	49	-	7.3	6	12	4	21	3	-
標準偏差	40	-	2	5	12	7	14	-	-
	26	-	4.9	4.1	7.0	4.9	2.3	-	-
	25	1	4	7	4	2	8	-	-
	2.2	7.7	9.8	5.8	2.3	1.4	1.3	-	-
	24	-	3	9	7	1	3	1	-
	2.0	-	7.3	7.4	4.1	0.7	0.5	1.9	-
	102	-	10	37	24	8	15	2	6
	8.7	-	24.4	30.6	14.0	5.6	2.5	3.8	31.6
	60	11	17	14	3	-	2	-	13
	5.1	84.6	41.5	11.6	1.7	-	0.3	-	68.4
	5	-	-	-	1	2	1	1	-
	0.4	-	-	-	0.6	1.4	0.2	1.9	-
	5.45	52.77	18.44	10.3	5.4	3.15	2.49	2.35	34.89
	10.2	45.66	12.09	9.08	4.1	3.16	2.79	3.27	19.28





<市区町村立図書館>

8 図書館協議会

(1)-A 「1. いる」場合は、A～Fの設問にお答えください。A～Eのそれぞれの項目について、行っている場合は「1」を、行っていない場合は「2」を回答欄にご記入ください。行っている場合は、具体的な数値、テーマ等をご記入ください。すべて、平成14年度実績又は平成14年度末時点でご記入ください。

A 協議会の開催(回数/年)	全 体	政令指定 都市	30万人 以上	10万人以上 30万人未満	5万人 以上 10万人未満	町	村	特別区
全 体	823	9	33	93	144	111	409	22
1. 1 回	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. 2 回	18.2	-	24.2	7.5	15.3	16.2	22.5	13.6
3. 3 回	372	4	12	39	55	192	11	-
4. 4 回	45.2	44.4	36.4	41.9	38.2	53.2	46.9	50.0
5. 5～9回	208	1	5	27	52	30	87	6
6. 10回	25.3	11.1	15.2	29.0	36.1	27.0	21.3	27.3
7. 11～14回	63	3	2	14	11	3	28	2
8. 15回以上	7.7	33.3	6.1	15.1	7.6	2.7	6.8	9.1
不明	21	1	4	4	2	1	7	2
平均	2.6	11.1	12.1	4.3	1.4	0.9	1.7	100.0
標準偏差	0.4	-	6.1	1.1	-	-	-	-
標準偏差	1.18	1.31	2.34	1.68	0.91	0.8	0.96	0.82

B 委員公募(公募委員数)	全 体	政令指定 都市	30万人 以上	10万人以上 30万人未満	5万人 以上 10万人未満	町	村	特別区
全 体	83	3	8	15	19	9	27	1
1. 0 人	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. 1 人	4	-	1	6	-	-	2	-
3. 2 人	19	-	2	2	8	2	5	-
4. 3 人	22.9	-	25.0	13.3	42.1	22.2	18.5	-
5. 4人以上	29	2	4	8	5	11	8	100.0
不明	15	1	-	2	6	4	-	-
平均	18.1	33.3	-	13.3	31.6	22.2	14.8	-
標準偏差	14	-	-	2	-	4	7	1
標準偏差	16.9	-	-	13.3	-	44.4	25.9	100.0
標準偏差	2	-	1	-	-	1	-	-
標準偏差	2.4	-	12.5	-	-	3.7	-	-
標準偏差	2.59	2.33	1.43	2.67	1.89	4	2.88	4
標準偏差	2.08	0.47	0.73	2.33	0.85	2.91	2.28	-

C 最近の答申等の提出年度	全 体	政令指定 都市	30万人 以上	10万人以上 30万人未満	5万人 以上 10万人未満	町	村	特別区
全 体	128	5	30	29	9	44	3	2
1. 1 年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. 7 年	1	-	-	-	-	1	-	-
3. 10年	0.8	-	-	-	3.4	-	-	-
4. 11年	1	-	-	10.0	-	-	-	-
5. 12年	2.3	1	-	2	3	1	3	-
6. 13年	10	20.0	-	6.7	10.3	11.1	6.8	-
7. 14年	7.9	-	-	5	2	2	2	-
8. 15年	12	-	-	16.7	6.9	-	66.7	-
不明	32	1	-	9	12	1	8	1
不明	25.0	20.0	-	30.0	41.4	11.1	18.2	33.3
不明	44	2	2	10	6	3	19	2
不明	34.4	40.0	33.3	33.3	20.7	33.3	43.2	100.0
不明	15	1	-	-	5	3	6	-
不明	11.7	20.0	-	-	17.2	33.3	13.6	-
不明	10	-	3	1	-	1	5	-
不明	7.8	-	50.0	3.3	-	11.1	11.4	-

8 図書館協議会

(1)-A 「1. いる」場合は、A～Fの設問にお答えください。A～Eのそれぞれの項目について、行っている場合は「1」を、行っていない場合は「2」を回答欄にご記入ください。行っている場合は、具体的な数値、テーマ等をご記入ください。すべて、平成14年度実績又は平成14年度末時点でご記入ください。

F 協議会の委員人数	全 体	政令指定 都市	30万人 以上	10万人以上 30万人未満	5万人 以上 10万人未満	町	村	特別区
全 体	837	9	33	94	146	112	416	25
1. 0 人	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. 1～4人	1	-	-	1	-	-	-	-
3. 5 人	0.1	-	-	1.1	-	-	-	-
4. 6 人	3	-	-	1	-	-	0.2	4.0
5. 7 人	0.4	-	-	1.1	-	-	-	-
6. 8 人	89	-	3.0	7.4	4.8	16.1	12.7	12.0
7. 9 人	10.6	-	-	3	6	8	30	4
8. 10人	6.1	-	-	3.2	4.1	7.1	7.2	16.0
9. 11～14人	124	-	2	9	14	22	74	3
10. 15人以上	14.8	-	6.1	9.6	9.6	19.6	17.8	12.0
不明	108	1	1	4	15	14	64	8
不明	12.9	11.1	3.0	4.3	10.3	12.5	15.4	32.0
不明	53	-	3	10	15	4	20	1
不明	6.3	-	9.1	10.6	10.3	3.6	4.8	4.0
不明	287	4	16	41	69	31	123	3
不明	34.3	44.4	48.5	43.6	47.3	27.7	29.6	12.0
不明	66	1	8	14	9	9	23	1
不明	7.9	11.1	24.2	14.9	6.2	8.0	5.5	4.0
不明	35	3	2	3	7	3	17	-
不明	4.2	33.3	6.1	3.2	4.8	2.7	4.1	-
不明	20	-	-	1	4	3	11	1
不明	2.4	-	-	1.1	2.7	2.7	2.6	4.0
不明	8.79	12.44	10.24	9.34	9.34	8.35	8.46	7.5
不明	2.5	3.77	1.95	2.51	2.1	2.57	2.46	1.98

F-1 公募委員の割合(公募委員数/全委員数)	全 体	政令指定 都市	30万人 以上	10万人以上 30万人未満	5万人 以上 10万人未満	町	村	特別区
全 体	83	3	8	15	19	9	27	1
1. 10%未満	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. 10～20%未満	7	-	3	2	-	-	2	-
3. 20～30%未満	8.4	-	37.5	13.3	-	-	7.4	-
4. 30～40%未満	19	-	1	4	8	2	3	-
5. 40～50%未満	22.9	-	12.5	26.7	42.1	22.2	11.1	-
6. 50%以上	27	3	3	5	6	1	9	-
不明	32.5	100.0	37.5	33.3	31.6	11.1	33.3	-
不明	16	-	-	2	5	3	6	-
不明	19.3	-	-	13.3	26.3	33.3	22.2	-
不明	1	-	-	-	-	-	1	-
不明	1.2	-	-	-	-	-	3.7	-
不明	10	-	-	2	-	3	4	-
不明	12.0	-	-	13.3	-	33.3	14.8	100.0
不明	3	-	1	-	-	-	3	-
不明	3.6	-	12.5	-	-	-	3.7	-
不明	28.74	20	13.57	28.27	20.05	45.33	34.68	50

<市区町村立図書館>

9 特色ある図書館事業（サービス）

(1) 平成14年度又は15年度の図書館事業（サービス）の中で、特色あるものを1つご記入ください。

⑤ 予算額（事業費のみ）

	全 体	市				町	村	特別区	
		政令指定 都市	30万人 以上	10万人 以上30 万人未満	5万人 以上10 万人未満				5万人 未満
全 体	1173	13	41	121	172	143	612	52	19
1. 0千円	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. 50千円未満	87	2	1	11	19	15	54	3	-
3. 50~100千円未満	9.0	15.4	2.4	9.1	11.0	10.5	8.8	5.8	-
4. 100~300千円未満	7.4	-	1	6	8	10	59	3	-
5. 300~500千円未満	59	-	2.4	5.0	4.7	7.0	9.6	5.8	-
6. 500~1000千円未満	5.0	-	4.9	4	7	9	33	4	-
7. 1000~2000千円未満	105	1	3	9	12	8	65	4	3
8. 2000~5000千円未満	9.0	7.7	7.3	7.4	7.0	5.6	10.6	7.7	15.8
9. 5000~10000千円未満	39	-	1	3	5	5	22	2	1
10. 10000千円以上	3.3	-	2.4	2.5	2.9	3.5	3.6	3.8	5.3
不 明	49	1	3	9	9	10	17	-	-
平 均（千円）	4.2	7.7	7.3	7.4	5.2	7.0	2.8	-	-
標準偏差（千円）	30	-	-	9	10	3	7	-	1
	2.6	-	-	7.4	5.8	2.1	1.1	-	5.3
	36	1	9	7	9	1	7	2	-
	3.1	7.7	22.0	5.8	5.2	0.7	1.1	3.8	-
	22	1	1	3	7	3	5	-	2
	1.9	7.7	2.4	2.5	4.1	2.1	0.8	-	10.5
	51	4	7	7	7	5	17	1	3
	4.3	30.8	17.1	5.8	4.1	3.5	2.8	1.9	15.8
	590	3	13	53	79	74	326	33	9
	50.3	23.1	31.7	43.8	45.9	51.7	53.3	63.5	47.4
	4003	25472	11956	4443	3448	1956	2513	5564	15194
	14344	35004	25438	13760	9869	5379	11510	22267	29245

## 6.3 公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準

### 6.3.1 公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準

〔平成13.7.18  
文部科学省告示第132号〕

図書館法（昭和25年法律第118号）第18条の規定に基づき、公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準を次のように定め、平成13年7月18日から施行する。

#### 目次

#### 1 総則

- (1) 趣旨
- (2) 設置
- (3) 図書館サービスの計画的実施及び自己評価等
- (4) 資料及び情報の収集、提供等
- (5) 他の図書館及びその他関係機関との連携・協力
- (6) 職員の資質・能力の向上等

#### 2 市町村立図書館

- (1) 運営の基本
- (2) 資料の収集、提供等
- (3) レファレンス・サービス等
- (4) 利用者に応じた図書館サービス
- (5) 多様な学習機会の提供
- (6) ボランティアの参加の促進
- (7) 広報及び情報公開
- (8) 職員
- (9) 開館日時等
- (10) 図書館協議会
- (11) 施設・設備

#### 3 都道府県立図書館

- (1) 運営の基本
- (2) 市町村立図書館への援助
- (3) 都道府県立図書館と市町村立図書館とのネットワーク
- (4) 図書館間の連絡調整等
- (5) 調査・研究開発
- (6) 資料の収集、提供等
- (7) 職員
- (8) 施設・設備
- (9) 準用

## 1 総則

### (1) 趣旨

- ① この基準は、図書館法（昭和25年法律第118号）第18条に基づく公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準であり、公立図書館の健全な発展に資することを目的とする。
- ② 公立図書館の設置者は、この基準に基づき、同法第3条に掲げる事項などの図書館サービスの実施に努めなければならない。

### (2) 設置

- ① 都道府県は、都道府県立図書館の拡充に努め、住民に対し適切な図書館サービスを行うとともに、図書館未設置の町村が多く存在することも踏まえ、当該都道府県内の図書館サービスの全体的な進展を図る観点に立って、市（特別区を含む。以下同じ。）町村立図書館の設置及び運営に対する指導・助言等を計画的に行うものとする。
- ② 市町村は、住民に対して適切な図書館サービスを行うことができるよう、公立図書館の設置（適切な図書館サービスを確保できる場合には、地域の実情により、複数の市町村により共同で設置することを含む。）に努めるとともに、住民の生活圏、図書館の利用圏等を十分に考慮し、必要に応じ分館等の設置や移動図書館の活用により、当該市町村の全域サービス網の整備に努めるものとする。
- ③ 公立図書館の設置に当たっては、サービス対象地域の人口分布と人口構成、面積、地形、交通網等を勘案して、適切な位置及び必要な図書館施設の床面積、蔵書収蔵能力、職員数等を確保するよう努めるものとする。

### (3) 図書館サービスの計画的実施及び自己評価等

- ① 公立図書館は、そのサービスの水準の向上を図り、当該図書館の目的及び社会的使命を達成するため、そのサービスについて、各々適切な「指標」を選定するとともに、これらに係る「数値目標」を設定し、その達成に向けて計画的にこれを行うよう努めなければならない。
- ② 公立図書館は、各年度の図書館サービスの状況について、図書館協議会の協力を得つつ、前項の「数値目標」の達成状況等に関し自ら点検及び評価を行うとともに、その結果を住民に公表するよう努めなければならない。

### (4) 資料及び情報の収集、提供等

- ① 資料及び情報の収集に当たっては、住民の学習活動等を適切に援助するため、住民の高度化・多様化する要求に十分配慮するものとする。
- ② 資料及び情報の整理、保存及び提供に当たっては、広く住民の利用に供するため、情報処理機能の向上を図り、有効かつ迅速なサービスを行うことができる体制を整えるよう努めるものとする。
- ③ 地方公共団体の政策決定や行政事務に必要な資料及び情報を積極的に収集し、的確に提供するよう努めるものとする。
- ④ 都道府県立図書館と市町村立図書館は、それぞれの図書館の役割や地域の特色を踏まえつつ、資料及び情報の収集、整理、保存及び提供について計画的に連携・協力を図るものとする。

(5) 他の図書館及びその他関係機関との連携・協力

公立図書館は、資料及び情報の充実に努めるとともに、それぞれの状況に応じ、高度化・多様化する住民の要求に対応するため、資料や情報の相互利用等の協力活動の積極的な実施に努めるものとする。その際、公立図書館相互の連携（複数の市町村による共同事業を含む。）のみならず、学校図書館、大学図書館等の館種の異なる図書館や公民館、博物館等の社会教育施設、官公署、民間の調査研究施設等との連携にも努めるものとする。

(6) 職員の資質・能力の向上等

- ① 教育委員会及び公立図書館は、館長、専門的職員、事務職員及び技術職員の資質・能力の向上を図るため、情報化・国際化の進展等に配慮しつつ、継続的・計画的な研修事業の実施、内容の充実など職員の各種研修機会の拡充に努めるものとする。
- ② 都道府県教育委員会は、当該都道府県内の公立図書館の職員の資質・能力の向上を図るために、必要な研修の機会を用意するものとし、市町村教育委員会は、当該市町村の所管に属する公立図書館の職員をその研修に参加させるように努めるものとする。
- ③ 教育委員会は、公立図書館における専門的職員の配置の重要性に鑑み、その積極的な採用及び処遇改善に努めるとともに、その資質・能力の向上を図る観点から、計画的に他の公立図書館及び学校、社会教育施設、教育委員会事務局等との人事交流（複数の市町村及び都道府県の機関等との人事交流を含む。）に努めるものとする。

2 市町村立図書館

(1) 運営の基本

市町村立図書館は、住民のために資料や情報の提供等直接的な援助を行う機関として、住民の需要を把握するよう努めるとともに、それに応じ地域の実情に即した運営に努めるものとする。

(2) 資料の収集、提供等

- ① 住民の要求に応えるため、新刊図書及び雑誌の迅速な確保並びに他の図書館との連携・協力により図書館の機能を十分発揮できる種類及び量の資料の整備に努めるものとする。また、地域内の郷土資料及び行政資料、新聞の全国紙及び主要な地方紙等多様な資料の整備に努めるものとする。
- ② 多様な種類・内容の視聴覚資料の収集に努めるものとする。
- ③ 電子資料の作成、収集及び提供並びに外部情報の入手に関するサービス等に努めるものとする。
- ④ 本館、分館、移動図書館等の資料の書誌データの統一的な整備や、インターネット等を活用した正確かつ迅速な検索システムの整備に努めるものとする。また、貸出の充実に努め、予約制度などにより住民の多様な資料要求に的確に応じるよう努めるものとする。
- ⑤ 資料の提供等に当たっては、複写機やコンピュータ等の情報・通信機器等の利用の拡大に伴い、職員や利用者による著作権等の侵害が発生しないよう、十分な注意を払うものとする。

### (3) レファレンス・サービス等

他の図書館等と連携しつつ、電子メール等の通信手段の活用や外部情報の利用にも配慮しながら、住民の求める事項について、資料及び情報の提供又は紹介などを行うレファレンス・サービスの充実・高度化に努めるとともに、地域の状況に応じ、学習機会に関する情報その他の情報の提供を行うレフェラル・サービスの充実にも努めるものとする。

### (4) 利用者に応じた図書館サービス

- ① 成人に対するサービスの充実に資するため、科学技術の進展や産業構造・労働市場の変化等に的確に対応し、就職、転職、職業能力開発、日常の仕事等のための資料及び情報の収集・提供に努めるものとする。
- ② 児童・青少年に対するサービスの充実に資するため、必要なスペースを確保するとともに、児童・青少年用図書収集・提供、児童・青少年の読書活動を推進するための読み聞かせ等の実施、情報通信機器の整備等による新たな図書館サービスの提供、学校等の教育施設との連携の強化等に努めるものとする。
- ③ 高齢者に対するサービスの充実に資するため、高齢者に配慮した構造の施設の整備とともに、大活字本、拡大読書器などの資料や機器・機材の整備・充実に努めるものとする。また、関係機関・団体と連携を図りながら、図書館利用の際の介助、対面朗読、宅配サービス等きめ細かな図書館サービスの提供に努めるものとする。
- ④ 障害者に対するサービスの充実に資するため、障害のある利用者に配慮した構造の施設の整備とともに、点字資料、録音資料、手話や字幕入りの映像資料の整備・充実、資料利用を可能にする機器・機材の整備・充実に努めるものとする。また、関係機関・団体と連携を図りながら手話等による良好なコミュニケーションの確保に努めたり、図書館利用の際の介助、対面朗読、宅配サービス等きめ細かな図書館サービスの提供に努めるものとする。
- ⑤ 地域に在留する外国人等に対するサービスの充実に資するため、外国語資料の収集・提供、利用案内やレファレンス・サービス等に努めるものとする。

### (5) 多様な学習機会の提供

- ① 住民の自主的・自発的な学習活動を援助するため、読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、又は他の社会教育施設、学校、民間の関係団体等と共催するなど、多様な学習機会の提供に努めるとともに、学習活動の場の提供、設備や資料の提供などによりその奨励に努めるものとする。
- ② 住民の情報活用能力の向上を支援するため、講座等学習機会の提供に努めるものとする。

### (6) ボランティアの参加の促進

国際化、情報化等社会の変化へ対応し、児童・青少年、高齢者、障害者等多様な利用者に対する新たな図書館サービスを展開していくため、必要な知識・技能等を有する者のボランティアとしての参加を一層促進するよう努めるものとする。そのため、希望者に活動の場等に関する情報の提供やボランティアの養成のための研修の実施など諸条件の整備に努めるものとする。なお、その活動の内容については、ボランティアの自発性を尊重しつつ、あらかじめ明確に定めておくことが望ましい。

### (7) 広報及び情報公開

住民の図書館に対する理解と関心を高め新たな利用者の拡大を図るため、広報紙等の定期的な刊行やインターネット等を活用した情報発信など、積極的かつ計画的な広報活動及び情報公開に努めるものとする。

### (8) 職員

- ① 館長は、図書館の管理運営に必要な知識・経験を有し、図書館の役割及び任務を自覚して、図書館機能を十分発揮させられるよう不断に努めるものとする。
- ② 館長となる者は、司書となる資格を有する者が望ましい。
- ③ 専門的職員は、資料の収集、整理、保存、提供及び情報サービスその他の専門的業務に従事し、図書館サービスの充実・向上を図るとともに、資料等の提供及び紹介等の住民の高度で多様な要求に適切に応えるよう努めるものとする。
- ④ 図書館には、専門的なサービスを実施するに足る必要な数の専門的職員を確保するものとする。
- ⑤ 専門的職員のほか、必要な数の事務職員又は技術職員を置くものとする。
- ⑥ 専門的分野に係る図書館サービスの向上を図るため、適宜、外部の専門的知識・技術を有する者の協力を得るよう努めるものとする。

### (9) 開館日時等

住民の利用を促進するため、開館日・開館時間の設定にあたっては、地域の状況や住民の多様な生活時間等に配慮するものとする。また、移動図書館については、適切な周期による運行などに努めるものとする。

### (10) 図書館協議会

- ① 図書館協議会を設置し、地域の状況を踏まえ、利用者の声を十分に反映した図書館の運営がなされるよう努めるものとする。
- ② 図書館協議会の委員には、地域の実情に応じ、多様な人材の参画を得るよう努めるものとする。

### (11) 施設・設備

本基準に示す図書館サービスの水準を達成するため、開架・閲覧、收藏、レファレンス・サービス、集会・展示、情報機器・視聴覚機器、事務管理などに必要な施設・設備を確保するよう努めるとともに、利用者に応じて、児童・青少年、高齢者及び障害者等に対するサービスに必要な施設・設備を確保するよう努めるものとする。

## 3 都道府県立図書館

### (1) 運営の基本

- ① 都道府県立図書館は、住民の需要を広域的かつ総合的に把握して資料及び情報を収集、整理、保存及び提供する立場から、市町村立図書館に対する援助に努めるとともに、都道府県内の図書館間の連絡調整等の推進に努めるものとする。
- ② 都道府県立図書館は、図書館を設置していない市町村の求めに応じて、図書館の設置に関し必要な援助を行うよう努めるものとする。
- ③ 都道府県立図書館は、住民の直接的利用に対応する体制も整備するものとする。
- ④ 都道府県立図書館は、図書館以外の社会教育施設や学校等とも連携しながら、広域的な観点に立って住民の学習活動を支援する機能の充実に努めるものとする。



(2) 市町村立図書館への援助

市町村立図書館の求めに応じて、次の援助に努めるものとする。

- ア 資料の紹介、提供を行うこと。
- イ 情報サービスに関する援助を行うこと。
- ウ 図書館の資料を保存すること。
- エ 図書館運営の相談に応じること。
- オ 図書館の職員の研修に関し援助を行うこと。

(3) 都道府県立図書館と市町村立図書館とのネットワーク

都道府県立図書館は、都道府県内の図書館の状況に応じ、コンピュータ等の情報・通信機器や電子メディア等を利用して、市町村立図書館との間に情報ネットワークを構築し、情報の円滑な流通に努めるとともに、資料の搬送の確保にも努めるものとする。

(4) 図書館間の連絡調整等

- ① 都道府県内の図書館の相互協力の促進や振興等に資するため、都道府県内の図書館で構成する団体等を活用して、図書館間の連絡調整の推進に努めるものとする。
- ② 都道府県内の図書館サービスの充実のため、学校図書館、大学図書館、専門図書館、他の都道府県立図書館、国立国会図書館等との連携・協力に努めるものとする。

(5) 調査・研究開発

都道府県立図書館は、図書館サービスを効果的・効率的に行うための調査・研究開発に努めるものとする。特に、図書館に対する住民の需要や図書館運営にかかわる地域の諸条件の調査・分析・把握、各種情報機器の導入を含めた検索機能の強化や効率的な資料の提供など住民の利用促進の方法等の調査・研究開発に努めるものとする。

(6) 資料の収集、提供等

都道府県立図書館は、3の(9)により準用する2の(2)に定める資料の収集、提供等のほか、次に掲げる事項の実施に努めるものとする。

- ア 市町村立図書館等の要求に十分応えられる資料の整備
- イ 高度化・多様化する図書館サービスに資するための、郷土資料その他の特定分野に関する資料の目録、索引等の作成、編集及び配布

(7) 職員

都道府県立図書館は、3の(9)により準用する2の(8)に定める職員のほか、3の(2)から(6)までに掲げる機能に必要な職員を確保するよう努めるものとする。

(8) 施設・設備

都道府県立図書館は、3の(9)により準用する2の(11)に定める施設・設備のほか、次に掲げる機能に必要な施設・設備を備えるものとする。

- ア 研修
- イ 調査・研究開発
- ウ 市町村立図書館の求めに応じた資料保存等

(9) 準用

市町村立図書館に係る2の(2)から(11)までの基準は、都道府県立図書館に準用する。

[参考]

○ 図書館法(昭和25年法律第118号)(抄)

第18条 文部科学大臣は、図書館の健全な発達を図るために、公立図書館の設置及び運営上望ましい基準を定め、これを教育委員会に提示するとともに一般公衆に対して示すものとする。

### 6.3.2 「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の告示について

平成13・7・18・13文科生第302号  
各都道府県教育委員会教育長あて  
文部科学省生涯政策局通知

このたび、別添のとおり、平成13年7月18日付けをもって、図書館法（昭和25年法律第118号）第18条に基づく「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」を定める告示（文部科学省第132号）が公布され、同日から施行されました。

各都道府県教育委員会においては、特に下記の点に御留意の上、本基準を今後の公立図書館行政を推進するに当たっての指針として活用され、公立図書館の一層の整備・充実に努められるようお願いいたします。

併せて、このことについて、域内の市町村教育委員会及び公立図書館等関係機関に周知していただくようお願いいたします。

なお、「生涯学習審議会社会教育分科審議会施設部会図書館専門委員会の「公立図書館の設置及び運営に関する基準について（報告）」の送付について」（平成4年6月17日付け文生学第182号文部省生涯学習局長通知）は、廃止します。

#### 記

##### 1 図書館の設置促進

都道府県は、図書館未設置の町村が多く存在することを踏まえ、域内の図書館サービスの全体的な進展を図る観点に立って、市町村立図書館の設置及び運営に対する指導・助言等を計画的に行うこと。

市町村は、住民に対して適切な図書館サービスを行うことができるよう、公立図書館の設置（適切な図書館サービスを確保できる場合には、地域の実情により、複数の市町村により共同で設置することを含む。）に努めること。

##### 2 図書館サービスの計画的実施及び自己評価等

公立図書館は、図書館サービスについて、適切な「指標」を選定するとともに、これらに係る「数値目標」を設定し、「数値目標」の達成状況等を自ら点検・評価し、その結果を住民に公表するよう努めること。

##### 3 豊かな図書館サービスの展開

公立図書館は、情報通信機器の整備による新たな図書館サービスの提供、子どもの読書活動推進のための読み聞かせの実施、高齢者や障害者に配慮した図書館サービスの充実、ボランティアの参加の促進等により、豊かな図書館サービスの展開に努めること。

[別添略]

平成15年度社会教育活動の実態に関する基本調査事業

---

図書館及び図書館司書の実態に関する調査研究報告書

－日本の図書館はどこまで「望ましい基準」に近づいたか－

---

平成16年3月

編集・発行 国立教育政策研究所 社会教育実践研究センター  
〒110-0007 東京都台東区上野公園12-43  
TEL (03) 3823-0241  
FAX (03) 3823-3008

<http://www.nier.go.jp/homepage/syakai/index.htm>

---